

現行計画の中間評価結果

【重点戦略編】

【目次】平成20年度 施策評価新総合

本書の概要について……………P. 4 計画の進捗状況に関する中間評

重点戦略40の施策評価及び数値目標の中間評価等の結果(総括)について P. 3

【8つの重点戦略ごとの評価結果】

- 1 『日本をリードする力強い産業社会づくり』戦略 …………… P. 12
- 2 『日本の食を支える元気No.1農業』戦略 …………… P. 45
- 3 『広域交流新時代の幕開け』戦略 …………… P. 67
- 4 『ストップ少子化への挑戦』戦略 …………… P. 87
- 5 『高齢者が活躍する健康長寿社会』戦略 …………… P. 112
- 6 『共に創る安全・安心社会』戦略 …………… P. 134
- 7 『環境を守り・育てる300万人行動』戦略 …………… P. 162
- 8 『未来を拓くたくましい人づくり』戦略 …………… P. 187

本書の概要について

「3年間の評価の総括」について

8つの重点戦略ごとに、戦略を構成する個別施策の評価結果をまとめた「3年間の評価の総括」を記載しています。

「個別施策の3年間の評価」について

8つの重点戦略を構成する40の施策についての3年間の評価結果を記載しています。

1 「施策の評価」について

各施策の成果に関する評価結果及びその判断理由を記載しています。

2 「課題と今後の方向」について

各施策に関する課題と今後の取組みの方向を記載しています。

3 「3年間の数値目標」の評価・分析方法等について

(1) 数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み

3年間の進捗状況の評価

ア．数値目標の進捗状況の評価にあたっては、次のケースを基準とすることにしました。

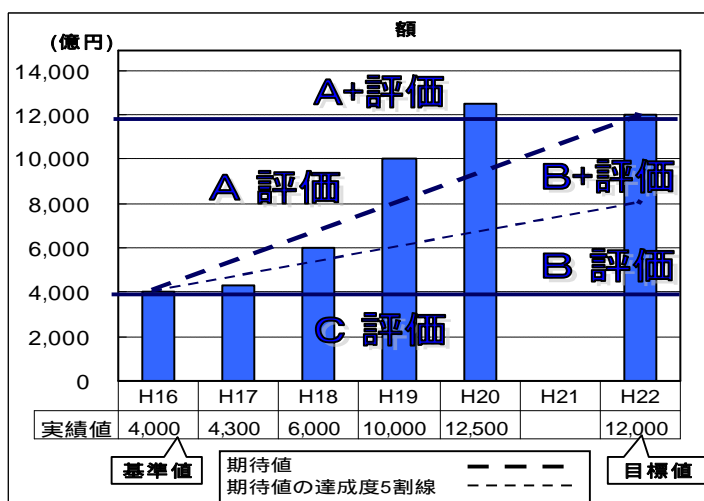
基準となるケース：新総合計画に記載した「基準値」(大部分が平成16年(度))が、毎年、ほぼ同数ずつ増加(又は減少)し、「目標値」(大部分が平成22年(度))を達成するケース。

イ．アのように進捗した場合の各年(度)において見込まれる数値を「期待値」とし、毎年(度)の進捗状況の評価する際の目安となる数値として設定しています。

ウ．この「期待値」と各年(度)の実際の数値(「実績値」)を比較し、数値目標の達成に向けた進捗状況が順調であるか、否かを各年(度)で評価しています。

エ．具体的な数値目標の進捗状況の評価については、次のとおり5段階に区分しています。

区分	評価基準
A+ 評価	「実績値」が中間時点で「目標値」以上のもの
A 評価	「実績値」が「期待値」以上のもの
B+ 評価	「実績値」が「期待値」の達成度の5割以上のもの
B 評価	「実績値」が「期待値」の達成度の5割未満のもの
C 評価	「実績値」が「基準値」を下回っているもの



本書の作成時点で最新の実績値が未公表である指標については「最新データ未公表」、実績値の把握ができない指標については「実績値なし」と表記しています。

削減を目指す指標(印を記載)については、A+及びA評価の評価基準中の「以上」を「以下」に、C評価の「下回っている」を「上回っている」に読替えて評価を行なっています。

数値目標の達成見込み

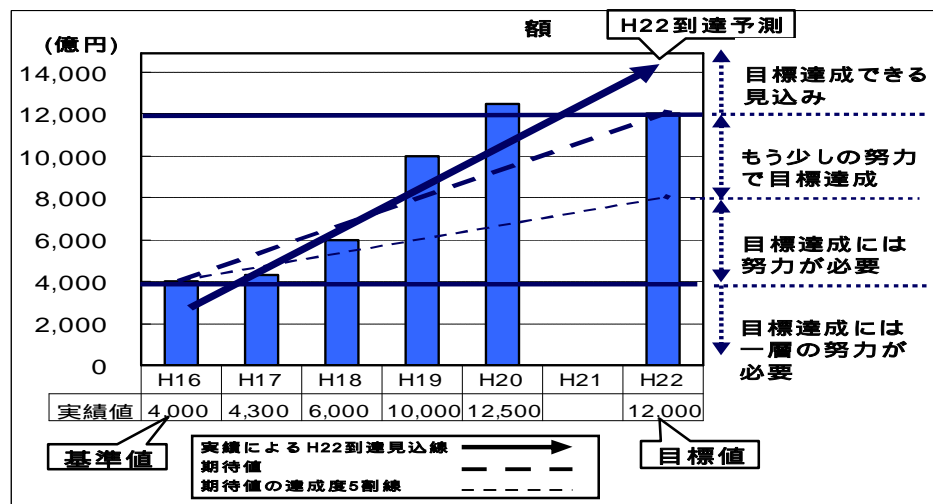
ア．3年間（平成18～20年(度)）の実績値に基づき、最終年度（平成22年(度)）における数値目標の達成見込みを予測しています。

イ．目標達成見込みについては、次のとおり4段階に区分しています。

区 分	判 断 基 準
目標達成ができる見込み	平成22年(度)の到達予測が「目標値」以上のもの
もう少しの努力で目標達成ができる見込み	平成22年(度)の到達予測が「基準値」以上で、かつ、「基準値」から見て「目標値」の達成度が5割以上のもの
目標達成には努力が必要	平成22年(度)の到達予測が「基準値」以上で、かつ、「基準値」から見て「目標値」の達成度が5割未満のもの
目標達成には一層の努力が必要	平成22年(度)の到達予測が「基準値」を下回っているもの

本書の作成時点で3年間の実績値の把握が全くできない指標については、「平成22年(度)の予測はできない」と表記し、目標年度が平成20年(度)の指標のうち目標達成の状況が把握できるものについては、「-」と記載しています。

削減を目指す指標（印を記載）については、「目標達成ができる見込み」の判断基準中の「以上」を「以下」に、「目標達成には一層の努力が必要」の「下回っている」を「上回っている」に読替えています。



ウ．本書では、上記の数値目標の進捗状況及び最終年(度)の到達予測について、上記のようなグラフにより目標達成に向けた道筋（基準値の年(度)から目標値の年(度)に至る期待値の推移）、これまでの実績やそれに基づく到達予測の関係をわかりやすく表示しています。

エ．なお、各行政分野で策定している部門別計画において、各年(度)の計画値が別途定められている場合には、その旨を明記したうえで、上記の各年(度)の「期待値」に代わり、この数値を評価の基準とすることとしています。

このような別途定めた計画値等も含め、評価の基準となる数値を各年(度)の「期待値」として表記しています。

(2) 3年間の総括分析

上記(1)の3年間の評価及び目標達成見込みについて、全国データや関連指標等の動向を踏まえた分析を加味し、3年間の取組みを総括して評価するとともに今後の取組みの方向性を記載しています。

重点戦略40の施策評価及び数値目標の中間評価等の結果（総括）について

1 40の施策の3年間の評価について

「期待通りの成果があがっている」と評価した施策は13施策（32.5%）,「一定の成果がある」が26施策（65.0%）,「期待された成果があがっていない」が1施策（2.5%）であった。

（単位：施策数）

戦略名	期待通りの成果	一定の成果	期待の成果なし	計
1 日本をリードする力強い産業社会づくり	4	3	0	7
2 日本の食を支える元気N01農業	2	2	0	4
3 広域交流新時代の幕開け	3	1	0	4
4 ストップ少子化への挑戦	0	5	0	5
5 高齢者が活躍する健康長寿社会	1	3	0	4
6 共に創る安全・安心社会	2	4	0	6
7 環境を守り・育てる300万人行動	1	2	1	4
8 未来を拓くたくましい人づくり	0	6	0	6
計	13 32.5%	26 65.0%	1 2.5%	40 100.0%

2 数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込みの状況について

3年間の評価結果

3年間（平成18～20年（度））の評価は、A+評価が13.2%、A評価が26.5%、B+評価が20.6%であり、B+評価以上は60.3%と概ね順調であった。

（単位：指標数）

戦略名	A+評価	A評価	B+評価	B評価	C評価	計
1 日本をリードする力強い産業社会づくり	8	5	4	1	3	21
2 日本の食を支える元気N01農業	3	7	3	2	2	17
3 広域交流新時代の幕開け	3	4	4	2	1	14
4 ストップ少子化への挑戦	1	5	2	6	4	18
5 高齢者が活躍する健康長寿社会	0	2	4	6	1	13
6 共に創る安全・安心社会	1	6	5	3	2	17
7 環境を守り・育てる300万人行動	0	3	0	1	5	9
8 未来を拓くたくましい人づくり	2	4	6	11	4	27
計	18 13.2%	36 26.5%	28 20.6%	32 23.5%	22 16.2%	136 100.0%

目標達成見込みの状況

最終年度の目標達成見込みは、「目標達成ができる見込み」が30.2%、「もう少しの努力で目標達成ができる見込み」が22.6%であり、概ね目標達成ができる見込みは、52.8%であった。

（単位：指標数）

戦略名	目標達成ができる見込み	もう少しの努力で目標達成ができる見込み	目標達成には努力が必要	目標達成には一層の努力が必要	計
1 日本をリードする力強い産業社会づくり	4	3	1	1	9
2 日本の食を支える元気N01農業	3	1	1	1	6
3 広域交流新時代の幕開け	3	1	1	0	5
4 ストップ少子化への挑戦	1	1	4	1	7
5 高齢者が活躍する健康長寿社会	1	2	1	1	5
6 共に創る安全・安心社会	2	2	1	1	6
7 環境を守り・育てる300万人行動	1	0	1	2	4
8 未来を拓くたくましい人づくり	1	2	5	3	11
計	16 30.2%	12 22.6%	15 28.3%	10 18.9%	53 100.0%

1 『日本をリードする力強い産業社会づくり』戦略

評価の総括

- ・ 企業誘致については、平成18年からの3年間をみると、工場立地面積は目標値を達成。工場立地件数、県外企業立地件数とも全国トップレベル。
- ・ 国内有数の素材生産基地づくりや産業を支える人材の育成の取組についても、期待通りの成果。
- ・ 最先端科学技術拠点の形成や戦略分野産業の育成、商工業の育成、サービス産業の創出・育成については、概ね順調。
- ・ 本県の工業団地は、現在分譲中の工業団地の他にも、多くの未造成分を抱えている状況。県内の中小企業を取り巻く経営環境もこれまで以上に厳しい状況。
- ・ 引き続き本県の立地優位性のPRや各種優遇制度を活用しながら、積極的に企業誘致を推進するとともに、より一層の産業振興に努めるため、本県産業の中心的担い手である中小企業に対する経営面・技術面・人材育成面からの支援を充実させることにより、競争力あふれる「産業大県づくり」を強力に推進する。

[担当:商工労働部]

< 施策の3年間の評価 >

施策名	評価結果
戦略的な企業誘致策による企業立地日本一の実現	期待通りの成果があがっている
産学官の力を結集させた最先端科学技術拠点の形成	一定の成果はある
戦略分野産業の育成	一定の成果はある
国内有数の素材生産基地づくり	期待通りの成果があがっている
競争力ある商工業の育成	期待通りの成果があがっている
サービス産業の創出・育成	一定の成果はある
産業を支える高度で実践的な人材の育成	期待通りの成果があがっている

< 数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み >

指標名	H18	H19	H20	目標達成見込み
工場立地件数	A+	A+	A+	
工場立地面積	A+	A+	A+	
特許等出願件数	C	C	C	
戦略分野産業の製造品出荷額	B+	B+		
鹿島地域の製造品出荷額	A+	A+	A	
従業員1人当たり製造品出荷額	A	A		
小売業年間販売額		B+		
サービス業年間生産額	B			
高度で実践的な人材育成数	A	A	B+	

2 『日本の食を支える元気No.1農業』戦略

評価の総括

- ・ 農業改革に取り組み7年目を迎え、県内各地で元気な産地や農業者が現れており、平成19年度農業産出額は、前年から94億円増加して4,082億円となり、全国第4位から第3位となるほか、昨年の東京都中央卸売市場での青果物取扱高が初めて10%を超え5年連続で全国一になるなど成果が出ている。
- ・ 世界的な食料需要の増大や消費者の安全・安心に対するニーズの高まりなどを踏まえ、食料自給率の向上に繋がるよう各種施策を推進していく必要がある。
- ・ 元気な産地の取り組みを県内全域に着実に波及・拡大させるなど、農業改革を一層推進するほか、昨年度から取り組んでいる「エコ農業茨城」のさらなる推進、飼料用や米粉用米の生産拡大、米消費拡大運動の推進、農商工連携の推進など、消費者・実需者との連携をさらに深めながら、元気で活力ある茨城農業の確立を引き続き進める。

[担当：農林水産部]

< 施策の3年間の評価 >

施策名	評価結果
茨城農業を支える担い手づくり	一定の成果はある
高品質で商品価値の高い農産物づくり	期待通りの成果があがっている
消費者に安心して買ってもらえるしくみづくり	一定の成果はある
「いばらき農産物」の販売促進とブランドづくり	期待通りの成果があがっている

< 数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み >

指標名	H18	H19	H20	目標達成見込み
農業産出額	C	C		
東京都中央卸売市場における県産農産物シェア(金額ベース)	A	A	A	
認定農業者数	A	B ⁺	B ⁺	
県研究機関(農業分野)が開発した研究成果数	A	A	A ⁺	
いばらき農産物ネットカタログ登録集団数	B ⁺	B	B	
本県産農産物販売指定店店舗数	A	A ⁺	A ⁺	

3 『広域交流新時代の幕開け』戦略

評価の総括

- 平成17年の開業以来、順調な乗降客数の伸びを示すつくばエクスプレス，県内区間全線開通により東北道と直結し，北関東の大動脈として期待される北関東自動車道，3港統合により利便性向上が見込まれる茨城港，そして，来年3月に開港を控えた茨城空港など，陸・海・空の広域交通ネットワークの全貌が見えはじめ，広域交流新時代の幕開けを迎えつつある。
- 「つくばスタイル」や「いばらきさとやま生活」といった新たなライフスタイルの提案により，首都圏を中心に，本県の認知度向上やブランド化に努めており，県外からの観光客の増加はもとより定住化の促進が図られつつある。
- 今後は，首都圏中央連絡自動車道の全線開通など幹線道路網の整備，茨城空港における国内線・国際線の確保など，交流促進に向けた基盤の充実を図るとともに，新たな観光資源の発掘や隣接県等と連携した国際観光など，魅力的な受け皿の創出により，国内外に開かれた広域交流のますますの拡大を目指していく。

[担当：企画部]

< 施策の3年間の評価 >

施策名	評価結果
広域交通の利便性向上	期待通りの成果があがっている
観光客5,000万人の実現	期待通りの成果があがっている
新たなライフスタイルの発信による交流・定住の促進	期待通りの成果があがっている
広域的な物流システムの構築	一定の成果はある

< 数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み >

指標名	H18	H19	H20	目標達成見込み
県内主要都市相互間の自動車による平均移動時間	B	B	A	
年間観光客数	A	A	A	
本県の観光に対し満足している観光客の割合	B ⁺	B ⁺	B ⁺	
都市農村交流施設利用者数	A ⁺	A ⁺	A ⁺	
首都圏における貨物流動量のシェア	C	B ⁺		

4 『ストップ少子化への挑戦』戦略

評価の総括

- ・ 少子化対策については、各種施策にかかる平成 20 年度の実績値が、平成 18 年度の実績値を全て上回るなど、全般的には一定の成果があがっているが、引き続き、地域、市町村、企業、関係団体等と連携し各種施策を進めていく必要がある。
- ・ 結婚・出産・子育てについては、ポジティブキャンペーンの実施や家庭の日の推進、学校教育を通じ、より一層、結婚や子育ての素晴らしさや楽しさに関する情報発信を進める必要がある。
- ・ 保育所の待機児童の解消が課題となっているが、平成 20 年度は平成 18 年度から 73 名減となり、保育所整備に伴い減少傾向にあるが、保育所の更なる整備をはじめ認定こども園の整備、放課後児童クラブの設置や多様なニーズに対応した保育サービスの充実等による支援に今後も努める必要がある。
- ・ 子育て家庭の経済的支援については、多子世帯の保育料の一部助成の創設や平成 19 年 10 月に開始したいばらき子育て家庭優待制度は約 4,500 店舗の協賛を得るなど、社会全体で子育て家庭を支援する気運の醸成を図ることができた。
- ・ 今後は、企業における子育て支援の取り組みも促進し、社会全体で結婚・出産・子育てに夢や希望の持てる環境づくりを引き続き進めていく。

[担当：保健福祉部]

< 施策の 3 年間の評価 >

施 策 名	評 価 結 果
次代の親となる子どもや若者の育成	一定の成果はある
全県的な結婚支援活動の展開	一定の成果はある
仕事と子育ての両立支援	一定の成果はある
すべての子育て家庭への支援	一定の成果はある
妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減	一定の成果はある

< 数値目標に対する 3 年間の評価及び目標達成見込み >

指 標 名	H 1 8	H 1 9	H 2 0	目標達成見込み
児童と赤ちゃんのふれあい交流促進事業を実施している市町村割合	C	B	B	
マリッジサポーター数	A	B ⁺	B	
保育所の待機児童数	C	C	C	
放課後児童クラブ設置数	A	A	A ⁺	
女性有業率		B		
ファミリー・サポート・センター事業、子育てサポーター派遣事業の実施市町村割合	A	A	B ⁺	
経済的支援実施企業割合	B		B	

5 『高齢者が活躍する健康長寿社会』戦略

評価の総括

- ・ 「第3期いばらき高齢者プラン21（H18～H20の3カ年を計画期間）」に基づき、総合的な健康づくり・生きがいづくりの推進、介護サービスの充実、コミュニティづくり、認知症対策への取り組みなど様々な施策を展開した。
- ・ 生活習慣病の予防や健康づくり等のために推進している本県独自のヘルスロードの指定やシルバーリハビリ体操指導士の養成数は着実に増加しているほか、地域ケアシステムの在宅ケアチーム数、認知症介護アドバイザー及び認知症サポーターの養成数についても年々増加しており、一定の成果をあげられた。
- ・ 医療体制については、初期から第三次までの体制を整備しているが、第二次・第三次医療機関に軽症患者が集中していることから、休日・夜間急患センターなどの初期救急医療体制の充実を図る。
- ・ 救命救急センターから離れた地域への地域救命センターの整備を進めるとともに、ドクターヘリの早期導入に向けて検討を進めている。
- ・ 医師や看護職員については、増加傾向にあるものの、依然として不足する状況にあるため、医科大学との連携強化や女性医師の就業支援等により医師確保に努めるとともに、看護職員の養成、定着促進等に努め、医療体制の充実を図っていく。
- ・ 技能、技術及び経験を有する高齢者を登録し、地域活動等を行う元気シニアバンク事業については、その利用件数が着実に増加しているほか、働く意欲のある高齢者の就労支援を充実させることにより、高齢者が生涯現役で活躍できる健康長寿社会づくりを目指していく。

[担当：保健福祉部]

< 施策の3年間の評価 >

施策名	評価結果
総合的な健康づくり・介護予防の推進	一定の成果はある
医療体制の整備	一定の成果はある
認知症対策の推進	期待通りの成果があがっている
生涯現役で社会において活動できる仕組みづくり	一定の成果はある

< 数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み >

指標名	H18	H19	H20	目標達成見込み
シルバーリハビリ体操3級指導士数	B ⁺	B ⁺	B ⁺	
健康診断受診率	C			
医師数	B			
就業看護職員数	B		B	
認知症介護アドバイザー数	B ⁺	A	A	
高齢者雇用率	B	B	B	

6 『共に創る安全・安心社会』戦略

評価の総括

- ・ 犯罪抑止総合対策，交通事故防止総合対策を推進した結果，刑法犯認知件数は平成15年以降6年連続で，人身交通事故件数は平成13年以降8年連続で減少している。
- ・ 治安の悪化を感じている県民の割合や交通事故による死者数も減少傾向にあり，成果があがっている。
- ・ 災害や原子力，武力攻撃等からの安全確保については，地域防災計画や国民保護計画に基づき，自然災害や原子力災害等の発生に備え，訓練等を通じて迅速かつ確かな対応ができるよう体制を整えているが，全国と比較して自主防災組織率が低いことや原子力施設におけるヒューマンエラーが毎年度発生していることなどが課題となっている。
- ・ 今後は，県民の防災意識の向上や原子力施設における事故・故障発生の未然防止及び再発防止などに努めていく。
- ・ 新型インフルエンザ対策として，抗インフルエンザウイルス薬（タミフル）の備蓄や医療資機材（個人防護具等）の整備を進めるとともに，医療機関の協力により感染症患者受入れ病床数を確保するなど，感染症からの安全確保に努めている。

[担当：生活環境部]

< 施策の3年間の評価 >

施 策 名	評 価 結 果
治安の確保	一定の成果はある
交通安全の確保	期待通りの成果があがっている
災害からの安全確保	一定の成果はある
原子力の安全確保	一定の成果はある
武力攻撃災害等からの安全確保	一定の成果はある
感染症からの安全確保	期待通りの成果があがっている

< 数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み >

指 標 名	H 1 8	H 1 9	H 2 0	目標達成見込み
治安の悪化を感じている県民の割合	A	B	B ⁺	
県内交通事故死者数	A	A ⁺	A	
住宅の耐震化率				
自主防災組織の組織率	B ⁺	B ⁺	B ⁺	
原子力施設におけるヒューマンエラー(誤操作等)による事故・故障の発生件数	B	C	C	
国民保護計画についての県民の周知度	B ⁺		B	
感染症患者受入れ病床数	A	A	A	

7 『環境を守り・育てる300万人行動』戦略

評価の総括

- 平成18年度の温室効果ガス排出量は、県地球温暖化防止行動計画（改定）に基づく施策の実施により、家庭や運輸部門からはピーク時よりも減少したが、7割を占める産業部門からは、生産活動に伴うエネルギー消費の増大により、二酸化炭素排出量も増加し、平成2年度（基準年）と比較して1.1%増加した。
- 1人1日当たりのごみ排出量は、ごみ処理有料化の導入や事業者への一般廃棄物削減指導強化、ごみ分別の拡大等により横ばいから平成19年度は減少に転じた。
- 霞ヶ浦などの湖沼、河川の水質浄化については、生活排水対策、畜産、農地対策等計画的に施策を進めているが、水質の指標であるCODが改善されず、目標達成には、今後一層の努力が必要である。
- 県民による環境保全活動は、近年の環境問題に対する関心の高まりにより、環境学習や環境イベント、環境保全ボランティア活動の参加者が年々増加し、期待どおりの成果があがっている。

[担当：生活環境部]

< 施策の3年間の評価 >

施策名	評価結果
地球温暖化対策の推進	一定の成果はある
循環型社会の形成	一定の成果はある
霞ヶ浦の水質浄化	期待された成果があがっていない
環境保全県民運動の充実・強化	期待通りの成果があがっている

< 数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み >

指標名	H18	H19	H20	目標達成見込み
温室効果ガス排出量(1990年比)	C			
1日1人当たりのごみ(一般廃棄物)排出量	C	B		
産業廃棄物資源化率				
霞ヶ浦の水質(COD)	C	C	C	
環境学習・環境保全活動年間参加者数(延べ人数)	A	A	A	

8 『未来を拓くたくましい人づくり』戦略

評価の総括

- ・ 児童生徒の学力については、小・中学生の基礎的・基本的な知識の向上や読書活動の活発化が見られるが、さらに基礎・基本の定着に向けて取り組んでいく。高校生については、学力の2極化や学習意欲の低下といった課題があることから、基礎的・基本的な知識の定着に加え、学習意欲の向上、学習習慣の改善に努めていく。
- ・ 豊かな心と健やかな体の育成については、高等学校における「道徳」の授業や「さわやかマナーアップ運動」において成果があがっている。また、本県の児童生徒の体力・運動能力が全国上位に位置している一方で、中・高校生の朝食摂取率が低下していることから、より一層食育の推進に努めていく。
- ・ 家庭や地域社会の教育力については、引き続き各種事業に取り組み、家庭や地域社会の教育力の向上に努めていく。
- ・ 大人の意識改革については、青少年の育成に係る県民運動や男女共同参画についての意識等が関係者には浸透してきているものの、県民一人ひとりへの浸透は不十分であることから、県民運動の拡充とともに、各分野で活躍できる女性リーダーの育成などに努めていく。
- ・ 青少年の自立支援については、地域でボランティア活動に取り組む青少年が少ないことや、ひきこもり・フリーター等の青年への対策が課題となっているため、引き続きボランティア活動に取り組む青少年の養成や、ひきこもり・フリーター等の青年への支援などに取り組んでいく。
- ・ 国際社会に対応できる資質・能力の育成については、国際的な視野や異文化に対する理解を育成するため、新学習指導要領に新たに盛り込まれた小学校における外国語活動について、ALTを活用するなどの充実に努めるとともに、青年海外協力隊など国際社会で活躍できる人材の育成を図っていく。
- ・ このような取組を通じ、未来を拓く心豊かなたくましい人づくりを推進していく。

[担当：教育庁]

< 施策の3年間の評価 >

施策名	評価結果
確かな学力の育成	一定の成果はある
豊かな心と健やかな体の育成	一定の成果はある
家庭・地域社会の教育力の向上	一定の成果はある
大人の意識改革	一定の成果はある
青少年の自立支援	一定の成果はある
国際社会に対応できる資質・能力の育成	一定の成果はある

< 数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み >

指標名	H18	H19	H20	目標達成見込み
漢字の読み・書き、四則計算の平均正答率(漢字・小6)	C	B	B	
〃 (漢字・中3)	B ⁺	B	C	
〃 (計算・小6)	B ⁺	A	B ⁺	
〃 (計算・中3)	A	A	B	
年間50冊以上の本を読んだ児童の割合(小4～6)	A	A ⁺	A ⁺	
児童生徒の朝食摂取率(小)	B			
〃 (中)	C			
〃 (高)	C			
家庭でほとんど毎日(週に4日以上)お手伝いをしている小学校1年生の割合	B	B	B	
青少年が夜遅くまで遊ぶことに関心を持つ大人の割合				
ボランティアサークル・青少年団体・青少年関係NPO加入者割合	B	B	B	
青年海外協力隊への派遣者数	B ⁺	B ⁺	B ⁺	

1 『日本をリードする力強い産業社会づくり』戦略

3年間の評価の総括

企業誘致については、平成18年からの3年間をみると、工場立地面積は目標値を上回っており、また、工場立地件数、県外企業立地件数とも全国トップレベルの実績を上げている。また、国内有数の素材生産基地づくりや産業を支える人材の育成の取組についても、期待通りの成果が上がっている。最先端科学技術拠点の形成や戦略分野産業の育成、商工業の育成、サービス産業の創出・育成についても、概ね順調であり、一定の成果が上がっている。

しかしながら、本県の工業団地は、現在分譲中の工業団地の他にも、多くの未造成分を抱えている状況にあり、また、県内中小企業を取り巻く経営環境についても、これまで以上に厳しい状況となっている。

このため、引き続き、本県の立地優位性のPRや各種優遇制度を活用しながら、積極的に企業誘致を推進するとともに、より一層の産業振興に努めるため、本県産業の中心的担い手である中小企業に対する経営面・技術面・人材育成面からの支援を充実させることにより、競争力あふれる「産業大県づくり」を強力に推進していく。

[担当：商工労働部]

個別施策の3年間の評価

戦略的な企業誘致策による企業立地日本一の実現 [担当：政策審議室]

税制面や工業用水道料金の優遇措置など思い切った支援策の活用など

1 施策の評価

評価結果	判断理由
1 期待通りの成果があがっている 2 一定の成果はある 3 期待された成果があがっていない	本県は4年連続で県外からの企業立地件数が全国1位になるなど、工場立地面積、工場立地件数ともに全国トップレベルの実績を上げている。 〔工場立地面積〕 H18 187ha(全国1位) H19 165ha(全国3位) H20 121ha(全国5位) 〔工場立地件数〕 H18 67件(全国6位) H19 92件(全国5位) H20 79件(全国5位)

2 課題と今後の方向

課 題

工場立地については、着実に結果が出ているものの、本県の工業団地は、現在分譲中の工業団地(約300ha)のほかにも、多くの未造成分を抱えていることから、工場用地の分譲促進に努め、未分譲地を早期に解消していくことが課題である。

今後の方向

県税の課税免除、工業用水道料金の軽減、工場立地促進融資制度に加え、平成19年度に導入した、間接リース制度や立地希望企業紹介制度等の全国有数の優遇制度を活用するとともに、市町村と連携を図りながら、より積極的に企業誘致を推進していく。

3 3年間の数値目標(工場立地件数, 工場立地面積)

(1) 数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み

3年間の評価

[工場立地件数]

H18 : A⁺ 評価 (実績値が目標値(60件)以上)

H19 : A⁺ 評価 (")

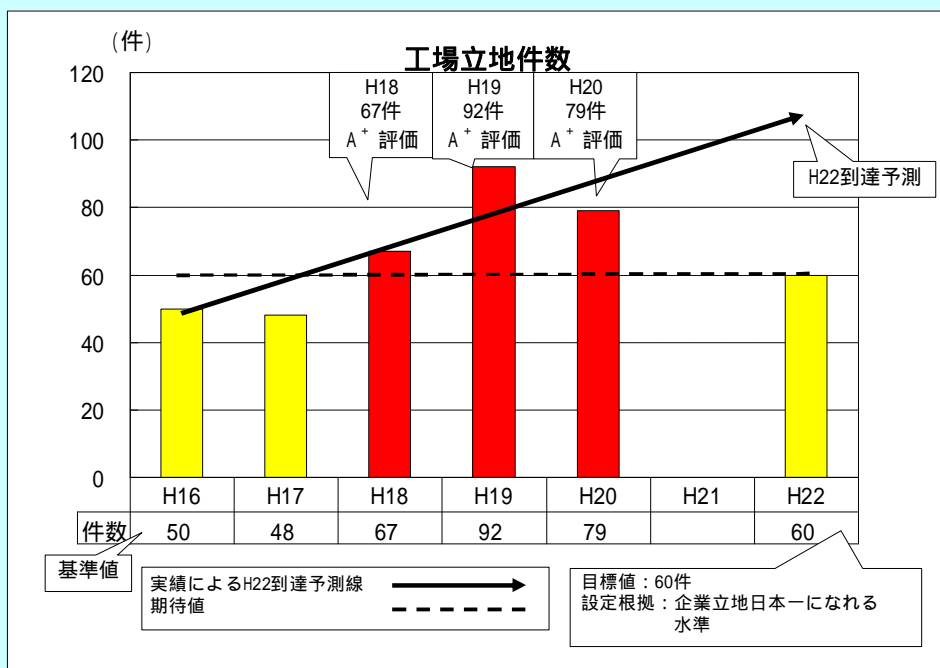
H20 : A⁺ 評価 (")

[工場立地面積]

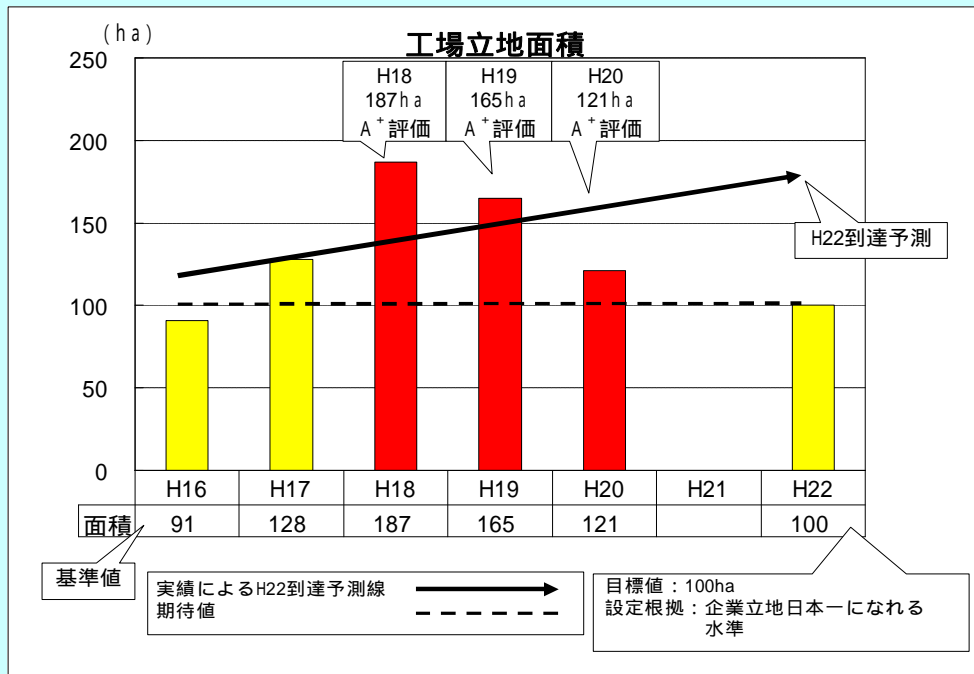
H18 : A⁺ 評価 (実績値が目標値(100ha)以上)

H19 : A⁺ 評価 (")

H20 : A⁺ 評価 (")



この指標については、初年度からH22の目標値の達成を目指していく。



この指標については、初年度からH22の目標値の達成を目指していく。

目標達成見込み ()

工場立地件数・工場立地面積については、いずれも全体として増加傾向にあり、平成22年度には、目標値以上に到達すると予測されるため、いずれの指標も「目標達成ができる見込み」である。

(2) 3年間の総括分析

工場立地件数・工場立地面積は、平成18年は67件、187ha、平成19年は92件、165haと目標値(60件、100ha)を大きく上回る結果となった。平成20年については、景気後退局面に入り、過去2ヵ年の実績からは下がったものの、79件、121haと目標を達成している。

これは、平成18年度に知事を筆頭とする「産業立地推進本部」を設置し、企業誘致とポートセールスの一元的な誘致体制の強化を図るとともに、平成19年度以降において、産業立地推進東京本部を中心に企業訪問による立地情報の収集や積極的な誘致活動を行ったほか、産業立地セミナーや産業視察会の開催等を通じて、本県の立地優位性のPRを行なった成果と考える。

関連データ ・ のとおり過去10年間の実績を見ると、立地面積は1,175haで全国第1位に対し、立地件数は554件で全国第6位であるが、関連データ のとおり県外企業立地件数は、314件で全国第1位であり、2位の兵庫県(229件)を大きく上回っている。県外からの新たな工場立地は、県内企業の工場新增設と比較して雇用創出や税収増加、関連企業の進出などあらゆる面で波及効果が大きい。[担当：政策審議室]

(3) 関連データ

過去10年間（H11～H20）の工場立地件数

順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
都道府県名	静岡県	兵庫県	群馬県	愛知県	福岡県	茨城県	北海道	新潟県	埼玉県	宮城県
件数(件)	782	683	667	619	593	554	536	472	459	455

過去10年間（H11～H20）の工場立地面積

順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
都道府県名	茨城県	静岡県	愛知県	群馬県	兵庫県	北海道	宮城県	福島県	福岡県	埼玉県
面積(ha)	1,175	945	922	851	717	689	668	642	614	600

過去10年間（H11～H20）の県外企業立地件数

順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
都道府県名	茨城県	兵庫県	埼玉県	栃木県	千葉県	福岡県	群馬県	静岡県	三重県	福島県
件数(件)	314	229	228	207	185	180	177	169	161	160

4 施策を構成する事業の成果等

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20最終 (千円)	平成20年度の主な成果 [有効性]	課題と今後の方向
いばらき産業情報発信事業 (政策審議室)	(茨城県開発公社が実施する事業に対する補助) ・経済系新聞、産業展への出展による情報発信事業	673	経済系新聞等への広報 ・日本経済新聞(2回:12/11, 2/25) 産業展への出展 ・太陽電池展(2/25~27) ・アンケートへの回答(約1000件)を今後の誘致活動の基礎資料として活用。 [1]	現在分譲中の工業団地(21団地, 272ha: H21.3.1現在)をはじめとして、本県には多くの工場用地があることから、今後も、企業誘致を推進するため、積極的に広報活動を展開する。
企業立地促進特別対策事業 (政策審議室)	国内主要都市において企業誘致説明会を開催する。 交通インフラの整備等により、重点的に誘致を進めようとする地域で説明会を開催する。	3,173	国内主要都市説明会 3/5: 栃木県宇都宮市 102社, 161名参加 [1]	現在分譲中の工業団地(21団地, 272ha: H21.3.1現在)をはじめとして、本県には多くの工場用地があることから、産業立地セミナー等の開催を通して、本県への立地を働きかける。

企業誘致広報・資料作成費（政策審議室）	工業団地パンフレット、経済誌等によるPR及び情報提供を行う。	15,049	企業誘致のPR及び情報提供を行うため、工業団地パンフレットを作成。経済誌等への広報 ・週刊東洋経済(4回：3/2～3/30) ・東洋経済オンライン(3/1～3/31) ・日刊工業新聞(2回：12/11, 2/25) [1]	現在分譲中の工業団地(21団地、272ha：H21.3.1現在)をはじめとして、本県には多くの工場用地があることから、今後も、企業誘致を推進するため、積極的に広報活動を展開する。
立地企業フォローアップ事業（政策審議室）	県内立地企業への個別訪問懇談会等を開催し、県等に対する意見や要望を聴取する。	889	県内立地企業への個別訪問の実施 120社 立地企業と県との懇談会の実施 11/25：水戸京成ホテル 48社56名 ・意見や要望を関係機関につなぎ、可能な限り要望の実現を図っている。 [1]	意見交換等において数多くの意見・要望があることから、意見等を踏まえた施策の具体化や課題解決に向けた関係機関との調整を進める。
宮の郷工業団地整備推進費（事業推進課）	県北山間地域に魅力ある就労の場を確保し、若者の所得の向上と住みやすさを促進すると共に、産業を振興し、地域の活性化を図る。	159,893	立地推進室及び産業立地推進東京本部、常陸大宮市、常陸太田市と連携し、引き合い企業の現地案内や企業への個別訪問など、企業誘致活動を行った。 [2]	早期分譲及び優良企業の立地を図るため、引き続き、関係機関と連携して積極的に企業誘致活動を行う。
那珂西部工業団地整備推進費（事業推進課）	ひたちなか地区や常磐自動車道那珂ICに近接するなど、立地条件に恵まれた地区に工業団地を整備し、県北地域全体の形成を図る。	12,645	立地推進室及び産業立地推進東京本部、那珂市と連携し、引き合い企業の現地案内や企業への個別訪問など、企業誘致活動を行った。 [1]	残り1画地(5ha)の早期分譲及び優良企業の立地を図るため、引き続き、関係機関と連携して積極的に企業誘致活動を行う。
岩井幸田工業団地整備推進費（事業推進課）	県西地域において首都圏近郊の産業拠点となる工業団地を整備し、魅力ある産業基盤の強化及び就業機会の確保を図る。	568,321	立地推進室及び産業立地推進東京本部、坂東市と連携し、引き合い企業の現地案内や企業への個別訪問など、企業誘致活動を行った結果、新たに2件(1.4ha)の企業立地が実現した。 [1]	早期分譲及び優良企業の立地を図るため、引き続き、関係機関と連携して積極的に企業誘致活動を行う。
茨城中央工業団地整備推進費（事業推進課）	北関東自動車道沿線の産業団地を整備し、就業機会の確保及び地域の活性化を図る。	772,643	立地推進室及び産業立地推進東京本部、茨城町と連携し、各種産業立地セミナー・産業用地視察会等の開催や企業への個別訪問など企業誘致活動を行った結果、新たに1件(1.1ha)の企業立地が実現した。 [2]	早期分譲及び優良企業の立地を図るため、引き続き、関係機関と連携して積極的に企業誘致活動を行う。また、2期エリアについては、大画地での分譲を促進し、インフラ整備費等を抑制させることにより事業費の圧縮に努める。
北浦複合団地整備推進費（事業推進課）	鹿行地域に新たな産業集積拠点を設け、雇用の場を確保することにより、若者の定住化及び地域振興を図る。	2,012,810	・第1期工区分の幹線道路など公共インフラの計画的な整備を実施した。 ・立地推進室及び産業立地推進東京本部、小美玉市と連携し、各種産業立地セミナー・産業用地視察会等の開催や企業への個別訪問など企業誘致活動を行った。 [2]	公共インフラ整備や工場用地造成に当たっては、大画地での分譲を促進するなど、事業費の節減に努める。早期の企業立地を図るため、関係機関と連携して積極的に企業誘致活動を行う。

茨城空港テクノロジーパーク整備推進費 (事業推進課)	臨空型という特性を活かした新たな産業拠点を創出し、地域の活性化を図る。	136,848	茨城空港の開港時期を見据え、幹線道路など公共インフラの計画的な整備を実施した。立地推進室及び産業立地推進東京本部、小美玉市と連携し、各種産業立地セミナー・産業用地視察会等の開催や企業への個別訪問など企業誘致活動を行った。 [2]	幹線道路など公共インフラの計画的な整備を進める。早期の企業立地を図るため、関係機関と連携して積極的な企業誘致活動を行う。
常陸那珂工業団地造成事業 (ひたちなか整備課)	常陸那珂工業団地への企業立地を推進することにより、ひたちなか地区の雇用促進と産業基盤の拡大を図り、常陸那珂国際港湾公園都市づくりを推進する。	179,662	立地推進室及び産業立地推進東京本部、ひたちなか市と連携し、引き合い企業の現地案内や企業への個別訪問など企業誘致活動を行った結果、平成20年度には新たに2件(2.2ha)の企業立地が実現した。 [1]	企業ニーズの把握に努めるとともに税制等各種優遇措置等を活用した積極的な企業誘致活動を行い、未分譲地の早期分譲を図る。
茨城中央工業団地(笠間地区)整備事業 (事業推進課)	物流業に加え流通段階での加工機能や広域的な商業施設など多様な業種・機能を導入した産業拠点を整備する。	1,114,106	立地推進室及び産業立地推進東京本部、笠間市と連携し、「いばらき産業視察会」を開催するとともに、団地に興味を持った企業への個別訪問など企業誘致活動を行った。 [1]	地区北側の大規模画地(18ha)を先行整備地区と位置づけ、調整池等の公共インフラを計画的に整備していくとともに、関係機関と連携して積極的な企業誘致活動を行う。
阿見吉原開発事業(土地区画整理事業) (都市整備課)	土地区画整理事業により、公共施設の計画的な配置を図り、商業及び業務系施設や良好な住宅地を整備する。	8,782,253	立地推進室及び産業立地推進東京本部、企業局等と連携し、各種産業立地セミナー・視察会等の開催や企業への個別訪問など企業誘致活動を行った。 [1]	計画的かつ効率的な整備を行うとともに、他地区との差別化を図り、阿見東ICとの近接性等を活かし、土地活用の促進を図る必要がある。
阿見東部工業団地造成事業 (企業局経営企画室)	・所在地 阿見町大字星の里 ・面積64.7ha (分譲面積50.5ha) 誘致活動 ・阿見町、産業立地推進東京本部との連携による企業誘致等	310,170	平成20年度は分譲及びリースにより5haの立地を図ることができていたが、リース1.0haの立地となった。 [1]	首都50Km圏にあっては廉価な工業団地であるが、近年の特徴として、各企業が初期投資を抑えた設備投資を計画するケースが多く、リースによる立地が大半を占め、分譲による処分が進んでいない。都心からの交通アクセスが優れている本工業団地の優位性をアピールし分譲による立地を進めていく必要がある。

平成20年度の主な成果欄の〔有効性〕

- 1 期待した成果がある 2 一定の成果がある 3 期待した成果がほとんどない

産学官の力を結集させた最先端科学技術拠点の形成 [担当：企画部]

研究機関の横の連携や国内外の研究者の交流促進，大強度陽子加速器（J-PARC）の中性子やつくばの放射光の産業利用の推進など

1 施策の評価

評価結果	判断理由
1 期待通りの成果があがっている 2 一定の成果はある 3 期待された成果があがっていない	サイエンスフロンティア21構想の推進による大強度陽子加速器（J-PARC）がH20.12に稼働し，同時に県中性子ビームラインも供用開始。産業利用の促進に向けた取組，産学連携による共同研究の促進など，本県の科学技術の集積を活かした産学官連携の各種施策が計画どおりに進んでいる。

2 課題と今後の方向

課題
H20.12に供用開始されたJ-PARC関連では，県内外企業に対して，県中性子ビームラインの中性子産業利用を促進する取組を強力に推進するとともに，多様な実験ニーズに対応するため，装置の機能強化を図る必要がある。 また，つくばや東海などの科学技術の集積を活かした産学官連携による共同研究や研究成果の移転促進のための各種施策については，いずれも概ね順調に進んでいるが，引き続き施策を推進することで，共同研究プロジェクトや研究成果の技術移転の拡大につなげていく必要がある。

今後の方向
J-PARCの県中性子ビームラインについては，H20年度に設立された中性子産業利用推進協議会及び県内中性子利用連絡協議会との連携，県内外における企業向けセミナーの開催や積極的な企業訪問の実施，中性子利用促進研究会活動の充実など，産業界に対する普及啓発活動を一層強化するとともに，技術相談，測定・解析支援スタッフの充実やトライアルユースの実施など，産業界が利用しやすい運営システムを構築することにより，産業利用の促進を図り，先端的な研究開発の県内産業への波及や新産業の創出につなげていく。 また，産学官連携の促進については，イノベーション促進のための研究会の開催，コーディネータの積極活用，国の競争的資金の獲得等による研究プロジェクトの強化等を通じて，本県の優位性を活かした共同研究数や研究成果の技術移転件数を増加させるとともに，つくば国際会議場における学会等の催事件数の増大等を図り，最先端の科学技術拠点形成につなげていく。

3 3年間の数値目標（特許等出願件数）

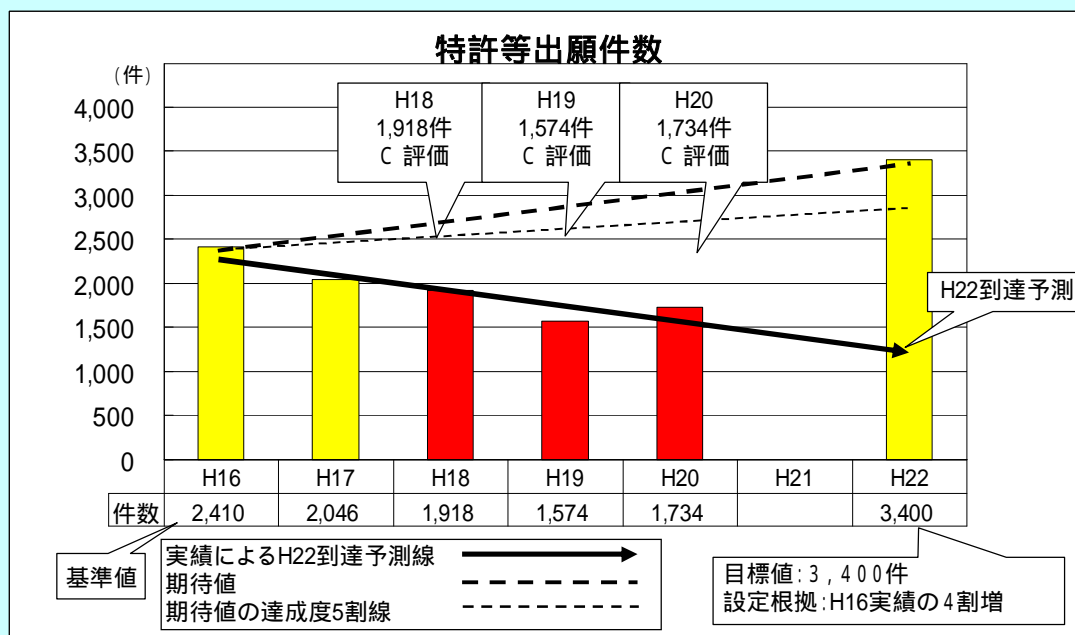
（1）数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み

3年間の評価

H18：C評価（実績値が基準値以下）

H19：C評価（"）

H20：C評価（"）



目標達成見込み（ ）

特許等出願件数については、全体として減少傾向にあり、平成22年度には基準値を下回ることが予測されるため、「目標達成には一層の努力が必要」である。

（2）3年間の総括分析

戦略分野産業の育成特許等出願件数については、平成18年度が1,918件、平成19年度が1,574件と、平成16年度以降、一貫して減少してきたが、平成20年度は1,734件と増加に転じ、全国順位も第16位と、比較的上位にある。一方で、全国の特許等出願件数は、373,904件から367,290件へと約7,000件の減少となった。

こうした差異が生じた要因としては、知的所有権センター等が、特許等に関するセミナーを継続的に実施してきたことの成果が顕在化し、特許等を積極的に活用していこうという企業等が出てきたことにより、全国的には減少傾向にあるにもかかわらず、本県では歯止めがかかったものと考えられる。

県では、特許等出願件数が今後も増加するよう、知的所有権センターによる特許情報の提供や出願手続のアドバイス等の実施、工業技術センターによる企業の新技术・新製品開発の支援などにより、県内からの特許等出願件数の増加を図り目標達成を目指していく。

[担当：商工労働部 産業技術課]

(3) 関連データ

特許等出願件数推移

年度	H16	H17	H18	H19	H20
茨城県	2,410 件 (15 位)	2,084 件 (15 位)	1,918 件 (16 位)	1,574 件 (17 位)	1,734 件 (16 位)
全国	410,897 件	411,693 件	388,213 件	373,904 件	367,290 件

全国比較データ

各都道府県の年次別 特許等(特許出願件数+実用出願件数+意匠出願件数)出願件数推移										
都道府県別	2004年	2004順位	2005年	2005順位	2006年	2006順位	2007年	2007順位	2008年	2008順位
1 北海道	1,517	23	1,709	20	1,557	18	1,424	21	1,240	22
2 青森	314	42	296	44	219	46	196	46	206	46
3 岩手	342	40	361	40	376	39	359	38	306	41
4 宮城	1,719	19	1,867	17	1,465	20	1,362	22	1,259	21
5 秋田	249	46	358	41	244	45	219	45	263	43
6 山形	580	33	573	33	389	38	443	34	375	36
7 福島	433	36	455	35	440	33	365	37	393	35
8 茨城	2,410	15	2,084	15	1,918	16	1,574	17	1,734	16
9 栃木	832	31	853	30	798	30	694	29	716	29
10 群馬	2,678	13	2,900	12	3,194	12	2,887	13	1,958	13
11 埼玉	6,871	7	6,422	8	5,362	8	5,349	8	6,125	7
12 千葉	3,911	9	3,677	10	3,361	11	3,391	11	3,254	11
13 東京	194,972	1	198,547	1	186,829	1	184,766	1	183,474	1
14 神奈川	29,253	4	30,284	4	26,255	4	19,157	4	19,834	4
15 新潟	1,971	17	1,857	18	1,798	17	1,796	16	1,654	17
16 富山	1,535	22	1,476	23	1,261	23	1,155	23	1,203	23
17 石川	1,117	26	1,046	26	1,023	25	887	27	842	27
18 福井	1,490	24	1,294	24	1,174	24	1,111	24	1,047	24
19 山梨	1,059	28	991	28	898	27	966	26	853	26
20 長野	2,913	12	2,754	13	2,598	13	3,181	12	3,099	12
21 岐阜	2,631	14	2,328	14	1,943	15	1,992	15	1,819	15
22 静岡	6,423	8	6,801	7	6,119	7	5,673	7	5,404	8
23 愛知	29,961	3	30,963	3	31,484	3	32,756	3	33,172	3
24 三重	1,804	18	1,649	21	1,373	21	1,439	20	1,443	20
25 滋賀	1,086	27	1,035	27	937	26	992	25	956	25
26 京都	11,151	5	10,787	5	10,977	5	10,478	5	10,654	5
27 大阪	72,255	2	69,182	2	66,607	2	62,683	2	58,574	2
28 兵庫	9,174	6	8,718	6	8,083	6	7,797	6	7,778	6
29 奈良	849	30	867	29	896	28	840	28	804	28
30 和歌山	1,355	25	1,164	25	878	29	657	32	624	30
31 鳥取	165	47	181	47	174	47	191	47	187	47
32 島根	466	35	448	36	399	37	467	33	432	33
33 岡山	1,650	21	1,584	22	1,320	22	1,535	19	1,493	19
34 広島	3,776	10	4,330	9	4,424	9	4,084	9	3,814	9
35 山口	1,694	20	1,740	19	1,523	19	1,548	18	1,598	18
36 徳島	799	32	726	32	790	31	690	30	495	32
37 香川	911	29	742	31	616	32	679	31	622	31
38 愛媛	2,249	16	2,064	16	2,282	14	2,113	14	1,830	14
39 高知	345	39	267	46	296	43	267	43	240	44
40 福岡	3,512	11	3,597	11	3,439	10	3,477	10	3,255	10
41 佐賀	377	37	343	42	333	40	289	42	326	38
42 長崎	297	44	342	43	332	41	326	40	302	42
43 熊本	518	34	472	34	403	35	387	35	374	37
44 大分	313	43	291	45	282	44	234	44	228	45
45 宮崎	289	45	388	39	425	34	386	36	395	34
46 鹿児島	346	38	437	38	401	36	337	39	315	40
47 沖縄	335	41	443	37	318	42	305	41	321	39
48 合計	410,897		411,693		388,213		373,904		367,290	

4 施策を構成する事業の成果等

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20最終 (千円)	平成20年度の主な成果 [有効性]	課題と今後の方向
いはらき研究開発推進事業 (科学技術振興課)	・国・県の研究機関及び企業から共同提案された新技術等の研究開発の採択、事業委託(年2~3件) 期間3カ年以内 研究費用総額3千万円以内	33,581	・採択提案実績:H17 3件, H18 2件, H19 2件となり, H17, H18 分については全て完了し, H19 採択提案についても順調に研究が進められている。 [1]	・H18年度採択の提案がH20年度完了したため, 成果の評価, 公表を行う。 ・継続中の提案(2件)について, 研究進捗状況を把握するため, 中間評価を実施する。
科学技術振興財団支援事業 (科学技術振興課)	・江崎玲於奈賞などの顕彰事業補助2,310千円 ・つくばサイエンス・ミニ事務局人件費補助10/10	9,888	・賞の歴代受賞者の以後の活躍や, 研究者相互の交流の促進により, 研究の質の向上など科学技術の活性化に寄与している。 [1]	予算削減により大規模事業の計画は困難であるが, 研究者等のニーズを取り入れた事業計画・実施が必要である。
中性子ビームライン産業利用推進費 (科学技術振興課)	・県独自の中性子ビームライン整備による企業の開発等を支援。 ・中性子利用促進研究会の運営や県内外におけるセミナーを開催。	751,318	・H20.12に県中性子ビームライン供用開始。 (課題申請) H20 55件うち採択32件 H21上期 42件うち38件 ・中性子利用促進研究会の再編強化 ・企業の技術相談コーディネーターの配置(2名) [1]	・県ビームラインの的確な管理運営 ・多様な実験ニーズに対応するため装置機能の高度化。 ・中性子の産業利用の促進。
つくば国際会議場管理運営 (つくば地域振興課)	・指定管理者の特性を活かした催事誘致活動による利用率の向上 ・清掃, 警備, 機器管理運営等業務の効率化。	137,096	・催事開催件数はH19年度時点で前年度比200件増の2,090件を達成し, H20年度は, 2,004件となっている。 ・指定管理者制度の導入により, 導入以前と比較して約5千万円の一般財源額を縮減している。 [1]	昨今の経済不況の下, 民間企業を中心に催事件数が低下しているため, 指定管理者と連携を密にし, 営業戦略の明確化, 国際会議の誘致方策の検討を進める。
中性子利活用・新製品開発支援事業費 (産業政策課)	・県内中性子利用連絡協議会の設置 ・企業訪問マネージャーの企業訪問, 情報提供 ・中性子利用成果解説, 発表会 ・技術系職員等による技術相談	22,464	・企業訪問マネージャーが県内企業211社を訪問。中性子に関する情報提供, 協議会への入会依頼実施。 。技術解説説明会, 施設見学会の実施 [1]	県内中小企業の利用促進を図るため, 大企業や大学等の利用成果を判りやすく解説し, 企業ニーズに合わせた成果発表会を開催する。 企業訪問マネージャーの新たな企業発掘により, 協議会入会企業の増加を図る。
重点戦略分野産業推進事業費 (産業政策課)	・専門知識を有する戦略産業プロデューサーの配置 ・各戦略分野別の研究会等の連携体の形成	28,336	県内大学における共同研究数が480件まで増加した。 [2]	・産学連携の場づくりと事業化に向けた共同研究の促進を図るため, 県がコーディネート役として推進していく。 ・産学連携共同研究プロジェクトの展開を目指す。
つくば産業集積支援事業費 (産業技術課)	・つくば産業フォーラムの開催 ・個別ワーキンググループ活動の支援 ・競争的資金獲得の支援	1,294	・ITフォーラム:競争的資金の獲得1件 ・エンバイロフォーラム:競争的資金の獲得2件 ・食品フォーラム:競争的資金の獲得1件 [2]	つくば研究機関のシーズと企業ニーズとのマッチングの精度向上

平成20年度の主な成果欄の〔有効性〕

1 期待した成果がある 2 一定の成果がある 3 期待した成果がほとんどない

戦略分野産業の育成 [担当：商工労働部]

県内の中小企業にとって経済的な波及効果が大きい産業分野への施策の集中など

1 施策の評価

評価結果	判断理由
1 期待通りの成果があがっている	戦略分野産業の製造品出荷額等（自動車関連・半導体関連・ロボット関連）は、期待値をやや下回っているものの、概ね順調に伸びている。
2 一定の成果はある	
3 期待された成果があがっていない	

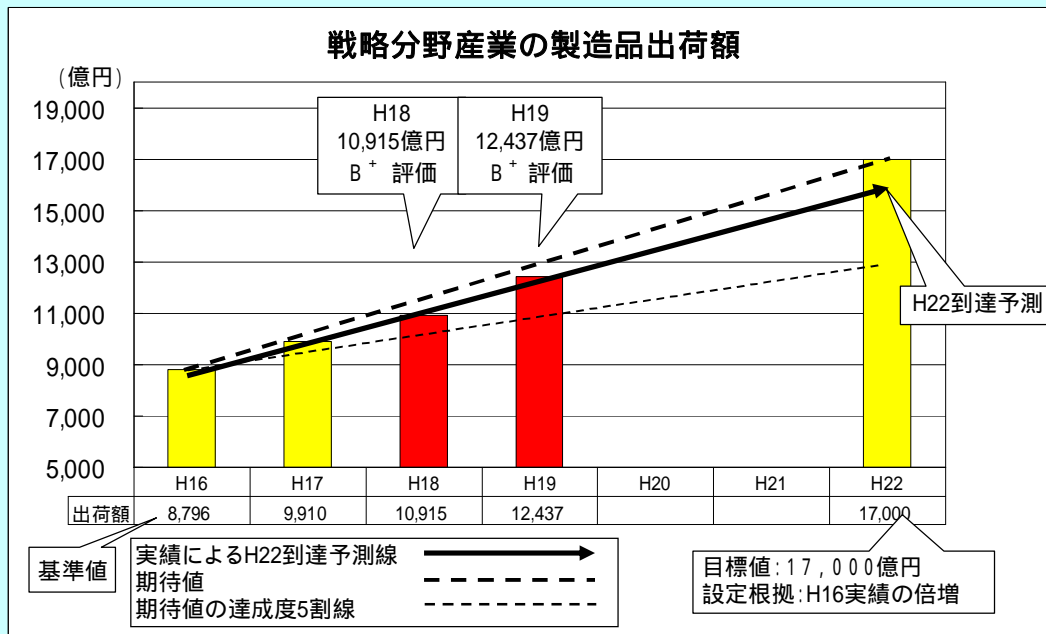
2 課題と今後の方向

課題
これまで研究成果の視点からバイオ、ナノテク、IT、ロボット、新エネ、健康の戦略6分野を設定し、それぞれの分野で技術移転等を進めてきたが、住民のニーズを的確にとらえ製品化に結びつくよう技術の融合や再編成を図るとともに、研究機関や産業支援機関の協力体制・ネットワークを強化し、市場価値の高い製品を生み出す新たな産業分野の創出を図る必要がある。

今後の方向
今後の需要増大が見込まれる「安心・安全」と「健康・福祉」の2つを主たる研究開発テーマとして設定し、中小企業の連携組織と大学や研究機関等が早期の実用化を目指して産学連携共同研究プロジェクトを推進する。また、その支援のために全県的な産学連携コーディネート体制を強化する。

3 3年間の数値目標（戦略分野産業の製造品出荷額）

(1) 数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み
3年間の評価
H18 : B ⁺ 評価（実績値が期待値の達成度の5割以上）
H19 : B ⁺ 評価（ ” ” ）
H20 : 評価（最新データ未公表）



目標達成見込み ()

戦略分野産業の製品出荷額については、全体としてやや増加傾向にあり、平成22年度には目標の達成度の5割以上に到達すると予測されるため、「もう少しの努力で目標達成ができる見込み」である。

(2) 3年間の総括分析

戦略分野産業の製造品出荷額については、平成20年の実績値が公表されていないため、平成18年及び平成19年の2カ年の実績値により総括評価を行う。

製造品出荷額は、平成18年が10,915億円、平成19年は12,437億円と1,522億円の出荷額増となっており、これは、戦略分野産業の育成と県内への定着が進んでいるものと解するが、これには、本県の産業立地面積の増加傾向、製造業種の景気拡大局面が続いたこと、戦略分野産業への新規参入・事業領域の拡大など様々な要因からこのような実績が上がったものと考えている。

しかしながら、平成20年秋口からは、全世界的な不況の波が県内にも押し寄せており、外需依存である戦略分野産業の製造品出荷額にも影響してくるものと考えている。

このため、平成22年の数値目標達成のため、戦略分野への参入・取組を拡大していくためのセミナーや研究会の開催、製品開発への資金や技術課題解決への支援、販路確保の支援など、総合的かつ有機的な施策展開を行っていく。[担当：商工労働部 産業政策課]

(3) 関連データ

< 参考：製造品出荷額 >

年度		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
全 国	出荷額	56 兆 4541 億円	59 兆 5467 億円	65 兆 6955 億円
	平成 16 年度を 100 とした数値	100	106	117
茨 城	出荷額	8796 億円	9910 億円	1 兆 915 億円
	対全国比	1.55%	1.66%	1.66%
	平成 16 年度を 100 とした数値	100	113	124

4 施策を構成する事業の成果等

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20 最終 (千円)	平成 20 年度の主な成果 〔有効性〕	課題と今後の方向
重点戦略分野産業推進事業費 (産業政策課) 【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・専門知識を有する戦略産業プロデューサーの配置 ・各戦略分野別の研究会等の連携体の形成 	28,336	県内大学における共同研究数が 480 件まで増加した。 [2]	<ul style="list-style-type: none"> ・産学連携の場づくりと事業化に向けた共同研究の促進を図るため、県がコーディネイト役として推進していく。 ・産学連携共同研究プロジェクトの展開を目指す。

平成 20 年度の主な成果欄の〔有効性〕

- 1 期待した成果がある 2 一定の成果がある 3 期待した成果がほとんどない

国内有数の素材生産基地づくり [担当：企画部]

規制緩和の推進による生産効率の向上など

1 施策の評価

評価結果	判断理由
1 期待通りの成果があがっている 2 一定の成果はある 3 期待された成果があがっていない	「鹿島経済特区」計画推進戦略プランに基づき、特区制度を活用した規制緩和の実施とともに、戦略的な企業誘致の推進により、立地企業の設備投資や新規立地が進んでいる。このため、鹿島地域の製造品出荷額は順調に増加し、H18年の段階で2兆6千億円となりH22年目標(2兆5千億円)を上回り、H19年には、さらに4千億円上乗せし、3兆円にまで達した。

2 課題と今後の方向

課題

平成20年秋以降の世界的景気後退により、企業の投資意欲が減退し、当分の間、企業活動には厳しい状況が続いていくものと思われる。そのような状況の中、鹿島コンビナートが生き残っていくためには、各種保安規制の緩和など競争力強化を図り、より一層の立地環境の改善により、既存企業の事業活動の活発化を図るとともに、新規立地の促進を図っていく必要がある。

また、企業誘致にあたっては、企業立地促進法に係る基本計画に基づき、戦略的な取り組みを推進する必要がある。

今後の方向

鹿島臨海工業地帯を国内有数の素材生産基地としていくために、立地環境の改善等による競争力の高いコンビナートへの構造転換を図っていく。

そのため、企業ニーズに基づいた新たな規制緩和の掘り起こしを進め、緑地整備等の弾力的運用、工業用水や下水道などインフラコストの最適化など、企業の負担軽減を図るとともに、人材育成、魅力的な住環境やにぎわい創出に取り組んでいく。

3 3年間の数値目標（鹿島地域（鹿嶋市及び神栖市）の製造品出荷額）

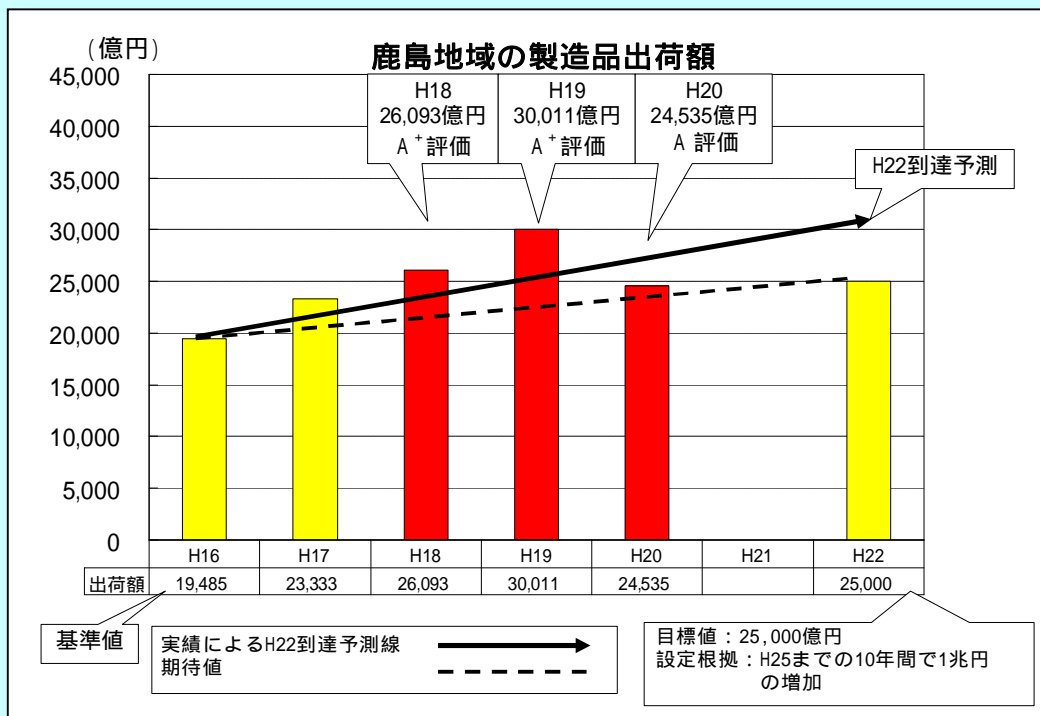
(1) 数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み

3年間の評価

H18 : A⁺ 評価 (実績値が目標値(2兆5,000億円)以上)

H19 : A⁺ 評価 (")

H20 : A 評価 (実績値が期待値(2兆3,162億円)以上)



目標達成見込み ()

鹿島地域の製造品出荷額については、全体として増加傾向にあり、平成22年には、目標値以上に到達すると予測されるため、「目標達成ができる見込み」である。

(2) 3年間の総括分析

鹿島地域の製造品出荷額については、平成20年こそ前年より下がった()ものの、下表のとおり、計画策定時の実績値である平成16年からの伸び率は、全県の伸び率を大きく上回る26%となっており、本県製造品出荷額等の2割を占める重要な地域になっている。

この理由として、鹿島地域においては、平成15年度から国の構造改革特区制度を活用した「鹿島経済特区」計画による規制緩和を図るほか、鹿島工業用水負担の低減化、高圧ガスの設備維持基準の導入検討、コンビナート内における特殊車両通行規制の一部緩和、企業向け説明会や雑誌広告等による広報活動に取り組み、積極的に企業立地や新規設備投資の誘導を進めてきたことによるものと考えられる。

しかしながら、平成20年秋以後、世界的な景気後退により、多くの企業がプラントの一部休止など減産体制が続いており、製造品出荷額に大きく影響するものと予想される。

このため、緑地整備等の弾力的運用、工業用水や下水道などインフラコストの最適化など企業の負担軽減を図るとともに、長期的な対策としての人材育成、魅力的な住環境やにぎわいの創出等にも取り組み、企業誘致を促進し、なお一層の製造品出荷額の増を目指していく。

石油・石炭製品製造業について、前年まで含まれていた原材料使用額を含まない、加工賃収入を計上した事業所があり、統計上に大きく影響している。

[担当：企画部 事業推進課]

(3) 関連データ

・過去（平成12年以降）のデータ

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
鹿島地域 (億円)A	18,384	18,575	19,612	19,715	19,485	23,333	26,093	30,011	24,535
対前年比 (%)	104.8	101.0	105.6	100.5	98.8	119.7	111.8	115.0	81.8
全県比率 (A/B, %)	17.1	18.1	19.7	19.6	18.7	21.6	22.7	23.5	20.4
全県 (億円)B	107,360	102,753	99,607	100,721	104,373	107,981	114,918	127,441	120,492
対前年比 (%)	102.0	95.7	96.9	101.1	103.6	103.5	106.4	110.9	94.5

<参考> 製造品出荷額の近年の伸び

- ・全県 115% (H16 : 104,373 億円 H20 : 120,492 億円)
- ・鹿島地域 126% (H16 : 19,485 億円 H20 : 24,535 億円)

4 施策を構成する事業の成果等

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20 最終 (千円)	平成20年度の主な成果 [有効性]	課題と今後の方向
鹿島経済特区産業高度化推進費 (事業推進課)	コンビナート競争力の強化に資する規制緩和や産業施策の展開	962	<ul style="list-style-type: none"> ・構造改革特区制度を活用した保安規制の緩和 ・工業用水道料金の低減化 ・高圧ガスの設備維持基準の導入検討 <p>[1]</p>	平成20年秋以降の世界的景気後退により、企業活動には厳しい状況が続いているが、企業ニーズに基づいた新たな規制緩和等の掘り起こしを行い、企業誘致を積極的に推進していく。
KASHIMA 次世代素材産業拠点創出プロジェクト事業 (事業推進課)	鹿島の地域特性を活かした企業・事業誘致の推進	8,466	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿島地区視察会の実施 ・経済誌を活用した広報 <p>[1]</p>	鹿島経済特区など、鹿島地域の優位性を広く広報することにより、積極的な企業誘致を推進していく。

平成20年度の主な成果欄の〔有効性〕

- 1 期待した成果がある 2 一定の成果がある 3 期待した成果がほとんどない

競争力ある商工業の育成 [担当：商工労働部]

金融支援の充実・強化，中小企業の新分野進出や販路拡大・企業間連携の支援，まちづくりと一体となった商店街の賑わいづくりの支援など

1 施策の評価

評価結果	判断理由
1 期待通りの成果があがっている 2 一定の成果はある 3 期待された成果があがっていない	従業員1人当たり製造品出荷額が期待値を上回ったほか，経営・技術等の専門家によるアドバイス及び業界関係者が集まる展示会への出展支援や商談会の開催等により，県内中小企業の販路開拓の機会を創出することができた。 また，マグネシウムに着目した連携体については、3年間で再構築（茨城マグネシウム工業会の発足）され，自主的な活動が開始されるなど，企業間連携が促進された。

2 課題と今後の方向

課題
平成20年秋以降の世界的な景気後退により，中小企業を取り巻く経営環境は非常に厳しく，売上等減少企業を対象とした融資が多くの企業に利用されていることなどから，引き続き，中小企業の資金需要に応じて，金融面からの支援を継続していくことが必要である。 また，県内経済の活性化を図るためには，創業及び新分野進出による新産業・新事業を育成することが重要であることから，営業力や製品開発力が十分でない中小企業者等に対し，販路拡大の支援を行うとともに，新技術・新製品開発やコスト低減のための支援を行う必要がある。 一方，商店街は，大型店の郊外出店などにより来街者の減少に歯止めがかからない状況にあるが，買い物の場だけでなく，地域住民の生活を支えるコミュニティ機能も期待されていることから，その活性化に向けた取り組みが求められている。

今後の方向
県内経済の活力の源である中小企業の円滑な資金調達を支援するため，引き続き，企業ニーズに応じた融資を金融機関と協調して行っていく。 また，創業や新産業の創出，中小企業の新分野進出を促進するため，創業から事業の目利き，研究開発や試作品の開発，販路拡大にいたるまで，事業化の各段階に応じて専門家が個別案件毎にアドバイスするなど，継続的かつ一貫した支援を引き続き講じていく。 さらに，産業の視点からみて県内各地域の強みとなる農林水産物や希少産地技術，観光資源などの地域資源を活用した中小企業等の取り組みや商工業者と農林業者が連携して行う新製品の開発等の取り組みを支援していく。 一方，商業については，賑わいのある商店街を創出するため，若手商業者や地域住民などの斬新なアイデアを活かした，地域の実情に応じた個性溢れる取り組みを促進するとともに，活性化の気運の醸成を図っていく。

3 - 1 3年間の数値目標（従業員1人当たり製造品出荷額）

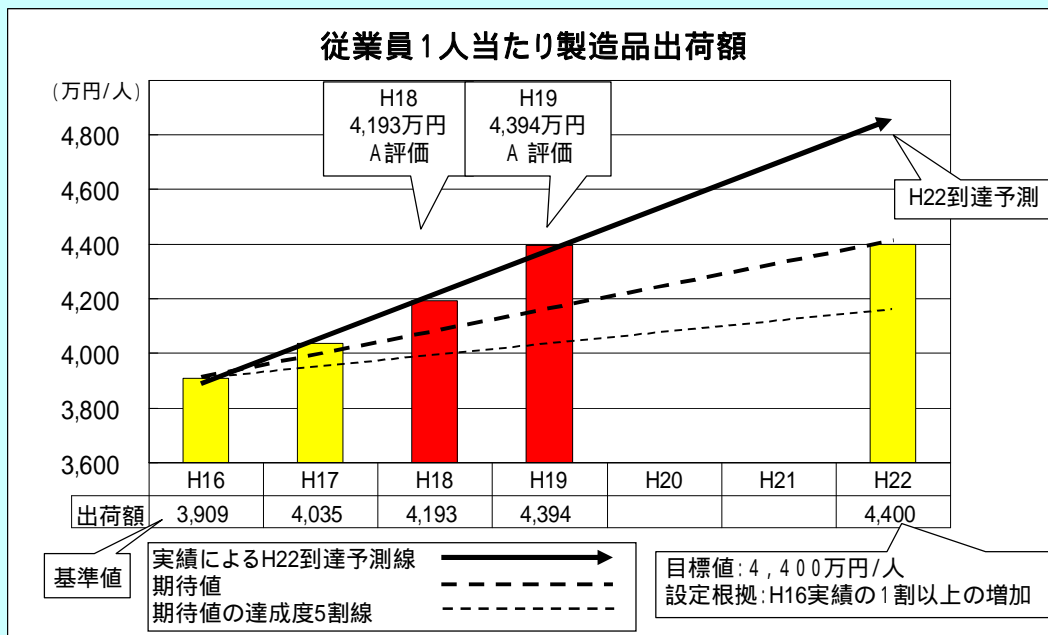
（1）数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み

3年間の評価

H18：A評価（実績値が期待値（4,073万円/人）以上）

H19：A評価（実績値が期待値（4,155万円/人）以上）

H20：評価（最新データ未公表）



目標達成見込み（ ）

従業員1人当たり製造品出荷額については、増加傾向にあり、平成22年度には目標値以上に到達すると予測されるため、「目標達成ができる見込み」である。

（2）3年間の総括分析

従業員1人当たり製造品出荷額については、平成20年の実績値が公表されていないため、平成18年及び平成19年の2カ年の実績値により総括評価を行う。

製造品出荷額は、平成18年が4,193万円/人、平成19年が4,394万円/人と201万円/人の増加となっており、平成22年の目標値に向けて順調に増加している。

全国的にも平成19年実績で全国第12位と上位に位置する。

県全体の製造品出荷額も近年は安定して増加しており、従業員数も平成16年度から回復傾向にあることから、県内製造業の健全な発展が見て取れる。これは大手・中小企業ともに、独自性の高い技術を活かして競争力の強化に取り組んでいる成果である。

県としては、工業技術センターによる技術指導や(財)茨城県中小企業振興公社によるテクノエキスパートの派遣や商談会の開催、ビジネスコーディネーター等の営業活動などに取り組んでおり、中小企業の技術の高度化、生産性の向上、営業力の強化等を図りながら、目標達成を目指していく。

[担当：商工労働部 産業政策課]

(3) 関連データ

従業員一人あたり製造品出荷額推移 (全国データとの比較)

年度	H16	H17	H18	H19
茨城県	3,909 (12位)	4,035 (12位)	4,193 (11位)	4,394 (12位)
全国	3,505	3,631	3,828	3,953

全国・他県との比較データ (1人あたり製造品出荷額等の過去5年間の推移)

都道府県別	2003年		2004年		2005年		2006年		2007年	
	出荷額 (万円)	順位	出荷額 (万円)	順位	出荷額 (万円)	順位	出荷額 (万円)	順位	出荷額 (万円)	順位
00 全国計	3,326.80	-	3,505.42	-	3,630.70	-	3,827.57	-	3,953.22	-
01 北海道	2,742.69	26	2,771.39	31	2,897.42	27	3,147.34	26	3,022.83	30
02 青森	1,928.22	45	2,110.46	44	2,048.07	46	2,672.00	35	2,521.74	43
03 岩手	2,183.94	41	2,506.75	35	2,435.06	40	2,442.12	41	2,561.60	42
04 宮城	2,648.21	31	2,791.51	30	2,881.97	29	3,030.34	27	2,761.07	36
05 秋田	1,683.53	47	1,830.33	47	1,845.43	47	2,075.78	46	2,126.21	47
06 山形	2,463.39	34	2,596.17	33	2,551.04	35	2,628.27	38	2,708.29	38
07 福島	2,909.69	23	3,031.62	23	3,052.96	25	3,190.37	25	3,209.11	25
08 茨城	3,820.80	9	3,908.75	12	4,035.06	12	4,192.90	11	4,393.75	12
09 栃木	3,749.16	10	3,957.28	10	4,129.15	10	4,169.97	12	4,228.26	14
10 群馬	3,385.65	15	3,564.62	16	3,669.82	16	3,660.70	18	3,799.22	18
11 埼玉	3,039.47	19	3,221.27	19	3,274.97	18	3,351.28	20	3,394.40	21
12 千葉	4,902.74	2	5,179.90	2	5,561.15	2	5,891.39	2	6,172.87	2
13 東京	2,730.83	27	2,852.46	27	2,823.23	30	2,821.19	31	2,865.86	32
14 神奈川	4,337.77	5	4,405.12	8	4,548.89	8	4,854.16	8	4,635.77	9
15 新潟	2,136.17	42	2,288.50	41	2,299.03	42	2,374.13	43	2,562.63	41
16 富山	2,713.38	28	2,841.52	28	2,897.21	28	2,955.95	28	3,075.72	28
17 石川	2,424.69	36	2,472.50	37	2,556.37	34	2,657.50	36	2,808.64	34
18 福井	2,239.70	39	2,373.89	40	2,462.82	38	2,635.24	37	2,764.99	35
19 山梨	2,978.77	21	3,165.33	21	3,179.68	21	3,238.94	23	3,376.90	22
20 長野	2,676.01	30	2,880.52	26	2,952.88	26	2,946.20	29	3,168.11	27
21 岐阜	2,404.50	37	2,478.09	36	2,533.07	36	2,702.53	34	2,713.39	37
22 静岡	3,679.10	12	3,856.22	13	3,923.06	13	4,079.82	13	4,240.87	13
23 愛知	4,465.21	4	4,617.16	4	4,837.93	7	5,195.24	7	5,418.23	6
24 三重	4,213.32	7	4,615.09	5	4,888.11	5	5,377.86	6	5,467.87	5
25 滋賀	3,997.53	8	4,320.06	9	4,330.46	9	4,414.38	10	4,458.35	11
26 京都	2,915.41	22	3,075.75	22	3,096.58	23	3,379.97	19	3,804.72	17
27 大阪	2,853.93	25	3,009.22	25	3,139.01	22	3,214.27	24	3,373.31	23
28 兵庫	3,386.61	14	3,597.39	14	3,741.81	14	3,976.85	15	4,119.55	15
29 奈良	2,859.82	24	3,022.16	24	3,064.15	24	3,303.10	21	3,497.72	20
30 和歌山	3,683.85	11	4,450.04	7	5,304.23	4	5,606.02	3	6,032.33	3
31 鳥取	2,712.63	29	2,832.44	29	2,659.21	32	2,798.61	32	2,840.77	33
32 島根	2,192.17	40	2,387.84	38	2,439.87	39	2,473.99	40	2,643.92	39
33 岡山	4,219.62	6	4,484.25	6	4,858.10	6	5,455.68	5	5,215.02	7
34 広島	3,354.16	16	3,578.71	15	3,722.38	15	4,003.58	14	4,565.69	10
35 山口	5,292.88	1	5,779.33	1	6,315.67	1	7,024.42	1	6,886.44	1
36 徳島	3,064.76	18	3,273.48	18	3,186.10	20	3,272.76	22	3,330.46	24
37 香川	2,995.02	20	3,192.67	20	3,194.44	19	3,755.79	16	3,859.58	16
38 愛媛	3,644.59	13	3,911.84	11	4,063.76	11	4,514.75	9	5,184.27	8
39 高知	1,886.02	46	2,020.81	46	2,054.45	45	2,059.08	47	2,194.26	46
40 福岡	3,256.63	17	3,365.44	17	3,533.58	17	3,680.66	17	3,706.37	19
41 佐賀	2,491.23	33	2,550.97	34	2,593.55	33	2,733.83	33	3,053.29	29
42 長崎	2,127.43	43	2,135.02	43	2,528.43	37	2,597.19	39	3,179.61	26
43 熊本	2,499.34	32	2,729.93	32	2,725.97	31	2,872.09	30	2,890.65	31
44 大分	4,544.58	3	5,074.41	3	5,332.50	3	5,521.42	4	5,604.00	4
45 宮崎	2,073.82	44	2,261.94	42	2,214.34	43	2,255.86	44	2,350.87	44
46 鹿児島	2,292.78	38	2,385.47	39	2,353.39	41	2,430.60	42	2,600.44	40
47 沖縄	2,436.54	35	2,090.70	45	2,100.13	44	2,159.16	45	2,219.25	45

3 - 2 3年間の数値目標（小売業年間販売額）

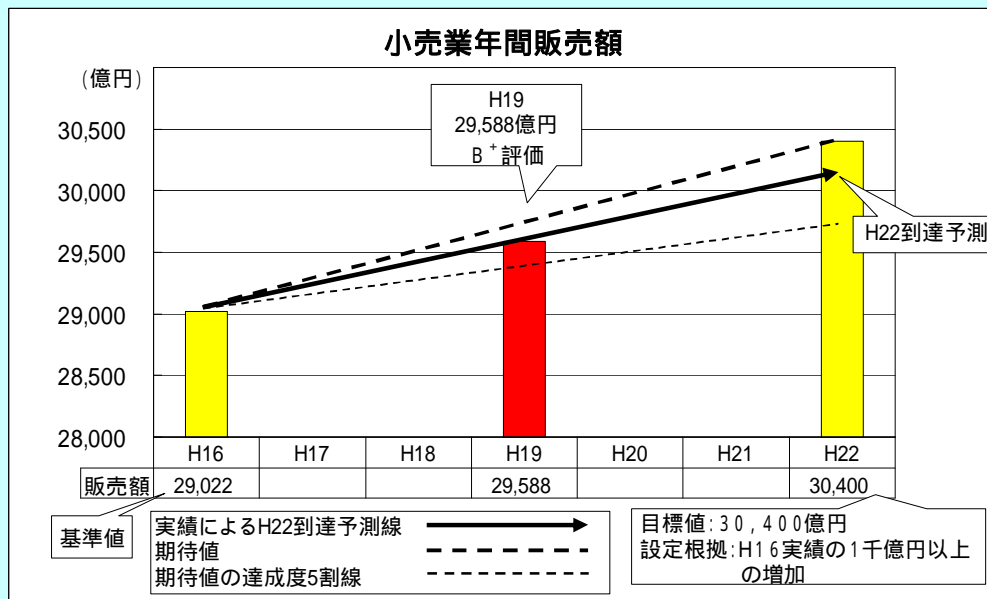
（1）数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み

3年間の評価

H18： 評価（実績値なし）

H19： B+評価（実績値が期待値の達成度の5割以上）

H20： 評価（実績値なし）



目標達成見込み（ ）

小売業年間販売額については、増加傾向にあり、平成22年度には目標の達成度の5割以上に到達すると予測されるため、「もう少しの努力で目標達成ができる見込み」である。

（2）3年間の総括分析

小売業年間販売額については、3年おきの調査であるため、平成19年実績に基づいて総括評価を行う。

小売業年間販売額は、平成19年が29,588億円と、平成16年の29,022億円と比較すると566億円の増額となった。

県人口が平成11年をピークに減少に転じていること、県内雇用者報酬が平成12年をピークに減少傾向にあること、消費支出が低迷していることなどの理由から、本県の小売業年間販売額は平成9年をピークに減少傾向を示し、また全国でも同様の傾向を示していたが、平成19年に本県、全国とも増加に転じている。（関連データ ・ ・ 参照）

この理由は、売場面積が増加したことが要因と考えられる。

一方、関連データの他都道府県との比較では、半数以上の25府県が減少傾向である中で、本県は増加に転じ、全国順位は13位（前回調査と同順位）、伸び率は14位（前回調査は29位）と他県に比べて回復傾向にある。

今後も、小売業の販売額を増加させるために、魅力ある店づくり及び地域と一体となったにぎわいのある商店街づくりを推進するため、県としては、エキスパートバンク事業やマネジメントエキスパート事業など、専門家の派遣による経営改善や店舗レイアウトの指導を行うとともに、地域の特性を活かした、地元ならではの創意工夫による商店街活性化事業に対する支援などを行いながら、目標達成を目指していく。[担当：商工労働部 中小企業課]

(3) 関連データ(小売業年間販売額)

各都道府県別小売業事業所数・従業者数・年間販売額・増減・売場面積

都道府県	事業所数	従業者数(人)	年間商品販売額 (百万円)	順位	H16からの増 減	売場面積(m ²)
00 全国計	1,137,859	7,579,363	134,705,448		1,426,817	149,664,906
01 北海道	44,549	338,157	6,156,539	6	408,647	6,863,789
02 青森県	15,155	88,330	1,439,959	26	46,038	1,918,124
03 岩手県	14,721	82,746	1,319,816	31	51,810	1,827,616
04 宮城県	22,056	155,875	2,531,787	15	41,269	3,295,157
05 秋田県	13,009	72,091	1,140,430	37	32,868	1,601,129
06 山形県	13,710	74,401	1,222,199	33	12,275	1,703,001
07 福島県	21,255	125,606	2,038,908	21	39,868	2,747,602
08 茨城県	25,414	166,200	2,958,758	13	56,543	3,862,743
09 栃木県	19,016	119,457	2,136,204	17	64,585	2,867,424
10 群馬県	19,653	123,501	2,125,778	18	892	2,814,843
11 埼玉県	44,573	357,223	6,337,840	5	281,705	6,928,355
12 千葉県	39,603	330,640	5,754,991	7	301,894	6,250,760
13 東京都	102,695	778,118	17,278,905	1	489,840	11,633,314
14 神奈川県	54,892	464,156	8,548,105	3	113,019	7,370,079
15 新潟県	26,783	148,673	2,576,649	14	91,068	3,446,569
16 富山県	13,079	69,253	1,175,444	35	15,447	1,622,164
17 石川県	12,632	73,503	1,339,428	30	32,885	1,827,407
18 福井県	9,380	51,937	904,694	41	9,024	1,215,677
19 山梨県	9,028	51,503	873,456	42	22,531	1,143,325
20 長野県	21,711	135,704	2,373,576	16	27,581	3,179,181
21 岐阜県	20,835	128,392	2,112,133	19	19,411	2,884,531
22 静岡県	36,786	230,445	4,078,182	10	111,086	4,539,358
23 愛知県	57,153	436,194	8,291,533	4	353,925	8,463,108
24 三重県	17,466	112,723	1,932,530	22	91,708	2,718,942
25 滋賀県	11,634	84,942	1,360,774	29	48,975	1,787,735
26 京都府	26,964	177,376	3,022,498	12	17,663	2,906,590
27 大阪府	74,665	509,947	9,650,541	2	70,574	8,408,111
28 兵庫県	49,503	326,731	5,487,306	8	153,681	6,255,288
29 奈良県	11,532	77,843	1,250,277	32	7,534	1,585,127
30 和歌山県	12,198	63,100	934,755	40	9,044	1,310,787
31 鳥取県	6,250	36,841	635,614	47	12,141	886,263
32 島根県	8,952	45,628	731,753	46	57,002	976,395
33 岡山県	18,390	116,070	2,043,853	20	47,864	2,511,064
34 広島県	27,035	177,092	3,115,061	11	32,044	3,814,288
35 山口県	16,146	94,093	1,485,591	25	52,798	2,078,929
36 徳島県	9,001	46,534	732,009	45	18,908	1,088,413
37 香川県	10,587	62,981	1,107,342	39	13,037	1,560,018
38 愛媛県	15,469	85,939	1,365,415	28	65,722	2,012,499
39 高知県	9,778	50,849	749,359	44	22,384	1,054,809
40 福岡県	48,658	316,586	5,356,185	9	27,256	6,419,917
41 佐賀県	9,771	54,167	818,094	43	18,505	1,214,032
42 長崎県	16,706	88,973	1,387,391	27	78,443	1,614,206
43 熊本県	18,806	113,657	1,752,693	23	35,964	2,354,766
44 大分県	13,208	77,246	1,209,421	34	5,808	1,800,534
45 宮崎県	12,734	72,410	1,147,321	36	2,104	1,525,451
46 鹿児島県	19,748	105,477	1,606,508	24	43,648	2,197,853
47 沖縄県	14,970	80,053	1,107,843	38	92,053	1,577,633

小売業年間販売額

(単位：億円)

	平成3年	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年
全国	1,406,381	1,433,251	1,477,431	1,438,326	1,351,093	1,332,786	1,347,054
茨城県	30,484	30,967	32,389	31,991	29,824	29,022	29,588

事業所数・従業者数・売場面積の推移

(単位：百万円)

	平成3年	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年
事業所数	35,201	32,993	32,064	31,436	29,110	27,926	25,414
従業者数(人)	148,042	159,402	166,500	183,939	181,361	178,524	166,200
売場面積(m ²)	2,621,163	2,926,682	3,194,746	3,465,546	3,591,510	3,699,424	3,862,743

県人口の推移

(単位：千人)

	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成14年	平成16年	平成18年	平成20年
茨城県	2,969	2,982	2,993	2,999	2,986	2,992	2,972	2,968

県内民間消費支出と雇用者報酬の推移

(単位：百万円)

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
民間最終消費支出	5,361,475	5,278,640	5,371,984	5,352,719	5,462,537	5,474,197	5,460,343
県内雇用者報酬	5,650,890	5,602,733	5,441,450	5,330,198	5,240,812	5,194,488	5,056,206

4 施策を構成する事業の成果等

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20最終 (千円)	平成20年度の主な成果 [有効性]	課題と今後の方向
つくば創業プラザ運営事業 (産業政策課)	事業活動の拠点となる支援室(研究室,事務室)を廉価な料金で提供	6,694	ベンチャー企業数(つくば発) 目標値 215社(H22) 現在値 205社(H21.3) [1]	本県産業の活力を維持・発展させるために、つくば地区にある研究集積を活用した一層の産業集積とベンチャー企業等の創業などを引き続き支援していく必要がある。
新事業創出拠点設置運営事業 (産業政策課)	創業から研究開発,事業化まで成長段階に応じた総合的かつ一貫した支援 ・総合相談窓口の設置 ・ビジネスプランコンテストの開催等	83,406	ベンチャー企業数(北部広域圏の合計) 目標値 85社(H22) 現在値 82社(H21.3) [1]	県内経済の活性化を図るためには、創業及び新分野進出による新産業・新事業の育成が重要であり、中小企業者等が求めている各種支援策を引き続き講じていく必要がある。

中小企業融資資金貸付金（セーフティネット融資） （産業政策課）	県内金融機関に対して貸付金の原資の一部を預託し、金融機関と協調することにより、低利で償還期間が長期な融資を実施	11,216,476	セーフティネット融資（緊急保証枠）の開始により、利用が急増している。 [H19 融資実績] ・件数 447 件 ・融資額 9,034 百万円 [H21.3 末融資実績] ・件数 4,466 件 ・融資額 62,293 百万円 [1]	業況の悪化している企業の当該融資に対するニーズは高く、多くの企業に利用されており、また、中小企業を取り巻く経営環境は大幅に悪化していることから、融資枠を拡大して対応していく。
試験研究指導費 （産業技術課）	・特財（電源交付金等）による機器整備 ・技術相談 ・依頼試験，設備使用	175,435	企業訪問件数 1,451 件 （のべ企業数） 技術相談件数 5,817 件 依頼試験件数 3,773 件 設備使用件数 2,225 件 [1]	工業技術センターの研究成果の普及や、中小企業の技術課題・ニーズを把握するために、積極的に企業訪問を行う。
中小企業受発注拡大支援事業費 （産業技術課）	・支援体制円滑化事業 ・各種連絡会議や研修事業の実施 ・窓口相談等事業（下請取引に関する諸問題や苦情紛争処理） ・取引情報提供等事業	56,757	・受発注企業へのアンケート調査 受注：1700 社・発注：500 社 ・ビジネス情報交換会 ・発注企業懇談会の開催（日立製作所と行政の意見交換） ・下請取引講習会（参加者 227 名） ・下請け取引の相談窓口開設 ・公社サイトで企業情報を提供（1,699 社） [1]	支援企業やターゲットである企業の明確化を図るとともに、他事業との連携を更に促進する必要がある。
中小企業テクノエキスパート派遣事業 （産業技術課）	中小企業からの要請を受けて、大企業OBや大学等の専門家（テクノエキスパート）を企業の生産現場に派遣し、技術的課題の解決を支援	25,049	派遣件数 74 件 派遣日数 延べ 583 日 1件当たり派遣日数 7.9 日 専門家登録者数 346 名 [1]	・各施策との運動性を更に高める必要がある。 ・企業からの派遣要請に対し充実した支援をするため、「総合支援」（特定の企業に複数の専門家を同時派遣する派遣方法）の充実を図る必要がある。
いばらき知的財産戦略推進事業 （産業技術課）	・中小企業の知的財産の利活用に関する相談・支援等 ・茨城県中小企業振興公社が運営する知的所有権センターへの事業費補助	25,895	技術情報の斡旋 43 件 技術移転促進指導 517 件 特許情報相談・支援 608 件 [1]	中小企業においては、知的財産の重要性は認識しているものの、十分な活用・保護が図られておらず知的財産を効率的かつ効果的に利用することに支援を要する場合が多い。
ものづくり産業活性化プロジェクト （産業技術課）	・ビジネスコーディネーター(5 名)を中心とした営業活動 ・県内中小企業の課題解決のための研究会活動 ・専門展示会出展支援	17,821	・発注企業訪問件数 751 社 ・受注案件獲得件数 84 件 ・受注成立件数 19 件 [1]	ビジネスマッチングを通じて顕在化した支援企業の課題（加工技術，設備，品質管理，営業力等）を分析し，他の支援ツール等を活用することで解消を図り，企業の競争力を確実に向上させる仕組み作りが必要。
茨城マグネシウムプロジェクト事業化支援事業 （産業技術課）	・中小企業が共同受注できる体制づくりなどを支援 ・茨城マグネシウム工業会との連携による製品提案や設備投資の促進	7,551	H17～H21.3の期間において以下の成果を上げた ・茨城マグネシウム工業会 H21.3.31 現在:44 社 発足会員 38 社(自立化推進) ・商談件数 831 件 ・受注件数 38 件 ・産学連携による研究開発 14 件 ・製品開発支援 17 件 [1]	平成 20 年度で事業廃止。今後は中小企業振興公社及び工業技術センターが必要に応じて支援していく。

ものづくり企業 販路拡大支援事業 (産業技術課)	・全国規模の専門 展示会への出 展 ・複数の県と連 携した広域商談 会の開催	5,650	専門展示会での商談件 数 97件 広域商談会での商談件 数 関東5県ビジネス商 談会:326件 関東広域商談会:408 件 [1]	県内中小企業の受注確 保を目的とした、もの づくり産業活性化プロ ジェクト事業と統合す る。
オンリーワン技 術開発支援事業 (産業技術課)	・工業技術セン ターと企業等が課題 と費用を分担し た研究開発 ・企業等が単 独では解決不可 能な課題を、工 業技術センターが 受託し、企業の研 究開発を補完	24,137	共同研究 22件 受託研究 26件 [1]	企業からの要望は増加 しているが、予算や人 員には限りがあり、企 業のニーズに十分応え られない状況である。
県北臨海地域活 性化プロジェクト	中小企業の支援 機関等による中 核となる技術 者、若手経営者 の育成支援	19,318	技術者育成 90人 若手経営者・後継者支援 7人 [1]	モデル的な成果を他の 地域の支援機関へ積極 的に周知する。
中心市街地商業 活性化基金事業 (中小企業課)	・茨城県中小企 業振興公社に造 成した基金等 により商工会等 へ助成し中心市 街地活性化を支援	1,466	・中心市街地商業活性化推進 事業:1団体 ・中心市街地活性化協議会設 立:2市 [1]	中心市街地活性化法改 正の趣旨を踏まえ、国 の認定を受けた基本計 画を基に、国の支援を 活用して、活性化策を 講ずることが有効であ る。今後とも計画策定 への支援と商工会等へ の助成を通じて中心市 街地活性化を図る必要 がある。
商店街振興組合 指導事業費 (中小企業課)	茨城県商店街振 興組合連合会が 行う商店街振興 組合の運営等に 関する指導や、 若手商業者を対 象とした個店経 営講座等に対す る支援	1,150	・県内の商店街振興組合の若 手商業者を対象にした講座 の実施 ・商店街マネジメント研修会 の実施 [1]	商店街をとりまく環境 は依然として厳しい状 況の中、商店街同士の 連携や個店の意識改革 が図られてきている が、商店街の賑わい再 生を図るためには、よ り一層、商店街や個店 における具体的な取り 組みが必要となっている。
経営革新支援事 業費 (中小企業課)	・経営革新計画 の普及・啓発及 び策定支援体制 の強化 ・計画承認中小 企業者に対する 専門家によるフ ォローアップの 実施	2,400	経営革新計画の承認を受け た企業が、支援策などを活用 し、経常利益などの経営指標 が改善している例が多数出 ている。 承認件数 135件 [1]	更なる承認件数の増加 に向けて、引き続き制 度の普及啓発を図る必 要がある。 また、承認した計画が 目標どおり達成できる よう、策定段階で計画 の質を向上させる必要 がある。
がんばる商店街 支援事業費 (中小企業課)	地元ならではの 創意工夫をこら した活性化事業 への助成 ・市町村と連携 して行う実施主 体への助成 ・コンペ方式に より選定された 事業へ県が直接 実施主体へ助成	22,344	地元ならではの活性化事業 への助成 ・元気な商店街創出事業 選定件数 9件 ・商店街活性化コンペ事業 選定件数 8件 応募件数 37件 [1]	商店街の活性化のため には、商業者や商店街 団体等が、地域の特性 を活かしながら、地元 ならではの取組を積極 的に実施していくこと が重要である。商業者 等とのやる気を引き出 し、それらの取組を今 後とも支援していく必 要がある。

がんばるいばら き商業・観光人 材バンク運営事 業 (中小企業課)	商店街活性化や 観光振興の分野 の専門家を派遣 し活性化策を検 討する。	204	派遣件数;1件 派遣回数;4回 [1]	県内の商店街では活性化のきっかけを見出せないでいる場合が依然多く、適切なアドバイザーの選定に努めていく必要がある。
商工会等リーデ ィング事業費等 補助金 (中小企業課)	商工会等におけ る地域密着型創 業・経営革新講 座等の実施	243,519	地域密着型創業及び経営革新講座 受講者のうち 創業件数 7件 経営革新承認件数 47件 計 54件 [2]	創業及び経営革新に取り組む企業等の掘り起こしや、商工会等による重点的な講座開催により、経営革新承認件数の増加を図る必要がある。
マネジメントエ キスパート派遣 事業費 (中小企業課)	経営に関する専 門家を中小企業 に派遣し、中小 企業経営に関す る助言・指導	3,048	派遣状況 派遣企業数 24社 派遣延べ日数 139日 [1]	中小企業を取り巻く社会環境は厳しいものがあり、引き続き事業を継続していく必要がある。

平成20年度の主な成果欄の〔有効性〕

- 1 期待した成果がある 2 一定の成果がある 3 期待した成果がほとんどない

サービス産業の創出・育成 [担当：商工労働部]

今後の成長が見込まれ雇用創出効果も高いサービス産業の創出・育成，広域交通体系を活用した物流産業の誘致・育成など

1 施策の評価

評価結果	判断理由
1 期待通りの成果があがっている 2 一定の成果はある 3 期待された成果があがっていない	サービス業年間生産額は，期待値をやや下回っているものの，3年連続で増加してきている。 また，茨城中央工業団地（笠間地区）については，積極的な誘致を行っているところであり，成果に結びつけていく必要がある。

2 課題と今後の方向

課題
サービス業年間生産額は，全国的に増加方向にある中，本県も増加を続けているほか，伸び率で見ても，全国の中でも上位にある。しかし，消費者ニーズは高度化・多様化していくため，この変化に対応したサービス産業の育成が今後も必要である。 また，物流業に加え流通段階での加工機能や広域的な商業施設など，多様な業種・機能を備えた産業拠点として整備を進めている茨城中央工業団地（笠間地区）へ更なる企業誘致を図る必要がある。

今後の方向
少子高齢化や働く女性の増加など社会経済環境の変化に対応した新たなサービス産業を育成していくため，宅配や家事代行，健康づくりといった生活支援分野などにおける新規創業を引き続き支援していく。 また，茨城中央工業団地（笠間地区）については，当該地区北側の大規模区画への物流や商業機能を有した企業などの積極的な誘致活動を展開していく。

3 3年間の数値目標（サービス業年間生産額）

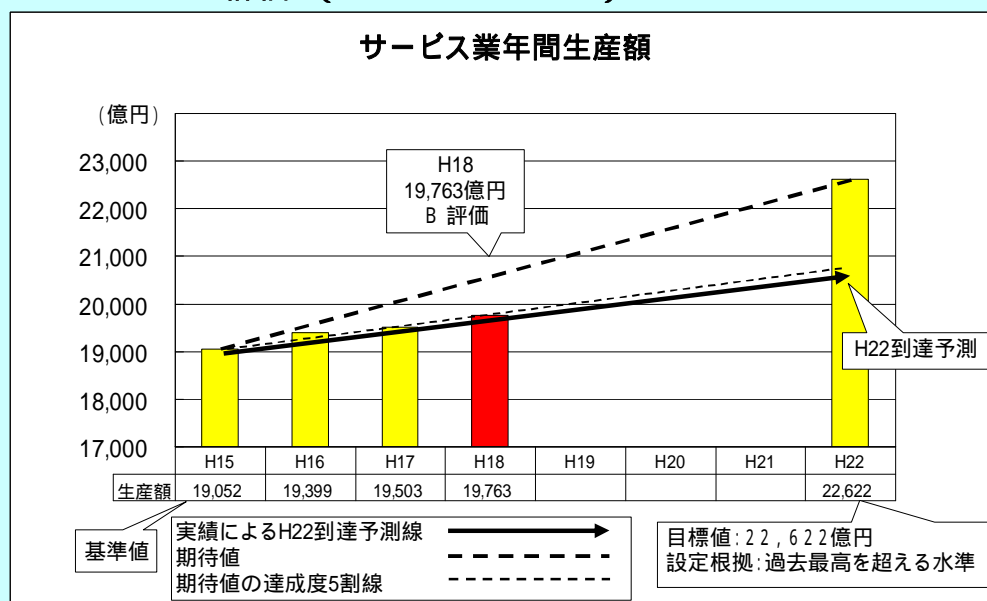
（2）数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み

3年間の評価

H18：B評価（実績値が期待値の達成度の5割未満）

H19：評価（最新データ未公表）

H20：評価（ " ）



目標達成見込み（ ）

サービス業年間生産額については、全体としてやや増加傾向であるが、平成22年度には目標値の達成度の5割未満になることが予測されるため、「目標達成には努力が必要」である。

（2）3年間の総括分析

サービス業年間生産額については、平成19年及び平成20年の実績が未公表であるため、平成18年実績に基づいて、総括評価を行う。

サービス業年間生産額は、平成18年度が19,763億円と、平成15年の19,052億円と比較すると711億円の増額となった。

この理由は、1事業所当たりの生産額が増加していることによるものと考えられる。

関連データを見ると、全国のサービス業年間生産額は、平成15年から4年連続で増加傾向であり、本県においても同様な傾向である。

一方、関連データのとおり、都道府県との比較では、14の道県が減少傾向である中で、本県は増加傾向を維持し、全国順位は12位（6年連続同順位）であり、伸び率においても、全国順位は11位、関東1都6県では2位であることなど、都道府県の中でも上位であり、順調に推移している。

今後も、サービス業年間生産額を増加させるために、県としては、サービス業に進出し、新たなビジネスを展開する動きを促進するためのシンポジウムの開催や、創業希望者へのいばらき産業大県創造基金の利用促進などに取り組みながら、目標達成を目指していく。

[担当：商工労働部 中小企業課]

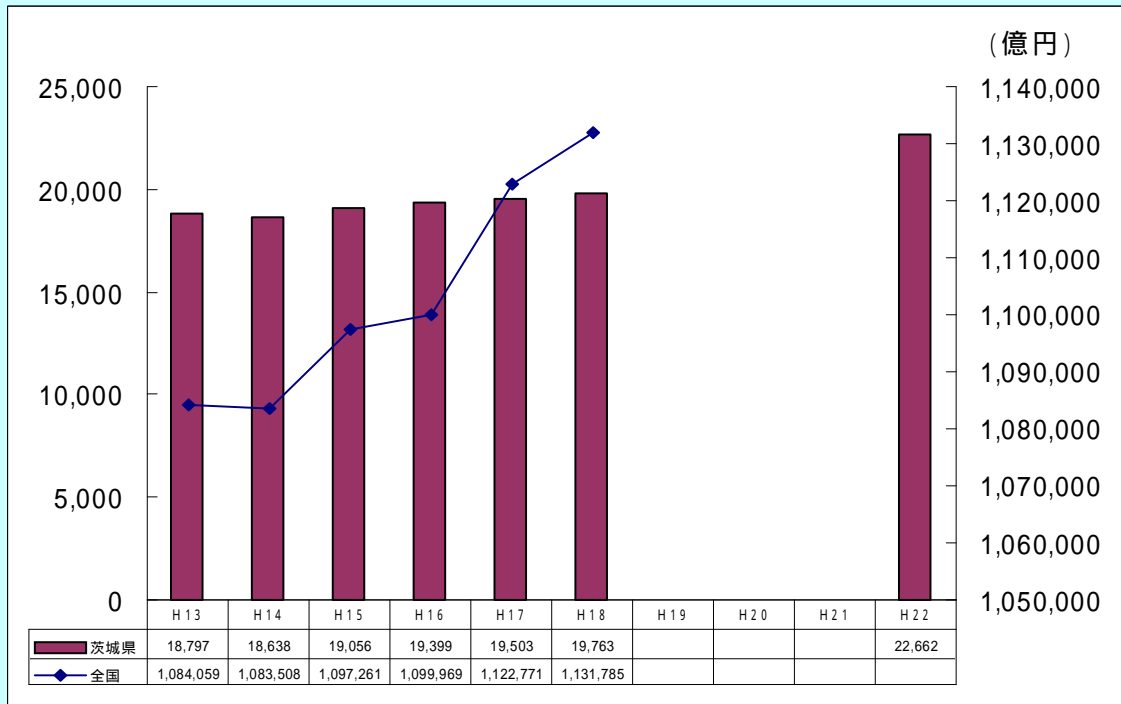
(3) 関連データ

都道府県別サービス業年間生産額の推移と比較

(単位: 100万円)

都道府県	平成16年度	順位	増減	平成17年度	順位	増減	平成18年度	順位	増減
01 北海道	4,376,088	5	12,784	4,408,639	5	32,551	4,398,192	5	10,447
02 青森県	906,463	31	14,571	914,306	31	7,843	912,851	32	1,455
03 岩手県	915,360	30	12,952	931,848	30	16,488	930,677	31	1,171
04 宮城県	1,718,960	15	11,256	1,764,048	14	45,088	1,771,055	15	7,007
05 秋田県	705,123	39	11,476	718,631	39	13,508	722,334	39	3,703
06 山形県	839,218	34	10,311	846,574	34	7,356	855,891	34	9,317
07 福島県	1,455,800	17	6,952	1,491,723	18	35,923	1,496,919	18	5,196
08 茨城県	1,939,876	12	34,324	1,950,284	12	10,408	1,976,314	12	26,030
09 栃木県	1,448,525	18	508	1,497,435	17	48,910	1,504,535	17	7,100
10 群馬県	1,409,076	19	20,101	1,427,815	19	18,739	1,414,367	20	13,448
11 埼玉県	3,979,909	7	40,276	4,073,769	7	93,860	4,130,877	7	57,108
12 千葉県	3,900,523	8	41,987	3,985,174	8	84,651	3,969,502	8	15,672
13 東京都	25,813,482	1	12,994	26,219,416	1	405,934	26,525,281	1	305,865
14 神奈川県	7,053,813	3	9,360	7,237,754	3	183,941	7,297,477	3	59,723
15 新潟県	1,722,337	14	12,355	1,754,151	15	31,814	1,743,900	16	10,251
16 富山県	790,744	36	7,374	823,606	35	32,862	835,606	35	12,000
17 石川県	927,228	29	6,352	947,882	29	20,654	951,356	29	3,474
18 福井県	596,216	42	6,194	597,283	42	1,067	602,747	42	5,464
19 山梨県	679,187	40	5,520	690,505	40	11,318	692,930	40	2,425
20 長野県	1,651,459	16	26,933	1,720,144	16	68,685	1,776,024	14	55,880
21 岐阜県	1,378,843	20	26,836	1,413,491	20	34,648	1,429,922	19	16,431
22 静岡県	2,752,548	10	10,935	2,845,538	10	92,990	2,883,574	10	38,036
23 愛知県	5,839,390	4	72,893	6,128,669	4	289,279	6,165,376	4	36,707
24 三重県	1,240,539	23	1,315	1,280,164	23	39,625	1,284,247	23	4,083
25 滋賀県	869,769	33	9,540	900,939	33	31,170	912,256	33	11,317
26 京都府	1,846,705	13	2,895	1,899,725	13	53,020	1,913,362	13	13,637
27 大阪府	8,945,695	2	33,837	9,127,673	2	181,978	9,266,321	2	138,648
28 兵庫県	3,699,192	9	17,000	3,811,804	9	112,612	3,874,630	9	62,826
29 奈良県	726,451	38	6,158	738,054	38	11,603	753,823	38	15,769
30 和歌山県	641,790	41	510	632,866	41	8,924	633,774	41	908
31 鳥取県	441,676	47	1,674	441,434	47	242	435,833	47	5,601
32 島根県	513,194	46	1,080	518,951	46	5,757	517,320	46	1,631
33 岡山県	1,270,819	21	5,091	1,308,206	21	37,387	1,334,252	21	26,046
34 広島県	2,102,468	11	19,920	2,148,041	11	45,573	2,172,863	11	24,822
35 山口県	1,021,374	26	5,653	1,017,947	27	3,427	1,014,521	27	3,426
36 徳島県	560,377	44	4,142	563,822	44	3,445	565,246	44	1,424
37 香川県	760,473	37	1,576	774,460	37	13,987	767,052	37	7,408
38 愛媛県	972,890	28	1,126	968,691	28	4,199	965,479	28	3,212
39 高知県	548,243	45	11,984	550,468	45	2,225	542,084	45	8,384
40 福岡県	4,241,381	6	97,238	4,280,555	6	39,174	4,251,583	6	28,972
41 佐賀県	587,527	43	1,742	595,041	43	7,514	597,064	43	2,023
42 長崎県	1,016,454	27	5,632	1,032,756	26	16,302	1,022,942	26	9,814
43 熊本県	1,269,739	22	5,472	1,301,977	22	32,238	1,305,057	22	3,080
44 大分県	886,467	32	5,809	910,450	32	23,983	939,031	30	28,581
45 宮崎県	806,002	35	646	810,119	36	4,117	812,293	36	2,174
46 鹿児島県	1,180,879	24	17,879	1,185,056	24	4,177	1,198,929	24	13,873
47 沖縄県	1,046,653	25	12,238	1,089,248	25	42,595	1,110,832	25	21,584
全県計	109,996,925		270,823	112,277,132		2,280,207	113,178,501		901,369

サービス業年間生産額の推移（県民経済計算より）



4 施策を構成する事業の成果等

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20最終 (千円)	平成20年度の主な成果 〔有効性〕	課題と今後の方向
まちの創業推進事業費 (中小企業課)	コミュニティビジネスなどの普及啓発と創業を促進するためのセミナーや起業家相互の情報・意見交換を図るための交流会の開催	720	まちの創業セミナー 2回開催 参加者160人 [1]	実践団体の事例を広く情報提供することにより、コミュニティビジネス創業支援の気運醸成を図っていく必要がある。
茨城中央工業団地（笠間地区）整備事業 (事業推進課) 【再掲】	物流業に加え流通段階での加工機能や広域的な商業施設など多様な業種・機能を導入した産業拠点を整備する。	1,114,106	立地推進室及び産業立地推進東京本部、笠間市と連携し、「いばらき産業視察会」を開催するとともに、団地に興味を持った企業への個別訪問など企業誘致活動を行った。 [1]	地区北側の大規模画地(18ha)を先行整備地区と位置づけ、調整池等の公共インフラを計画的に整備していくとともに、関係機関と連携して積極的な企業誘致活動を行う。
中小企業融資資金貸付金（セーフティネット融資） (産業政策課) 【再掲】	県内金融機関に対して貸付金の原資の一部を預託し、金融機関と協調することで、低利で償還期間が長期な融資を実施	11,216,476	セーフティネット融資（緊急保証枠）の開始により、利用が急増している。 [H19 融資実績] ・件数 447件 ・融資額 9,034百万円 [H21.3末融資実績] ・件数 4,466件 ・融資額 62,293百万円 [1]	業況の悪化している企業の当該融資に対するニーズは高く、多くの企業に利用されており、また、中小企業を取り巻く経営環境は大幅に悪化していることから、融資枠を拡大して対応していく。

平成20年度の主な成果欄の〔有効性〕

1 期待した成果がある 2 一定の成果がある 3 期待した成果がほとんどない

産業を支える高度で実践的な人材の育成 [担当：商工労働部]

若手研究開発者の育成やベテラン研究者の活用，専門職大学院の設置推進，インターンシップ・デュアルシステムの推進など

1 施策の評価

評価結果	判断理由
1 期待通りの成果があがっている 2 一定の成果はある 3 期待された成果があがっていない	高度で実践的なIT技術者をはじめとする人材の育成数は，20年度は研修コースの削減により，減少したものの，18年度，19年度は増加しており，3年間でみると全体としては成果が上がっている。

2 課題と今後の方向

課題
産業技術の高度化・短サイクル化が進む現在，最新技術の教育ニーズが高まっていることから，それら企業ニーズの更なる的確な把握に努め，科学技術の進展に対応できる高度で実践的な人材を数多く育成する必要がある。 また，中小企業におけるものづくり人材の育成を図るとともに，基盤的技術や技能を継承させていく必要がある。

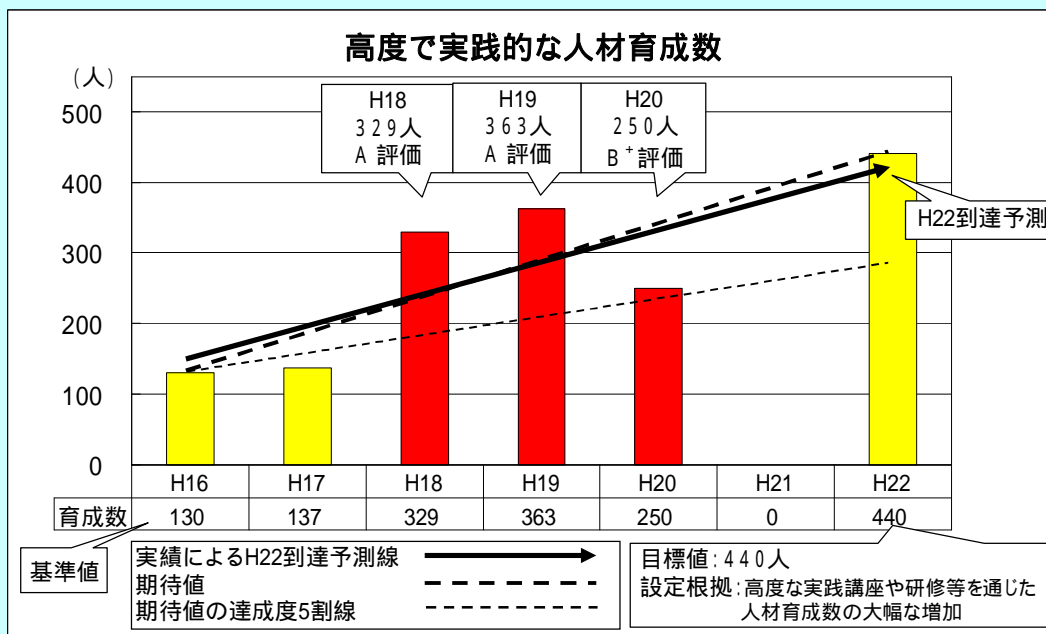
今後の方向
科学技術を活用した産業振興を図るため，産学官の連携を強化し，最先端の科学技術に対応できる高度な知識と技術を要する実践的な人材を育成していく。 また，中小企業の人材ニーズを的確に把握し，訓練内容の充実を図るなど細やかな支援に取り組むとともに，ものづくりの意義を理解し，ものづくりに夢を持った生徒を育成する手だてとして，学校と企業が連携した教育（デュアルシステム）の定着を図っていく。

3 3年間の数値目標（高度で実践的な人材育成数）

（1）数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み

3年間の評価

- H18：A 評価（実績値が期待値（233人）以上）
- H19：A 評価（実績値が期待値（285人）以上）
- H20：B+ 評価（実績値が期待値の達成度の5割以上）



目標達成見込み（ ）

高度で実践的な人材育成数については、全体として増加傾向にあり、平成22年度には目標の達成度の5割以上に到達すると予測されるため、「もう少しの努力で目標達成ができる見込み」である。

（2）3年間の総括分析

高度で実践的な人材育成数としては、年々、市場の重要性が高まっている半導体分野の講義受講者の合格者数及びIT化の対応を図るための産業技術短期大学でのIT技術者育成数、中小企業の情報化研修の受講生数を目標値として設定して取り組んできている。

高度で実践的な人材育成数の推移としては、平成18年度が329人、平成19年度が363人、平成20年が250人となっている。

3年間の総括としては、平成18年、平成19年と順調に伸びてきていたが、平成20年は予算の減少等により研修コースを減らしたことなどの影響により減少している。

しかし、産業技術短期大学でのIT技術者育成においては、修了生の就職率は3年連続で100%となるなど一定の成果があがっていると考えられる。

産業界が必要とする人材の育成は重要な課題であることから、平成21年には新たなカリキュラムを開発することにより、即戦力となる実践能力の高い人材育成に取り組み、目標達成を目指す。[担当：産業政策課，産業技術課，職業能力開発課]

(3) 関連データ

産業技術短期大学校修了者の状況等

年	H18	H19	H20
修了者数	36人	36人	37人
就職希望者	36人	34人	37人
求人数	331人	772人	822人
求人倍率	9.2	22.7	22.2
就職者	36人	34人	37人
就職率	100%	100%	100%

4 施策を構成する事業の成果等

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20最終 (千円)	平成20年度の主な成果 [有効性]	課題と今後の方向
高度情報化対策 支援事業 (産業技術課)	本県の産業基盤を支えるIT関連人材の育成とITを活用した企業の競争力の強化	7,700	・高度IT関連人材育成事業受講者33名 ・中小企業情報化研修事業受講者80名 ・経営IT化支援事業参加者58名 [2]	ITの技術革新が著しいなか、企業におけるITのニーズも多岐にわたることから、時代のニーズにあった研修メニューを一層工夫していく必要がある。
新規学卒者訓練 事業 (職業能力開発課)	ITに関する高度な職業訓練	311,384	修了者(37人)全員がIT関連業界に就職した。 [1]	引き続き訓練の充実を図っていく。
施設内訓練費 (職業能力開発課)	離転職者を対象に、産業技術専門学院の設備及び人材を活用した職業訓練	17,872	5学院で9コース実施し108名が受講した(訓練終了時就職率23.5%)。職業訓練を受けることにより、ハローワーク登録者の就職率に比べ、職業訓練受講者の就業率が高くなっている。 [1]	企業ニーズに対応した訓練カリキュラムについて常に検証する必要がある。
施設外訓練費 (職業能力開発課)	離転職者を対象に、民間教育訓練機関の設備及び人材を活用した職業訓練	14,390	2学院で2コース実施し39名が受講した(訓練終了時就職率46.2%)。職業訓練を受けることにより、ハローワーク登録者の就職率に比べ、職業訓練受講者の就業率が高くなっている。 [1]	企業ニーズに対応した訓練カリキュラムについて常に検証する必要がある。
在職者訓練費 (職業能力開発課)	県立産業技術専門学院における在職者を対象とした職業訓練	40,800	受講率が10割の訓練ニーズが高い講座設定となっており、受講者の職業能力の習得向上に貢献している。 [1]	企業や在籍者の訓練ニーズをさらに的確に把握し、それに応じた講座設定を図るとともに、民間で行っているものは、民間でという方針のもと、県が実施すべき訓練を精査して実施する必要がある。

デュアルシステムモデル事業費 (職業能力開発課)	県立産業技術専門学院での企業教育訓練と企業実習を組み合わせた職業訓練	1,743	フリーター等の若年者が入学し、就職率が100%となっている。 [1]	訓練内容の充実を図るとともに、学院生を企業活用型訓練として受け入れる企業の確保及び関係団体と連携して求人確保する必要がある。
委託訓練活用型デュアルシステム事業費 (職業能力開発課)	社会人としての基礎知識の習得、座学と企業実習を組み合わせた職業訓練の実施	7,091	5学院で5コース実施し、40名が受講した(訓練終了時就職率40.0%)。 [1]	企業ニーズに対応した訓練カリキュラムについて常に検証する必要がある。就職を想定した実習受け入れ可能事務所の確保について検討する必要がある。
いばらき名匠塾事業費 (職業能力開発課)	ものづくりマイスターなど高度な技能を有するベテラン技能者を講師に訓練をとおし、その継承による技能の継承	4,730	高水準・高密度の訓練であり受講者からの評判も高く、技能検定1級合格者等も見られるなど、技能の継承が図られている。 [1]	引き続き事業を実施するが、企業のニーズを的確に把握し、より効果的な実施方法を検討する必要がある。
ものづくり振興・人材育成事業費 (職業能力開発課)	優れたものづくり技能を有する人材の育成などの活動ができる者を「ものづくりマイスター」に認定し、その活用を通して、ものづくりの振興・人材育成を図る。	3,218	「ものづくりマイスター」を523人認定し、技能講習やものづくりの指導などに活用したことによりものづくりの振興に努めた。 [1]	目標とした500人の「ものづくりマイスター」を達成した。今後のマイスター制度のあり方について検討する必要がある。
いばらき版デュアルシステム推進事業 (高校教育課)	学校の実態や地元企業等の状況に応じた企業実習の実施	1,575	生徒、保護者、企業のアンケートの結果から、生徒、保護者及び地域産業界から支持されており、期待した成果があった。 [1]	推進校の校内発表会だけでなく、ものづくり教育フェア等、成果等の発表機会を設定し、広く県内の高校にその成果等を知らせる必要がある。
原子力・エネルギー人材育成推進事業 (高校教育課)	生徒に対する見学会や講演会、職業講話、インターンシップ等の実施	7,392	生徒からインターンシップの希望が出るなど、原子力関連企業への関心が高まっている。 [1]	研修を受けた教員に対して、学校での実践を促していく必要がある。
地域産業担い手育成事業 (高校教育課)	・地域企業による現場実習や熟練技能者等の指導、行々の現場実習の実施 ・優先的雇用システムの研究	18,963	ものづくりを支える専門的職業人の育成 ・生徒の現場実習 106人 ・技術者による学校での実践的指導 404人 食・くらしを支える専門的職業人の育成 ・生徒の現場実習 26人 ・技術者による実践的指導213人 [1]	現場実習の拡大を目指し、企業開拓や企業と連携した人材育成のあり方や、優先的雇用システムの構築などを進める。
いばらきものづくり教育フェア開催費 (高校教育課)	専門高校等に学ぶ生徒による学習や研究の成果等の発表・展示	8,000	来場者のアンケートの結果から広く県民から支持されており、期待した成果があった。 [1]	一般来場者の増加を図るために、広報の方法を再検討する必要がある。

平成20年度の主な成果欄の〔有効性〕

1 期待した成果がある 2 一定の成果がある 3 期待した成果がほとんどない

2 『日本の食を支える元気No.1農業』戦略

3年間の評価の総括

農業改革に取り組み7年目を迎え、県内各地で元気な産地や農業者が現れており、平成19年農業産出額は、前年から94億円増加して4,082億円となり、全国第4位から第3位となるほか、昨年の東京都中央卸売市場での青果物取扱高が初めて10%を超え5年連続で全国一になるなど成果が出ている。本県の農業産出額は目標に達していないものの、全国的に産出額が落ち込んでいる中においては健闘している。

一方で世界的な食料需要の増大や消費者の安全・安心に対するニーズの高まりなどを踏まえ、食料自給率の向上に繋がる各種施策を推進していく必要がある。

このため、元気な産地の取り組みを県内全域に着実に波及・拡大させるなど農業改革を一層推進するほか、昨年度から取り組んでいる「エコ農業茨城」のさらなる推進、飼料用や米粉用米の生産拡大、米消費拡大運動の推進、農商工連携の推進など、消費者・実需者との連携をさらに深めながら、元気で活力のある茨城農業の確立を引き続き進める。

[担当：農林水産部]

戦略全体に関連する3年間の数値目標

[農業産出額]

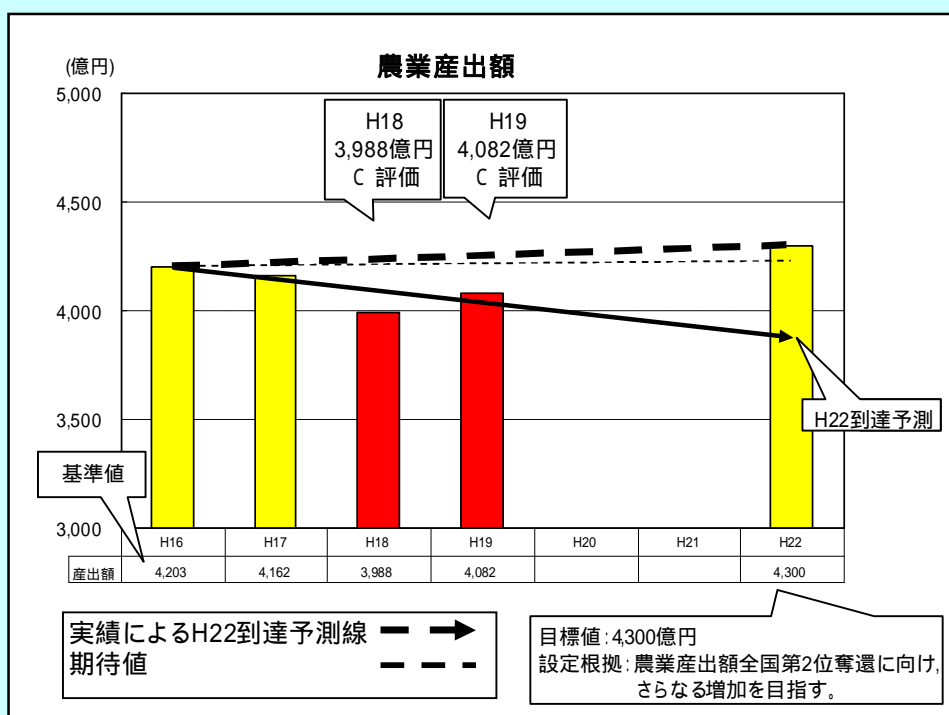
(1) 数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み

3年間の評価

H18 : C 評価 (実績値が基準値未満)

H19 : C 評価 (")

H20 : - 評価 (実績値なし)



目標達成見込み（ ）

農業産出額については、全体として減少傾向にあり、平成22年度には基準値を下回ることが予測されるため「目標達成には一層の努力が必要」である。

(2) 3年間の総括分析

農業産出額については、平成20年の実績値が公表されていないため、平成18年及び平成19年の2カ年の実績値により総括評価を行う。

農業産出額は、平成18年は3,988億円、平成19年は4,082億円となった。前年の増減では平成18年は174億円減少したが、平成19年は94億円増加した。

これは17年に本県で発生した鳥インフルエンザによる鶏卵の産出額が大きく影響しており、関連データからもわかるように、平成18年に減少したが、平成19年度には回復したことから全体で94億円(2.4%)と大きく増加した。また、米は全国的な米価の低下の影響を受け、平成18年には44億円、平成19年には33億円と2年連続して減少したものの、野菜などの園芸部門で産出額を順調に伸ばし、全国順位は鹿児島県を抜いて第3位となった。

しかし、目標の4,300億円には届いておらず、今後とも「茨城農業改革」を着実に推進し、競争力ある力強い産地づくりを進め、目標達成を目指していく。[担当：農林水産部農政企画課]

(3) 関連データ

本県の農業産出額の内訳(単位：億円)

	H17	H18	H19	H17~19	
				差	増減率
全国農業総産出額	85,119	83,322	81,927	△ 3,192	△ 3.8%
前年差	—	△ 1,797	△ 1,395		
茨城県農業産出額	4,162	3,988	4,082	△ 80	△ 1.9%
前年差	—	△ 174	94		
米	938	894	861	△ 77	△ 8.2%
前年差	—	△ 44	△ 33		
園芸	1,950	1,967	2,005	55	2.80%
前年差	—	17	38		
(野菜)	1,494	1,512	1,538		
(前年差)	—	18	26	44	2.90%
畜産	1,082	956	1,058	△ 24	△ 2.2%
前年差	—	△ 126	102		
その他	192	171	158	△ 34	△ 17.7%

農業産出額の推移

(単位:億円)

	H16	H17	H18	H19	H17/H16	H18/H17	H19/H18
北海道	10,942	10,663	10,527	9,809	-2.5%	-1.3%	-6.8%
青森	2,953	2,797	2,885	2,858	-5.3%	3.1%	-0.9%
岩手	2,619	2,541	2,544	2,460	-3.0%	0.1%	-3.3%
宮城	2,101	1,997	1,929	1,832	-5.0%	-3.4%	-5.0%
秋田	1,788	1,866	1,861	1,825	4.4%	-0.3%	-1.9%
山形	2,140	2,125	2,152	2,045	-0.7%	1.3%	-5.0%
福島	2,568	2,500	2,500	2,441	-2.6%	0.0%	-2.4%
茨城	4,203	4,162	3,988	4,082	-1.0%	-4.2%	2.4%
栃木	2,769	2,741	2,609	2,634	-1.0%	-4.8%	1.0%
群馬	2,281	2,200	2,250	2,223	-3.6%	2.3%	-1.2%
埼玉	1,968	1,933	1,900	1,945	-1.8%	-1.7%	2.4%
千葉	4,224	4,161	4,014	4,119	-1.5%	-3.5%	2.6%
東京都	300	287	278	280	-4.3%	-3.1%	0.7%
神奈川県	761	755	736	759	-0.8%	-2.5%	3.1%
新潟	2,920	3,044	2,964	2,710	4.2%	-2.6%	-8.6%
富山	752	758	726	624	0.8%	-4.2%	-14.0%
石川	616	606	590	557	-1.6%	-2.6%	-5.6%
福井	538	513	495	448	-4.6%	-3.5%	-9.5%
山梨	867	836	832	837	-3.6%	-0.5%	0.6%
長野	2,405	2,296	2,322	2,307	-4.5%	1.1%	-0.6%
岐阜	1,257	1,242	1,236	1,184	-1.2%	-0.5%	-4.2%
静岡県	2,605	2,516	2,443	2,308	-3.4%	-2.9%	-5.5%
愛知県	3,266	3,275	3,108	3,154	0.3%	-5.1%	1.5%
三重	1,236	1,188	1,142	1,099	-3.9%	-3.9%	-3.8%
滋賀	692	675	638	586	-2.5%	-5.5%	-8.2%
京都	739	733	710	703	-0.8%	-3.1%	-1.0%
大阪	367	333	336	326	-9.3%	0.9%	-3.0%
兵庫	1,515	1,501	1,462	1,431	-0.9%	-2.6%	-2.1%
奈良	546	490	476	468	-10.3%	-2.9%	-1.7%
和歌山	1,127	1,030	1,095	1,026	-8.6%	6.3%	-6.3%
鳥取	721	707	685	682	-1.9%	-3.1%	-0.4%
島根	645	648	625	601	0.5%	-3.5%	-3.8%
岡山	1,262	1,270	1,255	1,215	0.6%	-1.2%	-3.2%
広島	1,044	1,076	1,069	1,030	3.1%	-0.7%	-3.6%
山口	700	730	684	654	4.3%	-6.3%	-4.4%
徳島	1,082	1,094	1,052	1,025	1.1%	-3.8%	-2.6%
香川	819	810	796	767	-1.1%	-1.7%	-3.6%
愛媛	1,336	1,265	1,300	1,237	-5.3%	2.8%	-4.8%
高知	978	991	987	973	1.3%	-0.4%	-1.4%
福岡	2,206	2,227	2,116	2,148	1.0%	-5.0%	1.5%
佐賀	1,306	1,376	1,194	1,255	5.4%	-13.2%	5.1%
長崎	1,356	1,367	1,329	1,349	0.8%	-2.8%	1.5%
熊本	3,084	3,102	2,984	3,046	0.6%	-3.8%	2.1%
大分	1,345	1,353	1,302	1,326	0.6%	-3.8%	1.8%
宮崎	3,153	3,206	3,211	3,078	1.7%	0.2%	-4.1%
鹿児島	4,142	4,168	4,079	4,053	0.6%	-2.1%	-0.6%
沖縄	900	905	906	930	0.6%	0.1%	2.6%

[東京都中央卸売市場における県産農産物シェア（金額ベース）に対する3年間の評価]

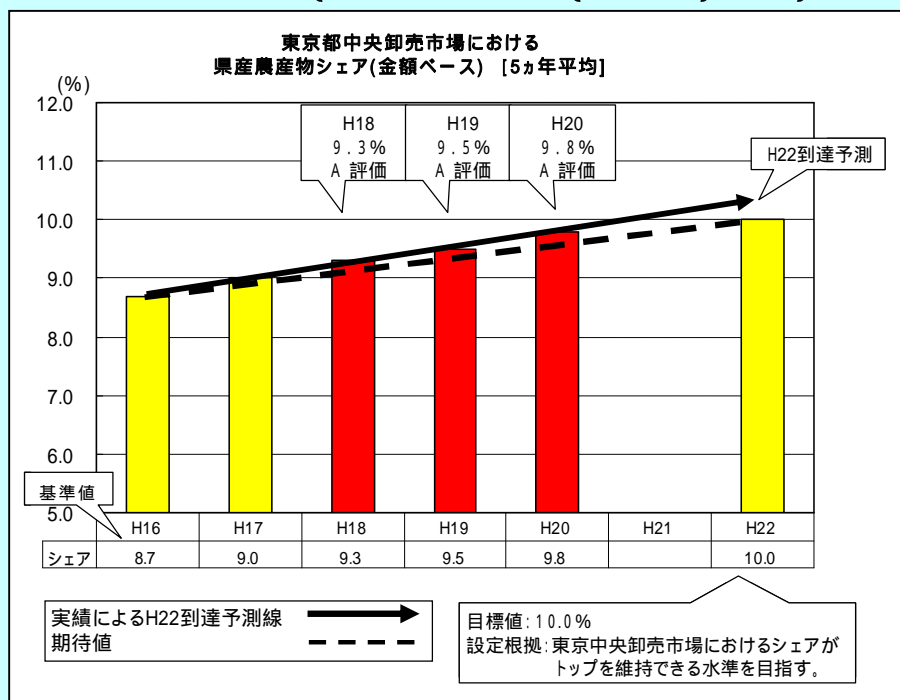
(1) 数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み

3年間の評価

H18 : A 評価 (実績値が期待値 (9.1%) 以上)

H19 : A 評価 (" (9.4%) 以上)

H20 : A 評価 (" (9.6%) 以上)



目標達成見込み ()

東京都中央卸売市場における県産農産物シェア(金額ベース)については、全体として増加傾向にあり、平成22年度には目標値以上に到達すると予測されるため「目標達成ができる見込み」である。

(2) 3年間の総括分析

東京都中央卸売市場における本県産農産物のシェア(5ヵ年平均)については、平成18年度は9.3%、平成19年度は9.5%、平成20年度は9.8%となった。取扱額においても、16年から5年連続1位となった。また、平成20年(暦年)単年のシェアで見ると、シェアは10.3%で目標値の10%を上回った。

引き続き、より一層の品質向上や量販店・外食・加工産業などへの積極的な売り込み活動、消費者・実需者ニーズに対応した新商品産地の育成などを進めていく。また、これまで首都圏で5回開催してきた農産物商談会「いばらきフードウェーブ」については、農商工連携や地産地消を視野に入れた生産者と加工業者とのマッチングを重視しながら、首都圏実需者に売り込むための県内開催を予定している。[担当: 農林水産部園芸流通課]

(3) 関連データ

東京都中央卸売市場における本県産シェア

年度	H18	H19	H20
シェア(単年度)	9.5%	9.9%	10.3%
シェア(5ヵ年平均)	9.3%	9.5%	9.8%

東京都中央卸売市場における本県産青果物の取扱実績

	市場全体		茨城県産			
	数量 (千トン)	金額 (百万円)	数量 (千トン)	金額 (百万円)	数量シェア (%)	金額シェア (%)
H16	2,132	521,152	222	50,377	10.4	9.7
H17	2,155	494,863	238	47,777	11.0	9.7
H18	2,079	512,384	225	48,693	10.8	9.5
H19	2,061	503,162	229	50,020	11.1	9.9
H20	2,110	508,247	238	52,095	11.3	10.3

茨城農業を支える担い手づくり [担当：農林水産部]

認定農業者や集落営農組織の確保・育成，新規就農の促進，法人の参入促進など

1 施策の評価

評価結果	判断理由
1 期待通りの成果があがっている 2 一定の成果はある 3 期待された成果があがっていない	認定農業者数については，平成20年度の期待値 8,706 人に対し，8,197 人となり，一昨年度より着実に増加しているものの期待値を超えるにはいたらなかったが，国の水田経営所得安定対策等の支援施策の活用などにより，担い手となる認定農業者や集落営農組織の確保は着実に進められている。 また，平成20年度に就農した人は，16歳以上39歳以下の青年が188名で，一昨年度からほぼ横ばいだが，40歳以上65歳以下の中高齢者では，増加傾向にあり，着実に新規就農の促進が図られた。

2 課題と今後の方向

課題

担い手の確保については，市町村や担い手育成総合支援協議会等と協力しながら，認定農業者制度等の更なる周知により新たな掘り起こしを行う等，地域の意欲ある担い手の確保に向けて，きめ細やかな相談・支援を講じる必要がある。

新規就農者数については，40歳以上65歳以下の中高齢者で増加傾向にあり，こうした定年帰農者の就農支援体制の整備が重要である。さらに近年減少傾向である新規学卒就農者の育成や法人等の参入も含め，多様な担い手を確保することが重要である。

今後の方向

これまでも認定農業者等への支援施策の充実が図られてきたところであるが，平成19年度からは国の水田経営所得安定対策が導入されるなど，認定農業者や集落営農組織等の担い手に施策の集中化・重点化が図られており，県においても国の支援施策も活用しながら，意欲のある農業者をこれら担い手にするなど，県や市町村，JA等が一体となって，本県の農業を支える担い手の確保・育成を進めていく。また，平成21年度から農業大学校を専修学校と位置づけ，新規学卒就農者の確保に努めるなど，今後とも就農を希望した人が円滑に就農できるよう，いばらき営農塾の拡充や就農コーディネーターの設置など，相談から定着までの一貫した支援体制を充実させて，一人でも多くの新規就農者の確保に努める。

3 3年間の数値目標（認定農業者数）

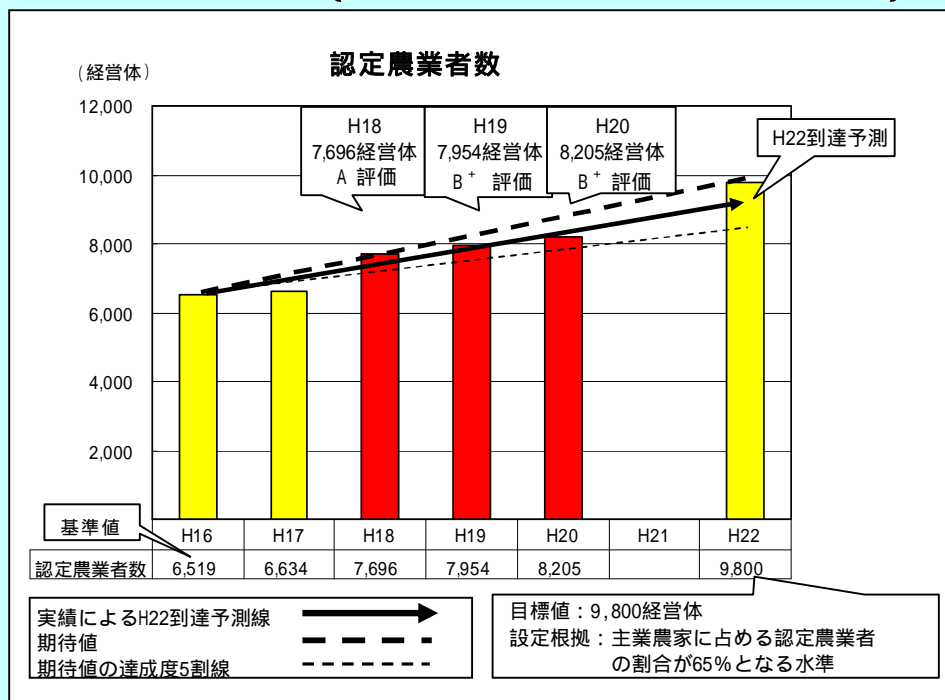
（1）数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み

3年間の評価

H18：A 評価（実績値が期待値（7,613 経営体）以上）

H19：B⁺ 評価（実績値が期待値の達成度の5割以上）

H20：B⁺ 評価（ ” ” ）



目標達成見込み（ ）

認定農業者数については、全体として増加傾向にあり、平成22年度には目標値の達成度の5割以上に到達すると予測されるため「もう少しの努力で目標達成ができる見込み」である。

（2）3年間の総括分析

認定農業者数については、H18年は7,696経営体、H19年は7,954経営体、H20年は8,205経営体と年々増加してきている。

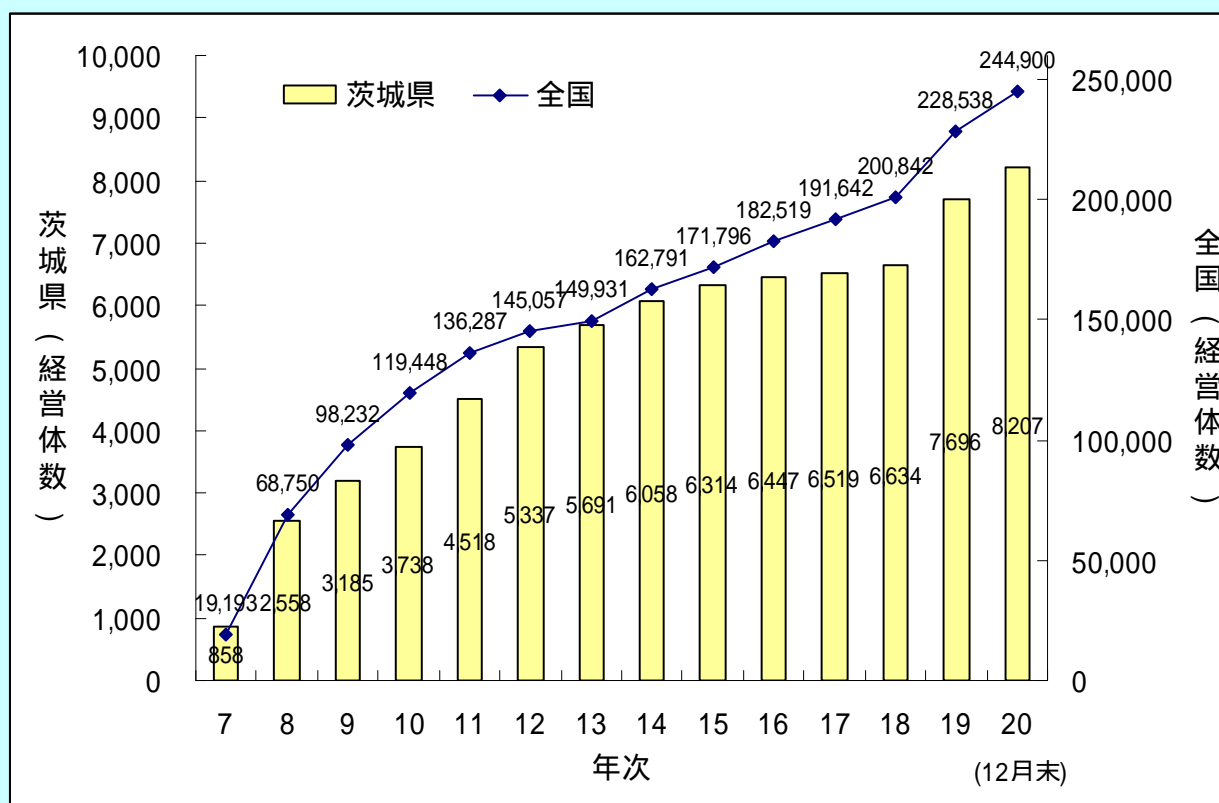
平成18年度においては、平成19年度から導入することとなった国の水田経営所得安定対策等への加入要件に、認定農業者であることが含まれたこともあり、同対策の加入を契機に認定を推進した結果、前年に比べ1,062経営体の増と、大幅な増加となった。

また、平成19年度においては、認定農業者等の作付面積シェアで補てん率が増減する野菜価格安定制度の導入による野菜の認定農業者の増加に加え、小規模でも意欲ある農家が水田経営所得安定対策へ加入できる市町村特認制度を活用することにより米の認定農業者が増加するなど、全国と同様の傾向となり、平成20年度においても同様である。

今後も、認定農業者等の担い手に国の施策が集中化・重点化されることから、無利子融資制度による金融支援や集積促進費の交付による農地利用集積支援等を実施するとともに、市町村やJA等と連携して認定農業者制度や担い手のメリットを周知しながら、水稻、野菜、畜産等の農業者に対し認定への誘導を進め、本県農業を支える担い手づくりの目標達成を目指していく。[担当：農林水産部農政企画課]

(3) 関連データ

全国と本県の認定農業者数の推移



4 施策を構成する事業の成果等

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20最終 (千円)	平成20年度までの 主な成果 [有効性]	課題と今後の方向
担い手農地利用 集積促進事業 (農政企画課)	認定農業者 等への農地利用 集積を促進 するため、市町 村等が交付す る奨励金の一 部を助成	9,812	県全体における担い手の 農地集積率 ・H18年度末 27.6% ・H19年度末 27.9% (0.3%の増) ・事業実施市町村数 11市町 [2]	農地を有効利用して 効率性の高い農業を行 うためには、担い手に 農地集積することが重 要。担い手が不足する 地域を中心に新たな人 材や企業等を確保し定 着を図る必要がある。
企業等を活用した遊休農地再活 用促進事業 (農政企画課)	農業生産法 人以外の法人 (企業、NPO等) が農業参入を 行う際に必要 な機械・施設整 備費等の一部 を助成	5,327	企業等の農業参入実績 平成18年度：1件 (当該事業活用) 平成19年度：1件 (当該事業活用の希望無) 平成20年度：1件 (当該事業活用) [2]	現在、国会で農地法 等の改正案が審議され ており、今後、企業等 の農業参入の条件はよ り緩和されることが考 えられる。農業会議等 と連携を図りながら積 極的に推進する必要が ある。
新しい農業担い 手確保育成推進 事業 (農政企画課)	就農計画の 認定や就農に 関する相談活 動、就農に際 しての農業実 践研修などを 開催する。	8,745	平成9年度以降新規就農 者は増加傾向にあり、事業 開始前に比べ達成率は向上 している。 平成19年度：183人 平成20年度：188人 [2]	農業技術を習得した 就農希望者に対して、 市町村段階において、 農地や販路の確保、地 域への受入などの支援 体制の充実に努めてい く必要がある。

いばらき管農塾 開設事業 (農政企画課)	新たに農業 をはじめよ うとする方 等を対象に 、県立農業 大学校にお いて、体系 的な研修講 座を開催す る。	16,630	受講者数 ・管農支援研修 A38人、B22人 ・定年帰農者等支援研修 水稲26人、野菜40人 ・認定農業者等ステップ アップ研修28人 *本年度受講者のうち 82名が就農している。 [1]	受講者が就農定着で きるよう相談体制や修 了後の支援体制を充実 して、受講者の就農率 、就農者数を向上させ る。。
女性農業士活動 促進事業 (農政企画課)	・女性農業士の 認定 ・女性農業士の 活動促進	5,786	・平成20年度現在237名を 認定 ・県北・県南・鹿行・県西 地域ごとに研究会等を実 施 [1]	今後定年退任者が増 加することから補充認 定し、活動の維持を図 る必要がある。
農業・農村男女共 同参画推進事業 (農政企画課)	・女性の方針決 定機関等へ の参画促進、 地位向上、男 性・家族・地 域社会への 意識啓発 ・市町村実施事 業への補助。	2,651	家族経営協定締結農家数 平成19年度2,283戸 平成20年度2,488戸 (205戸、9%の増) [1]	農山漁村における男 女共同参画社会の実現 を目指し、「農山漁 村男女共同参画ビジョ ン」に沿って、将来の 茨城農業の担い手の育 成を支援していく必要 がある。
いばらき農業元 気アップ女性リ ーダー育成事業 (農政企画課)	県と筑波大に との連携リ ーダーとして 活躍できる 女性農業者 を育成する 講座の実 施。	1,188	いばらき農業元気アップ 女性リーダー育成専門講座 の実施(銘柄産地等から推 薦を受けた女性農業者受講 者数) 平成19年度26名 平成20年度59名 (33名増) [1]	女性農業者が産地で 実践したい取り組みの 実現に向け、地域農業 改良普及センターやJ A等の関係機関と連携 した支援を強化してい く必要がある。
集落管農組織化 促進事業 (農業改革推進 室)	集落管農の 組織化に向け た取り組みや 設立された集 落管農組織の 経営改善の向 けた取り組み 等を支援。	16,800	組織化に向けた合意形成 及び集落管農の経営改善に 向けた取り組みを支援。(21 地区) 併せて、集落管農組織の 必要とする機械・施設の整 備を支援。(11地区) [1]	担い手不足が深刻化 しており、集落管農の 啓発や組織化に向けた 支援が引き続き必要。 加えて、これまで設立 された集落管農組織の 経営改善への支援が必要 がある。
農業改革推進資 金利子助成金 (農業経済課)	農協系統の 「認定農業者 育成特別資金」 、「集落管農 組織育成特別 資金」を借り 受けた認定農 業者等に対す る利子助成	29,200	H20年度貸付実績 ・認定農業者育成特別資金 貸付件数 959件 貸付額 2,428,640千円 ・集落管農組織育成特別資 金 貸付件数 8件 貸付額 36,518千円 [1]	担い手の中心となる 認定農業者は着実に増 加しており、利用実績 も好調に推移してい る。今後とも集落管農 組織を含めた担い手を 資金面で支援するため 利用促進を図る。
地域資源保全事 業 (農村環境課)	農家や地域 住民などが行 う農業用排水 路や農村環境 等の保全活動 を支援。	142,455	活動組織数 平成19年度 229地区 平成20年度 265地区 (36地区増) [1]	PR等により、実施 地区の拡大を図るとと もに、活動の質の向上 に向け継続的な支援が 必要。

平成20年度の主な成果欄の〔有効性〕

1 期待した成果がある 2 一定の成果がある 3 期待した成果がほとんどない

高品質で商品価値の高い農産物づくり [担当：農林水産部]

高品質米生産運動，ハウス化・畑地かんがいの導入，銘柄農産物の生産拡大，新品種・新商品開発の体制づくりなど

1 施策の評価

評価結果	判断理由
1 期待通りの成果があがっている 2 一定の成果はある 3 期待された成果があがっていない	数値目標である研究成果数は，平成20年度に91件と平成22年度の目標値である90件を上回っている。また，高品質な農産物を安定的に供給することが可能なビニールハウスなどの施設整備についても限られた予算の中で，重点化・効率化して実施した。高品質で商品価値の高い農産物づくりに寄与する畑地かんがい施設整備も計画通り実施された。

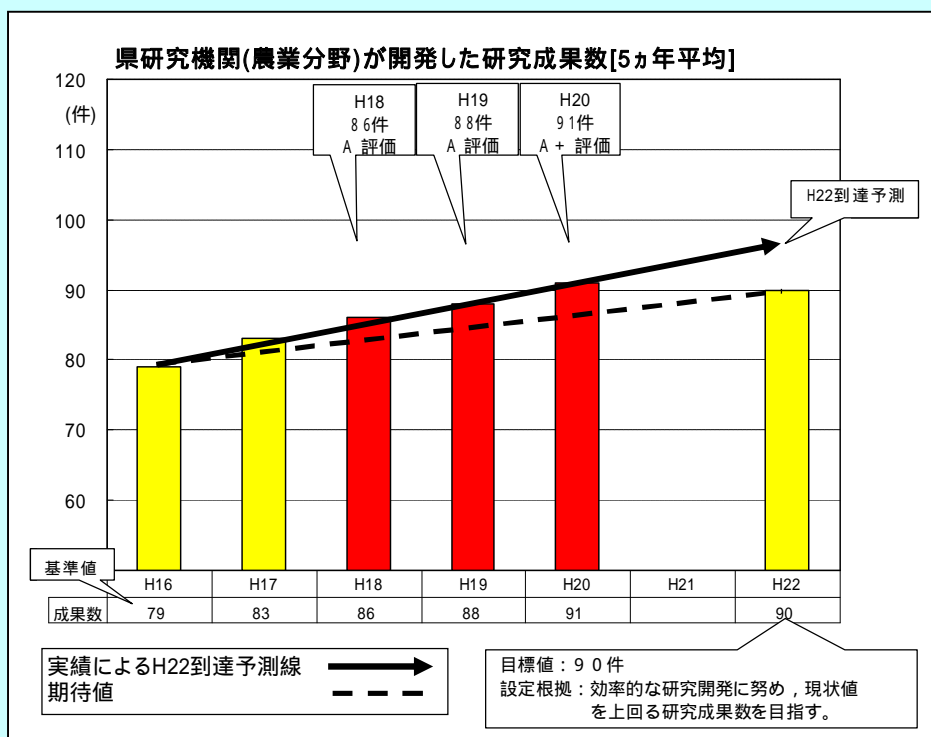
2 課題と今後の方向

課 題
県の研究機関の取り組みについては，農家自らが技術開発の主体になることは困難であること，品種改良や栽培体系の確立など中・長期的な研究課題が多いことから，公的機関が中心となって研究開発を行っていく必要があり，品質の向上や省力化・安定栽培の技術等，農家の期待に応えられるような研究成果を多数出していけるよう，一層の努力が必要である。また，新品種や新技術の普及については，生産現場での適応性を見極めながら，産地の育成に確実につなげていく必要がある。

今後の方向
基礎的研究から現場への実用化に至る過程で，多様な成果を体系的に活用しつつ進められることから，各研究機関の連携を一層促進するほか，研究成果の受け手である農家や実需者と様々な機会を利用して意見交換を行い，新たな品種や技術が市場のニーズに対応し，市場の評価が向上することで生産が拡大するなど産地の育成に繋がるよう，研究成果の普及やPRに積極的に取り組む。

3 3年間の数値目標（県研究機関（農業分野）が開発した研究成果数）

(1) 数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み
3年間の評価
H18 : A 評価 (実績値が期待値(83件)以上)
H19 : A 評価 (" (85件)以上)
H20 : A+ 評価 (実績値が目標値(90件)以上)



目標達成見込み ()

県研究機関(農業分野)が開発した研究成果数については、全体として増加傾向にあり平成22年度には目標値以上に到達すると予測されるため「**目標達成ができる見込み**」である。

(2) 3年間の総括分析

農業分野の県研究機関が開発した研究成果については、農業関係機関5機関、畜産関係機関3機関が、課題をより重要なものに絞り込みながら取り組んだ結果(H16:184課題 H20:154課題)、毎年着実に成果を出してきた。

過去3年間の成果は、新しい品種(品種登録11, 出願中5)や新技術の開発など、生産現場の顕著な所得向上につながるものであり、今後、研究機関(農業分野)が開発した研究成果は本県農業産出額の向上に大きく寄与していくと考えられる。

また、実績値(過去5年間成果移動平均)も毎年度増えており、特に平成20年度の移動平均実績値は91件と、平成22年度の目標値(90件)を上回った。これは、研究部門の枠を超えたプロジェクトチーム体制による迅速な試験研究活動を進めたことなどにより、実施期間終了前に成果が出た課題があったためである。

今後とも、「県農林水産試験研究推進構想」に基づき効率的な研究に努め、更なる成果(実績)数の向上を目指していく。[担当：農林水産部農政企画課]

(3) 関連データ

農業関係機関5機関、畜産関係3機関試験研究課題数及び実績値の推移

実績内容	H16	H17	H18	H19	H20
試験研究課題数(件)	184	184	165	159	154
当該年成果(件)	87	90	97	88	93
過去5年間成果移動平均(件)	79	83	86	88	91

4 施策を構成する事業の成果等

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20最終 (千円)	平成20年度の主な成果 [有効性]	課題と今後の方向
先端技術開発促進費 (農政企画課)	・独立行政法人等における先端技術研修の実施 ・高度な専門課題に対応する流動研究員招へい ・先端技術活用による新品種育成等 ・プロジェクトチームによる効率的研究の推進	19,223	・つくばの独立行政法人等への研究員派遣 1名 ・流動研究員4名の招へい ・新品種の育成等(納豆用色大豆の新品種など4課題) ・各研究室の分野を横断したプロジェクトチームによる研究(水稻・ナシ・メロン・イチゴ) [1]	成果数は年によって若干のバラツキはあるものの着実に増加しており、目標達成のために現在の事業効果を維持していく必要がある。
いばらき農業元気アップチャレンジ事業 (農業改革推進室)	課題解決に向けて農業者自らが創意工夫した取り組みに対し支援を行う。	28,520	・20年度実施集団 52集団 ・実施内容 生産・加工の改善, 販売の改善, 安全・安心の取り組み等 [1]	事業の進展により, 事業実施集団の更なる経営向上及び地域波及を促すなど茨城農業・農村の元気アップをさらに推進し, 茨城農業改革の確立が必要である。
営農指導強化支援事業 (農業経済課)	JA営農指導部門を強化し販売力や農業生産の向上を図るため, 各JAが取り組む営農指導強化事業に対する支援 補助率: 県 1/2 (1農協当たり5,000千円限度)	34,760	・平成20年度取組農協 継続 10カ所 新規 8カ所 ・主な取組: 新規園芸品目の導入育成, 農産加工技術の確立・販売促進, 直売所を核とした消費者交流会の開催, 直売所産直管理システムの整備 [1]	茨城農業改革の更なる推進を図るため, 引き続き「県域営農支援センター」を営農指導の拠点として農協(JA)の営農指導力の強化を図り, 販売力の強化と農業生産の向上を目指す。
農産振興条件整備支援事業(買ってもらえる米づくり条件整備型) (農産課)	米の生産・販売に意欲的な産地に対し, 自らが目標とする産地づくりに必要な機械施設の整備支援 補助率: 県 1/3	28,589	・20年度実施箇所: 営農集団等 14産地 ・実施内容: 湯温消毒器, 色彩選別機等の整備 [1]	継続して大粒の美味しい米産地や環境に配慮した実需者・消費者の多様なニーズに対応する産地を支援する。
買ってもらえる米づくり推進協議会設置事業 (農産課)	推進協議会による「買ってもらえる米づくり産地」の推進 モデルほ場設置による高品質米運動の普及啓発	4,103	高品質米生産モデルほ場を4ヶ所設置し, 生産者等に対し意識啓発を行った。 研修会の開催 5回 現地検討会の開催 17回 [2]	目標とする項目は, 年次変動も考えられるため, 継続的に高品質米生産に対する意識の啓発を推進する必要がある。
そば・落花生等生産対策事業費 (農産課)	栽培研修会の開催, 展示園の設置, 原原種, 原種, 採種圃を設置し, 優良種子を確保	10,548	・優良種子の確保(そば採種 18ha, 落花生採種 23ha) ・10割そば製造システムの活用によるそばの販売等(4カ所) ・常陸秋そば使用店の紹介によるPR [1]	そばは, 品質向上や産地のブランド化, 販路確保対策の強化が課題であるため販売促進等に取り組む。 落花生は, 競争力ある産地づくりのための品質向上と, 生産性の向上が課題であるため, 栽培指導を強化する。
農業・食品産業強化対策費 (農産課)	米, 麦, 大豆等の消費者・実需者ニーズへの対応, 品質の向上, 低コスト化等の推進 ブランド産地の育成	4,347	・かすみがうら市産そば推進協議会, そば生産技術講習会の実施等 ・人工衛星を利用した稲の生育状況の解析とそれに基づく栽培指導に対する補助 [2]	本事業は平成18年度から3年間実施してきたが, 各産地でブランド化が進んできたので, 補助事業について今後は事業主体自らが主体的に実施する。

<p>県産麦需要拡大 新品種導入促進 事業費 (農産課)</p>	<p>現地実証栽培, 成分分析・加工適性の評価を実施し, 品種特性に応じた加工方法の確立</p>	<p>985</p>	<p>「きぬの波」は目標とする作付面積を達成し, 19年産で試作した「シルキースノウ」についても良好な実需者評価を得て拡大の見込みが立った。 [2]</p>	<p>継続的な需要を確保できるように, 栽培指導を継続する。 「きぬの波」は, 冷凍麺の商品化に向け取り組みを進めていく。</p>
<p>県オリジナル品種等普及拡大事業 (園芸流通課)</p>	<p>本県で開発した新品種・新技術をオリジナル商品として迅速に育て上げる。</p>	<p>1,650</p>	<p>べにまさりは目標以上に普及拡大が進んでいる。その他も現地での生産技術の確立と販売先の確保等の足場作りが着実に進んでおり, 目標達成は可能である。 [20年度] いちご「ひたち姫」1.8ha 赤ねぎ「ひたち紅っこ」5.5ha べにまさり 66ha メロン「イバラキング」0.8ha なし「あきづき」35ha ぶどう「シャインマスカット」0.1ha [1]</p>	<p>技術的な課題解決を継続して進め, 生産者の栽培技術向上を支援する。また, さらなる商品の認知度向上のためのPR活動や消費拡大販路拡大に継続的に取り組む必要がある。</p>
<p>いばらきの園芸産地改革支援事業 (園芸流通課)</p>	<p>年間を通して高品質な農産物を安定的に供給するための機械・施設の整備を行う農協等に対し, 事業費の一部を補助する。</p>	<p>205,297</p>	<p>・ハウス導入実績 事業主体: JA水戸・水戸仔ノ生産部会他20団体 〔H20年度〕 面積: 10.7ha パイプハウス 10.3ha 鉄骨ハウス 0.4ha 品目: イチゴ, ニラ, ほうれんそう, ピーマン, メロン, わさび菜, ニガウリ, 梨, 小菊等 [1]</p>	<p>施設整備や機械導入後, 事業実施計画に基づく事業効果の検証を行う必要がある。</p>
<p>畜産センター試験研究費 (畜産課)</p>	<p>・銘柄畜産物の生産の礎となる家畜の改良・開発 ・受精卵移植等のハイテク技術を応用した畜産新技術の開発 ・家畜たい肥の負荷軽減化技術の開発等</p>	<p>154,912</p>	<p>・たい肥ナビの開発 ・和牛の育種改良(「北国関の7」の選抜) ・バイオブシー家畜胚の保存技術 ・養豚における未利用資源(レンコン)の飼料化 [2]</p>	<p>畜産センターで開発等を行った, 銘柄畜産物(常陸牛, ローズホーク, 奥久慈しゃも等)の高品質化のための, 家畜改良や生産技術の高度化を行う研究を進め, 消費者へ畜産ブランド県であることをアピールするための研究を行う。</p>
<p>畑地帯総合整備事業 (農地整備課)</p>	<p>畑地の区画整理や排水改良, かんがい用水の整備等を実施し, 担い手農家の育成を図る。</p>	<p>2,359,230</p>	<p>・H20年度実施箇所26地区 担い手育成型15地区 担い手支援型11地区 ・H20年度本事業による区画整理面積 53ha [1]</p>	<p>畑地かんがい施設の整備をさらに推進するとともに, 広域的な排水整備等についても検討していく必要がある。</p>
<p>畑地かんがい活用大規模産地育成事業 (農地整備課)</p>	<p>・先駆的实践者による出前講座の実施 ・土地改良区の啓発活動支援 ・新規通水地区の利水費助成</p>	<p>3,035</p>	<p>畑地かんがい施設整備面積の拡大(202ha)が図られた。(H20年度分) [1]</p>	<p>県西地区で大きな成果を挙げている畑地かんがい営農を県内各地に広げていく必要がある。</p>

<p>経営体育成基盤整備事業 (農地整備課)</p>	<p>水田の大区画化や用排水施設整備等を実施するとともに、担い手へ農地を集積し、担い手農家を育成する</p>	<p>5,130,512</p>	<p>・H20年度実施箇所 40 地区 ・H20年度本事業による区画整理面積 134ha [1]</p>	<p>生産性向上の立ち後れや担い手の高齢化及び農産物需給の不均衡等の課題に直面しており、水田の大区画化や汎用化に向けた本事業のさらなる推進が必要である。</p>
<p>県北中山間こだわり産地元気アップ事業 (農村環境課)</p>	<p>定年帰農者や女性グループの育成、品揃えの充実等により直売所を活性化。</p>	<p>1,250</p>	<p>本事業を活用した直売所においては地元農産物を活用した加工品開発などが活発となっており、地元農産物の利用促進が図られている。 [1]</p>	<p>加工品開発は活発となっているが商品化しているものが少ないため、パッケージづくりや安定供給のための組織づくりなど商品化への支援が必要である。</p>

平成20年度の主な成果欄の〔有効性〕

- 1 期待した成果がある 2 一定の成果がある 3 期待した成果がほとんどない

消費者に安心して買ってもらえるしくみづくり [担当：農林水産部]

生産管理体制の強化，生産履歴記帳の徹底，いばらき農産物ネットカタログの充実など

1 施策の評価

評価結果	判断理由
1 期待通りの成果があがっている 2 一定の成果はある 3 期待された成果があがっていない	数値目標であるいばらき農産物ネットカタログの登録数については，平成20年度の期待値が367集団であるところ，205集団と期待値に届いていない状況である。一方，安全・安心な農産物を消費者に提供するため，個々の生産者における生産履歴情報の管理や生産工程管理手法（GAP）の導入などについては，着実に進展している。

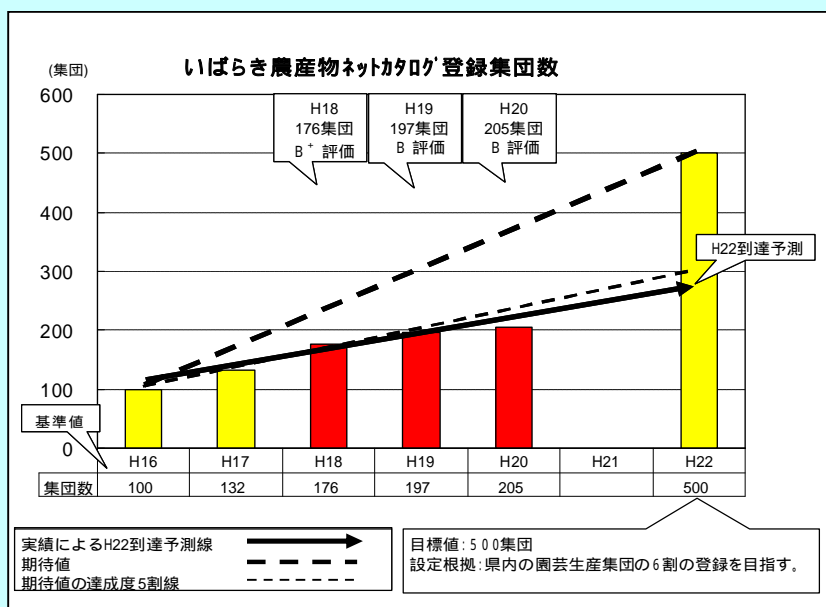
2 課題と今後の方向

課題
消費者が本県農産物に対して，安心・安全であるという信頼を得ることができるよう，引き続き，生産段階における生産履歴情報の管理や生産工程管理手法（GAP）の導入に努めるとともに，いばらき農産物ネットカタログを通じて積極的に情報開示していく必要がある。

今後の方向
生産者が消費者の安全・安心に対するニーズを積極的に受けとめ，それに対応していくことで付加価値の高い農産物になるよう，生産段階から販売段階まで，継続した指導・支援に努める。また，昨年度から新たに，「茨城の農村は美しい景観を有し，そこで生産される農産物は健康にも環境にもいい」といったイメージを打ち出すため，新たに農村の環境保全活動と環境にやさしい営農活動を地域ぐるみで一体的に進める「エコ農業茨城」を推進し，本県農業・農村・農産物のイメージアップを図る。

3 3年間の数値目標（いばらき農産物ネットカタログ登録集団数）

(1) 数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み
3年間の評価
H18 : B ⁺ 評価 (実績値が期待値の達成度の5割以上)
H19 : B 評価 (実績値が期待値の達成度の5割未満)
H20 : B 評価 ()



目標達成見込み ()

いばらき農産物ネットカタログ登録集団数については、全体としてやや増加傾向にあるが、平成22年度には目標値の達成度の5割未満となることが予測されるため「目標達成には努力が必要」である。

(2) 3年間の総括分析

いばらき農産物ネットカタログの登録集団数については、平成18年度は176件、平成19年度は197件、平成20年度は205件と年々増加している。しかし、関連データを見ると新規の登録集団数の伸びが鈍化している。

これはネットカタログについての認知度も徐々に向上し、関連データでもアクセス件数は5万件前後となっているものの、多くの農家が新たな取引につながるなどの直接的なメリットを感ずるまでには至っていないことなどから、新規登録件数は伸び悩んでいる。

そこで、生産農家にとっては登録に対するメリット感を高めるため、消費者、実需者にとってはネットカタログに対する認知度の向上を図るため、平成20年度から「いばらき農産物ネットカタログ認知度向上運動」に取り組んでいるところである。主な内容として、新聞広告、量販店でのPOPの掲示、包装資材に貼付印刷するネットカタログの識別子印刷経費等の助成、各種イベントでのPR、登録拡大を図るため個別訪問などを実施している。また、登録推進を図るため、平成20年7月から登録料(3,000円)を当面の間免除することとした。

これからも更なる認知度向上を目指し、引き続き「いばらき農産物ネットカタログ認知度向上運動」を行い、さらに従来活動に加えエコ農産物のPRを実施していくことにより登録集団の拡大を図っていく。[担当: 農林水産部園芸流通課]

(3) 関連データ (3) 関連データ

ネットカタログの新規登録者数

年度	H18	H19	H20
件数(件)	44	21	8

ネットカタログのアクセス件数(生産履歴を閲覧した件数)

年度	H18	H19	H20
件数(件)	52,435	55,422	49,747

4 施策を構成する事業の成果等

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20最終 (千円)	平成20年度の主な成果 [有効性]	課題と今後の方向
食品衛生試験検査事業 (生活衛生課)	県内に流通する農産物や畜産食品を規格基準に適合しているか試験検査を実施。試験検査の結果、不適合の場合、当該農産物などの回収指導などの措置を講じる。	12,822	・農産物の残留農薬試験検査 70検体 ・食肉類の動物用医薬品試験検査 250検体 ・鶏卵の動物用医薬品試験検査 43検体 ・蜂蜜の動物用医薬品試験検査 10検体 試験検査を行った結果、農産物2検体から残留農薬基準値違反が確認されたことから回収指導等の措置を講じた。 [2]	・試験検査の技術向上を図るため、定期的に検査職員を技術研修会等に派遣する。 ・試験検査の成果について、県民に対し速やかに情報を提供するとともに、関係者間の相互理解を深めることにより食に対する安心感を醸成する。
霞ヶ浦にやさしいレンコン栽培実証事業 (農産課)	面的なまとまりをもったモデル地区でレンコンの減化学合成農薬・化学肥料栽培の実践を行う。対象地区と、水質調査・収量調査を行う。	6,293	・土浦市、行方市のモデル地区約12haでレンコンの減化学肥料・減化学合成農薬(50%低減)栽培を実施。 [2]	平成21年度に事業が完了することから、これまで4年間の水質・収量調査結果をまとめ、化学合成農薬と化学肥料を削減する取り組み拡大に向けて活用する。
エコ農業茨城普及促進事業 (農産課)	各地区で推進ビデオ等を使った啓発と地域活動の育成を図る。地域評価審査を通じ、エコ農業茨城の認定を行う。	7,587	・エコ農業茨城取り組み集落数 2,464集落 ・エコ農業開始地区 2,408地区 展開地区 35地区 優良地区 21地区 [2]	エコ農業茨城の取り組み地区数は目標を達成しているが、生産現場の農業者までは十分浸透していないことから、普及・啓発を行い地区の活動の充実を図る。 取り組みの無い市町村への重点推進を図る。
エコ農業茨城推進事業 (農産課)	エコ農業茨城を全県的に推進するため、化学合成農薬と化学肥料の5割以上低減する取り組みを対象に掛かり増し経費の一部を支援する。	3,892	化学肥料及び化学合成農薬を5割以上低減した環境にやさしい営農活動実施面積 2,863ha うち掛かり増し経費支援面積 242ha [2]	21年度については、24市町村が当初予算で対応しているが、その他の市町村についても補正予算での対応を働きかけるとともに、いばらきエコ農産物の認証面積の拡大に努める。
青果物情報交流システム整備事業 (園芸流通課)	「いばらき農産物ネットカタログ」を活用して、産地サイドと消費者サイドの情報交流を行うことにより有利販売につなげ、本県園芸の農家の所得向上を図る。	2,687	ネットカタログへの登録を進めるため、登録料の免除や新聞広告などによりPRに努めているが新規登録が伸び悩んでいる。20年度の1日平均の生産履歴情報へのアクセス件数は約140件とほぼ横ばい。 [2]	生産者・流通業者・消費者・実需者のそれぞれの段階でネットカタログの知名度を向上させるためにあらゆる機会を通じてPRを行うよう認知度向上運動に取り組む。

農産物安全対策事業 (園芸流通課)	安全安心ないばらきの農産物を消費者に提供するため、GAP(生産工程管理手法)を導入し、産地における生産管理体制を強化する。	6,031	「適正農業規範(GAP)導入の手引き」を普及するため、研修会等を開催(10回、延べ1,513名)するとともに、GAPの導入を促進するため、産地にアドバイザーを派遣した。 (12回、4生産団体) JAグループでは7JA、1,519名、JA以外では5団体83名がGAPを導入した。 [1]	JAグループでの取り組みに大きな成果があった。今後は、JA以外の生産団体の取り組みを促進していく。
トレーサビリティシステム活用推進事業 (園芸流通課)	JA等の生産団体が生産履歴情報の要となる農薬等の使用状況の適否判定を迅速かつ的確に行うための生産情報を一元管理する記帳管理システムの導入を促進する。	741	各総合事務所単位に生産管理研修会を実施した。 (4総合で各1回、参加者合計662名) 記帳管理システム導入のためのアドバイザー等経費の支援を行った。 [2]	記帳管理システムにより入力した生産管理情報を利用して、「ネットカタログの登録拡大」や「GAPによる生産管理の普及」を効率的に推進する。
高病原性鳥インフルエンザ対策事業費 (畜産課)	鳥インフルエンザウイルスの県内への侵入を監視するため、養鶏場や水鳥・野鳥等のサーベイランス検査、万が一の発生に備えた防疫体制の充実を実施。	16,136	<ul style="list-style-type: none"> サーベイランス検査 養鶏場 272戸 県内10湖沼でカモなど水鳥を検査 カラスなどの留鳥を検査 防疫シミュレーション 国、県、市町村等 150人が参加 [1]	H21年2月に愛知県で高病原性鳥インフルエンザが発生するなど同病に対して引き続き警戒が必要なことから、県内の監視体制を継続していく。
農業排水再生プロジェクト事業 (農村計画課)	農業排水を農用水として循環させ、霞ヶ浦への排出負荷を抑えるシステム構築に向けた支援や、窒素濃度の高い水を遊休農地に一時的に貯留し水田の浄化機能により窒素を除去する。	45,156	<ul style="list-style-type: none"> 循環かんがいによる排出負荷抑制対策 7カ所 210ha 霞ヶ浦周辺台地からの浸出水対策 2カ所 台地からの浸出水対策 2カ所 [2]	平成20年度の実施結果を踏まえ、より排出負荷抑制効果の高い循環かんがいシステムを構築する。

平成20年度の主な成果欄の〔有効性〕

1 期待した成果がある 2 一定の成果がある 3 期待した成果がほとんどない

「いばらき農産物」の販売促進とブランドづくり [担当：農林水産部]

各種イベント・商談会等の開催，地産地消の展開，地域サポーターづくり，主要農産物の集中的なPRなど

1 施策の評価

評価結果	判断理由
1 期待通りの成果があがっている 2 一定の成果はある 3 期待された成果があがっていない	数値目標である本県農産物販売指定店舗数については，特に首都圏の量販店における指定店舗数の拡大に力を入れた結果，平成22年度目標の320店舗を上回る467店舗を指定することができた。また，常陸牛は販売額が3年で約2倍になり，また販売指定店が目標値を超えるなど，ブランド力が向上してきた。

2 課題と今後の方向

課題
本県の顔となる農産物として，常陸牛とともに重点的なPR・販売促進活動を実施しているメロンやコシヒカリについては，認知度が向上しているものの，他県産との価格比較において優位に立てるほどブランド力を持っていない。また地産地消については，直売所の数が増加し，取引額も増加しているが，個々の直売所においては，品揃えや生産・販売体制などに課題がある。

今後の方向
引き続き，常陸牛やメロン，コシヒカリの3品目を中心に重点的なPR・販売促進活動を展開するとともに，農産物販売推進東京本部を中心に首都圏の量販店等実需者に対してPRしていく。地産地消についても直売所に対して，品揃えや品質管理に関するアドバイスなどの支援をするほか，地域の量販店などの指定店を通じたキャンペーンなどを充実させ，地域において本県農産物の消費が拡大するよう努める。

3 3年間の数値目標（本県産農産物販売指定店店舗数）

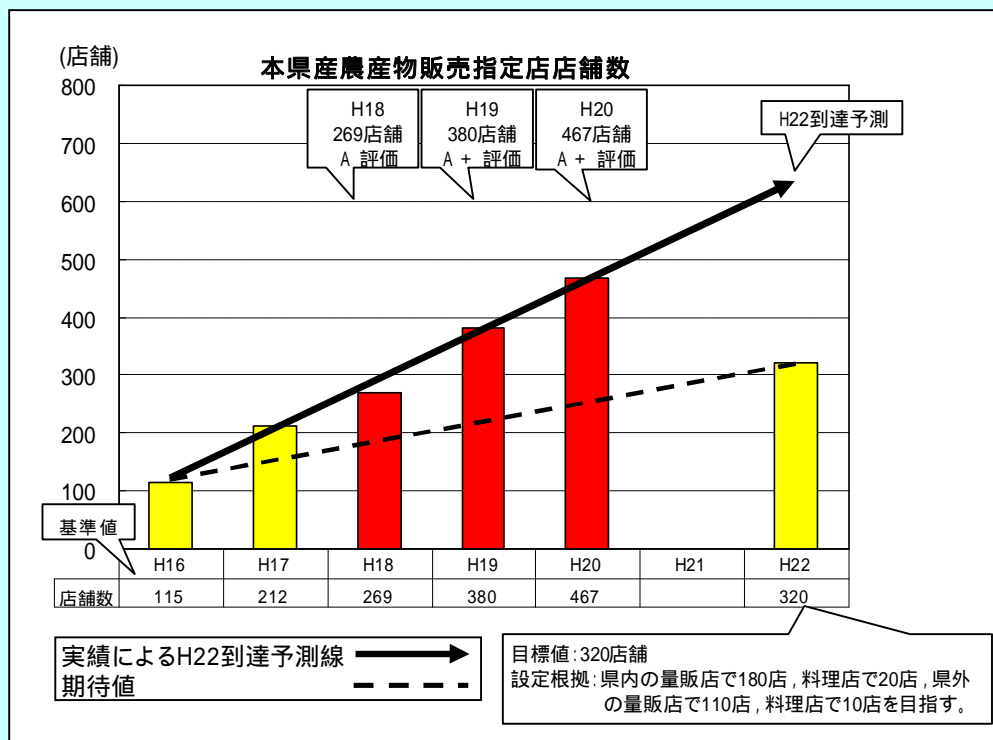
（1）数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み

3年間の評価

H18：A 評価（実績値が期待値（183店舗）以上）

H19：A+ 評価（実績値が目標値（320店舗）以上）

H20：A+ 評価（ ” ” ）



目標達成見込み（ ）

本県産農産物販売指定店店舗数については、全体として増加傾向にあり、平成22年度には目標値以上に到達すると予測されるため「目標達成ができる見込み」である。

（2）3年間の総括分析

本県産農産物販売指定店店舗数については、平成18年度269店舗、平成19年度は380店舗、平成20年度は467店舗と首都圏及び県内における本県農産物指定店舗数は、平成22年度目標の320店舗を大幅に上回る指定をすることができた。

特に首都圏量販店における指定店舗数が伸びてきている。これについては、指定制度の定着や、首都圏における本県農産物の知名度向上などが寄与しているものと思われる。また、平成18～20年度に行った首都圏の指定店が行う消費者と県内生産者との交流事業への支援等による消費者へのアピールも、大きな効果があったと思われる。

平成21年度は、首都圏においては指定店舗の拡大もさることながら、県産農産物の品揃えやキャンペーンなどの、より一層の充実化を図っていく。また、県内指定店においては、料理店の指定店舗を拡大するとともに、指定店を拠点としたキャンペーン等の展開を検討していく。

[担当：農林水産部園芸流通課]

(3) 関連データ

県内外の指定店店舗数

年度	H 1 8	H 1 9	H 2 0
店舗数(県内)	1 9 1	2 1 2	2 2 9
店舗数(県外)	7 8	1 6 8	2 3 8
店舗数(合計)	2 6 9	3 8 0	4 6 7

4 施策を構成する事業の成果等

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20最終 (千円)	平成20年度の主な成果 [有効性]	課題と今後の方向
地域オリジナル米グレードアップ推進事業 (農産課)	“おいしさ”や“安全・安心”などにこだわった「地域オリジナル米」の中からは、特に先導的な活動を展開している6産地を重点的にPR。	6,158	・県が実施する商談会や県民まつりへの出展 ・生活情報誌、旅行雑誌への掲載や各種メディアでの広報 ・県農産物販売推進東京本部の仲介による新規取扱店舗の拡大(34店舗) [1]	産地の販売促進活動の取り組みを、県の広報媒体やキャンペーン等を通じて積極的にPRし、本県産米のイメージアップを図っていく。
マーケティング強化支援事業 (園芸流通課)	消費・流通実態調査や販売促進活動などを実施して、消費者や実需者のニーズの把握を進行し、それを生産に活かすことにより、商品としての品質向上を図る。	7,913	・本県産園芸作物の品質向上の結果、平成20年産の東京都中央卸売市場における本県産青果物の数量・金額シェアとも拡大が図られた。 [1]	「商品としての品質向上」の意識は生産者に浸透してきているものの、まだまだ産地間での格差があるので、引き続き本事業を継続し、いばらき産青果物の評価向上を図る。
いばらき農産物商談会事業 (園芸流通課)	首都圏の量販店や食品関連業者等へ、生産者自らが農産物の売り込み交渉を行う商談会を開催する。	2,300	・商談会を10月7日に開催 来場者数：680人 商談件数：75件 成立件数：8件 [2]	これまでに東京都中央卸売市場における本県産青果物の取扱高が5年連続日本一になるなど一定の成果があった。今後、農商工連携や地産地消を視野に置き、生産者と加工業者のマッチングを重視した商談会を県内で開催する。
いばらき農産物提供店事業 (園芸流通課)	首都圏で本県農産物の販売コーナーを設置している量販店や、料理を提供している料理店を指定し、本県農産物のイメージアップと販売促進に資する。	6,452	・提供店指定数：70店(累計238店) ・提供店キャンペーン事業：192日間(97店舗)開催 ・提供店交流事業：計画5件中5件開催 [1]	交流会事業については、店舗側から出された計画について、より販売促進やPRにつながるような計画を優先して採択し、実施していく。
いばらきの味イメージアップ推進事業 (園芸流通課)	「うまいもんどころ」を活用した各種PR事業や販促事業を展開し本県農林水産物のイメージアップと販売力強化を図る。	19,357	・うまいもんどころロゴマーク普及率 89.6% ・うまいもんどころロゴマーク使用許可許可数 9件 累計 67件 279業者 [1]	生産者や生産団体の協力を得た「うまいもんどころ」ロゴマークを消費者にPRするための周知方法を関係機関と検討する必要がある。生産者自らが行う販売促進活動等を推進する。

いばらき農産物 イメージアップ 推進事業 (園芸流通課)	本県青果物の 顔となる品目 「メロン」を、 テレビ・ラジオ 番組、雑誌、新 聞、フリーペー パー広告等各種 広報媒体を活用 した集中的なP Rを実施する。	11,515	雑誌・新聞広告、テレビ CM、ラジオ番組、シネコン CM、首都圏JR車内での映 像CM、つくばエクスプレス 窓上広告、各種メディアの プレゼントパブや県内外の イベントを活用したPR等 様々な方法によるPRを実 施。 [2]	限られた予算の中で 事業目的を達成するた めには、より低コストで 効果の高いメディアの 活用やPR実施手法の 導入等、事業の効率的な 実施に努めていくこと が必要。
うまいもんどこ ろ県民食彩事業 (園芸流通課)	地産地消、食 農教育、食文化 の普及等に取り 組む「うまいも んどころ食彩運 動」を展開し、県 民の豊かな食 生活の実現と地 域農林水産業の 活性化を図る。	4,396	・県産品販売指定店 量販店 200 店舗 料理店 29 店舗 ・サポーターに対する情報提供 2 回、農業体験等 10 回 ・食育推進ボランティア登録 967 名 ・学校給食県産品率 22.3%(H16) 27.5%(H19) ・農産物直売所実態調査 294 か所(H18) 292 か所(H19) ・HPアクセス数 約 55,000 件(H20.4~3) [1]	消費者の食の安全・安 心に対する関心が高ま り、生産者の顔が見える 新鮮で安心な農産物を 求める気運が高まって きているので、学校給食 への活用や提供店・料理 店の指定を通じて、地産 地消の運動をさらに推 進する。
常陸牛ブランド 確立推進事業 (畜産課)	販売指定店を 拡大し、販売キ ャンペーンを展 開。同時に各種 メディアを活用 したPRなどの 知名度向上対策 を推進。 子牛の増頭に 向けた繁殖雌牛 の導入や受精卵 移植の活用、リ ハビリ放牧等 による不受胎牛 の解消を推進。	20,420	・販売指定店 昨年比 16 店舗増 (計 369 店舗) ・出荷頭数 4,708 頭(H20 年度) 4,192 頭(H19 年度) 対前年度比 112% [1]	指定店も拡大し市場 評価は上昇傾向にある が、まだ首都圏等に おける知名度は定着し ていない状況。 有名銘柄に負けない ようPRを継続し、他銘 柄との差別化や安定供 給に資する取組を推進 する必要がある。

平成20年度の主な成果欄の〔有効性〕

- 1 期待した成果がある 2 一定の成果がある 3 期待した成果がほとんどない

3 『広域交流新時代の幕開け』戦略

3年間の評価の総括

平成17年の開業以来、順調な乗降客数の伸びを示すつくばエクスプレス、県内区間全線開通により東北道と直結し、北関東の大動脈として期待される北関東自動車道、3港統合により利便性向上が見込まれる茨城港、そして、来年3月に開港を控えた茨城空港など、陸・海・空の広域交通ネットワークの全貌が見えはじめ、広域交流新時代の幕開けを迎えつつある。また、「つくばスタイル」や「いばらきさとやま生活」といった新たなライフスタイルの提案により、首都圏を中心に、本県の認知度向上やブランド化が図られ、県外からの観光客の増加はもとより定住化の促進が図られている。

今後は、首都圏中央連絡自動車道の全線開通など幹線道路網の整備、茨城空港における国内線・国際線の確保など、交流促進に向けた基盤の充実を図るとともに、新たな観光資源の発掘や隣接県等と連携した国際観光など、魅力的な受け皿の創出により、国内外に開かれた広域交流のますますの拡大を目指していく。

[企画部]

個別施策の3年間の評価

広域交通の利便性向上 [担当：土木部]

幹線道路網の形成、スマートICの整備、高速バス路線の充実、JR常磐線の東京駅乗り入れ、TXの東京延伸、茨城空港の利活用促進など

1 施策の評価

評価結果	判断理由
1 期待通りの成果があがっている 2 一定の成果はある 3 期待された成果があがっていない	北関東道の県内全線開通、圏央道の供用開始区間の拡大により広域交通の利便性向上が大きく前進した。 また、TX利用者は順調に増加しており、利用者の安定的な確保に向けて一定の成果が見られる。 さらに、茨城空港の整備も平成22年3月の開港に向け、順調に進んでいる。

2 課題と今後の方向

課題

広域交通の利便性向上に資する幹線道路網の整備を進めることで、県内主要都市相互間の自動車による平均移動時間は順調に短縮している。特に、高速道路の供用開始は大きな効果が期待でき、今後、東関東水戸線の早期事業化や圏央道の全線開通など、さらなる時間短縮に向けた整備の促進が求められている。

また、茨城空港については、需要創出につながる利用促進策を展開し、さらなる就航路線の確保を図ることが課題となっている。

今後の方向

茨城空港の開港や高速道路網及び主要幹線道路の整備を推進し、県土 60 分構想の実現及び陸・海・空の広域交通ネットワークの早期完成に向けて重点的に取り組んでいく。

また、大きな効果が期待できる高速道路の整備について、東関東水戸線の早期事業化や圏央道の全線開通など関係機関への働きかけを引き続き行っていく。

さらに、茨城空港については、県内外に広く利用促進を図っていくとともに、さらなる就航路線の確保に向け航空会社へ就航要請を行っていく。

3 3年間の数値目標（主要都市間平均移動時間）

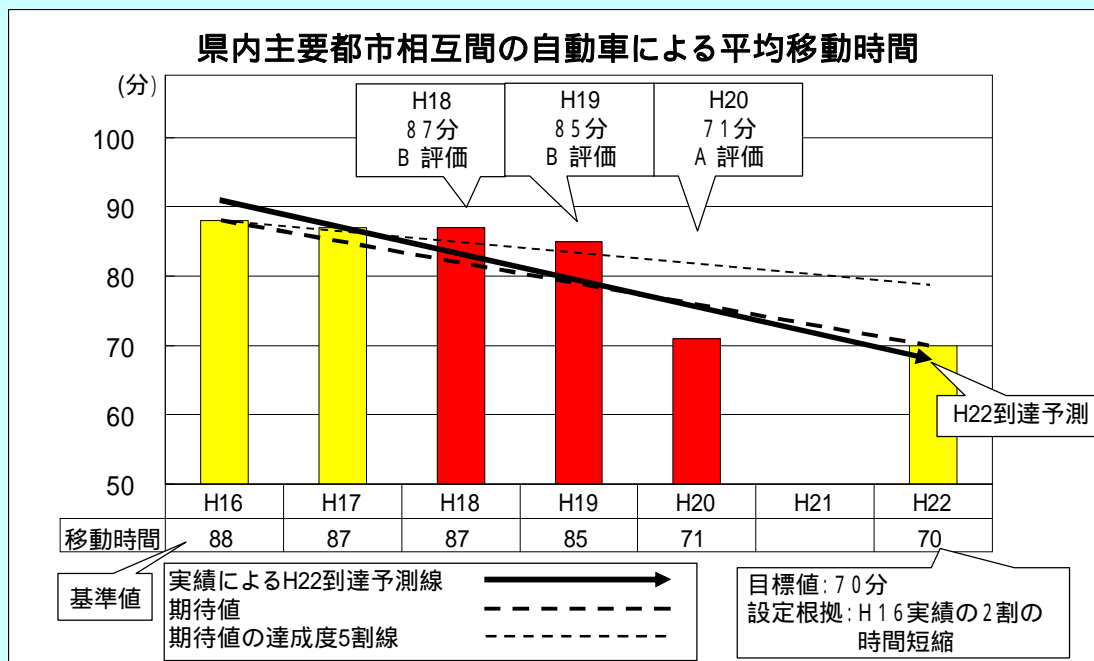
（1）数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み

3年間の評価

H18：B評価（実績値が期待値の達成度の5割未満）

H19：B評価（"）

H20：A評価（実績値が期待値（76分）以下）



目標達成見込み（ ）

県内主要都市相互間の自動車による平均移動時間については、全体として平均移動時間が減少傾向にあり、平成22年度には目標値以上に到達すると予測されるため、「**目標達成ができる見込み**」である。

（2）3年間の総括分析

平成18年度から3年間の県内主要都市間の自動車による平均移動時間は、87分から71分と大幅な短縮が図られた。

平成18年度までは若干の縮減はあったものの、ほぼ横ばいの状況であったが、平成19年度に、首都圏中央連絡自動車道が阿見東ICまで開通したことにより平均移動時間が約85分と短縮が図られている。

平成20年度は平均移動時間が71分と大幅に短縮されているが、これは、北関東自動車道が県内区間全線開通（H20.12）したことにより、筑西から県内主要都市間の移動時間が平均約29分の短縮が図られたこと、さらに、首都圏中央連絡自動車道がつくばJCTから稲敷ICまで開通（H21.3）したことにより、鹿嶋から土浦・つくば間の移動時間が約7分の短縮されたことが大きな要因であり、このことは、広域幹線道路網の整備が着実に進められてきた効果を現しているものである。

今後は、平成22年度までに首都圏中央連絡自動車道の(仮)つくばIC～つくばJCT間が、東関東自動車道水戸線の(仮)茨城町JCT～(仮)茨城町南IC間が供用予定しており、また、それらのアクセス道路などの広域交通ネットワークの整備を進め、目標達成を目指し、人・物・情報の交流促進に貢献していくこととする。[担当：土木部道路建設課]

(3) 関連データ

県土60分構想の進捗(5地域の主要都市相互間を概ね60分で結ぶ)

【平成20年度実績】

★H21.3現在

	水戸市	日立市	土浦・つくば	鹿嶋市	筑西市	
水戸市		43.5	55.0	70.0	55.0	223.5
日立市			65.5	101.0	64.5	231.0
土浦・つくば				88.5	63.0	151.5
鹿嶋市					100.0	100.0
筑西市						0.0
	0.0	43.5	120.5	259.5	282.5	706.0
					平均	70.6

地域間の所要時間については、一般道については、一般国道に係る旅行速度等の調査(H19.5調査)、高速道路については、ネクスコ東日本のホームページの数値を用いて算出した。

【平成19年度実績】

★H19.5月現在

	水戸市	日立市	土浦・つくば	鹿嶋市	筑西市	
水戸市		43.5	63.0	70.0	82.5	259.0
日立市			76.5	101.0	95.0	272.5
土浦・つくば				96.0	63.0	159.0
鹿嶋市					159.0	159.0
筑西市						0.0
	0.0	43.5	139.5	267.0	399.5	849.5
					平均	85.0

【平成18年度実績】

★H17.5月現在

	水戸市	日立市	土浦・つくば	鹿嶋市	筑西市	
水戸市		44.0	63.0	70.5	81.5	259.0
日立市			76.5	108.5	95.0	280.0
土浦・つくば				105.0	61.0	166.0
鹿嶋市					166.0	166.0
筑西市						0.0
	0.0	44.0	139.5	284.0	403.5	871.0
					平均	87.1

4 施策を構成する事業の成果等

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20最終 (千円)	平成20年度の主な成果 [有効性]	課題と今後の方向
TX利用促進事業 (企画課)	協議会が主体となり、沿線のまちづくりと連携し、より一層の利用促進につなげるPR・広報活動等を実施する。	790	<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動(パンフレット・時刻表の作成等) ・利用促進につながるイベント事業への支援 ・各種イベントへの参加等 	TX利用者を安定的に確保し、平成22年度の目標である1日当たり平均乗車人員27万人達成のため、今後更なる利用促進を図っていく必要がある。また、鉄道会社と実施する利用促進事業と連携しながら、効果的かつ効率的なPRを展開する必要がある。
公共交通活性化推進事業 (企画課)	公共交通活性化協議会等が主体となり、公共交通の維持活性化を図るための施策を行う。	1,000	<ul style="list-style-type: none"> ・県内一斉ノーマイカーデーの実施 ・高校新入生に対する啓発パンフレット配布 ・公共交通地域研究会の開催 ・地域公共交通支援活動に対する助成 	20年度は、地域公共交通の維持確保に主体的な役割を担う市町村のスキル向上を重点的に図ったところであり、今後は交通事業者や利用者を交えた効果的な取り組みを促進する。
圏央道沿線地域振興促進事業費 (地域計画課)	協議会が主体となり、圏央道沿線地域の活性化を推進するため、企業誘致事業、交流促進方策を実施する。	1,704	<ul style="list-style-type: none"> ・県と市町村等により、推進体制として協議会設置 ・企業立地を促進するための基本計画の策定 ・協議会HP、パンフレットや専門家による企業誘致事業 ・交流促進方策に係る検討 	圏央道沿線地域の活性化を図るため、引き続き、県と市町村等が連携を強化しながら、平成19年度に策定した基本計画に基づく企業誘致事業や、交流促進方策を実施していく必要がある。
空港ターミナルビル整備事業費 (空港対策課)	設計時からコスト面に配慮するなど、航空会社が就航しやすい環境を整え、シンプルでコストを抑えた空港づくりを進める。	1,035,879	国内線はもとより国際線にも対応できるよう、ターミナルビルの設計見直しを行い、平成20年10月から建設工事に着手した。	平成22年3月開港に合わせてターミナルビル整備が進むよう国や事業者と働きかけていくとともに、利便性が高く経済性に配慮する基本コンセプトを事業者である県開発公社が実現できるよう、引き続き国との連絡調整を行っていく。
空港整備推進費 (空港対策課)	平成22年3月の開港に向け、茨城空港が「首都圏の航空需要の一翼を担う空港」としての機能を十分に発揮できるよう、国や地元、周辺県、関係機関等と緊密な連携をとりながら、就航促進や利用促進のための取り組みを行う。	502,589	<ul style="list-style-type: none"> 空港の整備 ・新滑走路・エプロン舗装工事完成、現滑走路補強・ターミナルビル・駐車場工事着手 就航対策 ・アジアナ航空が就航表明 茨城 - ソウル1便/日、茨城 - 釜山週3便程度計画 利用促進 ・利用意向調査に基づく需要開拓、企業訪問 ・就航想定先における空港セミナーの実施によるPR 	「首都圏の航空需要の一翼を担う空港」としての機能を十分に発揮できるよう、開港に向け空港の整備を着実に進めるとともに、より一層の就航対策や利用促進策を講じる必要がある。
ETC専用インターチェンジ推進費 (道路建設課)	ETC専用IC(スマートIC)の円滑な導入を図るため、各実験を行い、導入に伴う地域の活性化等の整備効果を把握する。	500	水戸北スマートIC社会実験において、安全性が確認できたことから二輪車の運用開始を実施した。また、利用促進の観点から、広報PR活動を実施した結果、利用台数が実験開始当初の約8百台からH20末で約2千台と大幅に伸びた。	水戸北スマートICについて、フルインター化の要望が大変多く、一層の利便性向上のために実現可能性を検討していく。

国道整備事業 (道路建設課)	地元からの要望を受け、国、市町村、警察等関係機関と調整を図りながら、現道拡幅またはバイパスを整備する道路改築事業を実施する。	8,451,157	・国道245号日立港拡幅 L=1.0kmを供用開始し、 供用延長は1.2kmとなった。 ・国道294号守谷拡幅 (乙子立体交差点完成) L=0.6kmを供用開始し、 供用延長は4.8kmとなった。 [1]	道路整備率が低く、幅員狭小、線形不良箇所が多く存在し、交通死亡事故の多発、渋滞の発生等県民生活に支障をきたしている状況である。 限られた予算のなかで事業効果を発現し、県民ニーズに応えていく。
県道整備事業 (道路建設課)	急カーブや幅員狭小などの危険箇所や渋滞箇所の解消を図るための現道拡幅やバイパスの整備を行う。	18,991,428	県道紅葉石岡線外15路線、 延長約15kmを供用開始した。 [1]	自動車保有率が高いなど、道路交通への依存度が高いが、幹線道路網の整備は全国に比べ遅れている。今後、県土60分構想の実現及び陸・海・空の広域ネットワークの早期完成のため、道路整備を推進する。
移管道路整備費 (道路維持課)	市町村との移管協議を進め旧道移管の推進を図る。	90,000	旧道移管実績： 県道稲田友部線外 23箇所、24km [1]	市町村との協議を進め 単年度20kmの移管を目標として旧道移管の推進に努める。
路面再生事業 (道路維持課)	劣化した舗装の修繕をする。	3,087,689	日常パトロール等での適正な管理による最適な時期での路面再生工事を実施した。(施工延長約96km) [1]	早急に補修が必要な箇所の積み残し延長を減らし、道路を常に良好な状態に保ち、円滑な交通の確保を図る。
茨城港常陸那珂 港区整備 (港湾課)	・防波堤の整備、 大型岸壁や臨港道路の整備などを推進する。 ・関連用地の整備 やポータルにより、 企業立地の推進を図る。	2,756,844	港湾施設の整備 ・東防波堤の整備促進 L=120m ・中央ふ頭地区岸壁(-9m) 関連の整備促進 ・中央波除堤の設計 [1]	北関東地域の港湾貨物の需要に対応し、本県の発展を支える陸・海・空広域交通ネットワークの形成に資するよう、国及び地元市、関係機関等との連携を図りながら、着実に事業を進める。
鹿島港整備 (港湾課)	同上	1,201,680	港湾施設の整備 ・外港地区 岸壁(-14m)関連整備 防波堤整備 ・北航路地区 浚渫土砂処分 [1]	同上
茨城港日立港区 整備 (港湾課)	同上	1,044,000	港湾施設の整備 ・沖防波堤の整備推進 L=40m [1]	同上
茨城港大洗港区 整備 (港湾課)	同上	127,500	港湾施設の整備 ・航路の浚渫 ・西防砂堤ブロック製作 [1]	同上
街路整備事業費 (公園街路課)	都市計画決定された都市内道路の整備を実施する。	7,644,431	次の都市計画道路が供用開始(一部供用開始含む) ・片町白山前線 (取手市取手):L=243m ・稻荷町線 (筑西市内):L=508m ・作の谷松木合線 (結城市結城):L=1,200m ・石滝赤浜線 (高萩市下手綱):L=1,100m (一部供用開始) [1]	用地交渉の難航等により、事業が長期化する路線もあることから、関係機関との連携を強化し、早期解決を目指す。 整備効果が高い路線について事業化を検討する。
(仮称)空港公園 の整備 (公園街路課)	シンボル広場、展望広場、多目的広場、航空広場、芝生広場、その他駐車場などの整備	479,753	・用地取得 約4.7ha (16.5haの内94%取得済) ・物権補償 (工作物補償1棟) ・シンボル広場整備、雨水排水 幹線工事 [1]	施設整備の時点から維持管理業務を考慮した設計・工事を行うと共に、地元とも十分に協議して地域の魅力となる公園整備を進める。

平成20年度の主な成果欄の〔有効性〕

1 期待した成果がある 2 一定の成果がある 3 期待した成果がほとんどない

観光客 5,000万人の実現 [担当：商工労働部]

参加体験型観光の強化，広域的な周遊観光の推進，隣接県等と連携した国際観光の推進など

1 施策の評価

評価結果	判断理由
1 期待通りの成果があがっている 2 一定の成果はある 3 期待された成果があがっていない	年間観光客数の実績値は各年度とも期待値を上回っており，平成 22 年度の観光客数 5,000 万人の達成に向け順調に増加している。

2 課題と今後の方向

課題
更なる観光客の誘客促進に向けて，引き続き，新たな観光資源の発掘や各種の広報・宣伝活動に努めるとともに，北関東自動車道や茨城空港など，県内交通インフラ整備の進捗状況を踏まえ，隣接県等との広域連携を推進する必要がある。

今後の方向
<p>「豊かな自然や温泉，農林水産資源を活用した体験観光」や「歴史的街並み，城下町や門前町の商店街などまちなかに位置する観光資源を活用したまちなか観光」の推進など，観光振興基本計画に位置付けた 4 つの「戦略プロジェクト」を重点的に推進していく。</p> <p>そのため，引き続き，地域に埋もれている観光資源の再発見や付加価値を高める工夫を進めるとともに，テレビを中心に映像メディア CM などの活用を図り，より効果的な宣伝活動を展開していく。</p> <p>また，整備が進む広域交通ネットワークの完成を契機とし，隣接する千葉県，北関東 3 県，北関東 3 県に福島，新潟を加えた 5 県，関東知事会を構成する 1 都 9 県とそれぞれに協議会を組織して，国際観光展への出展，インバウンド商談会，海外旅行業者・メディアの招聘などを通じて，海外からの観光客の更なる誘致促進を図る。</p>

3 - 1 3年間の数値目標（年間観光客数）

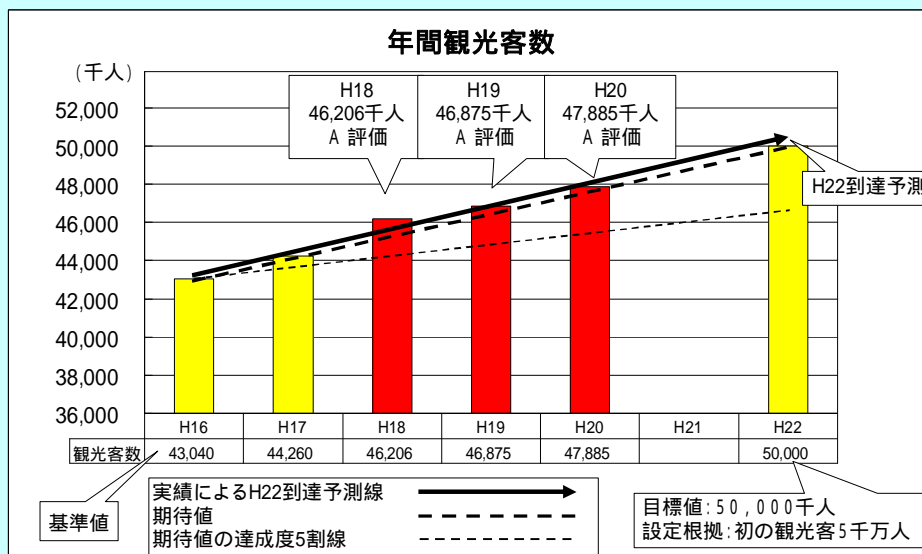
（1）数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み

3年間の評価

H18：A評価（実績値が期待値（45,360千人）以上）

H19：A評価（実績値が期待値（46,520千人）以上）

H20：A評価（実績値が期待値（47,680千人）以上）



目標達成見込み（ ）

年間観光客数については、全体として増加傾向にあり、平成22年度には目標値以上に到達すると予測されるため、「目標達成ができる見込み」である。

（2）3年間の総括分析

年間観光客数としては、平成18年度が46,206千人、平成19年度が46,875千人、平成20年度が47,885千人と、各年度の実績値は期待値を上回っており、平成22年度の観光客数50,000千人の達成に向け順調に増加している。

また、全国との比較では、関連データに示すとおり宿泊者数が順調に増加しており、平成20年度は前年比で、全国平均を上回る4.2%増と全国第6位の高い伸び率を示している。

これは、つくばエクスプレスや北関東自動車道などの広域交通ネットワークや袋田の滝新観瀑台など観光拠点の整備進展と、「いばらき情報ステーション」の設置や各種観光物産キャンペーンの実施、全国大会などのイベント開催等の成果と考えられる。

今後は、観光振興基本計画に位置づけられた4つの「戦略プロジェクト」を推進するとともに、北関東自動車道の東北道接続以降、沿線地域の観光施設等において、入込客の増加が顕著であり、今後も茨城空港の開港や北関東道、圏央道等の整備進展、大規模集客施設の開業等が見込まれることから、観光圏制度や茨城空港を活用した広域観光の推進、効果的な広報宣伝活動等を通じて、より一層の観光客数の増加を目指していく。

[担当：商工労働部 観光物産課]

(3) 関連データ

宿泊旅行統計調査宿泊者数(延べ宿泊者数)

(単位:人・%)

都道府県名	H19年	H20年(速報値)	増減	伸び率	順位
北海道	24,922,660	24,571,260	351,400	1.4	26
青森県	3,152,600	2,870,030	282,570	9.0	46
岩手県	4,275,660	3,719,910	555,750	13.0	47
宮城県	7,324,290	6,673,160	651,130	8.9	45
秋田県	3,187,370	2,918,720	268,650	8.4	44
山形県	3,669,850	3,467,430	202,420	5.5	40
福島県	7,516,240	7,589,610	73,370	1.0	15
茨城県	3,150,140	3,282,270	132,130	4.2	6
栃木県	6,966,530	6,551,240	415,290	6.0	42
群馬県	6,364,380	6,295,890	68,490	1.1	24
埼玉県	3,166,930	3,019,630	147,300	4.7	38
千葉県	14,795,600	14,940,740	145,140	1.0	14
東京都	37,183,240	36,758,620	424,620	1.1	23
神奈川県	10,583,010	10,769,960	186,950	1.8	12
新潟県	6,302,230	6,655,350	353,120	5.6	4
富山県	2,570,380	2,633,440	63,060	2.5	11
石川県	4,625,590	4,908,060	282,470	6.1	3
福井県	1,958,170	2,171,190	213,020	10.9	1
山梨県	4,128,690	4,157,210	28,520	0.7	17
長野県	10,569,930	10,433,460	136,470	1.3	25
岐阜県	3,574,780	3,525,520	49,260	1.4	28
静岡県	13,424,430	13,405,540	18,890	0.1	20
愛知県	10,494,440	10,525,770	31,330	0.3	18
三重県	5,503,260	5,426,620	76,640	1.4	27
滋賀県	2,873,150	2,713,760	159,390	5.5	41
京都府	9,614,710	9,296,030	318,680	3.3	34
大阪府	16,002,890	16,023,710	20,820	0.1	19
兵庫県	8,792,470	8,720,720	71,750	0.8	22
奈良県	1,152,420	1,164,360	11,940	1.0	16
和歌山県	3,292,400	3,388,290	95,890	2.9	9
鳥取県	1,952,330	1,818,240	134,090	6.9	43
島根県	1,789,930	1,875,260	85,330	4.8	5
岡山県	3,722,160	3,663,440	58,720	1.6	29
広島県	5,339,720	5,206,470	133,250	2.5	31
山口県	3,124,310	3,036,060	88,250	2.8	32
徳島県	1,241,500	1,257,170	15,670	1.3	13
香川県	2,136,000	2,288,360	152,360	7.1	2
愛媛県	2,440,320	2,394,540	45,780	1.9	30
高知県	1,837,280	1,895,370	58,090	3.2	8
福岡県	8,481,820	8,086,670	395,150	4.7	37
佐賀県	2,235,810	2,121,680	114,130	5.1	39
長崎県	4,486,550	4,322,380	164,170	3.7	35
熊本県	5,347,790	5,188,460	159,330	3.0	33
大分県	4,749,470	4,562,970	186,500	3.9	36
宮崎県	2,625,350	2,609,680	15,670	0.6	21
鹿児島県	4,799,330	4,984,580	185,250	3.9	7
沖縄県	11,933,650	12,258,810	325,160	2.7	10
計	309,381,780	306,147,640	3,234,140	1.05	

(出典:宿泊旅行統計調査(国土交通省))

3 - 2 3年間の数値目標（本県観光に満足している観光客の割合）

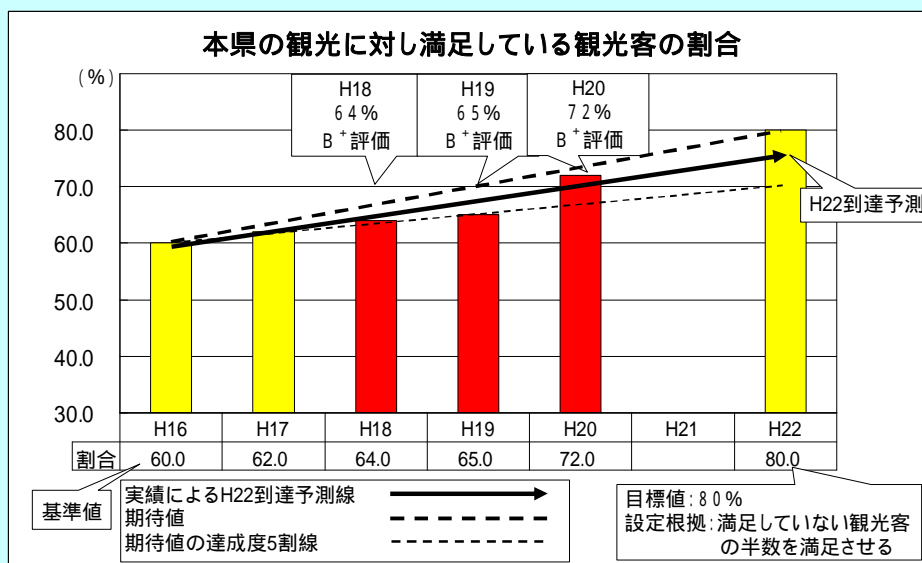
（1）数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み

3年間の評価

H18：B⁺評価（実績値が期待値の達成度の5割以上）

H19：B⁺評価（ ” ” ）

H20：B⁺評価（ ” ” ）



目標達成見込み（ ）

本県の観光に対し満足している観光客の割合については、全体としてやや増加傾向にあり、平成22年度には目標の達成度の5割以上に到達すると予測されるため、「もう少しの努力で目標達成ができる見込み」である。

（2）3年間の総括分析

本県の観光に対し満足している観光客の割合としては、平成18年度が64%、平成19年度が65%、平成20年度が72%と、順調に観光満足度が向上してきている。

これは、交通アクセスや観光施設の充実に加え、「観光ホスピタリティーセミナー」など、おもてなしの向上を目的とした各種研修を実施しているほか、観光ボランティアガイドの育成・支援を図っている成果と考えられる。特に、平成20年度は高い伸びを示しており、これは、袋田の滝新観瀑台など観光施設に対する満足度の向上が寄与したものと考えられる。

目標達成に向けて、引き続き、各種研修の実施や観光ボランティアガイドの育成・支援を図っていくとともに、地域の実情に応じ、地域がより主体的に取り組むことが出来るよう、市町村等の開催するセミナー等への支援事業を拡充し、更なるおもてなしの向上を図っていく。

[担当：商工労働部 観光物産課]

（3）関連データ

本県観光に対する満足度の推移（項目別）

（単位：%）

	H16	H17	H18	H19	H20
総合評価	60	62	64	65	72
観光施設	68	54	55	59	73
食事	24	45	48	50	56
宿泊施設	7	54	50	55	64
人の対応	46	56	58	61	64

（出典：県観光客動態調査）

4 施策を構成する事業の成果等

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20最終 (千円)	平成20年度の主な成果 [有効性]	課題と今後の方向
つくばサインエ スツァー推進事 業費 (企画課)	つくばサイエン スツァーオフィ スを設置し、以 下のサービス・ PRを行う。 ・見学相談等に 対する一元的 な情報提供・ 仮予約 ・県内外の学校 等へのPR等	28,886	・協力48機関の受入見学者 数 710千人(H19) ・修学旅行等受入実績 160校 ・つくばサインスツァーパ ス運行実 績 利用者数：6,195名 運行日数：127日(土日・ 祝日+夏休み) 1日平均利用者数：49名 [1]	利用者を拡大していく ためには、リピーター の確保が必要。効果的 なPR展開と研究機関 による展示施設の充実 等、事業の魅力向上に 努めていく。
フィルムコミッ ション推進事業 費 (地域計画課)	市町村等と連携 した ・ロケ誘致、撮 影支援	10,989	平成20年度県内ロケーショ ン実施状況(2月末現在) ・作品数：295作品 ・撮影日数：780日(延べ日 数) [2]	・引き続き、ロケ誘致 を拡大する。 ・市町村におけるフィ ルムコミッション事業 の取組みを支援し、地 域づくりや観光振興等 の促進を図る。 ・県民等へのロケ情報 の提供などの各種情報 提供を強化する。 ・県フィルムコミッ ション等協議会により、 情報発信やロケ支援な ど連携を強化する。
いばらきさとや ま生活発信事業 費 (地域計画課)	・「いばらきさ とやま生活」の 統一的PRを行 い、認知度の向 上とブランド化 を図る。 ・官民連携の推 進組織において、 受入体制の 構築を図る	8,669	・雑誌・新聞・テレビ等各 種マスメディアでの露出 ・“いばらきさとやま生活” 倶楽部会員数：970名 (H20年度末時点) ・いばらきさとやま生活推 進会議の設立(H19.7月) 会 長：角田副知事 構成員：県、関係市町、民間 企業等(22団体) [1]	・“いばらきさとやま 生活”の一層の認知度 向上とブランドイメ ージの構築 ・移住・交流希望者のニ ーズに即したサービス の提供等、受入体制の 構築
霞ヶ浦水辺交流 空間整備事業 (地域計画課)	「霞ヶ浦環境創 造事業推進計画 アクションプラ ン」に基づき、 周辺資源を連携 させた情報発信 、各種団体等 の交流連携、多 様な主体のマッ チング等を実施	2,221	・霞ヶ浦四季物語創造事 業：沿岸12市町村の地域資 源を掲載した「秋号」及び 「冬号」発行 ・霞ヶ浦クラブ事業参加者： 130人(H20.2.10/土浦市) ・マッチングプログラム： 3プログラムを支援 [2]	霞ヶ浦の地域資源を最 大限に活用するため、 周辺で活動している団 体等の連携・ネットワ ーク化を更に進め、魅 力ある水辺交流空間の 創造を進めることによ り、交流人口の拡大や 地域の活性化を図る。
北関東自動車道 沿線地域振興促 進事業費 (地域計画課)	・協議会の設置 ・沿線地域の観 光、食、産業資 源等の情報を総 合的に発信 ・観光キャンペ ーン等の実施	1,185	サイトアクセス件数が伸び 認知度も上がっており また、タイアップキャンペ ーンの実施により、地域へ の誘客が促進されている。 [1]	観光担当部署や民間企 業と連携のうえ、効果 的な事業展開を図る必 要がある。
郷土工芸品育成 支援事業費 (観光物産課)	新たな郷土工芸 品の指定と、新 規販路の開拓を 図るための郷土 工芸品展の開催	1,503	郷土工芸品展の開催等によ り、認知度向上や販路拡大 が図られている。また、郷 土工芸品の指定業者に対し 絶好の宣伝機会と活力を 与えている。 [1]	郷土工芸品の後継者の 育成や確保が必要であ るため、引き続き郷土 工芸品展を開催すると ともに、住民に身近な 市役所ロビー等への展 示を勧めるなど、郷土 工芸品の認知と愛用促 進等を図る必要があ る。

国際観光誘客促進事業費 (観光物産課)	つくば・鹿島の産業観光、偕楽園等の観光資源、東京・成田からの良好なアクセスを活かし、海外旅行会社等へのPRの実施	4,900	国内外の商談会への継続的な参加、海外での国際旅行博出展や招聘を行っており、海外旅行会社から送客が徐々に行われ始めている。 [2]	県内宿泊施設等の意識啓発や受入体制の充実を図る。 また、茨城空港の開港とその就航先を見据えた誘致活動や、特定目的の旅行の誘致活動を実施していく。
観光情報提供システム整備事業費 (観光物産課)	「観光いばらき」ホームページを開設し、体系的に分類・整理したデータベースにより、観光客が必要とする情報の迅速的確な提供	595	ホームページのアクセス数は順調に伸びている。 [1]	県観光物産協会の「観光いばらき」に英・韓・中(簡体・繁体)のページを作成し、事業を達成したことから今年度で事業を終了する。
茨城プロデュース事業 (観光物産課)	専門家の協力を得ながら、地域の観光資源の再発見や再価値化のアイデアの提案及び提案実現のための仕掛けづくりの実施	1,349	インターネットを活用した魅力的・効果的な観光情報のあり方について調査研究を実施。ホームページ「観光いばらき」のリニューアルに活用した。 [1]	プロデュース事業で提案された事業等を実現するための方策の検討
漫遊いばらき観光キャンペーン事業費 (観光物産課)	市町村等との連携した様々な観光宣伝活動等を行うとともに、イベント等を通じ本県の魅力を幅広く紹介	60,260	観光客数は、平成19年度には46,875千人と平成22年度目標値の93.8%と増加傾向にある。 [1]	引き続き、首都圏を中心に観光キャンペーン等による誘客促進と本県観光イメージアップを図る。なお、今後は、漫遊いばらき観光キャンペーン事業費に統合し、効率的にマーケティング事業を実施する。
いばらき情報ステーション運営費 (観光物産課)	TX秋葉原駅地下(改札口脇)に、ブース(約10㎡)を設置し、各種案内と情報発信を実施	10,705	一日あたりの平均来場者数は97人程度を維持している。また、お客様から丁寧な対応について礼状が届くなど効果的な情報発信がされており、期待した成果はある。 [1]	配布物等の内容を充実していくとともに、職員の接遇スキル向上(研修の実施等)を図る。
いばらきの魅力発信支援事業費 (観光物産課)	新聞・雑誌・テレビを活用した観光情報発信を行うとともに、県産品の販路拡大を図るための観光キャンペーン及び物産展を開催	8,513	新聞・雑誌やテレビの活用や観光キャンペーンの開催により、本県の観光に対するイメージや認知度の向上が図られている。 [1]	漫遊いばらき観光キャンペーン事業費に統合し、効率的にマーケティング事業を実施する
県北周遊観光促進事業費 (観光物産課)	首都圏からの誘客促進のためのモニターツアー等の実施	3,600	クーポンの利用者数も予想以上の実績があり目標を大きく上回ることができた。また、袋田の滝への来場者数も前年度比約6割増となり、非常に効果があったと考えられる。 [1]	今後は、観光圏整備促進事業としてより広域的に事業を展開し、宿泊につながるような観光振興を図る。
グリーン・ツーリズム推進事業 (農村環境課)	・研修会等の開催 ・市町村を經由し交流活動実践団体へ事業費を補助 ・体験交流情報のPR	3,200	・土浦市において市民農園開設指向者等を対象とした研修会を開催(3/19) ・県ホームページや旅行雑誌で県内の都市農村交流活動を掲載、PR、モニターツアーの実施 ・つくば市活動団体のつくば・いなか体験応援隊など3団体の活動を支援 [1]	交流活動はビジネスに発展する傾向にあるが、先進地と比較して、交流ビジネスとしては少数しか成立していないのが現状であり、ブランド化の促進が必要である。

平成20年度の主な成果欄の〔有効性〕

1 期待した成果がある 2 一定の成果がある 3 期待した成果がほとんどない

新たなライフスタイルの発信による交流・定住の促進 [担当：企画部]

つくばスタイルのブランド化，県北地域への交流居住の促進など

1 施策の評価

評価結果	判断理由
1 期待通りの成果があがっている 2 一定の成果はある 3 期待された成果があがっていない	「つくばスタイル」について，東京都内での街頭調査における認知度が H18 41%のところ H20 58%と約 1.5 倍増。TX 沿線地域に県外からの人口流入がみられ，企業立地も進んでいる。 また，「いばらきさとやま生活」については，ロゴマークの公募・決定や各種メディアを活用した統一的な情報発信等により，H20 年度末までに，32 組 67 人の移住・二地域居住者を確保するなど，期待どおりの成果があがっている。

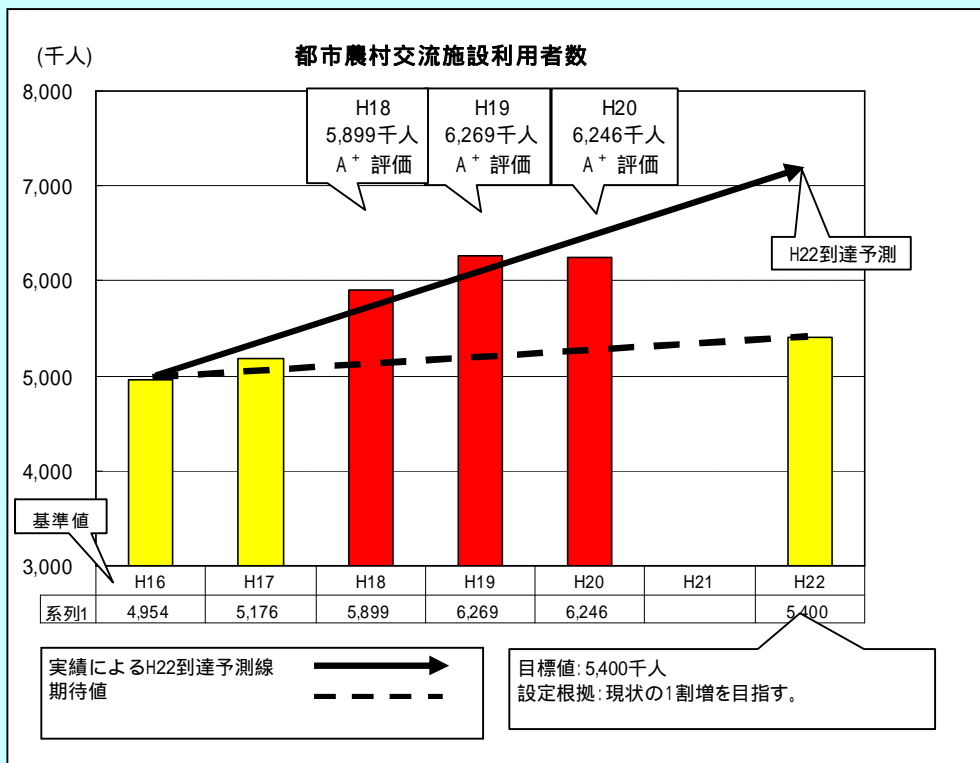
2 課題と今後の方向

課題
新たなライフスタイルとしてのブランドイメージを構築するとともにイメージアップや認知度の向上による更なる交流・定住を図っていく必要がある。その他、「つくばスタイル」においては，現在施行中の土地地区画整理事業による魅力あるまちづくりの推進、「いばらきさとやま生活」においては，移住・二地域居住希望者のニーズに即した受入体制の構築が課題である。

今後の方向
「つくばスタイル」 TX 沿線の発展を図るためには，首都圏をはじめ県外からの人口流入，企業立地が不可欠であることから，首都圏にターゲットを絞り、「つくばスタイル」が実感できる各種イベント等を地域ぐるみで実施するとともに，テレビ・新聞・雑誌・インターネットなど様々なメディアを活用し，より効果的な PR を展開していく。
「いばらきさとやま生活」 団塊の世代を中心に幅広い年齢層に対し，様々なメディアや都市農村交流イベントを通じた戦略的な情報発信を進めるとともに，関係市町やグリーンふるさと振興機構，民間企業等が連携した推進組織である「いばらきさとやま生活推進会議」等を活用し，移住・二地域居住を促進するため，受入体制の構築，関連サービス・商品の創出を行う。

3 3年間の数値目標（都市農村交流施設利用者数）

(1) 数値目標に対する 3 年間の評価及び目標達成見込み
3 年間の評価
H 1 8 : A+ 評価 (実績値が目標値 (5 , 4 0 0 千人) 以上)
H 1 9 : A+ 評価 (")
H 2 0 : A+ 評価 (")



目標達成見込み ()

都市農村交流施設利用者数については、全体として増加傾向にあり、平成22年度には目標値以上に到達すると予測されるため「**目標達成ができる見込み**」である。

(2) 3年間の総括分析

都市農村交流施設利用者数については、計画初年度である平成18年度は前年比723千人増の5,899千人、翌19年度は前年比370千人増の6,269千人と増加し、平成20年度は前年比23千人減の6,246千人となったものの、目標値は超えて推移している。

地域別に見てみると、県北地域は豊かな自然環境や昔ながらの農村景観、伝統文化など多様な地域資源を活かした施設や体験メニューが豊富な地域であること、県西地域は道の駅など魅力ある施設の整備が進んだこと等により、利用者数が多くなっている。

県南地域はつくばエクスプレス開業や首都圏中央連絡自動車道など広域交通ネットワークの整備に伴い、東京圏からの利便性が向上してきていることから、増加傾向にある。

一方、県央・鹿行地域は、他地域と差をつけられるほど魅力ある交流施設が少ないこと等により利用者数が伸び悩んでいる。

都市と農山漁村との体験交流に関するアンケート調査では、都市部居住者の約65%が「農山漁村のきれいな空気や水にふれて、健康的な時間を過ごしたい」と回答しており、農村部においても約72%が「体験交流により農業や農山漁村への理解が広がる」と回答しているなど、都市と農山漁村の交流に対するニーズの高まりがみられ、都市農村交流に関する施設利用者は順調に伸びてきている。県としては、こうした状況を踏まえ、農業体験指導者や交流団体育成のための研修会等を開催し、受け入れ体制の整備を進めるとともに、ホームページ等を活用した情報発信を行い、交流人口の拡大を図って行く。[担当：農林水産部農村環境課]

(3) 関連データ

地域別都市別農村交流施設利用者数の推移 (単位:千人)

年 度	H17	H18	H19	H20
県 北	2,155	2,127	2,269	2,285
県 央	599	633	615	627
鹿 行	223	222	226	235
県 南	316	343	448	540
県 西	1,883	2,574	2,711	2,559
合 計	5,176	5,899	6,269	6,246

4 施策を構成する事業の成果等

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20最終 (千円)	平成20年度の主な成果 [有効性]	課題と今後の方向
移動通信用鉄 塔施設整備支 援事業 (情報政策課)	市町村が移動通信用鉄塔施設を整備する 場合に、整備に要す る経費の一部(事業 費の1/5)を県が市町 村に対し補助する。	26,402	・H20年度は5地区への補助を 実施している。なお、本事業 は携帯電話事業者参画の呼び 水となっており、事業者の自 主整備も5地区以上で実施さ れている。 [1]	携帯電話の不感地域は 本事業の活用等により 順調に解消が進んでい るが、更に条件の悪い 地区が残るため、鉄塔 整備に係る国庫補助事 業の活用なども検討し 支援策を継続する。
いばらきさと やま生活発信 事業 (地域計画課) 【再掲】	・「いばらきさとや ま生活」の統一的PR を行い、認知度の向 上とブランド化を図 る。 ・官民連携の推進組 織において、受入体 制の構築を図る。	8,669	・雑誌・新聞・テレビ等各種 マスメディアでの露出 ・“いばらきさとやま生活” 倶楽部会員数:970名 (H20年度末時点) ・いばらきさとやま生活推進 会議の設立(H19.7月) 会 長:角田副知事 構成員:県,関係市町,民 間企業等(22団体)[1]	・“いばらきさとやま 生活”の一層の認知度 向上とブランドイメ ジの構築 ・移住・交流希望者のニ ーズに即したサービ スの提供等,受入体制 の構築
グリーンふる さと振興機構 支援事業 (地域計画課)	・県北地域ならでは のスローライフの魅 力を情報発信 ・地場産業の振興や グリーン・ツーリズムの推進 ・交流・二地域居住 を促進する当機構に 対する補助	64,388	・地場産業の振興 都市農村交流ビジネスの創 出数:3件 特産品開発創出数:3件 ・グリーン・ツーリズムの推進 さとやま体験ツアーなどの 参加者数:2,853人 ・交流居住の推進 交流居住人口:38人 [1]	・更なる都市農村交流 ビジネスの創出や特産 品などの開発 ・県北地域の魅力を充 分に堪能できる空き 家,古民家の情報収 集・利活用等 ・グリーン・ツーリス ムツアーの拡充
地域づくりハ ート育成事業 (地域計画課)	・地域づくりに係る 有識者等による実践 力の養成。 ・地域課題を題材と したフィールドワーク等 による地域づくり方策 の調査,検討。	1,823	・基礎、実践合わせて全7回 に渡る講座を実施 応募者22名のうち17名が全 課程終了。修了者は地域づ くりリーダーに求められる スキルを習得できた。 [2]	・受講者数のさらなる 確保を図るための幅広 い広報。 ・受講生が講座を継続 できるようカリキュラ ムの再検討
いばらきイメ ージアップ大 賞顕彰事業 (地域計画課)	・「元気ないばらき」 の象徴としての様々 な取組を表彰,県内 外にアピール。	850	・応募件数:156件 ・受賞内訳:大賞2点 奨励賞3点 ・表彰式:都内で開催 表彰式には,多くのマスメ ディアが取材に訪れて,20 以上のメディアに取り上げ られた。 [1]	・より多くの応募を募 るため広報の強化。 ・表彰した取組のPRに ついて,継続的に支援。

<p>アーカス・プロジェクト推進費（地域計画課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の将来有望な若手現代芸術家を本県に招聘，創作活動を支援 ・県民参加型プログラムにより芸術に直接触れられる機会を提供。 	<p>10,266</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アーティスト・イン・レジデンス事業 招聘期間：H20.7～12 国民文化祭への参画11.1～11.9(入場者数：800名) オープンスタジオ：12.6～12.14(入場者：459名) ・地域との交流事業 合同企画展「あとの祭り」(来館者：482名) ワークショップ参加者：908名 アーティスト参加者：47人 <p>[1]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの一般県民に本事業の認知度を高めるとともに、本事業を通じて芸術を活かした地域活性化が促進されるよう、情報発信の強化と交流事業の充実。 										
<p>つくばスタイルPR事業（つくば地域振興課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・TX沿線地域の宅地販売促進を図るため、地域ならではの魅力を「つくばスタイル」として県内外にPR。 	<p>12,840</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント、セミナー ツアー2回、NPOとの連携によるPR、秋葉原TXプラザでのPR ・コミュニケーションの普及啓発 使用承認団体：24団体 ・協議会HPによるPR 大学生のブログライター10名を公募により任命 ・ムック誌「つくばスタイル」 発行支援：第7号，第8号発行 <p>[2]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当地域の発展のためには首都圏をはじめとした県外からの流入が必要であることから、首都圏をターゲットにした効果的なPR実施。 										
<p>土地区画整理事業費（つくば地域振興課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・TX沿線地区の定住化を促進するため、魅力ある良好な住宅地の供給に向け、宅地造成や、幹線道路、上・下水道等のインフラ整備実施。 	<p>4,255,163</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路、商業施設用地や住宅地の効率的かつ重点的な整備を進めることにより全体面積の32.5%の整備が完了(H22目標値の30%を早期達成)。 <p>[1]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区ごとに特色のある魅力づけを行い、まちの質を向上、潜在需要層の購買意欲を喚起。 										
<p>グリーン・ツーリズム推進事業（農村環境課） 【再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会等の開催 ・市町村を經由し交流活動実践団体へ事業費を補助・体験交流情報のPR 	<p>3,200</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・土浦市において市民農園開設指向者等を対象とした研修会を開催(3/19) ・県ホームページや旅行雑誌で県内の都市農村交流活動を掲載、PR、モニターツアーの実施 ・つくば市活動団体のつくば・いなか体験応援隊など3団体の活動を支援 <p>[1]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交流活動はビジネスに発展する傾向にあるが、先進地と比較して、交流ビジネスとしては少数しか成立していないのが現状であり、ブランド化の促進が必要である。 										
<p>市街地再開発事業費（都市整備課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館を核とした複合公益施設及び都市型住宅の建築による新規定住人口増加 ・既存再開発施設等をハテストリアンデッキで結び、立体的回遊性による魅力向上 	<p>810</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設建築物（施設棟）の実施設設計書作成 <p>[1]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・建設資材の高騰及びマンション市況の変動を受け、再開発事業一時休止。 ・再開後、事業の円滑な推進のため、民間のノウハウ等を活用できるような制度採用の検討必要。 										
<p>公営住宅建設（住宅課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3団地、93戸の県営住宅を建設 ・1団地、18戸の住宅改善工事を実施。 	<p>2,241,316</p>	<table border="0"> <tr> <td>勝倉アパート</td> <td>16戸</td> </tr> <tr> <td>藤が原アパート</td> <td>16戸</td> </tr> <tr> <td>浪逆第2アパート</td> <td>16戸</td> </tr> <tr> <td>見和アパート</td> <td>45戸</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計93戸</td> </tr> </table> <p>[1]</p>	勝倉アパート	16戸	藤が原アパート	16戸	浪逆第2アパート	16戸	見和アパート	45戸		計93戸	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した県営住宅の増加に伴い、建替か住戸改善工事が適切な判断が必要。 ・毎年の予算削減を受け、いかに効率よく予算を配分し良質な住宅を供給するかが課題。
勝倉アパート	16戸													
藤が原アパート	16戸													
浪逆第2アパート	16戸													
見和アパート	45戸													
	計93戸													

平成20年度の主な成果欄の〔有効性〕

1 期待した成果がある 2 一定の成果がある 3 期待した成果がほとんどない

広域的な物流システムの構築 [担当 : 企画部]

首都圏における新たな物流ルートの形成 , 重要港湾の定期航路の拡充など

1 施策の評価

評価結果	判断理由
1 期待通りの成果があがっている 2 一定の成果はある 3 期待された成果があがっていない	茨城県総合物流計画に位置づけられる施策の進捗状況 (H20年度) は、約9割の施策が「概ね計画どおり」であり、期待した成果が出ている。 県内高速道路等インフラは、近年、着々と整備が進み、北関東道については、H20.12月に桜川筑西IC~真岡IC間が開通し東北道と繋がるなど、3港統合により利便性の向上した茨城港の効果と相まって、北関東はもちろん首都圏の物流の一翼を担うことが期待されているなど一定の成果はある。

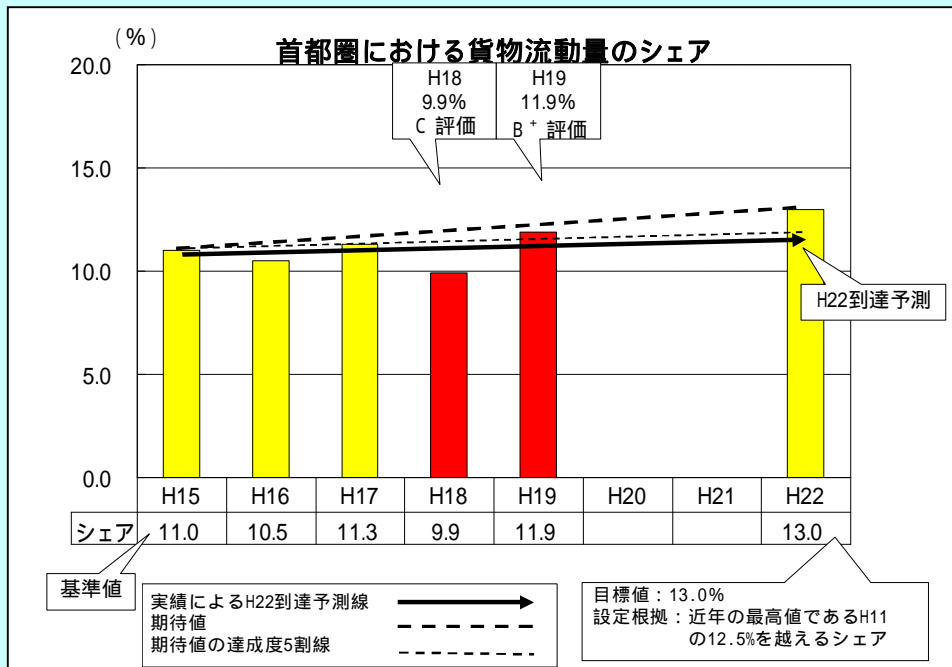
2 課題と今後の方向

課題
昨今の経済変動により企業の貨物量が減少し、また、競争力強化の観点から物流の高度化、効率化が求められるなど、物流を取り巻く環境は激変しつつある。 このため、3港統合により誕生した茨城港やH22.3に開港予定の茨城空港、県内を縦横に走る4本の高速道路など物流インフラの整備を進め、陸・海・空の広域交通ネットワークの形成を図るとともに、物流の効率化、高度化を進める企業に対する積極的な対応が必要である。 また、地球環境問題への対応について、地球規模での環境問題への取り組みが強化される中で、京都議定書や改正省エネ法に対応した環境にやさしい物流体系の構築が求められる。

今後の方向
物流拠点の形成に向け、茨城港と北関東自動車道を活用した国際物流拠点の形成や茨城空港を中心とした物流拠点の形成、首都圏中央連絡自動車道沿線地域における計画的な物流拠点の形成を目指す。 また、物流の効率化を図るため、効率的な貨物輸送を阻害するボトルネックの解消による道路ネットワークの形成や、広域連携物流特区計画の推進など広域的な連携による取組を生かしながら、物流における効率性と競争力を確保する。 さらに、環境問題へ対応するため、茨城港の環境メリットのPRや環境問題に対応する企業への支援により、環境にやさしい物流体系の構築を目指す。

3 3年間の数値目標 (首都圏における貨物流動量のシェア)

(1) 数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み
3年間の評価
H18 : C 評価 (実績値が基準値未満)
H19 : B+ 評価 (実績値が期待値の達成度の5割以上)
H20 : 評価 (最新データ未公表)



目標達成見込み ()

首都圏における貨物流動量のシェアについては、全体としてほぼ横ばいの傾向にあり、平成22年度には目標値の達成度の5割未満となることが予測されるため、「**目標達成には努力が必要**」である。

(2) 3年間の総括分析

首都圏における貨物流動量のシェアについては、平成20年度の実績値が公表されていないため、平成18年度及び平成19年度の2カ年の実績値により総括評価を行なう。

貨物流動量のシェアは、平成18年度が9.9%、平成19年度が11.9%となった。基準値である平成15年度の11.0%と比較して、平成18年度は1.1%減少したが、平成19年度は0.9%増加した。

この理由として、本県と首都圏の貨物流動量とも、平成15年度と比較して平成18年度は減少し、平成19年度は増加したが、各年度とも、首都圏の当該変動量に比べて、本県の変動量が相対的に大きかったことが挙げられる。この本県の変動要因を品目別内訳において見ると、いずれも一番多くの割合を占める、平成18年度では鉱産品（主に「砂利・砂・石材」）の県内需要が、平成19年度では特殊品（主に「飼料・金属くず」）の県外需要が、それぞれ大幅に減少又は増加していることなどから、本県全体として大きく変動したものと考えられる。

関連データを見ると、平成15年度から19年度の貨物流動量の傾向は、全国ベース・首都圏全体ベースとも17年度までは減少し、18年度及び19年度は増加に転じている。一方、本県ベースでは、16・18年度は減少し、17・19年度は増加する傾向にある。

また、同期間の本県の貨物流動量の都道府県順位は全て11位であり、全国における貨物流動量のシェアは3.1%（H19）～2.6%（H18）で推移している。

今後とも、物流を取り巻く環境の変化等を踏まえ、平成18年度に改定した県総合物流計画に基づき、平成22年度までの計画期間内に物流施策の総合的・一体的な取り組みを推進するとともに、同期間内に実施する施策の具体化を図り、目標達成を目指していく。

[担当：企画部 地域計画課]

(3) 関連データ

・貨物流動量等の推移

(単位：千トン、%)

区分	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
全国輸送量	8,029,313	8,160,770	8,172,646	7,949,480	7,709,048	7,717,708	7,543,269	7,339,547	7,411,330	7,414,120
首都圏輸送量	1,939,733	1,966,362	1,932,287	1,901,528	1,888,422	1,960,635	1,948,524	1,852,538	1,937,330	1,945,294
茨城県輸送量	184,315	245,693	214,066	189,793	185,539	215,747	205,437	210,259	191,994	230,806
全国順位	12	11	11	11	11	11	11	11	11	11
対全国比	2.3	3.0	2.6	2.4	2.4	2.8	2.7	2.9	2.6	3.1
対首都圏比	9.5	12.5	11.1	10.0	9.8	11.0	10.5	11.3	9.9	11.9

4 施策を構成する事業の成果等

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20 最終 (千円)	平成20年度の主な成果 [有効性]	課題と今後の方向
広域連携物流特区推進事業 (地域計画課)	・北関東、圏央道、茨城空港それぞれを活用した物流拠点形成 ・広域連携による物流効率化 ・環境問題に対応した物流体系構築、企業への支援	1,087	・広域連携物流特区の提案特殊車両通行許可申請の簡素化を提案したが、道路構造保全上の観点から特区提案は不可。 ・総合物流計画の進捗管理 H21.2月に連絡会議を開催し、物流施策の進捗状況の確認。 [1]	・引き続き、広域連携物流特区に係る提案実施 ・県総合物流計画について進行管理を行い、物流施策の総合調整実施。
物流高度化支援事業費 (中小企業課)	・IT導入等による物流業務の高度化・効率化と経営の効率化を促進するため、中小物流企業を対象とした「物流高度化講習会」の開催。	295	・物流高度化講習会開催(県トラック協会と共催)。 開催回数：4回 参加者：延べ115社 162名 内容：基調講演、事例紹介等 [1]	・高度化・複雑化する物流環境に物流企業が対応し、IT導入等による物流業務の高度化・効率化と経営の効率化を促進するため、引き続き、中小物流企業を対象とした講習会開催。
運輸事業振興費 (中小企業課)	・輸送サービス改善のための事業等、バス協会やトラック協会が行う補助事業に対する助成(10/10)。	541,334	・バス協会の主な事業：各種講習会の開催、運転者適性診断等 ・トラック協会の主な事業：各種講習会の開催、運転者適性診断、デジタコ導入補助公害車導入補助等 [1]	運輸事業振興助成補助金を活用して、様々な実効性のある事業が行われているが、今後は、より時代に対応した事業を実施していくよう指導。

港湾振興事業 (港湾課)	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾等に係る情報の調査、分析 ・新規貨物開拓促進を図るためパンフレットの作成配布、説明会開催等による広報宣伝 ・港湾振興アドバイザーの設置 	21,488	<ul style="list-style-type: none"> ・栃木県、群馬県内の北関東道沿線工業団地のプレゼンテーション実施 ・「いばらきの港」説明会 参加者： 船社、荷主など約730名 ・新たに誕生した茨城港のPRパンフレット作成 <p>[2]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シガポール等がアジアの国際的ハブ港として確立されたことなどから貨物量が減少傾向であるが、北関東道の東北道開通により茨城港までのアクセス向上などをセレクトポイントに栃木県、群馬県との連携により京浜港からの貨物の転換を図る。
茨城港常陸那珂港区整備 (港湾課) 【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・防波堤の整備、大型岸壁や臨港道路の整備などを推進する。 ・関連用地の整備やポータル施設により、企業立地の推進を図る。 	2,756,844	<ul style="list-style-type: none"> 港湾施設の整備 ・東防波堤の整備促進 L=120m ・中央ふ頭地区岸壁(-9m)関連の整備促進 ・中央波除堤の設計 <p>[1]</p>	<ul style="list-style-type: none"> 北関東地域の港湾貨物の需要に対応し、本県の発展を支える陸・海・空広域交通ネットワークの形成に資するよう、国及び地元市、関係機関等との連携を図りながら、着実に事業を進める。
鹿島港整備 (港湾課) 【再掲】	同 上	732,290	<ul style="list-style-type: none"> 港湾施設の整備 ・外港地区岸壁(-14m)関連整備 防波堤整備 ・北航路地区浚渫土砂処分 <p>[1]</p>	同 上
茨城港日立港区整備 (港湾課) 【再掲】	同 上	1,044,000	<ul style="list-style-type: none"> 港湾施設の整備 ・沖防波堤の整備推進 L=40m <p>[1]</p>	同 上
茨城港天洗港区整備 (港湾課) 【再掲】	同 上	127,500	<ul style="list-style-type: none"> 港湾施設の整備 ・航路の浚渫 ・西防砂堤ブロック製作 <p>[1]</p>	同 上

平成20年度の主な成果欄の〔有効性〕

1 期待した成果がある 2 一定の成果がある 3 期待した成果がほとんどない

4 『ストップ少子化への挑戦』戦略

3年間の評価の総括

少子化対策については、各種施策にかかる平成20年度の実績値が、平成18年度の実績値を全て上回るなど、全般的には一定の成果があがっているが、引き続き、地域、市町村、企業、関係団体等と連携し各種施策を進めていく必要がある。特に、結婚・出産・子育てについては、ポジティブキャンペーンの実施や家庭の日の推進、学校教育を通じ、より一層、結婚や子育ての素晴らしさや楽しさに関する情報発信を進める必要がある。

また、保育所の待機児童の解消が課題となっているが、平成20年度は平成18年度から73名減となり、保育所整備に伴い減少傾向にあるが、保育所の更なる整備をはじめ認定こども園の整備、放課後児童クラブの設置や多様なニーズに対応した保育サービスの充実等による支援に今後も努める必要がある。

一方、子育て家庭の経済的支援については、多子世帯の保育料の一部助成の創設や平成19年10月に開始したいばらき子育て家庭優待制度は約4,400店舗の協賛を得るなど、社会全体で子育て家庭を支援する気運の醸成を図ることができた。

今後は、企業における子育て支援の取り組みも促進し、社会全体で結婚・出産・子育てに夢や希望の持てる環境づくりを引き続き進めていく。

[担当：保健福祉部]

個別施策の3年間の評価

次代の親となる子どもや若者の育成 [担当：保健福祉部]

結婚・出産・子育ての素晴らしさや楽しさ、大切さを知ってもらう取組、若者の自立支援、家庭を築くことやいのちを継承することの大切さの啓発など

1 施策の評価

評価結果	判断理由
1 期待通りの成果があがっている	児童と赤ちゃんのふれあい交流事業の実施市町村割合は横這い(H18:31.8% H19:34.1% H20:34.1%)であり、全ての年度で期待値を下回っている。しかし、「家庭の日」推進フォーラムの開催(参加者H18:200名 H19:800名 H20:1,000名)や結婚・子育てエッセーの募集(応募数H18:284 H19:760 H20:213)・作品集配布、「結婚・子育て」に関するポジティブキャンペーンでの街頭活動等による啓発により一定の効果があった。
2 一定の成果はある	
3 期待された成果があがっていない	

2 課題と今後の方向

課題

未婚化・晩婚化が進行する中、結婚や子育てについてネガティブな情報が先行しており、家庭、学校、地域社会、企業、行政等が連携し、次代を担う子どもや若者が結婚・出産・子育てに夢や希望を持てるような取り組みを進めることが重要である。

今後の方向

各種会議等の機会を通し、児童と赤ちゃんのふれあい交流促進事業の積極的な取り組みを市町村へ働きかけていくとともに、先進的な取り組み事例の紹介などにより事業効果を周知し、目標達成を目指していく。

また、結婚や子育てについてネガティブな情報が先行しているため、結婚や子育てに夢や希望の持てるよう意識啓発のためのフォーラムの開催や結婚や子育ての喜びや楽しさを伝えるためのリーフレットの作成・配布などを行うとともに、子育てを社会全体で応援する機運を醸成することにより、若者の結婚・子育てに対する意識を高めていく。

3 3年間の数値目標（児童と赤ちゃんのふれあい交流事業を実施している市町村割合）

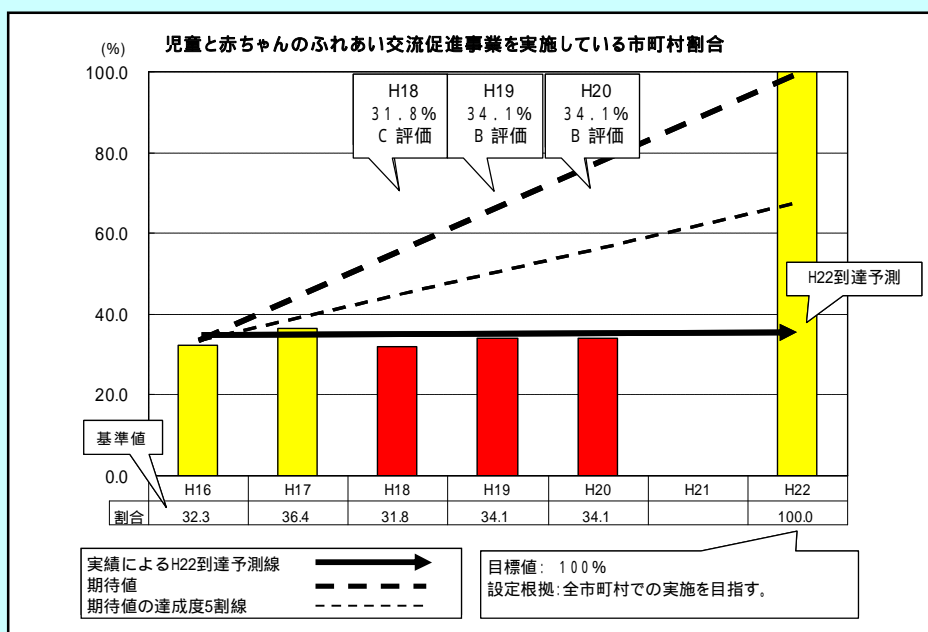
（1）数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み

3年間の評価

H18 : C 評価（実績値が基準値未滿）

H19 : B 評価（実績値が期待値の達成度5割未滿）

H20 : B 評価（ " ）



目標達成見込み（ ）

児童と赤ちゃんのふれあい交流事業を実施している市町村割合は、全体として横ばいの状況にあり、平成22年度には目標値の達成度5割未滿となることが予測されるため、「目標達成には努力が必要」である。

（2）3年間の総括分析

次世代の親となる児童の健全な育成を図るため、児童と赤ちゃんのふれあい交流促進事業を実施している市町村割合については、計画初年度の平成18年度は31.8%で、前年度比-4.6%、平成19年度は34.1%で、前年度比+2.3%、平成20年度は34.1%で、前年度同数となっており、ほぼ横ばいの状況で推移し、期待値を下回っている状況にある。

しかし、関連データから平成20年度から国庫補助事業が廃止され、次世代育成支援対策交付金（ソフト交付金）事業のみとなったにもかかわらず、実施市町村割合は減少しなかった。

少子化が進む中，乳幼児とふれあう機会が減り，関連データ から育児に自信が持てない母親が3割程度いることから，本事業の必要性は高まっていると言える。そのため，未実施の29市町村に対しては，先進的に取り組んでいる市町村等の事例紹介などにより事業効果を周知するなど，引き続き，積極的な普及啓発を進めながら，目標達成を目指していく。[担当：保健福祉部 子ども家庭課]

(3) 関連データ

児童と赤ちゃんのふれあい交流事業促進事業を実施している市町村状況

年度		H17	H18	H19	H20
市町村数		16	14	15	15
実施率		36.4%	31.8%	34.1%	34.1%
財源別	交付金事業	8	8	10	15
	国庫補助	8	6	5	0
市町村名	1	水戸市	水戸市	水戸市	水戸市
	2	日立市	日立市	日立市	日立市
	3	土浦市	土浦市	土浦市	土浦市
	4	古河市	石岡市	古河市	古河市
	5	石岡市	ひたちなか市	石岡市	石岡市
	6	常総市	常陸大宮市	龍ヶ崎市	龍ヶ崎市
	7	笠間市	坂東市	常陸太田市	高萩市
	8	常陸大宮市	つくばみらい市	高萩市	笠間市
	9	坂東市	小美玉市	ひたちなか市	ひたちなか市
	10	鉾田市	茨城町	常陸大宮市	常陸大宮市
	11	小美玉市	東海村	坂東市	坂東市
	12	東海村	大子町	つくばみらい市	つくばみらい市
	13	大子町	八千代町	小美玉市	小美玉市
	14	八千代町	境町	東海村	東海村
	15	五霞町		境町	境町
	16	境町			

子育てに自信が持てない親の割合

6か月未満	3歳児
16.4%	19.6%

* H19子ども家庭課実施「親子の健康に関するアンケート調査」より

4 施策を構成する事業の成果等

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20最終 (千円)	平成20年度の主な成果 〔有効性〕	課題と今後の方向
家庭の日推進事業 (子ども家庭課)	<ul style="list-style-type: none"> ・家族の絆、家庭の養育力の重要性について、広く啓発を行うためのフォーラムを開催し、「家庭の日」の普及啓発を図る。 ・県HP等を活用したPR、街頭キャンペーン等の実施 	754	<p>「親子のきずな」フォーラムの開催(11月24日,県民文化センター,約1000名)</p> <p>結婚・子育てエッセー募集(応募作品:213点)</p> <p>入賞作品:12点(中高生の部,一般の部それぞれ,最優秀賞1点,優秀賞2点,佳作3点)</p> <p>街頭キャンペーンの実施</p> <p>11月16日(家庭の日:家族の日)に県内3箇所,家庭の日の周知チラシ等の配布。</p> <p>〔2〕</p>	<p>本事業は,県総合計画の重点戦略に,新エンゼルプラン21の重点施策にそれぞれ位置づけられており,少子化対策の根幹となる事業として必要性は高いが,目標値の設定は困難である。</p> <p>結婚・子育てエッセーについては,4年間実施し一定の成果が得られたことから廃止する。</p>

平成20年度の主な成果欄の〔有効性〕

- 1 期待した成果がある 2 一定の成果がある 3 期待した成果がほとんどない

全県的な結婚支援活動の展開 [担当：保健福祉部]

県民自らが主体となった結婚支援活動の展開，男女の出会いの場の提供，出会いをサポートする人材の養成，結婚相談や出会いの仲介など

1 施策の評価

評価結果	判断理由
1 期待通りの成果があがっている 2 一定の成果はある 3 期待された成果があがっていない	マリッジサポーター数については，関係団体への働きかけや県広報雑誌等を通じ募集を行い，着実に増加(H18：308名 H19：415名 H20：448名)しているが，平成19,20年度とも期待値に達しなかった。しかし，いばらき出会いサポートセンターにおいては，マリッジサポーター等の活動により，会員は毎年大幅に増加(H18：1,429名 H19：1,990名 H20：2,524名)しており，お見合いの増加やパーティーの開催により，成婚数は増加(H18：41組 H19：97組 H20：117組)するなど，順調に成果があがっている。

2 課題と今後の方向

課題

県の調査によると，若者が結婚しない主な理由として「適当な相手にめぐり合わないから」との結果がでたことから，成婚数を増やすためには，職種や地域を越えた多様な出会いの場を提供する必要があると思われる。

また，全県的な結婚支援活動をさらに推進していくためには，いばらき出会いサポートセンターの周知に努めるとともに，市町村や各種団体，マリッジサポーター等との連携を一層の強化を図る必要がある。

今後の方向

市町村や各種団体との連携，マリッジサポーターの活用により，出会いサポートセンターの広報を行うとともに，結婚相談やパーティーの開催などの結婚支援活動を展開し，誰もが気軽に利用しやすいセンターの運営に努める。

また，地域における若者の出会いの相談・仲介を行うマリッジサポーターについては，委嘱者数を増加させるとともに，サポーター間の連携強化と資質の向上を図っていく。

さらに，市町村やいばらき出会い応援団体（非営利での結婚支援を行う団体）と連携しながら，若者の出会いの場の創出を図るとともに，結婚をして家庭を築くことの大切さ・すばらしさについて啓発し，意識を高めていく。

3 3年間の数値目標（マリッジサポーター数）

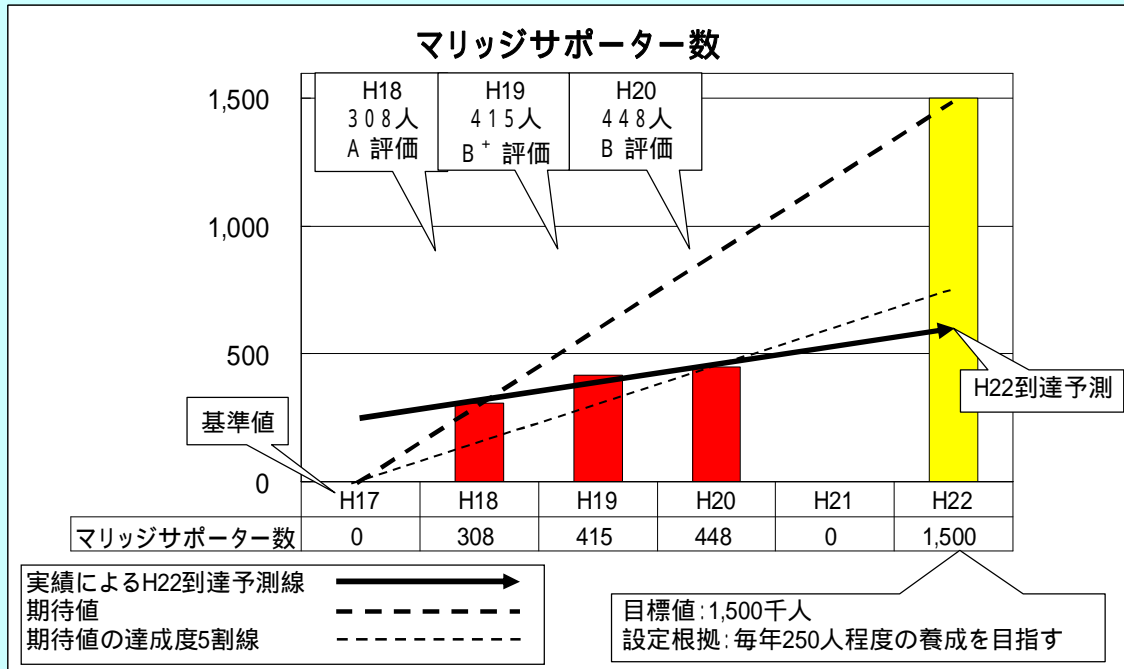
（1）数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み

3年間の評価

H18：A評価（実績値が期待値（300人）以上）

H19：B⁺評価（実績値が期待値の達成度の5割以上）

H20：B評価（実績値が期待値の達成度の5割未満）



目標達成見込み ()

マリッジサポーター数については、全体としてやや増加傾向にあるが、平成22年度には目標値の達成度の5割未満となることが予測されるため「**目標達成には努力が必要**」である。

(2) 3年間の総括分析

マリッジサポーターについては、サポートセンターのPRや男女の出会い(お見合い)を支援するボランティアとして、平成18年6月に募集を開始し、初年度は308人を委嘱した。19年度は対前年で107人の増(308名→415名)、平成20年度は対前年で33人の増(415名→448名)となっている。

3年間の総括としては、「マリッジサポーターの数は増加しているが、年々増加数が鈍化傾向にある」といえる。この理由は、活動が個人単位なため知名度が上がらず、県民への制度の周知が図れなかったこと、市町村との連携が不十分なため、地域において結婚支援に取り組む者からの応募が少なかったことなどによるものと考えられる。

関連データを見ると、「サポートセンター」の成婚数・会員数は着実に増加しており、マリッジサポーターによる成婚数も増加していることから、サポーターによる結婚支援活動の成果が表れていると考えられる。さらに、サポーター個人の質の向上のための「いばらきマリッジサポーター連絡協議会」主催の研修会の開催や、組織的に男女のプロフィール交換を行う「地域活動協議会(県内5地域)」の定例化・開催回数の増加が図られており、活動体制が充実してきている。

今後も、青年・女性団体など各種団体への直接的な協力依頼や、県・市町村広報紙等による募集記事の掲載等により、県民に対し幅広い募集を行うとともに、地域活動協議会の活性化により地域への制度の定着化と周知を図り、目標達成を目指していく。[担当: 保健福祉部子ども家庭課]

(3) 関連データ

マリッジサポーター数とサポートセンター会員数

区分	活動内容	H18	H19	H20
マリッジサポーター	委嘱者数	308人	415人	448人
	「連絡協議会」研修会	-	1回	2回
	「地域活動協議会」定例会	-	5回	31回
サポートセンター	成婚数（うちマリッジサポーターによる）	41組	97組	117組
	会員数	1,429人	1,990人	2,524人
	（うち新規入会者数）	895	945	871

4 施策を構成する事業の成果等

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20最終 (千円)	平成20年度の主な成果 〔有効性〕	課題と今後の方向
いばらき出会いサポートセンター推進事業 (子ども家庭課)	結婚を希望する男女の会員登録，パートナー紹介，ふれあいパーティーの実施など，全県的な結婚支援活動を展開する。	22,249	<ul style="list-style-type: none"> ・成婚数 255組（うちサポーターによる成婚117） ・サポートセンター登録会員数 2524名（男1660 女864） ・ふれあい（お見合い）組数 2536組 ・ふれあいパーティー開催数 117回（うちいばらき出会い応援団体との共催54回） ・マリッジサポーター委嘱者数 448名 	<ul style="list-style-type: none"> ・マリッジサポーターの募集促進 ・マリッジサポーターへの活動支援 ・マリッジサポーターとセンターの連携

平成20年度の主な成果欄の〔有効性〕

- 1 期待した成果がある 2 一定の成果がある 3 期待した成果がほとんどない

仕事と子育ての両立支援 [担当：保健福祉部]

多様で質の高い保育サービスの提供，幼保一体型の総合施設の整備，放課後児童クラブの拡充，男性の家事・育児への参加促進，男女がともに育児休暇等の制度を利用しやすい職場環境づくりの促進など

1 施策の評価

評価結果	判断理由
1 期待通りの成果があがっている 2 一定の成果はある 3 期待された成果があがっていない	保育所の待機児童については，保育所整備等(H18：9 箇所 H19：13 箇所 H20：15 箇所)により積極的にその減少に努め，平成 19 年度までの増加傾向から平成 20 年度は減少傾向(H18：357 名 H19：469 名 H20：284 名)に転じたが，期待値には達しなかった。しかし，放課後児童クラブの設置数については，毎年度増加傾向(H18：441 H19：466 H20：520)にあり，全国平均数を 11.9%上回るとともに，期待値を上回り，企業における仕事と子育ての両立支援，育児のために離職した女性の再就職支援など，概ね順調に進んでいる。

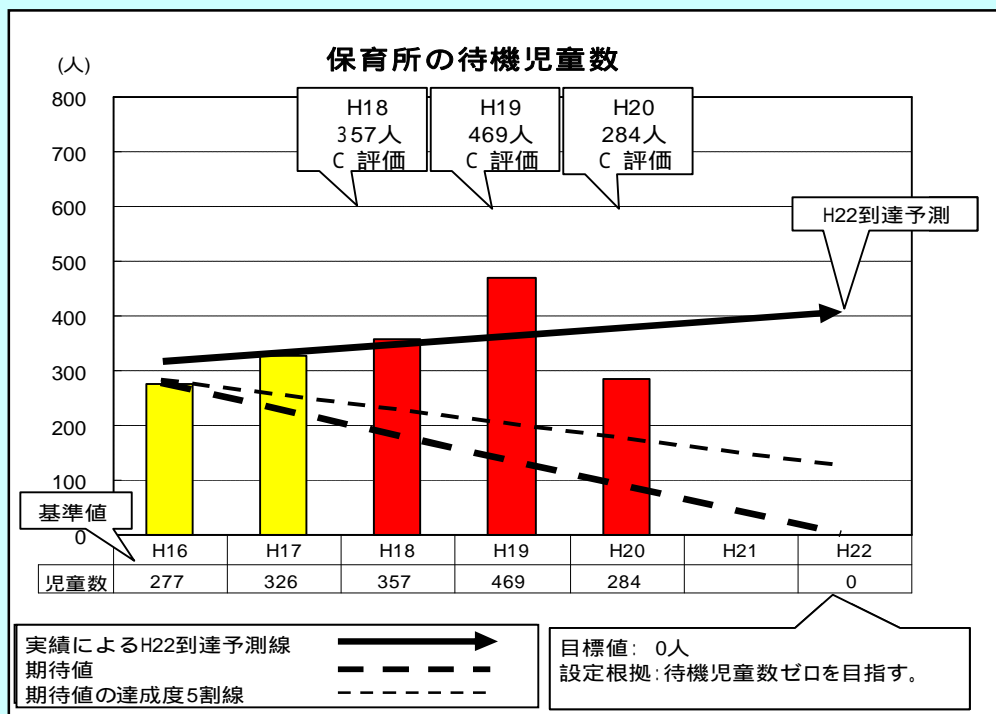
2 課題と今後の方向

課題
保育所の待機児童数については，保育所の整備を進め解消に取り組んでいるが，社会・経済情勢の変化などの様々な要因により保育所の定員増を上回る保育需要の増が進んでおり，待機児童の解消には至っていない。 また，地域，企業などと連携し，多様な保育ニーズに対応したサービスの充実や企業における仕事と子育てが両立できる職場環境づくりを進める必要がある。

今後の方向
引き続き，市町村等と連携し，保育所や認定こども園の整備及び放課後児童クラブの設置等により待機児童の解消や多様な保育サービスの充実を図っていく。 また，企業における仕事と家庭の両立を支援するため，育児休業制度等の普及・啓発や奨励金の支給，子育てに積極的に取り組む企業の表彰等を行い，企業の自主的な取り組みを促進するとともに，育児のため離職した女性の再就職を支援していく。

3 - 1 3 年間の数値目標（保育所の待機児童数）

(1) 数値目標に対する 3 年間の評価及び目標達成見込み
3 年間の評価
H 1 8 : C 評価 (実績値が基準値を超過)
H 1 9 : C 評価 (")
H 2 0 : C 評価 (")



目標達成見込み（ ）

保育所の待機児童数については、平成20年度に減少したものの全体としてやや増加傾向にあり、平成22年度には基準値を上回ることが予測されるため、「目標達成には一層の努力が必要」である。

(2) 3年間の総括分析

保育所の待機児童数については、計画初年度である平成16年度には277名であり、平成22年度には0とする計画であったが、平成18年度には357名、平成19年度には469名と増加傾向にあったが、平成20年度には284名と減少に転じたところである。【関連データ 待機児童数参照】

これは3年間に、国の補助を活用した保育所整備事業により、平成18年度には9件、平成19年度には13件、平成20年度には15件の整備等を行い、積極的に定員増加に取り組んできたところである。平成19年度までは主に都市部において、保育所整備等による定員増が新たな保育需用の増加に追いつかず、直ちには待機児童解消の効果が現れなかった。

しかし、平成20年度には、これまで整備を進めてきた水戸市や日立市、守谷市等の都市部において待機児童の減少の傾向が現れ、県内待機児童数の減少につながった。【関連データ：待機児童数、保育所整備数参照】

しかしながら、目標とする平成22年度までに待機児童数を0とするためには、今後も更なる定員増に取り組む必要があると考えられるため、この度、新たに設置した「健やかこども基金」を活用し、21、22年度の2ヶ年間で集中的に保育所や認定こども園の整備等を進め、待機児童解消を図る。[担当：保健福祉部子ども家庭課]

(3) 関連データ

保育所の待機児童数

		H16	H17	H18	H19	H20
待機児童数(各年 4/1 現在)		277	326	357	469	284
保育所数 (各年 4/1 現在)	公立	203	202	202	200	195
	民間	235	238	244	259	270
	計	438	440	446	459	465
保育所定員 (各年 4/1 現在)	公立	17,333	17,253	17,313	17,318	16,888
	民間	21,010	21,340	22,250	23,400	24,635
	計	38,343	38,593	39,563	40,718	41,523
保育所整備数(各年 4/1 現在)		10	13	9	13	15

3 - 2 3年間の数値目標(放課後児童クラブ設置数)

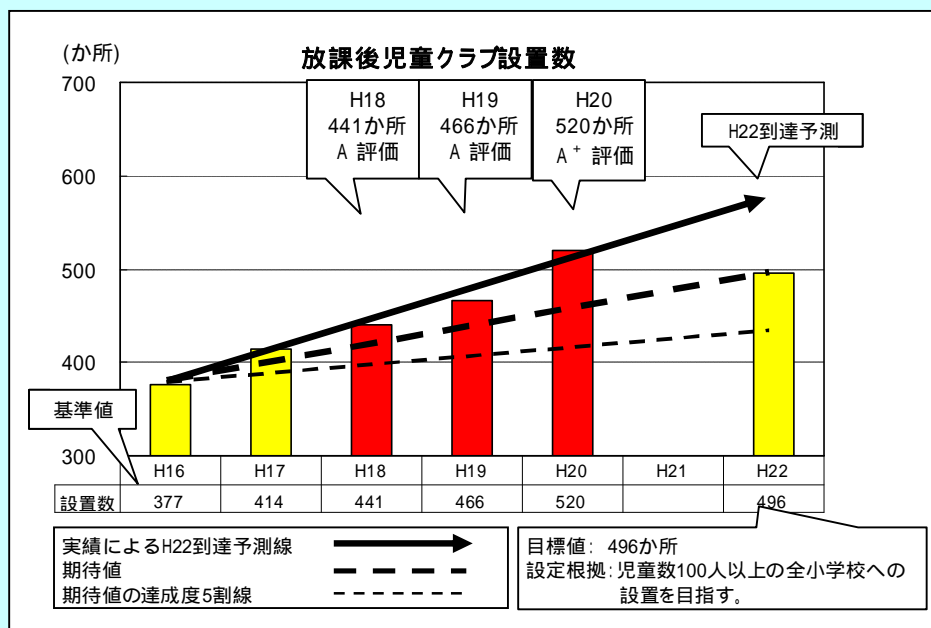
(1) 数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み

3年間の評価

H18 : A 評価 (実績値が期待値(417か所)以上)

H19 : A 評価 (実績値が期待値(437か所)以上)

H20 : A+ 評価 (実績値が目標値(496か所)以上)



目標達成の見込み ()

放課後児童クラブ設置数については、全体的に増加傾向にあり、平成22年度には目標値以上に到達すると予測されるため「目標達成ができる見込み」である。

(2) 3年間の総括分析

放課後児童クラブの設置数については、その運営費や整備に要する経費の補助に取り組んできた結果、平成18年度441クラブ、平成19年度466クラブとこれまで順調に伸びてきており、平成20年5月1日現在で520クラブと、平成22年度までの放課後児童クラブ設置数の目標を2年前倒しで達成した。全国の小学校における放課後児童クラブ実施率の平均値より本県は11.9%上回っている。

しかしながら、共働き家庭の増加や就労形態の多様化などから放課後児童クラブを利用する児童は年々増加しており、今後も利用希望者は増加すると考えられる。このため、平成19年度からは「放課後子どもプラン」の中で教育庁の「放課後子ども教室」と連携し、放課後児童クラブの設置運営を推進していくこととしており、今後もクラブ指導員の研修などを実施し質的な向上にも努めながら、放課後児童クラブの整備を推進していく。[担当：保健福祉部子ども家庭課]

(3) 関連データ

児童クラブ数の推移

年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
茨城	191	216	237	262	306	344	377	414	441	466	520
全国	9,729	10,201	10,994	11,803	12,782	13,698	14,457	15,184	15,857	16,685	17,583

登録児童数の推移

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20
茨城	11,108	13,032	14,343	16,623	18,074	20,396
全国	540,595	593,764	654,823	704,982	749,478	794,922

小学校区における放課後児童クラブ実施率

年度	H18	H19	H20
茨城	76.4	80.9	91.1
全国	70.1	74.4	79.2

放課後児童クラブ数 ÷ 公立小学校数

1つの小学校区で放課後児童クラブを重複箇所実施することにより、数値が100%を超える場合がある。

3 - 3 3年間の数値目標（女性有業率）

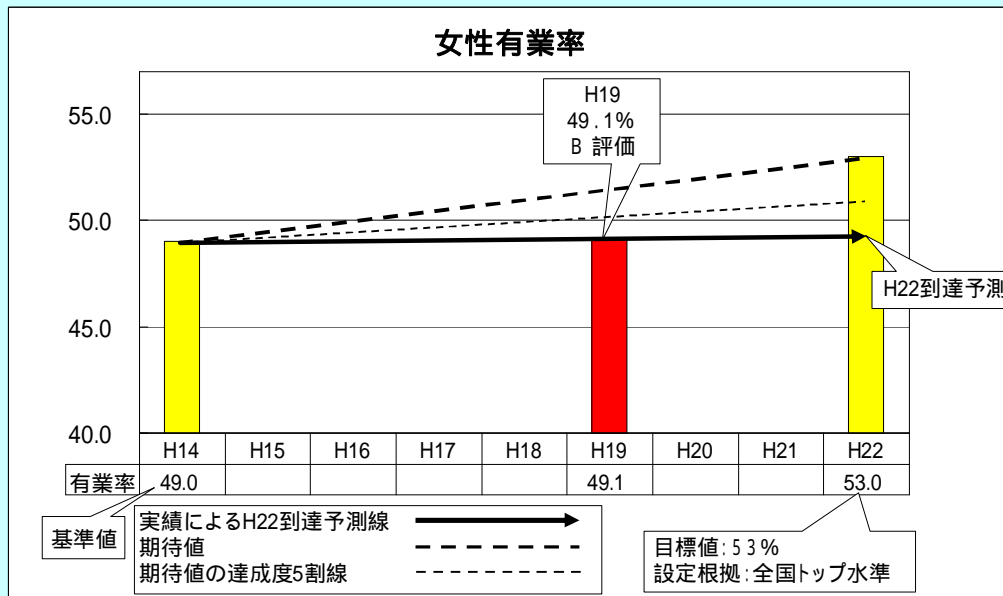
（1）数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み

3年間の評価

H18 : 評価（実績値なし）

H19 : B 評価（実績値が期待値の達成度の5割未満）

H20 : 評価（実績値なし）



目標達成の見込み（ ）

女性有業率については、横ばいの状況にあり、平成22年度には目標値の達成度の5割未満になることが予測されるため「目標達成には努力が必要」である。

（2）3年間の総括分析

女性の有業率は、「就業構造基本調査」を元に算出したものであるが、5年おきの調査であるため、平成19年実績値及び3年間の施策取り組み状況により、総括評価を行う。

女性の有業率は、平成14年度の49.0%から平成19年度の49.1%と0.1%上昇している。

平成18年度からの3年間を通じ、育児などのために仕事を離れていた女性が再就職するために受講する民間教育訓練講座の受講料の一部を助成する「子育てママ再就職支援事業」や、育児や介護を行う労働者のための「仕事と家庭両立支援計画」の策定支援や、短時間勤務制度等を就業規則に定め、従業員に利用させた中小企業に対する奨励金の支給などに取り組んできた。

今後も、支援を継続し、女性の就業機会の創出などを進め、目標達成を目指していく。

[担当：商工労働部 労働政策課]

(3) 関連データ

就業構造基本調査 (総務省統計局)

	平成 14 年	平成 19 年
茨城県	49.0%	49.1%
全国	47.9%	48.8%

4 施策を構成する事業の成果等

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20 最終 (千円)	平成 20 年度の主な 成果 [有効性]	課題と今後の方向
私立幼稚園子育て支援助成事業 (総務課)	1 施設開放事業 2 教育講座等開催事業 3 教育相談事業 4 教育情報提供事業 5 未就園児の親子登園事業 上記 5 つの事業の内 3 つ以上の事業を実施した際の経費につき 1 園あたり 400 千円を補助	2,000	8園の学校法人立幼稚園が認定こども園の認定を受け、各種子育て支援事業を実施し、その地域における子育て支援事業の充実が図られた。 うち3園については、年度末の認定のため補助対象外 〔1〕	少子化対策の拡充が求められている中、地域子育て支援の拠点施設の充実に図り、その育成を支援していくためにも、引き続き認定こども園の増加を図っていく必要がある。 そのためにも経費補助と併せて、研修等によるノウハウ等の修得も啓発していく必要がある。
私立幼稚園預かり保育推進事業 (総務課)	私立幼稚園において、教育時間以外にも、保護者の要請に応じて幼児を預かり保育する。 ・預かり保育(通常) ・特定預かり保育 ・長期休業日預かり保育 ・休業日預かり保育 負担区分 国 1/2, 県 1/2	155,142	20 年度実施箇所数 ・ 特定預かり保育 86 園 ・ 長期休業日預かり保育 170 園 ・ 休業日預かり保育 72 園 (通常預かり保育 195 園) 〔1〕	特定預かり保育及び休業日預かり保育については、地域性や就業形態等によりニーズに差があるため、必ずしも全園実施を見込めないが、保護者のニーズが高い長期休業日預かり保育については全園が受け入れ態勢を取るよう、幼稚園に対して理解を求めていく必要がある。
私立幼稚園研修費補助事業 (総務課)	(社)茨城県私立幼稚園連合会が実施する認定子ども園制度に係る研修事業へ補助する(H19~)。 ・運営研修会 ・指導方法講演会 ・指導計画策定研究会 ・幼保教職員情報交換会 補助率：事業費の 1/2 以内(上限 700 千円)	700	設置者・園長研修会(3日間)参加者：延べ 180 名 認定こども園制度に関する講演 教職員研究協議会(3日間)参加者：延べ 975 名 〔1〕	認定子ども園制度に関する理解を深めるよう研修事業を行うことは重要であり、認定機関である県としても積極的に関わっていく必要がある。今後とも運営方法や保育のあり方の習得に関する研修会を実施し、各幼稚園において認定子ども園への対応がスムーズに図れる体制を整備する必要がある。
地域子育て支援拠点事業費 (子ども家庭課)	地域における子育て支援の基盤として、子育て親子の交流の促進、育児不安等への相談指導等を実施する市町村へ補助する。	584,576	20 年度実績：169 か所 実施内容 ・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ・子育て等に関する相談・援助の実施 ・地域の子育て関連情報の提供 ・子育て及び子育て支援に関する講習会等の実施 〔1〕	当該事業サービスを全ての県民が享受できることが望まれるが、2 市町において未実施になっている。

<p>保育サービス支援事業費 (子ども家庭課)</p>	<p>民間保育所保育士増員事業 所定の特別保育を実施する場合に、配置基準を超えて雇用した保育士の経費を補助 民間保育所乳児等保育事業 1歳児保育に係る(非常勤)保育士の雇用経費を補助 補助率: 県 1/2, 市町村 1/2</p>	<p>155,658</p>	<p>民間保育所保育士増員事業 補助対象保育士数: 1,119人 民間保育所乳児等保育事業 補助対象1歳児数: 39,896人 〔1〕</p>	<p>一時・特定保育の実施状況からも当該事業の実施により保育サービスの質の向上が図られている。 今後も高まる保育ニーズに対応するため、引き続き事業を実施する。</p>
<p>放課後児童クラブ推進事業費 (子ども家庭課)</p>	<p>放課後児童クラブ事業を実施(委託による実施を含む。)する市町村に対して、その運営費の一部を補助する。 負担区分: 国 1/3 県 1/3 市町村 1/3</p>	<p>654,630</p>	<p>平成19年度クラブ数 520 (うち)国補補助クラブ数 473 〔1〕</p>	<p>放課後児童クラブは、総合的な放課後対策として実施される「放課後子どもプラン」に平成19年度から組み込まれたため、今後は「放課後子どもプラン」を所管する教育庁と緊密に連携し、内容の充実や実施箇所数の拡大を図っていく。</p>
<p>放課後児童クラブ整備費 (子ども家庭課)</p>	<p>施設の新設や余裕教室の改修等により放課後児童クラブを整備をする市町村に対して、その整備費の一部を補助する。 負担区分: 国 1/3 県 1/3 市町村 1/3</p>	<p>67,456</p>	<p>創設8ヶ所 水戸市、笠間市、つくば市、守谷市、神栖市、つくばみらい市、小美玉市 改修、備品整備6ヶ所 土浦市、常陸大宮市、鹿嶋市、城里町 〔1〕</p>	<p>「放課後子どもプラン」を所管する教育庁と緊密に連携しつつ、小学校の空き教室の利用など、既存施設を活用し実施箇所数の拡大を図っていく。</p>
<p>子育て応援企業普及事業費 (子ども家庭課)</p>	<p>・経済団体や労働団体等とともに、企業における働き方の見直しや仕事と家庭の両立支援についての推進策を協議、検討する場を設置する。 ・子育て支援に積極的に取り組もうとする企業の登録制度を創設し、企業の自主的な取り組みを促進する。</p>	<p>1,000</p>	<p>ワークライフバランス推進協議会の開催(H20.6設置) ・協議会2回、幹事会3回開催 子育て応援宣言企業登録制度の実施(H20.8~) ・支援策: 登録証等の交付、県の建設工事の入札参加資格者名簿作成際の加点項目の取扱い、低利融資等 〔2〕</p>	<p>企業の取り組みを促進していくためには、企業と連携し意識改革を行っていく必要があり、周知啓発のため、経済団体や労働団体、茨城労働局など、関係機関との連携を一層図っていく必要がある。</p>
<p>男女が働きやすい環境づくり啓発事業 (労働政策課)</p>	<p>中小企業における「仕事と家庭両立支援計画」の策定推進を行うとともに、労働者が男女ともに働きやすい環境づくりを推進するため、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法等を事業主や労働者に周知及び導入促進を図るための啓発事業を行う。</p>	<p>1,615</p>	<p>仕事と家庭両立支援計画策定中小企業数 23社 (平成20年3月31日見込み) 〔1〕</p>	<p>より多くの事業効果を求めるためには、今後とも計画策定企業の上積みを進捗させる必要がある。</p>
<p>子育てママ再就職支援事業費 (労働政策課)</p>	<p>育児のために仕事を離れていた女性が再就職のため受講する民間教育訓練機関指定講座の受講経費の一部を職業訓練利用券により助成する。 ・助成対象講座 県が指定する民間教育訓練機関の教育訓練講座 ・対象経費 入校料、受講料、テキスト代の合計額 ・助成率 県負担1/2、自己負担1/2 ・限度額 1人あたり10万円</p>	<p>5,700</p>	<p>利用状況(平成21年2月末現在) ・職業訓練利用券交付者 103名 ・受講修了者数 81名 ・就職決定者数 51名 〔1〕</p>	<p>受講終了後もキャリアカウンセリングや職業紹介を行い、女性の再就職を継続的に支援したことにより、妊娠等を除いた就職可能な受講修了者の就職率(H21.2月末現在)は、H18利用者94.6%、H19利用者92.8%、H20利用者63.8%となっている。今年度増加した受講修了者の就職率を維持するのが課題である。 今後も、就職決定までの継続的な就職支援や「子育てママ再就職サークル」等を通じ、効果的な支援を行っていく。</p>

<p>男女が働きやすい職場づくり支援事業 (労働政策課)</p>	<p>育児・介護休業法が義務とする範囲を超えて短時間勤務制度等の導入をし、かつ従業員に利用させた中小企業者に対し奨励金を支給する。 賃金を減額しない場合 1人目：40万円，2人目：20万円 賃金が減額等される場合 1人目：30万円，2人目：10万円</p>	<p>4,245</p>	<p>「仕事と家庭両立支援奨励金」支給件数 1社 〔2〕</p>	<p>県内中小企業への事業内容の周知を徹底させ、中小企業の法の義務を超えた短時間勤務制度等の導入と利用を推進させる必要性がある。</p>
<p>子育て応援企業表彰事業費 (子ども家庭課) 【再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援に積極的に取り組んでいる企業を表彰し、企業の自主的な取り組みを促進する。 ・結婚、出産、子育てをしやすい環境づくりを進めるため、企業に対し機運醸成のためのフォーラムを開催する。 	<p>888</p>	<p>「子育て応援企業表彰」の募集、表彰式の実施 「仕事と子育て両立支援部門」優秀賞3社，奨励賞4社 「子育て家庭応援部門」優秀賞2社，奨励賞4社 「仕事と子育ての両立」応援フォーラムの開催(1月19日，県民文化センター)約350名 〔2〕</p>	<p>企業の取り組みを促進していくためには、企業と連携し意識改革をおこなっていく必要があり、周知啓発のため、経済団体や労働団体、茨城労働局など、関係機関との連携を一層図っていく必要がある。</p>

平成20年度の主な成果欄の〔有効性〕

- 1 期待した成果がある 2 一定の成果がある 3 期待した成果がほとんどない

すべての子育て家庭への支援 [担当：保健福祉部]

すべての小学生を対象とする居場所づくり，子育てボランティアの育成，ファミリー・サポート・センターの設置促進，小児救急医療体制の充実，母子の心身の健康づくりなど

1 施策の評価

評価結果	判断理由
1 期待通りの成果があがっている 2 一定の成果はある 3 期待された成果があがっていない	ファミリー・サポート・センター，子育てサポーター派遣事業実施市町村は増加傾向(H18：77% H19：81.8% H20：81.8%)ではあったが，平成 20 年度は期待値には達しなかったものの 8 割の市町村で事業を実施している。 その他，小児救急医療電話相談(#8000)の相談時間の拡大を図ったほか，企業と連携した子育て家庭優待制度については，制度開始(H19.10)から，平成 20 年度末までの間で協賛店舗数が約 4400 施設（参考：H19 年度末 2,430 施設）となるなど，子育て支援の体制について着実に整備を進められた。

2 課題と今後の方向

課題

ファミリー・サポート・センター等の事業の全市町村での実施のほか，周産期・小児救急医療体制の充実等，親の就労の有無や家族構成に関わらず，全ての家庭が安心して出産・子育てできる環境整備を促進する必要がある。

今後の方向

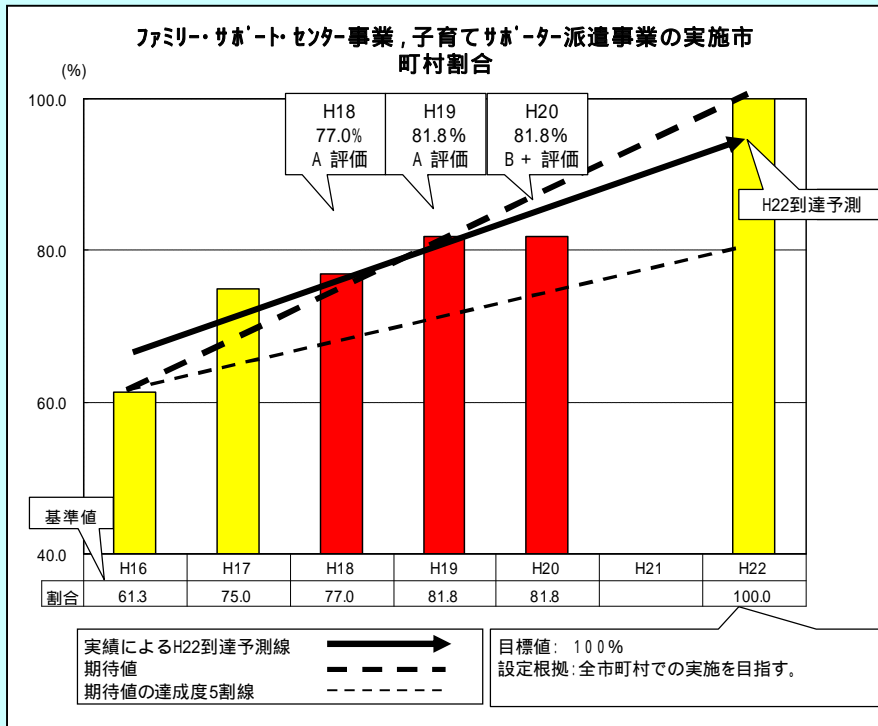
市町村と連携し，ファミリー・サポート・センターや地域子育てセンターなど地域における子育て支援施策を推進するとともに，子育てに関する情報提供・相談体制，周産期・小児科救急医療体制の充実等を図り，安心して出産・子育てのできる環境づくりを進めていく。

3 3年間の数値目標(ファミリー・サポート・センター事業，子育てサポーター派遣事業の実施市町村割合)

(1) 数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み

3年間の評価

H18 : A 評価 (実績値が期待値(74.2%)以上)
H19 : A 評価 (" (80.7%)以上)
H20 : B+ 評価 (実績値が期待値の達成度の5割以上)



目標達成見込み ()

ファミリー・サポート・センター事業、子育てサポーター派遣事業の実施市町村割合については、全体としては増加傾向にあり、平成22年度には目標値の達成度の5割以上に到達すると予測されるため「もう少しの努力で目標達成ができる見込み」である。

(2) 3年間の総括分析

ファミリー・サポート・センター事業及び子育てサポーター派遣事業の実施市町村割合については、計画初年度である平成18年度は77.0%で、前年比+2.0%、平成19年度は81.8%で前年比+4.8%と2年連続増加し、毎年度の期待値を達成したが、平成20年度は前年同様の81.8%となり、期待値を下回った。

3年間の総括としては増加傾向といえるが、この理由は、市町村担当者会議やファミリー・サポート・センター等連絡会議等における未実施市町村への働きかけ、地域住民の一時預かり等に関するニーズの高まり等によるものと考えられる。

関連データを見ると、関連データにより、毎年、規模の大きいファミリーサポートセンター事業については、実施市町村数や会員数、利用件数は増加傾向にあり、規模の小さな子育てサポーター派遣事業から移行する市町村が多いものと考えられる。

また、関連データの平成19年度の実施状況における全国との比較では、本県の実施割合は、全国でも上位に位置しており、これは、国の交付金事業の要件に満たない子育てサポーター派遣事業を、県単独で支援してきたことなどによるものと考えられる。

今後も、引き続き、未実施市町村に対して、事業実施に係る課題等のヒアリングを通じた実施への働きかけや実施市町村における事例の紹介等を行うとともに、21年度から、国の交付金事業において、ファミリー・サポート・センター事業における病児・病後児の預かりが加算の対象となったことから、より多様なニーズに対応した事業の充実を進め、目標達成を目指していく。[担当：保健福祉部子ども家庭課]

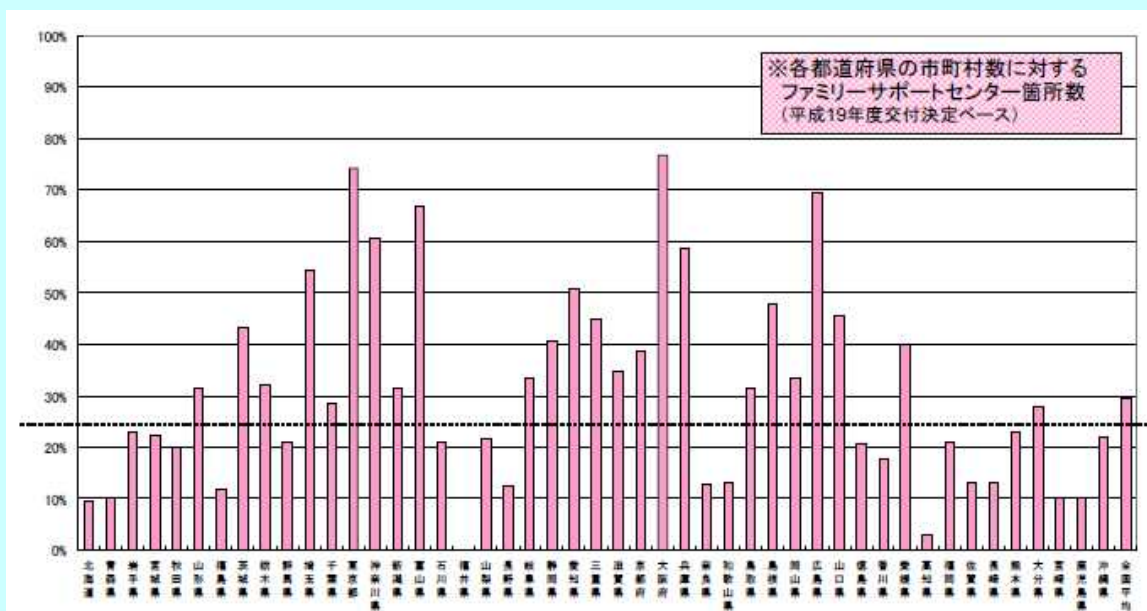
(3) 関連データ

ファミリー・サポート・センター事業（会員数 100 名以上）

	H17	H18	H19
実施市町村数	10	14	19
延べ会員数	5,467 名	7,901 名	9,428 名
利用件数	23,954 回	27,878 回	29,005 回

子育てサポーター派遣事業（会員数 100 名未満）

	H17	H18	H19
実施市町村数	23	20	17
延べ会員数	2,329 名	1,356 名	931 名
利用時間数	15,707 時間	10,320 時間	10,272 時間



4 施策を構成する事業の成果等

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20 最終 (千円)	平成20年度の主な成果 [有効性]	課題と今後の方向
総合周産期母子医療センター運営 助成費 (医療対策課)	総合周産期母子医療センターの運営に要する経費の一部を補助し、安定的な運営を支援する。 運営費（人件費等）に対する補助 ・補助率 2 / 3	11,584	総合周産期母子医療センターを運営する総合病院土浦協同病院に運営費を助成した。 [1]	産科、小児科の医師が不足している中で、周産期医療を支える総合周産期母子医療センターの役割はますます重要になっているが、患者が一部の医療機関に集中する傾向にあることから、総合周産期母子医療センターを中心に、医療機関相互の役割分担や連携強化を進め、周産期医療体制の一層の充実を図る必要がある。

<p>新生児・周産期救急医療運営助成費 (医療対策課)</p>	<p>新生児・周産期救急患者を受け入れる総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センター及び周産期医療協力病院の運営に要する経費の一部を補助する。 運営費(人件費等)に対する補助・均等割額及び患者数に応じた実績割額</p>	<p>27,191</p>	<p>新生児救急患者を受け入れる5医療機関及び周産期救急患者を受け入れる5医療機関の地域周産期母子医療センター等の運営費を補助した。 〔1〕</p>	<p>産科、小児科の医師が不足している中で、患者が周産期医療センター等に集中する傾向にあることから、医療機関相互の役割分担や連携強化など、周産期医療体制の充実を図る必要がある。 また、一部の周産期医療センターでは医師の減少が懸念されるなど、地域の出産環境の維持が課題となっているため、これらの施設に対する支援が必要である。</p>
<p>小児救急輪番制運営助成費 (医療対策課)</p>	<p>地域の実情に応じ、輪番制や拠点病院方式等により小児救急医療体制を整備する。 輪番制の場合、市町村を通じ、小児救急患者に対応する診療体制を整える医療機関に対し、費用の一部を助成。</p>	<p>35,411</p>	<p>茨城西南、日立、常総、稲敷の4地域で、輪番制による体制を整備した。 〔1〕</p>	<p>・鹿行南部地域での体制整備に取り組む必要がある。 ・他地域では、診療日・時間帯の維持・拡充等を図る必要がある。</p>
<p>小児救急医療拠点病院運営助成費 (医療対策課)</p>	<p>地域の実情に応じ、輪番制や拠点病院方式等により小児救急医療体制を整備する。 拠点病院方式の場合、小児救急患者に対応する診療体制を整える費用の一部を、県直接若しくは市町村を通じて助成。</p>	<p>53,121</p>	<p>2つの拠点病院により、5地域をカバーした。 1 総合病院土浦協同病院(国補) ・24時間365日体制 ・土浦広域(土浦・阿見、つくば、石岡、鉾田) 2 筑波メディカルセンター病院(県単) ・毎夜間18:00~22:00、休日昼間9:00~17:00 ・つくば・筑西地域 〔1〕</p>	<p>・鹿行南部地域での体制整備に取り組む必要がある。 ・他地域では、診療日・時間帯の維持・拡充等を図る必要がある。</p>
<p>小児医療環境づくり支援事業費 (医療対策課)</p>	<p>1 保護者の不安解消 ・小児救急医療電話相談の実施 ・保護者に対する小児救急に関する知識の普及・啓発 2 小児救急診療に係る内科医等の協力の確保</p>	<p>15,001</p>	<p>1 小児救急医療電話相談 相談時間：毎日18:30~22:30、相談員2名体制に拡充 2 親と子の安心確保支援事業 保護者向け講習会の開催 3 小児救急医療研修事業 内科医師等を対象に、小児救急患者の初期診療を行うための研修を実施 〔1〕</p>	<p>・子ども急病時の対処法等について、普及・啓発に努める必要がある。 ・小児科以外の医師による、小児初期救急への積極的協力を確保する必要がある。</p>
<p>児童虐待対策推進事業費 (子ども家庭課)</p>	<p>1 早期発見、通告促進のための研修の実施 2 医療機関との連携システムの構築 3 虐待ハラス親への未然防止のための支援 4 虐待ケースへの対応強化のためのプログラム作成 5 市町村の相談業務の支援・指導 6 外部有識者によるケース対応アドバイス 7 虐待対応専門員の配置による児童相談所の体制強化 8 職員の資質向上のための研修等の実施</p>	<p>21,952</p>	<p>研修の実施 22回 約3150人 協力基幹病院の選定、ガイドライン作成 市町村要保護児童対策地域協議会の参画による支援(児童相談所) 〔1〕</p>	<p>児童虐待の予防と早期発見のために、地域住民へのさらなる啓発が必要である。 また、発見された児童虐待ケースについて、関係機関が連携して効果的・効率的に支援をしていくための体制強化とシステムの充実が必要である。</p>

<p>少子化対策県民運動推進事業費 (子ども家庭課)</p>	<p>・茨城県少子化対策推進県民会議の運営 ・子育てサポーター現任研修などの人材育成のための研修会の開催 ・ファミリーサポートセンター支援事業の実施 補助率：県 1/2 補助期間：3年間 ・子育てサポーター派遣事業の実施 補助率：県 1/2 補助期間：3年間</p>	<p>10,969</p>	<p>ファミリーサポートセンター支援事業 ・19市町村実施(うちH20補助市町村10) 子育てサポーター派遣事業 ・17市町村実施(うちH20補助市町村8) 〔2〕</p>	<p>・未婚率の上昇や晩婚化の進行、夫婦間の出生数の低下等により、少子化が進んでいる状況にあり、子どもを育成する家庭を社会全体で支援していくため、各団体間の連携を促進し、県民運動としての機運醸成を図っていく必要がある。 ・ファミリーサポートセンター等の事業を実施していない市町村があるため、引き続き、市町村担当者会議等を通じ働きかけを行っていく。</p>
<p>児童館整備費 (子ども家庭課)</p>	<p>児童館の創設、改築及び大規模修繕等の整備費の一部を補助する。整備の際、放課後児童クラブ室を設ける場合は、補助額の加算を行う。 負担区分：国 1/3 県 1/3 市町村 1/3</p>	<p>-</p>	<p>当該年度は、児童館の整備を実施する市町村がなかったが、児童館の設置数は増加傾向にある。 〔2〕</p>	<p>H21までに児童館数60ヶ所の目標を達成するためには、これまでを上回るペースで整備を実施する必要がある。そこで、児童館を既に設置している市町村に加えて、児童館未設置市町村の児童館に対する理解を深め、設置を促進していく必要がある。</p>
<p>総合母子保健・福祉相談指導事業費 (子ども家庭課)</p>	<p>・専門医師による診察、心理判定員や保健師による発達相談の実施 ・専門スタッフを家庭等へ派遣しての療育支援 ・母子保健関係者による支援システムの構築会議の実施 ・保育士等に対する発達障害の早期発見の普及啓発 ・心理判定員や保健師による集団の場における発達相談の実施</p>	<p>12,907</p>	<p>・専門医師による診察、心理判定員や保健師による発達相談支援事業の実施 ・専門スタッフを家庭等へ派遣しての療育支援 ・母子保健関係者による支援システムの構築会議の実施 ・保育士等に対する発達障害の早期発見の普及啓発 ・心理判定員や保健師による集団の場における発達相談の実施 〔1〕</p>	<p>・相談事例への対応にあたっては、市町村の関係機関(母子保健・児童福祉・教育)と連携を図り、保健所単独の相談とせず、地域の療育の場を十分に活用し、事例の発達及び保護者への支援を行う。</p>
<p>子育て応援企業表彰事業費 (子ども家庭課)</p>	<p>・子育て支援に積極的に取り組んでいる企業を表彰し、企業の自主的な取り組みを促進する。 ・結婚、出産、子育てをしやすい環境づくりを進めるため、企業に対し機運醸成のためのフォーラムを開催する。</p>	<p>888</p>	<p>「子育て応援企業表彰」の募集、表彰式の実施 ・「仕事と子育て両立支援部門」優秀賞3社、奨励賞4社 ・「子育て家庭応援部門」優秀賞2社、奨励賞4社 「仕事と子育ての両立」応援フォーラムの開催(1月19日、県民文化センター約350名) 〔2〕</p>	<p>企業の取り組みを促進していくためには、企業と連携し意識改革をおこなっていく必要があり、周知啓発のため、経済団体や労働団体、茨城労働局など、関係機関との連携を一層図っていく必要がある。</p>
<p>子育て家庭応援「家族優待制度」推進事業費 (子ども家庭課)</p>	<p>・優待カードを協賛店舗等で提示すると、料金割引等のサービスが受けられる制度。 ・利用者は、携帯電話対応の専用ホームページで、協賛店舗の検索や登録が可能。 ・協賛店舗の管理及び専用ホームページによる広報を行う。</p>	<p>3,147</p>	<p>・制度開始：H19.10.21(第3日曜日「家庭の日」) ・協賛店舗増加数 累計 4,473件(前年+84%) ・ホームページアクセス数 累計 6,318,845件 ・メールマガジン会員数 累計 4,885人 ・カード交付 約29万枚(普及率 約93%) 〔1〕</p>	<p>・商店街など、個人店舗の加入が少ないことから、市町村や商工会と協力し、加入の増加を図る。 ・協賛店舗への新たなメリット付与についての検討。 ・カード普及率を上げるための広報。</p>

いばらきマイ保育園登録事業費 (子ども家庭課)	妊娠等を機会に身近な保育所に登録した保護者に対し、保育所が育児相談等を実施する経費を補助する。 ・補助率：県 1/2，市町村 1/2 *H20～22 までのモデル事業 概ね 5 市町村(24 保育所)で実施予定	1,096	20 年度実施市町村数：3 市(4 保育所) 実施内容 ・育児相談(訪問を含む)， 育児体験会の実施 ・一時保育利用券の配付 ・保護者向け子育て研修会の開催 [2]	実施市町村及び保育所を増加させること。
親子のきずな再生事業費 (子ども家庭課)	子守唄指導員育成講習会の開催 子守唄をはじめとする子育てに関する知識や技術を習得するための講習会を実施し、親子のきずなを再生するための担い手を育成する。 子守唄指導員フォローアップ研修会の開催 子守唄指導員活用事業 指導員名簿の作成・配布、活動事例の取りまとめ等	2,554	子守唄指導員育成講習会の開催 県内 3 箇所 修了者：390 名 子守唄指導員を活用した事業の推進 ・子守唄指導員名簿の作成・配布 ・子守唄 C D の配布(各市町村) ・子守唄指導員の活用促進のためのチラシの作成・配布等 親子のきずなフォーラムの開催(11月24日、県民文化センター) 参加者：約1000名 [2]	・子守唄指導員の中には、一度の講習だけでは「自信が持てない」、「どのように活動してよいかわからない」という者もいるため、フォローアップのための研修を行っていく必要がある。 ・子守唄指導員の活用を促進するため、子守唄指導員と市町村や子育て支援団体等とのマッチングのための仕組み作りを行っていく必要がある。

平成 20 年度の主な成果欄の〔有効性〕

- 1 期待した成果がある 2 一定の成果がある 3 期待した成果がほとんどない

妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減 [担当：保健福祉部]

子どもや妊産婦の医療費・不妊治療費の助成，多子世帯の子育てを支援する家族割引制度の検討など

1 施策の評価

評価結果	判断理由
1 期待通りの成果があがっている 2 一定の成果はある 3 期待された成果があがっていない	経済的支援実施企業割合は，増加傾向（H18：8.0% H20：9.6%）にあるが，期待値には達しなかった。 一方，妊産婦，未就学児の医療費助成や不妊治療費に係る助成，多子世帯への保育料助成制度等，子育て家庭等への経済的支援を行うとともに，いばらき子育て家庭優待制度の創設により，子育て家庭を社会全体で支援する体制づくりを進めており一定の効果はあった。

2 課題と今後の方向

課題

企業における取り組みは，経営戦略を踏まえ企業が決定していく事であるが，仕事と生活の両立支援を含めた企業の子育てへの自主的な取り組みを促進していくためには，子育て支援の必要性を企業及び従業員に広く周知していく必要がある。

また，子育てにおける経済的支援を求める事が多いことから，厳しい財政状況の中，経済的支援の充実を検討していく必要がある。

今後の方向

子育てへの自主的な取り組みを行っている企業に対しては，仕事と家庭両立支援奨励金の支給や，企業表彰，低利融資や入札制度の加点により支援していく。

また，引き続き，妊婦健診や不妊治療制度の拡充に加え，乳幼児医療費の公費負担制度の創設等について国に要望し，子育て家庭の経済的負担の軽減を図っていく。

3 3年間の数値目標（経済的支援実施企業割合）

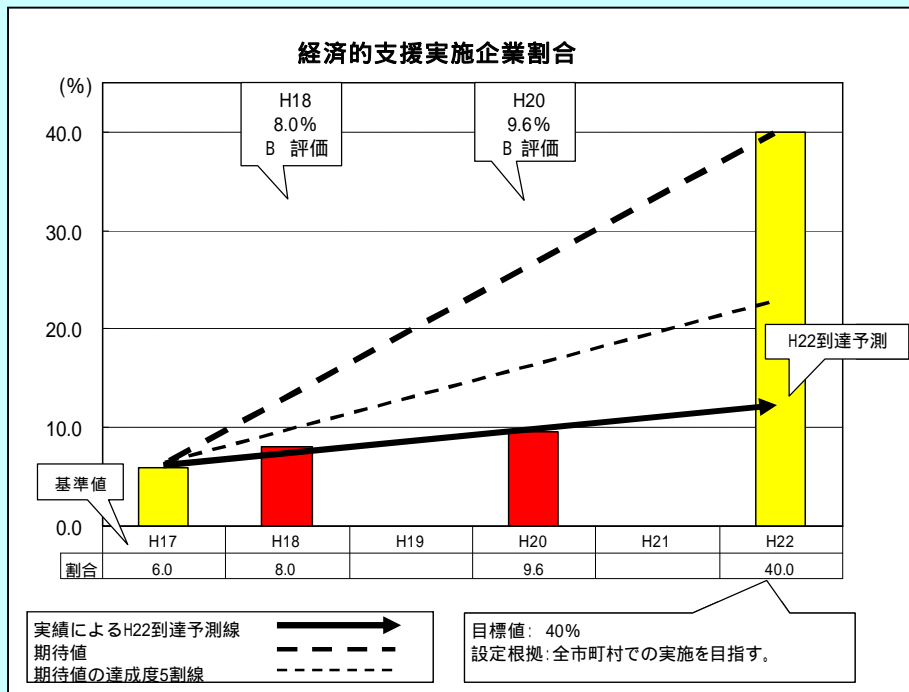
（1）数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み

3年間の評価

H18：B評価（実績値が期待値の達成度の5割未満）

H19：評価（実績値なし）

H20：B評価（実績値が期待値の達成度の5割未満）



目標達成見込み ()

経済的支援実施企業割合については、全体として横ばい状況にあり、平成22年度には目標値の達成度の5割未満になることが予測されるため「目標達成には努力が必要」である。

(2) 3年間の総括分析

経済的支援実施企業割合については、隔年調査であるため、平成18年度と平成20年度の実績値との比較により3年間の総括評価を行う。経済的支援実施企業割合は、子育てにかかる経済的支援を行っている企業の割合で、計画初年度である平成18年度は8.0%で、前年比+2.0%、平成20年度は9.6%で、前回比+1.6%と上昇したが、平成22年度までの目標値の40%に対し大幅に低い状況にある。

3年間の総括としては微増傾向であった。これは、国において、平成17年4月に次世代育成支援対策推進法を施行し、平成19年12月に「ワーク・ライフ・バランス憲章」を策定する一方、県は積極的に子育て支援に取り組む企業の表彰・登録の制度創設や気運醸成のためのフォーラムの開催などを行ってきたが、企業に対する周知啓発が十分でないことなどから微増にとどまっている現状である。

関連データのとおり次世代育成支援対策法に基づく一般事業主行動計画の策定する企業数は、301人以上の企業は全て計画を策定しており、300人以下の企業についても増加傾向にある。全国との比較でも、301人以上の企業の計画策定割合は高くなっている。

今後も、経済団体や労働団体等と協議・検討の場などを通し連携しながら、企業における子育て支援の取組を促進する施策の推進や企業に対する周知啓発に努め、目標達成を目指していく。

[担当：保健福祉部子ども家庭課]

(3) 関連データ

企業の一般事業主行動計画策定状況の推移

		H17.6	H18.3	H19.3	H20.3	H20.12
本 県	301人以上	142	189	200	198	202
	300人以下	15	40	67	125	184
	計	157	229	267	323	386
全 国	301人以上	7,453	12,726	13,219	13,326	13,219
	300人以下	811	1,657	5,736	11,449	16,405
	計	8,264	14,383	18,955	24,775	29,624

* 次世代育成支援対策推進法により、従業員301人以上の企業は計画策定が義務付け、従業員300人以下の企業は努力義務となっており、平成20年12月現在で301人以上の企業は100%計画策定している(全国98.0%)。

4 施策を構成する事業の成果等

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20最終 (千円)	平成20年度までの 主な成果 [有効性]	課題と今後の方向
乳幼児医療助成費 (厚生総務課)	実施主体：市町村 (補助率1/2) ・対象者：未就学児 ・給付内容：各医療保険法の一部負担金 ・補助対象：市町村が支給する医療費及び事務費	1,418,229	未就学児13万2千人に対して、市町村において、約26億7千万円(県補助1/2)の医療費助成が行なわれた。 〔2〕	・県・市町村の財政状況が悪化している ・多くの方から所得制限の撤廃及び対象年齢の拡大が求められている
妊産婦医療助成費 (厚生総務課)	実施主体：市町村 (補助率1/2) ・対象者：妊産婦 ・給付内容：各医療保険法の一部負担金 ・補助対象：市町村が支給する医療費及び事務費 ・その他：H21.7より妊産婦特有の疾病に限定	478,958	妊産婦1万3千人に対して、市町村において、約9億4千万円(県補助1/2)の医療費助成が行なわれた。 〔2〕	・県・市町村の財政状況が悪化している ・平成20年4月から給付方法を現物支給したこととで、利用者の利便性の向上が図られた。
ひとり親家庭医療助成費 (厚生総務課)	実施主体：市町村 (補助率1/2) ・対象者：18歳未満の児童を看護する母子父子家庭の母(父)とその子、20歳未満の高校在学者・障害児を看護する母子父子家庭の母(父)とその子 ・給付内容：各医療保険法の一部負担金 ・補助対象：市町村が支給する医療費及び事務費	702,107	ひとり親家庭6万5千人に対して、市町村において、約13億4千万円(県補助1/2)の医療費助成が行なわれた。 〔2〕	・県・市町村の財政状況が悪化している

<p>不妊治療費助成事業費 (子ども家庭課)</p>	<p>不妊治療に係る経済的負担の軽減を図るため、配偶者間の体外受精、顕微受精に要する治療費の一部助成 助成内容：1回の治療につき10万円を限度に、1年度当たり2回まで、通算5年間助成</p>	<p>127,442</p>	<p>保健所における申請受理及び助成金支払のほか、関係機関へのチラシ配布、県・市町村の広報誌等の広報活動を行っている。 2月までの助成件数は989件である。 〔1〕</p>	<p>19年度において助成額の拡大及び所得制限の緩和が図られているため、不妊に悩んでいる方々に対して、より一層の広報を行う必要がある。</p>
<p>いはらき3人っこ家庭応援事業費 (子ども家庭課)</p>	<p>第3子以降の3歳未満児の保育料の軽減を図る市町村に対して、その費用の一部を補助する。</p>	<p>23,303</p>	<p>34市町村で実施 〔2〕</p>	<p>県内全市町村で実施されよう市町村に対し働きかけを行っていく。</p>
<p>特定優良賃貸住宅供給促進事業 (住宅課)</p>	<p>・家賃対策補助 国1/2、県1/2 (契約家賃と県が定める入居者負担額との差額を補助) ・市町村特定優良賃貸住宅供給促進事業：下妻市 (市町村が行う家賃の減額補助に対し、県が市町村にその一部を補助)</p>	<p>6,728</p>	<p>・家賃対策補助 国1/2、県1/2 (契約家賃と県が定める入居者負担額との差額を補助) ・市町村特定優良賃貸住宅供給促進事業：下妻市 (市町村が行う家賃の減額補助に対し、県が市町村にその一部を補助) 国18/40、県10/40、市町村12/40 〔2〕</p>	<p>・平成11年度以降、供給主体を市町村に移行し、県は市町村による事業立ち上げを働きかけてきたが、市町村による供給の実績は、下妻市(H18、12戸)のみとなっている。 ・平成11年度以降の新規供給実績は12戸(H18、下妻市)のみで、家賃対策補助期間の満了(H28)をもって、家賃補助事業は収束することとなる。</p>
<p>地域優良分譲住宅建設資金利子補給(子育て世帯支援型)(住宅課)</p>	<p>子育て世帯が住宅供給公社の団地内の土地を購入し、住宅を新築又は購入する際に、金融機関から住宅ローンを借りる方に対して、ローンの返済額のうち利子の一部を県が補助する。</p>	<p>6,659</p>	<p>制度の普及啓発活動の実施 ・ポスター、パンフレット配布によるPR活動の実施 ・県報ひばり、県ホームページ掲載による制度の周知 ・ラジオ県だより、水戸駅前での制度利用の呼びかけの実施 利子補給認定件数 5件 〔2〕</p>	<p>引き続き、事業の実施と周知に努め、利用促進を図る必要がある。 今後、住宅供給公社、金融機関、ハウスメーカー等に対する制度の周知や多様な情報提供手段を使ってPRをしていく必要がある。</p>

平成20年度の主な成果欄の〔有効性〕

1 期待した成果がある 2 一定の成果がある 3 期待した成果がほとんどない

5 『高齢者が活躍する健康長寿社会』戦略

3年間の評価の総括

「第3期いばらき高齢者プラン2 1（H18～H20の3カ年を計画期間）」に基づき、総合的な健康づくり・生きがいづくりの推進，介護サービスの充実，コミュニティづくり，認知症対策への取り組みなど様々な施策を展開したところである。なかでも，生活習慣病の予防や健康づくり等のために推進している本県独自のヘルスロードの指定やシルバーリハビリ体操指導士の養成数は着実に増加しているほか，地域ケアシステムの在宅ケアチーム数，認知症介護アドバイザー及び認知症サポーターの養成数についても年々増加しており，一定の成果をあげられた。

医療体制については，初期から第三次までの体制を整備しているが，第二次・第三次医療機関に軽症患者が集中していることから，休日・夜間急患センターなどの初期救急医療体制の充実を図る。

また，救命救急センターから離れた地域への地域救命センターの整備を進めるとともに，ドクターヘリの早期導入に向けて検討を進めている。

また，医師や看護職員については，増加傾向にあるものの，依然として不足する状況にあるため，医科大学との連携強化や女性医師の就業支援等により医師確保に努めるとともに，看護職員の養成，定着促進等に努め，医療体制の充実を図っていく。

その他、技能、技術及び経験を有する高齢者を登録し，地域活動等を行う元気シニアバンク事業については，その利用件数が着実に増加しているほか，働く意欲のある高齢者の就労支援を充実させることにより，高齢者が生涯現役で活躍できる健康長寿社会づくりを目指していく。

[担当：保健福祉部]

個別施策の3年間の評価

総合的な健康づくり・介護予防の推進 [担当：保健福祉部]

生活習慣病予防対策の充実，ヘルスロードの利用促進，シルバーリハビリ体操等の運動の普及，地域ケアシステムの推進，地域リハビリテーション支援体制の充実など

1 施策の評価

評価結果	判断理由
1 期待通りの成果があがっている 2 一定の成果はある 3 期待された成果があがっていない	<p>「健康いばらき21プラン」に基づき、関係機関等と連携し、生活習慣病予防対策の推進と県民の積極的な健康づくりを支援するための総合的な取組みを行っている。なかでも、ヘルスロードについては、平成18年から平成20年の3年間で新たに23コース、118.4kmを指定。県内全域で162コース、660kmに延伸し、健康づくりの場が提供できている。また、シルバーリハビリ体操指導士数については、延べ2,371名となり、各地域で指導士が行う普及活動への参加者数は延べ20万人を超えている。</p> <p>高齢者等を地域で支える地域ケアシステムについては、平成20年3月末時点で10,619の在宅ケアチームが編成され、平成18年と比較し、53チームが増え、ひとり暮らし高齢者の見守りや生活援助が実施されている。</p> <p>その他、県指定の地域リハ・ステーションを中核として転院・在宅復帰支援事業や訪問リハビリの推進等の充実が図られている。</p>

2 課題と今後の方向

課題
<p>地域の実情にあった健康づくり推進のためには、市町村による計画的な施策の実施が必要であるが、健康増進計画がまだ策定されていないところがある。また、ヘルスロードについては、引き続き、住民がより身近で利用できる市街地等におけるコース指定、指定コースの増加が課題であり、シルバーリハビリ体操指導士については、市町村ごとの指導士会を母体として行われている活動内容に格差が見られるため、市町村等の事業での積極的な活用を促していくことが必要である。</p> <p>また、生活習慣病の予防のためには、このような運動の取組に加え、適切な食習慣の確立、さらに健康診断の受診率の向上などを図るとともに、県民自らによる健康づくりや介護予防への取り組みを促していく必要がある。</p> <p>地域ケアシステムについては、地域ケアコーディネーターの資質の向上や市町村間の取り組み格差の解消、関連制度などの役割分担などが課題となっているほか、地域リハビリテーションについては、リハビリ専門職員の配置に地域的な偏在等があることや、小児分野のリハビリテーションに取り組んでいる施設が少ないなどの課題が生じている。</p>

今後の方向

市町村における健康増進計画策定については、会議等を通じ、策定の働きかけや支援をしていく。ヘルスロードについては、ウォーキング団体等の協力を得るなどし、市街地におけるコース等について市町村からの推薦促進を図るとともに、シルバーリハビリ体操指導士の養成・活用については、シルバーリハビリ体操1級指導士を活用した各地域での3級指導士養成を進めていくことを通じ、指導士会の活動の活発化と体操の一層の普及を図る。

また、適切な食習慣の確立のため、すべての市町村の食育推進計画策定の支援などを行っていくほか、特定健診・特定保健指導の実施上の課題を整理し、市町村における受診率の向上を図っていく。

さらに、より充実した福祉コミュニティの実現を目指し、地域ケアシステム検討委員会等による検討結果を踏まえ、地域ケアコーディネーターの研修の充実や地域ケアセンターと地域包括支援センターの一体的な運営の促進などによる円滑な事業の推進を図るとともに、社会的ニーズが高まっている小児リハビリ医療の課題に対応するため、平成21年度は、新たに、小児リハ・ステーションの指定や連携ツールの開発などを行い、地域リハビリテーション推進体制の一層の充実を図る。

3 - 1 3年間の数値目標（シルバーリハビリ体操3級指導士数）

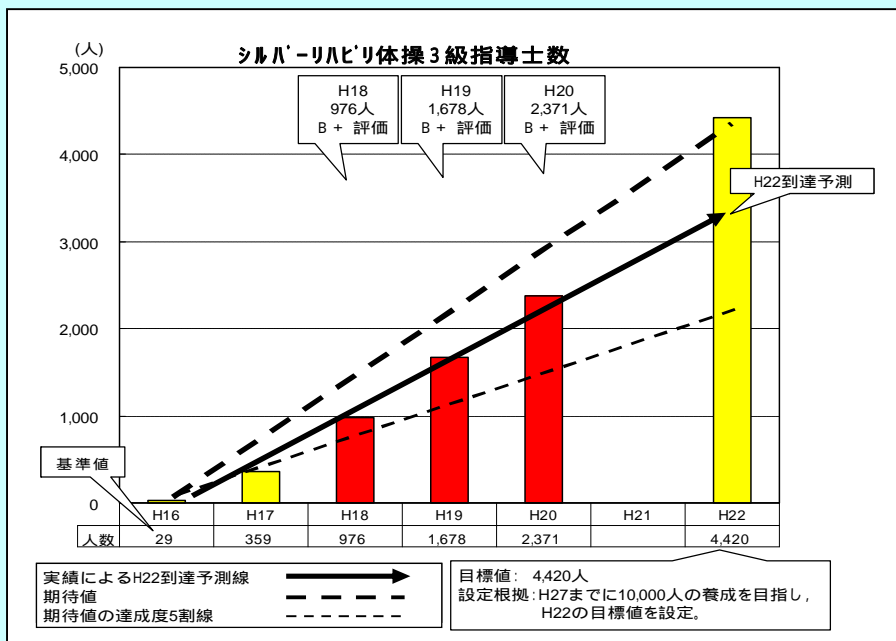
（1）数値目標に対する3年間の評価

3年間の評価

H18 : B+ 評価（実績値が期待値の達成度の5割以上）

H19 : B+ 評価（ " " ）

H20 : B+ 評価（ " " ）



目標達成見込み（ ）

シルバーリハビリ体操3級指導士数については、全体としては増加傾向にあり、平成22年度には目標値の達成度の5割以上に到達すると予測されるため「もう少しの努力で目標達成ができる見込み」である。

（2）3年間の総括分析

シルバーリハビリ体操指導士の養成は、平成16年度のモデル事業を経て、平成17年度から茨城県立健康プラザをその養成機関に位置付け、本格的に事業開始したものである。

これまでの各年度の養成者数については下表のような状況で、平成19～20年度の3級指導士は横ばいの状態であるものの、1級、2級も含めた全体の養成者数では、平成18年度以降、順調に増加している。平成19年度からは、3級指導士の養成を担うことのできる1級指導士の養成を開始するとともに、市町村等の協力を得て、1級による3級指導士養成講習会も開催しており、この2年間で326名の3級指導士を誕生させている。

指導士の養成を健康プラザが主催する講習会のみで行っていった場合、人的・物的な面から年間500～600名前後の養成が限度であることから、目標を達成するためには、地域主催による、1級指導士を講師とする3級養成講習会の開催を軌道に乗せていくことが必要となっている。平成20年度は1級指導士を活用した地域講習会は10市町村で開催されているが、21年度には、開催を希望する市町村が17に増加しており、徐々にこの地域講習会の認知度は高まってきている。

さらに、1級への昇格を希望する既認定指導士も多く、1級を目指した2級指導士の数も増えてきている状況にある。

今後は、健康プラザでの3級指導士養成だけでなく、各地域ごとに1級指導士の養成を進めていき、市町村等と連携しながら1級指導士を活用した地域講習会の開催を活発化していくことにより、目標の達成を目指していく。[担当：保健福祉部保健予防課]

(3) 関連データ

シルバーリハビリ体操指導士の養成数

	1級	2級	3級	年間養成者数
H16			29	29
H17		133	330	463
H18		167	617	784
H19	15	185	702	902
H20	16	275	693	984
計	31	760	2,371	3,162

3 - 2 3年間の数値目標（健康診断受診率）

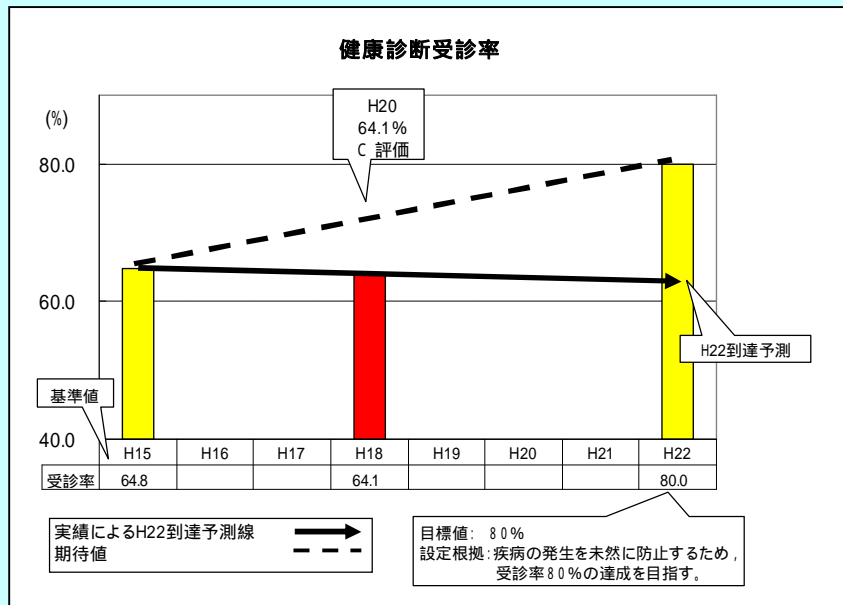
（1）数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み

3年間の評価

H18：C 評価（実績値が基準値未満）

H19：- 評価（実績値なし）

H20：- 評価（ " ）



目標達成の見込み（ ）

健康診断受診率については、やや減少傾向にあり、平成22年度には到達目標が基準値以下となることが予測されるため「目標達成には一層の努力が必要」である。

（2）3年間の総括分析

健康診断の受診率については、3年おきの調査のため、直近の平成18年度実績値に平成15年度実績値（基準値）との比較により3年間の総括評価を行う。健康診断受診率は、平成18年度64.1%と平成16年度と比較し0.7%低下した。

平成18年度からは、9月を循環器疾患予防月間として位置づけ、市町村、医師会及び関係団体等と連携を図り健康診断の重要性等について、マスメディアを活用した啓発活動等を実施し、受診勧奨に努めてきた。

また、市町村、医師会との連携のもと、健康フォーラムや健康教室、健康講座等を開催し、県民の健康づくりに対する意識の向上や取組の支援をするとともに、健康診断の重要性等を周知し、受診を進めている。

平成19年度は、循環器疾患予防のキャンペーンを実施し、循環器疾患予防のグッズやパンフレット等の配布を通して、健康診断の重要性等について啓発を行った。

さらに、平成20年度においては、各保険者（国民健康保険や健康保険組合等）や医療関係者、労働局等の職域代表との協議の場において、特定健康診査・特定保健指導を中心に情報を共有するとともに、健康診断の受診率の向上について協議した。

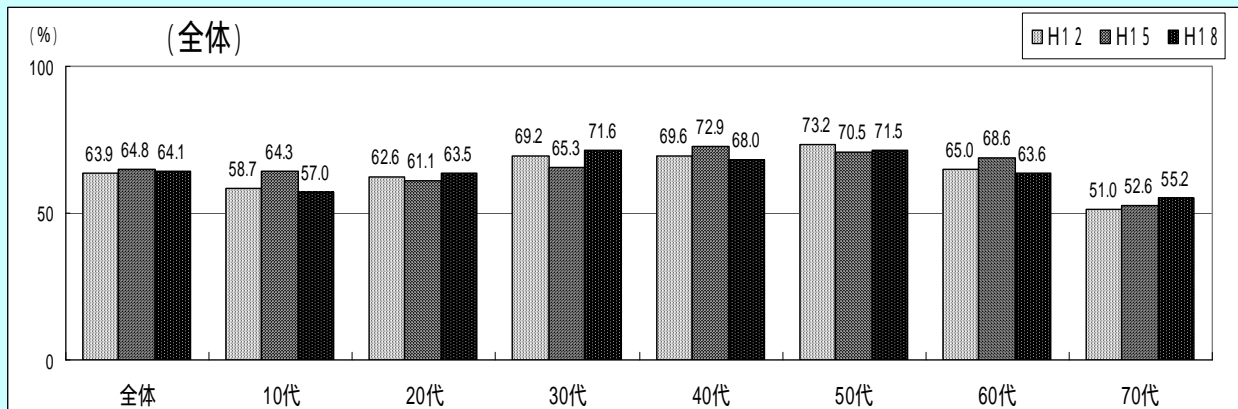
今後は、この協議会の場等において、特定健康診査・特定保健指導の実施上の課題の把握、その解消等について協議し、受診率の目標達成を目指す。

（ 次回の健康診断受診率の調査（県民健康実態調査）は平成22年度予定）

[担当：保健福祉部保健予防課]

(3) 関連データ

健康診断を年に1回程度受診している人の割合



4 施策を構成する事業の成果等

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20 最終 (千円)	平成20年度の主な成果 [有効性]	課題と今後の方向
地域ケアシステム 推進事業 (厚生総務課)	要介護者へのサービス調整を行う地域ケアコーディネーターが中心となり、以下の事業を実施する。 ・地域ケアセンターの設置・運営 ・サービス調整会議の開催 ・在宅ケアチームの編成及びサービスの提供 ・地域啓発活動の展開(パンフレットの発行等)	85,763	平成20年度地域ケアセンター設置市町村数 44 [1]	検討委員会の意見を踏まえ、地域ケアセンターと地域包括支援センターとの一体的な運営を促進し、茨城型地域ケアシステムとして一層の充実を図る必要がある。
地域リハビリ・ネットワーク普及促進事業 (厚生総務課)	県指定地域リハビリテーションが下記事業を実施した場合等に、事業費を補助する。 また、訪問リハビリテーション・ステーションを指定することにより、訪問リハビリの普及促進を図る。 ・転院・在宅復帰支援事業 ・リハビリ実務相談・研修事業 ・介護予防・リハビリ教室事業	11,324	実施機関数は概ね順調に増加している。しかしながら、マンパワー不足等により、各種の事業まで十分な取り組みができない実施機関もある。 ・転院・在宅復帰支援事業：実施率20% ・リハビリ実務相談・研修事業：実施率92% ・介護予防・リハビリ教室事業：実施率85.5% [2]	高次脳機能障害や小児リハビリ等の新たな課題に対応するため、平成21年2月に策定した新たな指針に基づき、新規事業を立ち上げ、小児リハビリテーションの指定等を行い、地域リハビリテーションの一層の推進を図る。

健康プラザ管理費 (保健予防課)	<ul style="list-style-type: none"> ・保健情報の収集・提供 ・調査研究 ・健康づくり推進 ・介護予防の担い手となる人材の育成 	151,318	<p>(1) 保健情報の収集・提供 H20年度ホームページ閲覧件数：655,192件</p> <p>(2) 調査研究 介護保険統計を使った市町村別の障害調整健康余命に関する研究を行ったほか、脳卒中危険度予測ツール及び健康増進計画策定支援ツールの精度向上を図った。</p> <p>(3) 健康づくり推進 禁煙研修会や、食と健康・運動に関する研修会などを開催して、県民の健康意識の高揚を図るとともに、健康づくり指導者等への専門的な教育研修を実施。</p> <p>(4) 介護予防の担い手となる人材の育成 20年度中に3級693名、2級275名、1級16名の指導士を養成。 [1]</p>	<p>3級指導士数の増加に向けて、1級指導士が講師となる3級指導士の養成講習会が各地域でも開催できるよう、市町村等との連携をこれまで以上に強化していく必要がある。</p> <p>また、養成した指導士の地域における活動をサポートしていくとともに、個々のスキルを向上させていく必要がある。</p>
健康いばらき21 推進事業費 (保健予防課)	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の身近なヘルスロードコースの募集指定、普及啓発 ・各市町村から推薦された新規コース等の募集、指定 ・ヘルスロードマップ、インターネットによる情報提供 	919	<p>平成20年度新規コース指定(第8次指定) 9コース 52.46 km 合計 660.0 km [1]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村からの積極的なコース推薦
生活習慣病予防対策 推進事業費 (保健予防課)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師会の実施する生活習慣病予防対策推進事業に対する補助 ・フォーラム及び健康教室の開催 ・地域医療従事者研修会の開催 ・医療教育及び健診フォローアップ事業の実施 ・各種普及啓発物品等の作成 	18,200	<ul style="list-style-type: none"> ・フォーラム(5回)及び健康教室(44回)の開催 ・地域医療従事者研修会の開催(7回) ・教材作成(小学生向け副読本) [2] 	<p>今後は、県民が自ら医療情報にアクセスし、理解し、利用する能力を涵養して、本県の限られた医療資源の有効活用を図る観点から、医療教育にも重点を置く。</p>
老人保健事業推進 費(保健予防課)	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城県地域・職域連携推進協議会を通じて ・保健事業情報の交換及び健康情報の分析共有 ・管内における健康課題の明確化 ・地域保健関係施設等の相互有効活用連携を図る。 	2,258	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城県地域・職域連携推進協議会及び2次医療圏(9)単位の協議会をそれぞれ設置(各開催1回) [2] 	<p>協議会での課題や情報の共有により、具体策の現場へのフィードバックや役割分担を明確にする。</p>
いばらき食育ライ フ推進事業費 (保健予防課)	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城県食育支援連絡会を開催し、計画の進行管理と事業推進を促すとともに、市町村計画策定を支援する。 ・募集事業及び大会開催による普及啓発、親と子の食育フェア、食育月間(6月)及び食育の日(19日)を通じたキャンペーン等の実施。 	4,807	<ul style="list-style-type: none"> ・食育メッセージ応募数 26,138 作品(前年 19,791 作品) ・市町村計画策定 5市(那珂市、ひたちなか市、日立市、牛久市、下妻市) ・食育推進キャンペーン実施 9ヶ所 ・親と子の食育セミナー実施 市町村 4市 ・いばらき食育推進大会参加者数 1,500人 [1] 	<p>食育の推進には、行政のみならず、多くの関係者が担い手となる必要があるため、連絡会等を通じ、連携や協働の強化を図っていく。また、食品関連事業など民間企業やボランティア団体等による自主事業及び連携事業を推進することにより、様々な場所と機会を捉えた食育の推進を図る。</p>
地域支援事業交付 金 (長寿福祉課)	<ul style="list-style-type: none"> ・次の率に基づき交付金を交付する。 ア)介護予防事業：対象経費の12.5% イ)包括的支援事業・任意事業：対象経費の20.25% 	553,779	<p>センター新設の状況 1市町村・1センター [2]</p>	<p>介護予防事業の利用促進を図る必要がある。</p>

<p>介護予防総合支援事業費 (長寿福祉課)</p>	<p>・介護予防の普及啓発 ・介護予防に従事する人材の確保及び資質向上 ・介護予防推進委員会の設置・運営</p>	<p>8,454</p>	<p>講習会開催実績 ・開催箇所：6市町村 ・参加者数：860人 講習内容 ・介護予防の必要性等に関する講義 ・シルバーリハビリ体操の実践 [1]</p>	<p>介護予防の住民への定着を図るため、普及啓発を充実させる必要がある。また、普及啓発に当たっては、住民に最も身近な自治体である市町村の積極的な取組みを促す必要がある。</p>
<p>介護支援専門員養成研修事業費 (長寿福祉課)</p>	<p>実務経験に応じた研修の実施</p>	<p>12,135</p>	<p>6種類の研修を実施し、2,386人が修了した。 [1]</p>	<p>介護支援専門員の養成・資質向上を図るとともに、地域包括ケアの中核を担う主任介護支援専門員の養成を継続して実施し、対象者の受講率を高める必要がある。 そのため、研修内容の吟味や、研修を受講しやすくするための体制整備、周知の徹底等を検討する。</p>
<p>やさしさのまち「桜の郷」整備事業 (長寿福祉課)</p>	<p>・やさしさのまち「桜の郷」の整備 ・全体面積：5.7ha ・医療施設、保健福祉施設、商業施設、県営住宅、戸建て住宅等</p>	<p>107,909</p>	<p>東側地区 第4期戸建て住宅分譲開始 平成20年3月：31戸 (うち販売済み4戸) 第5期戸建て住宅分譲開始 平成21年3月：20戸 事業用地一部造成完了 (1.3ha) [1]</p>	<p>・H19から東側地区の本格整備に着手 ・H26までに順次戸建て住宅や事業用地の処分を進める</p>

平成20年度の主な成果欄の〔有効性〕

- 1 期待した成果がある 2 一定の成果がある 3 期待した成果がほとんどない

医療体制の整備 [担当：保健福祉部]

医療技術者の確保，がん医療体制の見直し，地域救命センターの整備促進など

1 施策の評価

評価結果	判断理由
1 期待通りの成果があがっている 2 一定の成果はある 3 期待された成果があがっていない	<p>医師確保については，事業の実績は着実に上がってきており，H18年の医師数調査では前回より126名増加している。また，看護職員の確保については，修学資金の貸与や就職説明会の開催等により県内定着率が向上しているほか，病院内保育事業への支援等により定着促進に寄与している。</p> <p>救急医療体制については，初期から三次救急医療体制の整備を進めているほか，搬送時間の短縮を目指し，消防機関（救急隊）が特殊応需情報（生命に関する脳卒中，急性心筋梗塞の診療の可否）について携帯電話で検索できるよう，救急医療情報システムの一部改修を行った。</p> <p>ドクターヘリに関しては，千葉県との共同利用について継続実施しているほか，平成20年7月に専門家・有識者からなる「茨城県ドクターヘリ導入検討委員会」を設置し，本県独自のドクターヘリ導入について検討を行う。</p> <p>また，がん対策については，本県独自のがん医療体制の構築のため，「茨城県がん専門医療体制整備要綱」の制定を行うとともに，女性のがん健診普及啓発事業として，講習会の開催，各種イベント会場でのパンフレット・啓発物品の配布，広報紙等により，がん健診の普及啓発に取り組んでいるところである。</p>

2 課題と今後の方向

課題
<p>医師不足は全国的な問題であり，医師の獲得は地域間競争となっている。有効な策を打たなければ他県への流出をも懸念される状況にあるため，医師の処遇改善や女性医師の就業支援といった取組の一層の充実が課題となっている。</p> <p>看護職員については，新人看護職員や出産・育児期の離職が多いことから，定着促進や再就業促進のための取組の一層の充実が課題となっている。</p> <p>また，がんに係る医療体制については，国が指定するがん診療連携拠点病院が未整備の保健医療圏があるほか，県独自のがん医療体制の構築を行うことが課題となっている。さらに，がん検診については，その主体の一部が市町村実施事業であるため，地域住民と密接な関係にある保健所や市町村との一層の連携，さらには，職域等での健診推進のための関係団体や企業との連携が課題となっている。</p>

今後の方向

医師確保総合対策をより一層拡充し、病院等の医師確保活動や医師の働きやすい環境整備を支援するとともに、大学や医師会など関係機関と連携して県内の受入環境整備促進に努めていく。

看護師の確保については、病院内保育所運営に対する支援を拡充するとともに、引き続き再就業支援のための研修を実施していく。

救急医療体制整備については、増加する軽症患者に対応する初期救急医療体制の充実を図る。また、地域救命センターの整備を進めるとともに、本県独自のドクターヘリ導入について検討を行う。

がん医療体制については、「茨城県がん専門医療体制整備要綱」に基づき、一定の実績があるなど、同等の医療機能を有する病院を県が「茨城県がん診療指定病院」として指定することで、より専門的ながん医療体制を構築していく。また、がん検診の普及啓発については、各保健所及び市町村保健センターをはじめ草の根的ながん検診啓発活動を行っているがん予防推進員、患者会、NPO法人等の市民団体等との連携を強めるとともに、職域等での啓発を推進するため関係団体や企業等との連携を図り、一層の普及啓発に努めていく。

3 - 1 3年間の数値目標（医師数）

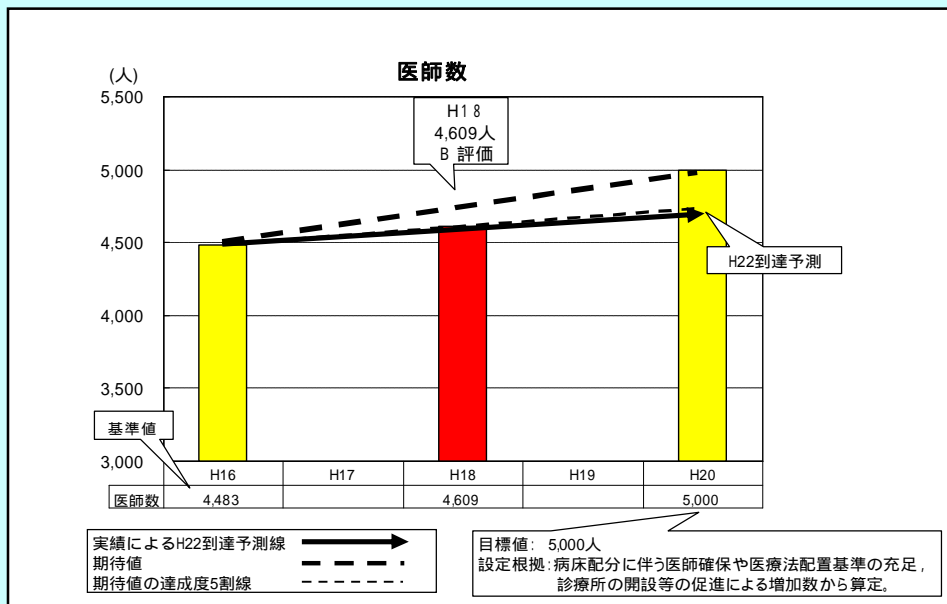
（1）数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み

3年間の評価

H18 : B 評価（実績値が期待値の達成度の5割未満）

H19 : 評価（実績値なし）

H20 : 評価（ " ）



目標達成見込み（ ）

医師数については、やや増加傾向にあるが、平成22年度には目標値の達成度の5割未満となることが予測されるため「目標達成には努力が必要」である。

(2) 3年間の総括分析

本県の医師数については、隔年調査であるため、直近の平成18年度の実績値について平成16年度実績値との比較により3年間の総括評価を行う。

平成18年末調査結果では、前回調査(平成16年)と比較して、126名増加し(増減率全国14位)4,609名となったが、人口10万対医師数では全国217.5名に対し、本県は155.1名で全国46位であった。なお、直近の平成20年末の調査結果については、国が隔年未に行う「医師・歯科医師・薬剤師調査」により確認するところであるが、平成21年秋頃に速報値が公表される予定である。

医師の絶対数の不足、地域や診療科による偏在などにより、全国的に医師不足が深刻な状況となっている。さらに、近年、増加している女性医師の就業支援も重要な課題となっている。

本県においては、県内の医師確保対策を推進するため、平成18年4月に「医師確保支援センター」を総合的な窓口として設置し、県内の医療機関での勤務や研修を希望する医師が増えるよう医学生、研修医、医師それぞれの段階に応じた対策として、平成18年度から医学部進学支援策として医師修学資金貸与制度を創設し、医師臨床研修連絡協議会を設置して初期臨床研修医・後期研修医受入促進事業の充実を図り、平成19年度には女性医師への支援充実を図るため、意識調査やホームページの開設を実施し、平成20年度には後期研修医の受入病院に対する補助の拡充等を展開してきたところである。

現在の医師不足の状況は、医学部入学定員の削減や臨床研修制度の導入などが背景にあり、国における抜本的な対策が必要であるが、県の医師確保対策としては、今後は医学部の地域枠による人材確保や医科大学との連携強化を図るとともに、医師会など関係機関と連携した女性医師の就業支援などにより、医師確保対策を充実させて目標の達成を目指していく。

[担当：保健福祉部医療対策課]

(3) 関連データ

医師数の推移

	H8年	H10年	H12年	H14年	H16年	H18年
医師数	3,975	4,087	4,248	4,312	4,483	4,609
本県人口10万対医師数	134	136	142	144	150	155
全国人口10万対医師数	191	197	202	206	212	218

(単位：人 少数点以下四捨五入)

3 - 2 3年間の数値目標（就業看護職員数）

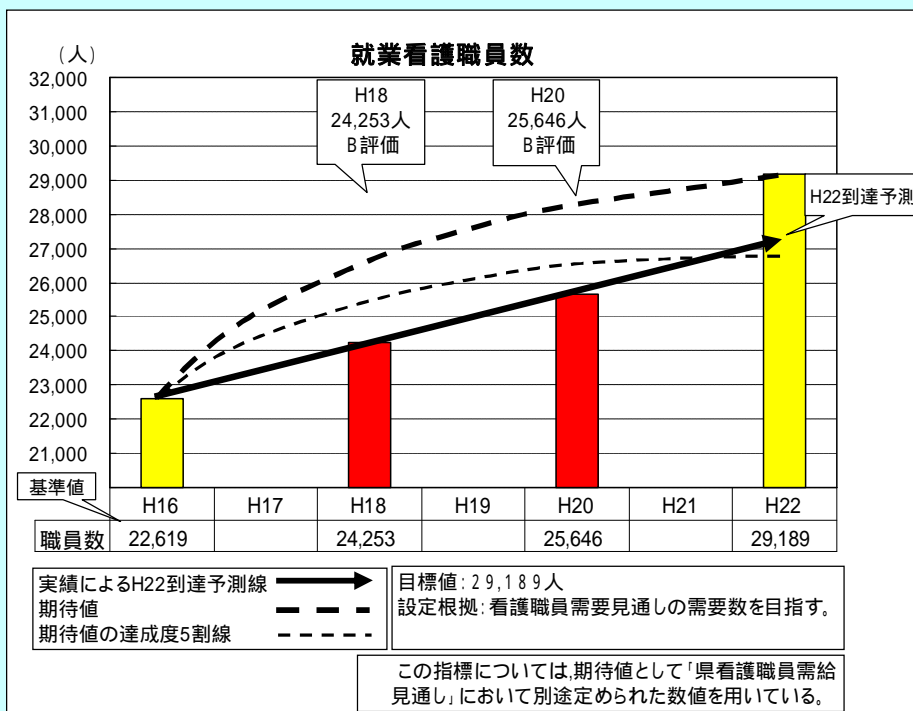
（1）数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み

3年間の評価

H18：B 評価（実績値が期待値の達成度の5割未満）

H19： 評価（実績値なし）

H20：B 評価（実績値が期待値の達成度の5割未満）



目標達成見込み()

就業看護職員数については、増加傾向にあり、平成22年度には目標値の達成度の5割以上に到達すると予測されるため「もう少しの努力で目標達成ができる見込み」である。

（2）3年間の総括分析

本県の就業看護職員数については、隔年末に行う「保健師、助産師、看護師及び准看護師業務従事者届」を基に国から報告される「衛生行政報告例」により確認できるものであるため、平成18年末、20年末の実績値と平成16年と比較により3年間の総括評価を行う。就業看護職員数は、平成18年は平成16年より、1,634人増加し24,253人、平成20年は平成18年より1,393人増加し、25,656人となったが、県看護職員需給見通しにおいて定めた需要数には達していない状況にある。また、関連データの人口10万人あたりの看護職員数は865.3人と全国平均1036.5人を下回り、全国順位42位である。

看護職員確保対策として、養成促進、定着促進、再就業促進、資質向上の4点に重点をおいて施策展開をしているが、看護職員の早期離職が多いことや結婚・出産などを契機として離職した者の復職が困難であることなどから、人員の不足が解消されない状況にある。

このため、引き続き、県立医療大学及び2つの県立看護専門学校において養成を進めるとともに、民間の看護師等養成所の運営を助成し、看護職員の確保を図っていく。

また、修学資金の貸与により看護職員の県内への定着を促進するほか、医療の高度化や専門分化に伴い看護の資質向上を図るための研修会の開催など資質向上対策に取り組んでいく。さらには、病院内保育所を有する病院に対する運営費の助成や、看護職員が働き続けられる勤務環境づ

くり支援，在宅の看護師等有資格者の職業斡旋相談や再就業支援研修などを行うナースセンター事業に厚みを加えるなど看護職員の定着促進・再就職促進対策を強化し，看護職員確保対策を推進し，目標達成を目指していく。[担当：保健福祉部医療対策課]

(3) 関連データ

本県の看護職員の推移

(単位:人)

	H12年	H14年	H16年	H18年	H20年
看護職員数	20,220	21,310	22,619	24,253	25,646
本県人口10万人対看護職員数	677	713	757	816	865
全国人口10万人対看護職員数	870	910	948	986	1,036

4 施策を構成する事業の成果等

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20最終 (千円)	平成20年度の主な成果 [有効性]	課題と今後の方向
医療連携推進事業 (厚生総務課)	筑西保健所を実施主体として，地域の医療従事者に対するアンケート調査の実施や，地域の医療従事者，地域医師会，住民代表等からなる協議会を開催し，地域連携クリティカルパス等を活用した，急性心筋梗塞に係る医療連携体制の構築を図る。	1,358	・筑西保健所が実施主体となり，地域の医療機関へ対するアンケート調査を実施し，医療連携に係る状況を明らかにした。 ・地域医療従事者，地域医師会，住民代表等からなる，連携手帳の作成に向けた協議会を開催し，連携手帳及びかかりつけ医カードの作成を行った。 [2]	作成した連携手帳等を普及させるとともに，医療機能の連携について県民への啓発が必要である。
ドクターヘリ共同利用試行事業費 (医療対策課)	日本医科大学千葉北総病院（千葉県印旛村）のドクターヘリを，その有効範囲（概ね半径50km）内にある鹿行地域や稲敷地域で，千葉県と共同利用する。	7,931	平成20年1月～12月 ・出勤要請件数：62件 [1]	・救命センターや災害拠点病院における，専用ヘリポートの整備を進める必要がある。 ・ドクターヘリなど，ヘリコプターによる救急活動に対応できる院内体制を持つ病院を確保する必要がある。 ・本県独自のドクターヘリの導入についても検討を進める必要がある。
医師確保総合対策事業費 (医療対策課)	・情報提供の充実・医学部進学に対する支援 ・初期臨床研修医の受入促進 ・後期研修医の受入促進 ・地域医療研修拠点の整備及び医師不足地域の医師確保 ・女性医師の就業支援	106,190	・i-doctor登録者数：557名（H21年4月1日現在） ・医師修学資金貸与者数：47名（H継続者38名・新規9名） ・救急ライセンス研修：105名（H20年7月・9月・11月実施分） ・臨床研修病院合同説明会：90名（H20年3月（東京・つくば）実施） ・指導医養成講習会参加者：181名（H20年6月・10月・1月・3月実施分） ・研修ステーション受入：171名（H21年3月末現在） [1]	医師の絶対数の不足，地域や診療科における偏在などにより，全国的に医師不足が深刻な状況となっている。さらに，近年，増加している女性医師の就業支援も重要な課題となっている。 このため，地域枠による人材の確保や医科大学との連携強化を図るとともに，医師会など関係機関と連携した女性医師の就業支援などにより，より一層医師確保対策を充実させていく必要がある。

<p>看護職員ブラッシュアップ研修事業費 (医療対策課)</p>	<p>専門的な看護技術を指導できる看護実務専門研修や看護指導者研修等の実施により、医療の高度化・専門分化に対応できる看護職員の確保を図る。</p>	<p>5,726</p>	<p>H20年末の就業看護職員数は25,646人 看護実務専門研修:延1,543人(H 1,594) 看護指導者研修:延4,888人(H 2,663) 看護管理者研修:延115人(H 580) [1]</p>	<p>・国の看護職員確保対策予算の動き(例:専門分野(がん・糖尿病)おける質の高い看護師の育成の充実)等に応じ、有効な研修が実施できるよう、県看護協会への委託内容を検討する。</p>
<p>看護師等修学資金貸付費 (医療対策課)</p>	<p>将来県内の指定施設に就業する意志のある者に、卒業後一定期間指定施設において就業継続を条件に、修学資金を貸与する。</p>	<p>100,103</p>	<p>・平成20年度に就業を開始した貸与者の92名のうち、94.6%にあたる87名が県内に就職した。(県全体の県内就職率81.4%) [1]</p>	<p>・貸付の予算が削減されてきており、希望学生全員には応じられていない。 ・修学生の県内の就業率の向上を図るため、制度内容の理解促進に努めるとともに、事業目的の達成に向けた効果的な貸付を図る必要がある。 ・所定期間、指定施設での業務に従事しなかった修学生に係る返還金未収金の縮減に努める必要がある。</p>
<p>院内保育所運営助成費 (医療対策課)</p>	<p>保育士人件費等を基に積算した補助基準額の一部を助成する。 ・規模に応じて4区分(24時間保育加算、病児加算あり)</p>	<p>154,532</p>	<p>・H20年度院内保育所補助施設数 48カ所 (うち24時間保育加算施設数35カ所) H 41カ所, H 43カ所, H 44カ所, H 46カ所 [1]</p>	<p>・24時間保育への支援を行い、看護職員の夜勤時における保育機能の充実を図ることにより職場環境の改善を図る。 ・対象施設が拡大傾向にある一方で、予算の十分な確保が難しいため、効果的な配分方法の検討が必要となっている。</p>
<p>がん対策アクションプラン推進費 (女性のがん検診普及啓発事業) (保健予防課)</p>	<p>がん検診・がんの早期発見・予防に関する啓発講習会の開催及びイベント会場等でのパンフレット等の配布、並びに広報紙やラジオ等による普及啓発の実施</p>	<p>1,837</p>	<p>保健所等による出張講習会:13回 パンフレット・啓発物品の配布: ・各種イベント、県庁2階広報コーナーへの出展 ・県美容業生活衛生協同組合加入美容院(約1,700箇所)に対するパンフレットの配布 県広報紙(ひばり)、ラジオ(IBS)による啓発 患者会やNPO法人との連携による啓発 [2]</p>	<p>がん検診は市町村実施事業であるため、地域住民と密接な関係にある保健所や市町村との連携を深め、受診率向上対策を推進することが必要である。 また、職域等での啓発を推進するため、関係団体や企業等との連携を図る必要がある。</p>

平成20年度の主な成果欄の〔有効性〕

1 期待した成果がある 2 一定の成果がある 3 期待した成果がほとんどない

認知症対策の推進 [担当：保健福祉部]

認知症を知る月間の設定による県民の理解の促進，認知症介護アドバイザーによる介護家族等への支援，認知症サポート医の養成による早期診断・早期治療の推進など

1 施策の評価

評価結果	判断理由
1 期待通りの成果があがっている 2 一定の成果はある 3 期待された成果があがっていない	「認知症を知る月間(9月)」について，県民の理解を促進するために普及啓発を重点的に行った結果，「認知症月間」はかなり浸透してきたものと評価することができる。 なお，認知症介護アドバイザーや認知症サポーターの養成などもほぼ計画どおりに進んだ。 また，認知症サポート医の養成や，かかりつけ医認知症対応力向上研修など，早期診断・早期治療の推進に向けた施策も着実に進捗した。

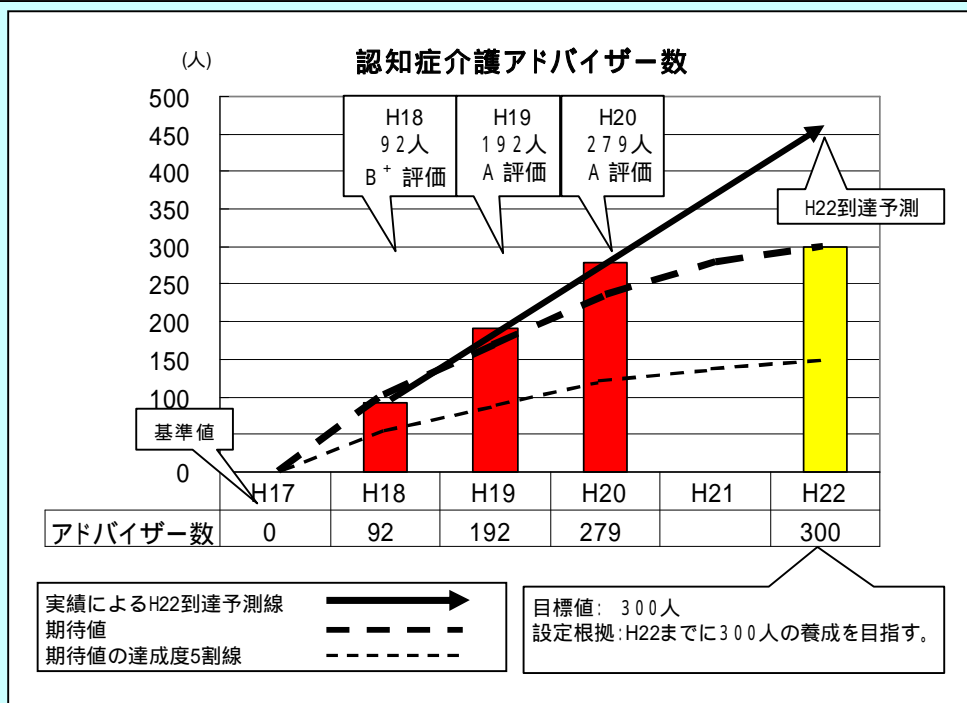
2 課題と今後の方向

課題
認知症高齢者は増加傾向にあるとともに，介護疲れ等家族の負担は大きく，認知症介護家族に対する支援も大変重要となってきた。このため，県が養成した「認知症介護アドバイザー」や「認知症サポーター」の活用とともに，介護家族同士の支え合いの場を提供していくことが必要である。 また，認知症の人と介護家族を地域で支えるための体制（地域支援体制）の構築にも，積極的に取り組む必要がある。

今後の方向
今後は，認知症に対する正しい理解の普及啓発や，早期発見・相談体制の充実強化，認知症治療やケアの充実・介護の質の向上に引き続き取り組んでいく。さらに，地域全体で認知症介護を支援する体制の構築に引き続き取り組むとともに，認知症予防につながる健康づくり・予防のためのプログラムを地域に根付かせるための各種施策を展開する。

3 3年間の数値目標（認知症介護アドバイザー数）

(1) 数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み
3年間の評
H18 : B ⁺ 評価 (実績値が期待値(100人)以上)
H19 : A 評価 (実績値が期待値(170人)以上)
H20 : A 評価 (" (230人)以上)



目標達成見込み ()

認知症介護アドバイザー数については、全体として増加傾向にあり、平成22年度には目標値以上に到達すると予測されるため「**目標達成ができる見込み**」である。

(2) 3年間の総括分析

認知症介護アドバイザーの数については、計画初年度である平成18年度は92人、平成19年度は100人、平成20年度は87人を養成し、延べ279人となった。平成22年度には、計画通り目標数の300人を達成できると見込める。

これは、制度に対する認知度も高まってきていること、一方、「認知症介護アドバイザー」が、地域で暮らす認知症の人やその家族を応援する「認知症サポーター」をつくる「認知症サポーター養成講座」の講師役であることから、特に、地域包括支援センター職員や在宅介護支援センター職員などの積極的な受講が目立った。

しかし、関連データの全国との比較では、38位と下位にあるとともに、アドバイザーが養成する「認知症サポーター」数も少ない。

今後は、市町村等への「認知症介護アドバイザー」及び「認知症サポーター」養成講座に関する情報の提供を図るとともに、サポーター養成講座の積極的な開催を依頼する。

特に、「認知症を知る月間」である9月には集中的な広報啓発を行う事により、アドバイザー並びにサポーターへの関心を高め、目標の達成を目指していく。

[担当: 保健福祉部長寿福祉課]

(3) 関連データ

認知症アドバイザー()・認知症サポーター数

(H21.3.31現在)

		キャラバンメイト数		サポーター講座 開催回数	サポーター数	
			順位			順位
	全 国	29,406	-	22,492	834,071	-
1	北海道	2,455	1	1,332	43,088	3
2	青森県	184	46	117	6,357	37
3	岩手県	593	18	758	31,947	7
4	宮城県	464	25	399	14,950	22
5	秋田県	262	41	111	3,212	44
6	山形県	438	26	274	10,488	32
7	福島県	424	27	753	24,133	12
8	茨城県	279	38	218	12,411	29
9	栃木県	479	22	411	16,607	19
10	群馬県	352	33	290	17,734	18
11	埼玉県	739	14	470	18,397	17
12	千葉県	1,376	5	976	41,229	4
13	東京都	1,742	3	1,797	61,560	1
14	神奈川県	1,378	4	676	26,676	10
15	新潟県	843	9	376	10,535	31
16	富山県	412	29	417	14,288	24
17	石川県	478	23	408	14,419	23
18	福井県	400	30	300	15,377	20
19	山梨県	322	35	153	4,989	40
20	長野県	842	10	552	13,119	27
21	岐阜県	528	19	328	12,961	28
22	静岡県	743	13	839	35,180	6
23	愛知県	1,054	7	1,503	55,880	2
24	三重県	666	15	415	13,840	26
25	滋賀県	647	16	773	29,550	9
26	京都府	1,852	2	843	25,019	11
27	大阪府	1,234	6	1,099	40,474	5
28	兵庫県	935	8	821	29,924	8
29	奈良県	317	36	157	7,617	36
30	和歌山県	478	24	172	5,467	38
31	鳥取県	273	39	110	4,425	43
32	島根県	233	44	209	7,881	35
33	岡山県	280	37	489	15,106	21
34	広島県	781	11	565	20,300	15
35	山口県	501	20	409	14,049	25
36	徳島県	261	42	283	8,076	34
37	香川県	69	47	109	4,937	41
38	愛媛県	634	17	550	19,970	16
39	高知県	383	31	97	4,734	42
40	福岡県	750	12	597	22,227	14
41	佐賀県	263	40	81	2,430	46
42	長崎県	333	34	168	5,279	39
43	熊本県	414	28	439	23,283	13
44	大分県	257	43	287	11,304	30
45	宮崎県	495	21	95	2,513	45
46	鹿児島県	370	32	194	8,216	33
47	沖縄県	193	45	72	1,913	47

「キャラバンメイト」は、国の「認知症を知り地域をつくる10カ年」キャラバンの一環として、各都道府県で養成しているもので、本県においてはキャラバンメイトとして「認知症サポーター」養成講座の講師役という役割と認知症の人を抱える家族等に対する身近な相談役という役割を加え「認知症介護アドバイザー」として養成・登録している。

4 施策を構成する事業の成果等

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20 最終 (千円)	平成20年度の主な成果 〔有効性〕	課題と今後の方向
認知症高齢者支援 強化事業費 (長寿福祉課)	ア 認知症の正しい 知識に関する普 及・啓発の推進 イ 認知症介護家族 への支援 ウ 早期発見・相談 体制の充実 エ 地域における支 援体制の構築	12,946	認知症介護アドバイザー養成 研修の実施(H20.9.24) 研修修了者等 H20:87人 H19:100人 H18:92人 H17:0人 [1]	引き続き、認知症に対する 正しい知識の普及に努め るとともに、地域での認知 症支援体制を構築してい く必要がある。

平成20年度の主な成果欄の〔有効性〕

- 1 期待した成果がある 2 一定の成果がある 3 期待した成果がほとんどない

生涯現役で社会において活躍できる仕組みづくり [担当：保健福祉部]

地域コミュニティ活動やボランティア活動など社会参加の促進，新たな知識や技術を習得するための学習機会の提供，働く意欲のある高齢者への就労支援など

1 施策の評価

評価結果	判断理由
1 期待通りの成果があがっている 2 一定の成果はある 3 期待された成果があがっていない	<p>「高齢者はつらつ百人委員会」が企画する「はつらつ創造事業」への参加者は，18～20年度の各年度10,000人弱の参加を得た。</p> <p>また，高齢者の豊富な知識や能力を地域で活用するための人材バンク（元気シニアバンク）を設置・運営する「元気シニア地域貢献事業」を19年度に開始し，19年度は158件，20年度は162件の利用申込みがあった。</p> <p>さらに，「ねんりんピック茨城2007」の開催を通じて醸成された高齢者の健康・生きがいづくり活動への気運を県内全域かつ継続的に広めるため，県・わくわくセンター又は各競技団体が開催するねんりんピック代表選手選考会を「いばらきねんりんスポーツ大会」と称することとし，20年度は計1,794人の選手が参加した。</p> <p>また，高齢者の雇用率については，平成18年度の4.6%から平成20年度6.7%へと約2.1%増加しており，年々向上している。</p> <p>さらに，学習機会の提供については，茨城県弘道館アカデミー推進事業における県民千人当たりの受講者数が順調に伸びている。</p>

2 課題と今後の方向

課題

ねんりんピック茨城大会の開催を通して醸成された高齢者の健康・生きがいづくりへの気運を一過性のものとせず，県内全域に継続的な取り組みが行われるため環境整備が課題となっている。

また，就労支援については，シルバー人材センターについて，団塊の世代の加入促進を図るため，業務の量的拡大や新規業務の開拓を行うことが課題となっている。

今後の方向

スポーツや文化・芸術活動など，健康・生きがいづくりに向けた高齢者の取り組みを一層推進するため，「いばらきねんりんスポーツ大会」の競技種目の拡大や，ニュースポーツ指導員の養成・普及講座の充実など，各種スポーツや文化・芸術などに親しむ高齢者の裾野を広げる。

また，「元気シニアバンク」や「高齢者はつらつ百人委員会」の活発な活動を促し，その能力を充分に活かした地域貢献活動が各地で展開されるよう支援を行う。

シルバー人材センターの業務の量的拡大や新規業務の開拓を図るため，シルバー人材センター連合会と連携協力し，未法人組織の法人化を促進するとともに，一般労働者派遣事業への参入など，新たな事業の展開を図っていく。

3 3年間の数値目標（高齢者雇用率）

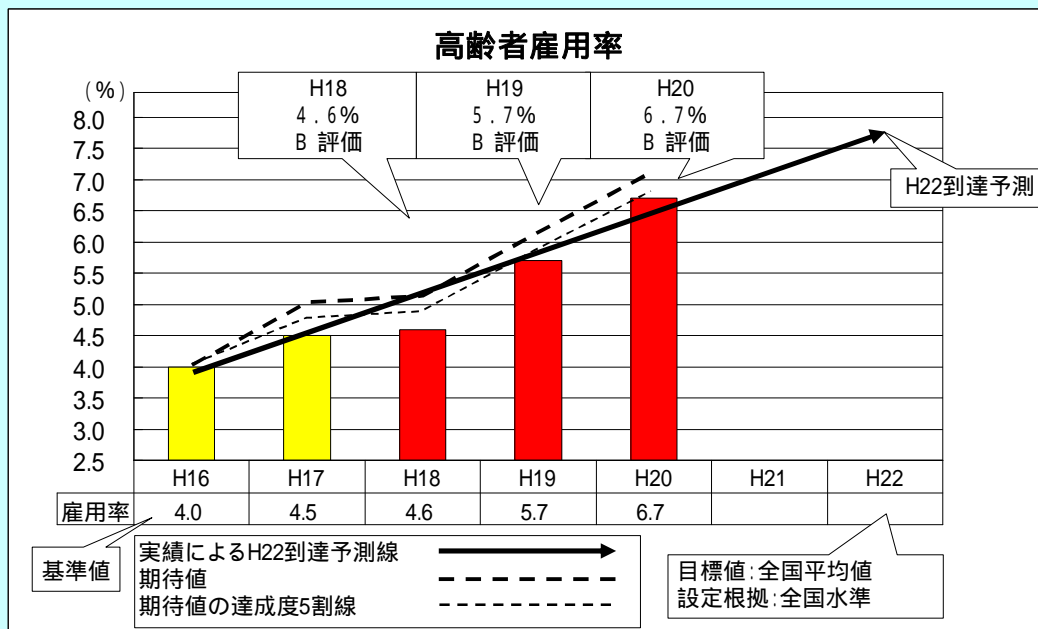
（1）数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み

3年間の評価

H18：B 評価（実績値が期待値の達成度の5割未満）

H19：B 評価（ ” ” ）

H20：B 評価（ ” ” ）



目標達成見込み（ - ）

高齢者雇用率については、平成22年度まで増加傾向が続くものと予測されるが、目標値が全国平均値であるため、目標達成見込みは予測できない。

（2）3年間の総括分析

高齢者の雇用率については、平成18年度の4.6%から平成19年度5.7%、平成20年度6.7%と、約2.1%増加しており、順調に雇用率が向上しているが、目標値である全国平均値も同様に上昇しているため差はあまり縮まらない状況となっている。

本県における雇用率の向上については、いばらき就職支援センターにおける求人開拓や職業紹介の実施、「いばらき高齢者・障害者雇用フェスタ」における高齢者雇用優良事業所に対する知事表彰などを通じた高齢者雇用についての普及・啓発などを図ってきた結果の現れである。

今後は、65歳までの継続雇用制度の一層の普及を図りながら、目標達成を目指していく。

[担当：商工労働部 労働政策課]

(3) 関連データ

高齢者雇用率の推移（全国データとの比較）

年次	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
茨城県	3.6%	3.8%	4.0%	4.5%	4.6%	5.7%	6.7%
全国	4.2%	4.3%	4.5%	5.0%	5.1%	6.1%	7.1%

4 施策を構成する事業の成果等

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20 最終 (千円)	平成20年度の主な成果 [有効性]	課題と今後の方向
老人クラブ活動等 事業費 (長寿福祉課)	・単位老人クラブへの活動助成 ・県老連・市町村老連が実施する調査研究・リーダー育成事業への助成	79,310	老人クラブ助成：県内2,244 クラブ 市町村老連助成 ・活動推進事業助成：49連 合会 ・健康づくり事業助成：12 連合会 県老連助成 ・活動推進事業助成：活動 推進員2名の人件費補助 ・健康づくり事業助成：単 位クラブの活動実態調査 [2]	老人クラブの果たす機能は、今後の超高齢社会に対応するために不可欠であることから、現在直面している加入率低下の要因を把握し、多方面と連携しながら解決策を早急に見いだすことで、老人クラブの機能向上を図る必要がある。
高齢者自身の取り 組み支援事業費 (長寿福祉課)	・全国健康福祉祭 (ねんりんピック) 選手派遣 ・茨城県健康福祉祭 の開催 ・「わくわく学園」 (高齢者大学)の開催 ・ニュースポーツの 普及(普及講座・ 指導者養成講座) ・高齢者はつつづ 百人委員会活動支援	37,672	県及びわくわくセンター開 催分 参加者数：1,300名 (ゲートボール、ペタンク 等5種目実施) 各競技団体開催分 参加者数：494名 (卓球、弓道、テニス等10 種目実施) [1]	茨城わくわく財団と県社協との統合に伴い、新たな組織へ円滑な事業の移行と、県社協が有する様々な団体とのネットワークの有効活用による事業の一層の活性化が求められる。
茨城わくわくセン ター運営費 (長寿福祉課)	・総合雑誌「わくわ くライフ」の発行、 高齢者生活全般 に関する各種情報 の提供 ・役員1名、職員4 名、非常勤職員4名 の人件費及びセン ター管理費 補助率：県10/10	58,866	・わくわくねんりんスポーツ 大会 1,794人 ・わくわく美術展(作品応募 者) 800人 ・わくわく美術展(来場者) 3,866人 ・わくわく学園 272人 ・ニュースポーツ普及講座 800人 ・ニュースポーツ指導者養成 講座 50人 計 7,582人 [1]	県社協への統合により、県社協が有する市町村社会福祉協議会や各種団体とのネットワークを活用できるなど、事業の一層の活性化が期待できる。
元気シニア地域貢 献事業費 (長寿福祉課)	・元気シニアバンク 運営 ・シニアボランティア 相談事業	3,066	・元気シニアバンク登録者数 個人：46 団体：82 ・20年度シニアマスター利用 申込み状況 162件 [1]	・元気シニアバンクの利用を促すため、PR強化に努める。

<p>県老人クラブ連合会事業費 (長寿福祉課)</p>	<p>(財)茨城県老人クラブ連合会が実施する次の事業に対する補助 ・市町村老人クラブ連合会長・事務担当者研修会 ・老人クラブリーダー地方研修会 ・広報宣伝 ・老人クラブ大会の開催 ・健康づくりに関する調査 ・老人クラブ加入促進事業</p>	<p>1,700</p>	<p>会長・担当者研修, 老人クラブリーダー地方研修, 市町村 老連女性代表者研修, 女性委員研修の開催(各1回) 機関誌「いきいきジャーナル茨城」発行(年3回, 約60万部) 県老人クラブ大会の開催(1回, 県内会員約1,200名参加) 活動促進リーフレットの作成・配布 [2]</p>	<p>特に若手高齢者の老人クラブ離れが進んでおり, 加入率の減少傾向が進んでいる。また, 会員の高齢化による活動のマンネリ化や停滞, 役員等の成り手不足等により, 運営の困難なクラブも増加している。</p>
<p>シルバー人材センター連合会 (労働政策課)</p>	<p>・シルバー人材センター等の運営費を助成する市町村に対して補助金を交付 ・シルバー人材センター等を統括するシルバー人材センター連合会に対して補助金を交付</p>	<p>11,900</p>	<p>シルバー人材センターへの補助見込 ・シルバー：団体5, 市町村5 ・ミニシルバー：団体1, 市町村1 県内シルバー人材センターの状況 ・会員数：18,880 ・受注件数：106,400 ・受注金額：8,163,300 [1]</p>	<p>目標値を達成するうえでは, 団塊の世代の加入促進が必要であり, シルバー人材センターの業務の量的拡大や新規業務の開拓が求められる。このため, シルバー人材センター連合会と連携協力し, 未法人組織の法人化を進めるとともに一般労働者派遣事業への参入等, 新たな事業の展開を図る。</p>
<p>茨城県弘道館アカデミー推進事業) (生涯学習課)</p>	<p>・対象事業の情報を収集し, 情報提供をする。(総合講座案内「ゆうゆう学びメニュー」の発行「生涯学習情報提供システム」等のホームページへの掲載), 学習成果の評価と活用を促進する。</p>	<p>636</p>	<p>20年度登録講座数 ・弘道館アカデミー(県実施分) 1,627講座 ・弘道館アカデミー連携講座(大学等実施分)1,851講座 20年度受講者数 83,113人(H21.3.24現在) 20年度弘道館アカデミー賞受賞者 ・弘道賞1名, 游藝賞5名, 悠々賞6名 総合講座案内「ゆうゆう学びメニュー」6,500部作成・配布, 「茨城の生涯学習」ホームページに掲載 [1]</p>	<p>・市町村やNPO, 民間教育事業者等との連携を強化し, 講座登録の促進に努め, 提供する学習情報の充実を図る ・総合講座案内を含め, 学習情報の提供について工夫・改善を図り, より県民の目に留まり活用が図られるようにする。</p>

平成20年度の主な成果欄の〔有効性〕

1 期待した成果がある 2 一定の成果がある 3 期待した成果がほとんどない

6 『共に創る安全・安心社会』戦略

3年間の評価の総括

犯罪抑止総合対策，交通事故防止総合対策を推進した結果，刑法犯認知件数は平成15年以降6年連続で，人身交通事故件数は平成13年以降8年連続で減少している。また，治安の悪化を感じている県民の割合や交通事故による死者数も減少傾向にあり，成果があがっている。

災害や原子力，武力攻撃等からの安全確保については，地域防災計画や国民保護計画に基づき，自然災害や原子力災害等の発生に備え，訓練等を通じて迅速かつ確な対応ができるよう体制を整えているが，全国と比較して自主防災組織率が低いことや原子力施設におけるヒューマンエラーが毎年度発生していることなどが課題となっている。今後は，県民の防災意識の向上や原子力施設における事故・故障発生の未然防止及び再発防止などに努めていく。

また，新型インフルエンザ対策として，抗インフルエンザウイルス薬（タミフル）の備蓄や医療資機材（個人防護具等）の整備を進めるとともに，医療機関の協力により感染症患者受入れ病床数を確保するなど，感染症からの安全確保に努めている。

[担当：生活環境部]

個別施策の3年間の評価

治安の確保 [担当：警察本部]

犯罪の取締り強化，警察基盤の整備，犯罪が起こりにくい安全なまちづくりなど

1 施策の評価

評価結果	判断理由
1 期待通りの成果があがっている 2 一定の成果はある 3 期待された成果があがっていない	県民が安全で安心して暮らせる地域社会の確立に向け，犯罪抑止総合対策を推進した結果，刑法犯認知件数は，平成15年以降6年連続で減少している。（H18:47,183件 H19:46,087件 H20:43,885件）また，「治安の悪化を感じていると回答した県民の割合（県政世論調査の結果）」も減少傾向にある。（H18:64.2% H19:64.8% H20:59.7%）

2 課題と今後の方向

課題

刑法犯認知件数は，過去最高を記録した平成14年をピークに6年連続で減少するなど，指数治安は改善傾向にあるが，土浦市中村南・荒川沖東地内における通り魔殺人事件等，県民に大きな不安や脅威を与える凶悪事件の発生や県民の身近で発生するひったくり事件，振り込め詐欺事件の多発等，県民の体感治安の改善を妨げる要因が少なからず存在する。

今後の方向

平成20年12月、犯罪対策閣僚会議（主宰：内閣総理大臣。構成員：全閣僚）が策定した「犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008～「世界一安全な国、日本」の復活を目指して～」を受け策定した「茨城県犯罪に強い地域社会の実現のための行動計画」に基づき、自警団等防犯ボランティア活動の活性化、各種防犯情報の提供など地域との連携による治安回復への取組みを強化する。

また、これら活動の基盤となる警察官等の増員、交番・駐在所の再編整備、捜査支援システムの整備等を進め、治安の確保を図り、目標達成を目指していく。

3 3年間の数値目標（治安の悪化を感じている県民の割合）

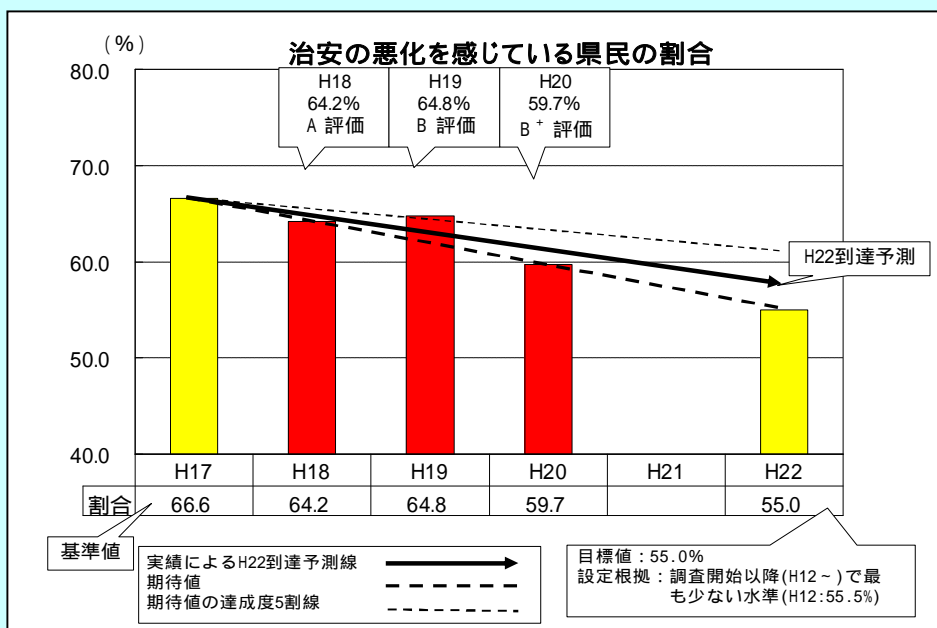
（1）数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み

3年間の評価

H18：A 評価（実績値が期待値（64.3%）以下）

H19：B 評価（実績値が期待値の達成度の5割未満）

H20：B+ 評価（実績値が期待値の達成度の5割以上）



目標達成見込み（ ）

治安の悪化を感じている県民の割合については、全体として減少傾向にあり、平成22年度には、目標値の達成度の5割以上に到達すると予測されるため、「もう少しの努力で目標達成ができる見込み」である。

（2）3年間の総括分析

治安の悪化を感じている県民の割合は、計画初年度である平成18年は64.2%、前年比-2.4ポイント、平成19年は64.8%、前年比+0.6ポイント、平成20年は59.7%、前年比-5.1ポイントと減少傾向で推移している。

3年間の総括としては減少傾向といえるが、この理由は、警察官の増員、警察車両や捜査支援システムの整備など警察基盤の整備を図り組織を挙げて犯罪の抑止と検挙に取り組んだほか、関係機関・団体と連携し、安全なまちづくりに関する総合的な施策を推進したことなどにより、県内の刑法犯認知件数を6年連続して減少させたことなど、「指数治安」の改善による成果と考えられる。

関連データを見ると、治安の悪化を感じている県民の割合は平成20年において59.7%と、体感治安に関する統計を取り始めた平成12年以降過去2番目の最低値となったが、依然として約6割で推移している。県内の刑法犯認知件数は、全国と同様に、平成14年をピークに6年連続して減少しているが、依然として県民に大きな不安を与える殺人事件等の凶悪事件の発生等が県民の体感治安の改善を妨げている要因として考えられる。

今後、交番・駐在所の再編整備による夜間体制・初動捜査体制の強化など組織を挙げて犯罪の抑止と検挙を目指すほか、各種防犯キャンペーンによる防犯意識の高揚、自警団等防犯ボランティア活動の活性化、子どもと女性の安全対策の推進、ホームページを活用した防犯に関する情報の提供、少年の非行防止等に取り組み、県民の体感治安の改善を図っていく。

[担当：警察本部 警務課]

(3) 関連データ

過去（平成12年以降）のデータ

- ・治安の悪化を感じている県民の割合は、統計を取り始めた平成12年以降過去2番目となる最低値である。
- ・刑法犯認知件数は、全国と同様に、平成15年以降6年連続して減少している。

		平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
茨 城 県	治安の悪化を感じている 県民の割合	55.5%	69.4%	64.9%	77.3%	75.3%	66.6%	64.2%	64.8%	59.7%
	指数	100	125	117	139	136	120	116	117	108
	刑法犯認知件数	52,110	60,681	67,672	64,844	55,633	52,266	47,183	46,087	43,885
	指数	100	116	130	124	107	100	91	88	84
全 国	凶悪犯の認知件数	226	320	359	409	397	297	263	190	224
	指数	100	142	159	181	176	131	116	84	99
全 国	刑法犯認知件数	2,443,470	2,735,612	2,853,739	2,790,136	2,562,767	2,269,293	2,050,850	1,908,836	1,818,023
	指数	100	112	117	114	105	93	84	78	74
	凶悪犯の認知件数	10,567	11,967	12,567	13,658	13,064	11,360	10,124	9,051	8,581
	指数	100	113	119	129	124	108	96	86	81

4 施策を構成する事業の成果等

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20当初 (千円)	平成20年度の主な成果 [有効性]	課題と今後の方向
ご近所の底力活性化推進事業 (生活文化課)	<ul style="list-style-type: none"> ・先駆的・モデル的な取組に助成 ・ネットワークを構築し、情報交換・交流の場の提供 ・優れた取組を表彰 ・活動事例集の作成、配布 	3,489	<ul style="list-style-type: none"> ・59団体からの申請があり、30団体に助成した。 ・県内5か所において、地域団体が自ら企画した情報交換・交流の場を提供した。 ・県民参加型の審査により、優良活動団体を表彰した。 ・活動事例集を作成し、県内全自治会・町内会などに配布した。 <p>[1]</p>	「自分たちの地域は自分たちで良くしていこう」という取組を県内全域に広げていくためには、住民に最も身近な市町村との連携、団体同士のネットワークの構築に主眼をおいて事業を展開していく必要がある。

<p>安全なまちづくり 県民運動推進事業 (生活文化課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全なまちづくりに関する広報・啓発活動 ・各種防犯キャンペーンの実施 ・「地域安全マップ」コンクールの開催 ・HP、ラジオ等による広報・啓発 	<p>5,701</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全なまちづくりキャンペーンの実施(3回) ・「ロックの日」街頭キャンペーンの実施(6月9日) ・「地域安全マップ」コンクールの開催 ・HP「いばらき安全なまちづくりガイド」の運用 ・ラジオ等を活用した広報・啓発等 <p>[1]</p>	<p>県民の安全で平穏な生活を確保するためには、県・警察・関係団体・県民が一体となって安全なまちづくりに向け、より一層の連携協力体制を構築し、引き続き、広報・啓発活動等を推進することにより、県民の体感治安の改善を図る。</p>
<p>犯罪発生情報ネットワーク事業 (生活安全総務課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・メール機能を活用した不審者情報等の各種防犯情報を県民へ配信 ・犯罪発生情報・犯罪分析結果等を県警ホームページに掲載 ・各種防犯ボランティア活動の支援 	<p>44,177</p>	<p>平成19年5月から運用を開始し、メールアドレスの登録者数は約32,500人(H21年3月末現在)で、防犯メールについては536件配信した。また、県民の身近で発生する犯罪(侵入盗・乗り物盗等)については、市町村単位の「犯罪マップ」を作成して県警ホームページに掲載した。</p> <p>[1]</p>	<p>平成21年3月末、メールアドレス登録者数が約32,500人であるが、より多くの県民にタイムリーな情報を提供するためには登録者を拡大する必要がある。また、地域ごとの自主防犯意識を促進するため、必要な情報を積極的に配信していく。</p>
<p>スクールサポーター設置事業 (生活安全総務課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・退職警察官等を非常勤嘱託員として雇用し、学校等と連携して防犯教室等を実施 ・児童の通学路等に対する安全点検を実施 	<p>75,639</p>	<p>自治体、学校、地域との連携を密にし、小・中学校、高校を訪問して非行防止に関する指導等を行うとともに学校や通学路等の安全点検を実施した。また、地域安全マップの作成や防犯キャンペーン等への積極的に参加した。</p> <p>[1]</p>	<p>警察署の規模を問わず各署1名ずつスクールサポーターを配置しているが、警察署により学校数、受持ち面積、事件・事故の発生状況等も違うことから効率性や負担率という課題があり、今後、スクールサポーターの質的向上とともに人員面での充実が必要である。</p>

平成20年度の主な成果欄の〔有効性〕

1 期待した成果がある 2 一定の成果がある 3 期待した成果がほとんどない

交通安全の確保 [担当：警察本部]

交通指導取締りの強化，交通危険箇所等の重点整備，高齢者の交通事故防止，交通ルールの遵守及び交通マナーアップを重点とした県民運動の展開など

1 施策の評価

評価結果	判断理由
1 期待通りの成果があがっている 2 一定の成果はある 3 期待された成果があがっていない	運転者のマナー向上対策を始め，高齢者の交通事故防止対策など交通事故防止総合対策を推進した結果，人身交通事故件数は平成13年以降8年連続で減少している。(H18:22,396件 H19:20,415件 H20:18,225件)また，交通事故による死者数も減少傾向にある。(H18:239人 H19:178人 H20:210人)

2 課題と今後の方向

課題

平成18年，19年と交通事故死者数は，減少傾向で推移していたが，平成20年は増加に転じたうえ，前年比死者増加数全国一位と低調であった。死亡事故の特徴をみると，高齢者の死者が約4割を占めていることや四輪乗車中死者の半数がシートベルト非着用であること，悪質違反による死者が約3割を占めることなどがあげられる。また，死者数や人身交通事故件数は，年々減少しているが物損交通事故件数は年間7万件前後で推移しており，物損交通事故を含めた全交通事故件数は減少しているとはいえない状況にある。更に，自転車利用者のマナー低下による交通事故も依然として多い。

今後の方向

平成22年に向けて，交通事故死者数の減少傾向を定着させるとともに，物件交通事故を含めた全交通事故件数を減少させるため，県民の交通マナーの向上を目的とする交通安全教育，いきいき運転サポート事業等の高齢者に対する交通事故防止対策や自転車利用者の交通マナーアップ対策を推進するとともに，悪質・危険性・迷惑性の高い交通違反の取締りや交通安全施設の整備などを強く推し進めていく。

3 3年間の数値目標（県内交通事故死者数）

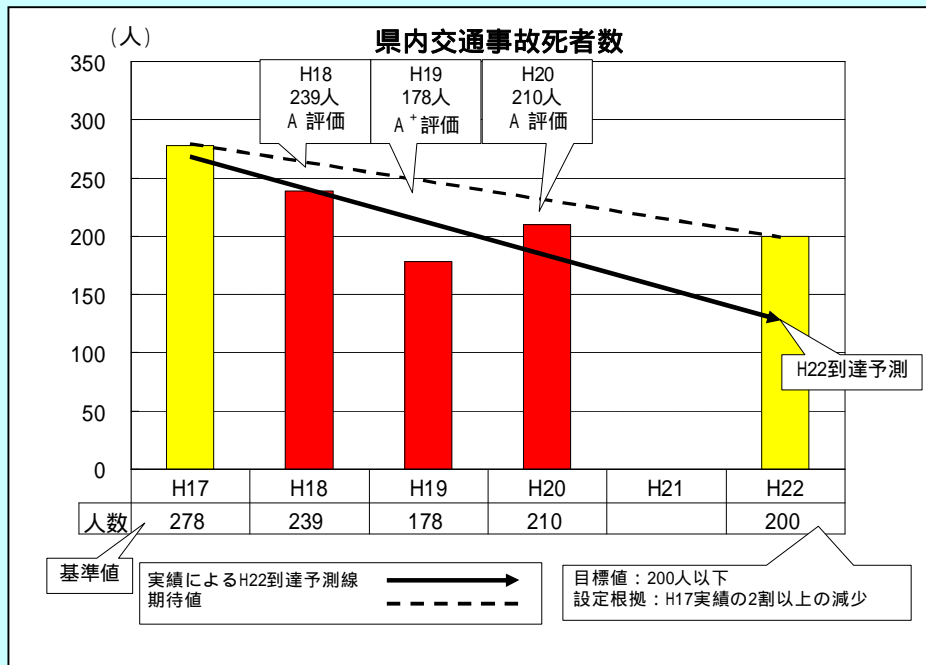
（1）数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み

3年間の評価

H18：A 評価（実績値が期待値（262人）以下）

H19：A⁺ 評価（実績値が目標値（200人）以下）

H20：A 評価（実績値が期待値（231人）以下）



目標達成見込み ()

県内交通事故死者数については、全体として減少傾向にあり、平成22年には、目標値以下に到達すると予測されるため、「目標達成ができる見込み」である。

(2) 3年間の総括分析

県内交通事故死者数は、計画初年である平成18年は239人で、前年比-39人、平成19年は178人で、前年比-61人と2年連続減少し、平成22年までの年間死者抑止目標を3年前倒しで達成するなど大きな成果を挙げた。しかし、平成20年は増加に転じ210人となった。

3年間の総括としては減少傾向といえるが、この理由は、高齢者に対する交通安全教育、関係団体等との連携・協力による交通マナー向上対策、交通安全施設の整備、悪質・危険性・迷惑性の高い交通違反に対する取締りの強化、更には、改正道路交通法の施行効果による飲酒運転死者数の減少などによるものと考えられる。

関連データを見ると、交通事故死者数は平成11年と比較して357人から210人と4割減となっており、減少傾向で推移している。

しかし、関連データの全国との比較では、平成20年は、ワースト第6位であり、増加数においても第1位との結果となった。原因は、正面衝突や対歩行者事故による死者数が増加しており、その理由の一つとして、他県に比べ悪質違反による死者数が多いことがあげられる。

今後も、交通事故の特徴等を踏まえた交通マナー向上対策を始め、交通安全教育の推進、交通指導取締りの強化及び交通安全施設等の効果的整備など交通事故防止総合対策を推進し、交通事故総量を抑制するとともに、死者数の減少傾向の定着化を図り目標達成を目指していく。

[担当：警察本部 交通企画課]

(3) 関連データ

過去10年データ

・平成11年と比べると死者数は4割減したが、発生件数は微減、物損件数は7%増加している。

		平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
全 国	発生件数	850,363	931,934	947,169	936,721	947,993	952,191	933,828	886,864	832,454	766,147
	指数	100	110	111	110	111	112	110	104	98	90
	死者数	9,006	9,066	8,747	8,326	7,702	7,358	6,871	6,352	5,744	5,155
	指数	100	101	97	92	86	82	76	71	64	57
	負傷者数	1,050,397	1,155,697	1,180,955	1,167,855	1,181,431	1,183,120	1,156,633	1,098,199	1,034,445	945,504
	指数	100	110	112	111	112	113	110	105	98	90
茨 城	発生件数	23,869	25,429	25,154	24,699	23,840	23,773	23,486	22,396	20,415	18,225
	指数	100	107	105	103	100	100	98	94	86	76
	死者数	357	328	344	331	291	266	278	239	178	210
	指数	100	92	96	93	82	75	78	67	50	59
	負傷者数	30,512	32,613	32,264	31,622	30,858	30,870	30,488	29,261	26,710	23,508
	指数	100	107	106	104	101	101	100	96	88	77
物 損 事 故	物損事故	62,989	65,032	67,513	66,849	67,661	70,574	70,655	70,608	69,369	67,320
	指数	100	103	107	106	107	112	112	112	110	107

全国比較データ

- ・全国順位で見るとワースト6位。平成20年中に前年比の死者増加数が1位になったのは、非常に悪い傾向にある。

平成20年中の都道府県別交通事故死者数

都道府県名	1月1日～12月31日							
	平20年	順位	平19年	増減数	順位	増減率	順位	
北海道	札幌	117	...	142	-25	...	-17.6%	...
	函館	18	...	29	-11	...	-37.9%	...
	旭川	38	...	42	-4	...	-9.5%	...
	釧路	42	...	56	-14	...	-25.0%	...
	北見	13	...	17	-4	...	-23.5%	...
計	228	3	286	-58	47	-20.3%	38	
東北	青森	62	32	92	-30	39	-32.6%	45
	岩手	69	29	98	-29	38	-29.6%	43
	宮城	95	22	108	-13	28	-12.0%	25
	秋田	61	33	71	-10	25	-14.1%	30
	山形	48	40	76	-28	37	-36.8%	46
福島	113	18	121	-8	21	-6.6%	19	
計	448	...	566	-118	...	-20.8%	...	
東京	218	4	269	-51	46	-19.0%	34	
関東	茨城	210	6	178	32	1	18.0%	3
	栃木	129	13	149	-20	34	-13.4%	26
	群馬	95	22	100	-5	17	-5.0%	17
	埼玉	232	2	228	4	7	1.8%	7
	千葉	213	5	254	-41	43	-16.1%	32
東海	神奈川	189	11	237	-48	44	-20.3%	37
	新潟	124	15	158	-34	42	-21.5%	40
	山梨	50	39	52	-2	11	-3.8%	14
	長野	118	16	121	-3	13	-2.5%	12
	静岡	210	6	188	22	2	11.7%	6
計	1,570	...	1,665	-95	...	-5.7%	...	
中部	富山	58	35	63	-5	17	-7.9%	21
	石川	56	37	59	-3	13	-5.1%	18
	福井	55	38	60	-5	17	-8.3%	22
	岐阜	141	12	164	-23	35	-14.0%	29
	愛知	276	1	288	-12	26	-4.2%	15
三重	110	19	118	-8	21	-6.8%	20	
計	696	...	752	-56	...	-7.4%	...	
近畿	滋賀	79	27	93	-14	29	-15.1%	31
	京都	102	20	91	11	5	12.1%	5
	大阪	198	9	248	-50	45	-20.2%	36
	兵庫	199	8	231	-32	40	-13.9%	28
	奈良	48	40	60	-12	26	-20.0%	35
和歌山	63	31	56	7	6	12.5%	4	
計	689	...	779	-90	...	-11.6%	...	
中国	鳥取	30	47	34	-4	15	-11.8%	24
	島根	42	44	42	0	8	0.0%	8
	岡山	114	17	115	-1	10	-0.9%	10
	広島	128	14	132	-4	15	-3.0%	13
	山口	91	24	115	-24	36	-20.9%	39
計	405	...	438	-33	...	-7.5%	...	
四国	徳島	42	44	58	-16	30	-27.6%	42
	香川	61	33	78	-17	31	-21.8%	41
	愛媛	82	26	100	-18	33	-18.0%	33
	高知	57	36	66	-9	24	-13.6%	27
計	242	...	302	-60	...	-19.9%	...	
九州	福岡	197	10	199	-2	11	-1.0%	11
	佐賀	68	30	50	18	3	36.0%	1
	長崎	40	46	57	-17	31	-29.8%	44
	熊本	98	21	103	-5	17	-4.9%	16
	大分	77	28	59	18	3	30.5%	2
	宮崎	48	40	80	-32	40	-40.0%	47
鹿児島	鹿児島	88	25	96	-8	21	-8.3%	22
	沖縄	43	43	43	0	8	0.0%	8
計	659	...	687	-28	...	-4.1%	...	
合計	5,155	...	5,744	-589	...	-10.3%	...	

4 施策を構成する事業の成果等

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20当初 (千円)	平成20年度の主な成果 [有効性]	課題と今後の方向
交通安全県民運動 推進事業 (生活文化課)	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者参加型の交通安全県民運動の実施 交通安全ラジオCMコピーコンテストの募集・放送 	2,063	<ul style="list-style-type: none"> 「シルバー無事故・無違反チャレンジ100」の実施(2,448人参加) 交通安全ラジオCMコピーコンテストの募集・放送。応募数1,533作品の中から優秀な4作品を選んで75回ラジオで放送 <p>[2]</p>	交通事故死者数を減少させるためには、全死者数の4割を超える高齢者の交通事故防止対策が重要である。このため、高齢者の交通事故防止について、より一層の啓発を行い、県民一人ひとりの交通安全意識を高揚させる必要がある。
県交通安全母の会 連合会補助 (生活文化課)	<ul style="list-style-type: none"> 機関紙「野ばら」の発行 高齢者世帯訪問 各種交通安全教室の実施 	3,300	<ul style="list-style-type: none"> 機関紙「野ばら」(3,000部)の発行 交通安全運動への参加 全国キャラバン隊県内リレーの実施(8/21~8/22) 県内12市町村でキャラバン車による流し広報 県内7市へ内閣府特命担当大臣のメッセージ伝達 子育て・高齢者世帯を訪問し交通事故防止呼びかけ 交通安全母の会の草の根ローラー作戦 <p>[1]</p>	高齢者が関係する交通事故が依然として多い。県交通安全母の会では、高齢者の交通事故防止対策に重点をおいて事業を展開しているが、更なる活動協力が必要である。
交通安全教育講師 派遣事業 (生活文化課)	<ul style="list-style-type: none"> 学校、職場等に交通安全教育講師を交通安全教室や交通安全研修に派遣 	3,599	<ul style="list-style-type: none"> 派遣回数実績290回 幼児76回、小学生180回 中学生20回、高校生5回 一般11回、高齢者6回 <p>[1]</p>	本県は、依然として交通死亡事故ワースト上位県に位置することから、県民の交通安全意識を向上させるための広報を実施するとともに、地域に密着した市町村において交通安全教育の指導ができることが望ましい。
世代別交通安全教育 事業 (生活文化課)	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全教育指導者研修会を開催 家庭に交通安全教育指導資料を配布 参加・体験・実践型の交通安全教育・安全運転学習を実施 	2,697	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全教育指導者研修会を開催 保護者等に対し指導資料を作成・提供(32,000部) 高校生に対して参加・体験・実践型の交通安全教育を実施(参加者:197名) <p>[2]</p>	交通安全に関する知識や技能を身につけるための交通安全教育が重要である。今後も、世代の特性に応じた交通安全教育の充実を目指すとともに、高齢者に対する交通安全啓発・教育等を事業の中でどのように実施していくかが今後の課題である。
自転車道整備事業 (道路建設課)	<ul style="list-style-type: none"> 通勤・通学等の自転車の交通安全と交通の円滑化の確保 	29,980	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度事業である霞ヶ浦湖岸の整備に係る工事設計 <p>[1]</p>	霞ヶ浦の自然環境の保全を推進するとともに、自然やスポーツ施設を活用した多様なスポーツレクリエーション交流空間の形成を図るため、自転車道整備を推進する。また、利用促進について地元(市町村等)へ働きかける。
交通安全施設等整備 事業 (道路維持課)	<ul style="list-style-type: none"> 通学路等の歩道整備 事故危険箇所における交差点改良や歩道整備など ガードレール、区画線や道路案内標識などの整備 通学路安全点検等の実施 	3,937,757	<ul style="list-style-type: none"> 国補交通安全施設費 国道293号外17箇所 緊急地方道路整備事業 県道土浦坂東線外44箇所 県単交通安全施設等整備事業 国道355号外70箇所 <p>[1]</p>	安全で快適な道路交通環境を確保するため、公安委員会や関係機関との密接な連携のもと、住民の理解と協力を得て、「あんしん歩行エリア」、「事故危険箇所」をはじめとして、各種交通対策を重点的かつ効果的に推進する。

橋梁補修事業 (道路維持課)	・橋梁補強や落橋防止等による震災対策及び再塗装,修繕	2,305,100	・平成19年度までに南関東直下型地震の被害想定エリア内の橋梁の震災対策が概成したため,被害想定エリア外に着手した。 [1]	震災対策と修繕工事のバランスを図りながら,安心安全な道路網の確保を実施している。
歩道リフレッシュ事業 (道路維持課)	・観光地等における既設歩道のリニューアル化 ・既設歩道バリアフリー化	80,000	・国道408号外4箇所 L=2,317m [1]	市町村が策定するバリアフリー基本構想を踏まえながら整備を進めるとともに,工事箇所周辺住民に対しては,市町村の協力を得ながら事業への協力をお願いする。
電線共同溝事業 (道路維持課)	・道路敷下に共同溝を整備し,東電,NTT等の電線類を地中化	80,000	・県道取手東線外1箇所 [1]	地元調整が難しい箇所は,事業箇所縮小も視野に入れ,計画の見直しを実施する。
高等学校交通安全対策事業 (保健体育課)	・交通マナーアップ学校委員会の設置 ・交通マナーアップ地域協議会の設置 ・交通安全教育指導者研修会の開催	1,231	・交通安全教育年間指導計画作成状況(平成19年12月調査)は,96.4%であった。残りの4.6%の学校は計画中と回答しており,今後100%の作成を目指し,指導していきたい。 [1]	平成20年の県内の交通事故死者数は,平成19年に比べ大幅に増加したが,高校生の死亡事故は,平成14年の30%に減るなど,一定の効果が見られる。今後も生命尊重の理念に基づく交通安全教育の推進が重要である。
いきいき運転サポート事業 (交通企画課)	・高齢運転者対象の参加・実技型講習会を開催 ・高齢運転者優先駐車場の設置等 ・高齢運転者標識の普及と高齢運転者保護意識の醸成	2,497	・いきいきシルバードライバーセミナーの開催(30回,1,279人),高齢者疑似体験セットを活用した高齢者保護意識の高揚を図る安全教育(61回,3,069人)及び高齢運転者対象の交通安全教育(63回,2,374人)を推進 [1]	交通事故が減少している中,高齢運転者による交通事故は,増加又は横ばいで推移しており,今後,免許保有者の高齢化に伴い,効果的な高齢運転者対策を継続的に実施していく必要がある。
交通安全施設整備事業 (交通規制課)	・交通危険箇所等に信号機,道路標識及び道路標示等を整備 ・交通実態に応じた信号制御や信号機の高性能化の推進	730,688	・平成20年度は,53基の信号機を新設し,18箇所の信号機を高度化,道路標識1,880本を設置した。 [1]	交通事故死者数を減少させるためには,交通危険箇所等に対し,引き続き本事業を計画的に推進し,ハード面から交通事故抑止対策を講じていく必要がある。

平成20年度の主な成果欄の〔有効性〕

1 期待した成果がある 2 一定の成果がある 3 期待した成果がほとんどない

災害からの安全確保 [担当：生活環境部]

第3次地震防災緊急事業五箇年計画の推進，ハザードマップ作成の促進，災害情報の伝達体制の充実強化，他県等との応援に関する防災協定の締結，住宅の耐震化の普及促進，自主防災組織の育成強化など

1 施策の評価

評価結果	判断理由
1 期待通りの成果があがっている 2 一定の成果はある 3 期待された成果があがっていない	木造住宅耐震診断士については，586名を養成し，市町村と連携して診断士派遣を行い耐震診断を実施するなど住宅の耐震化を進めている。 一方，自主防災組織については，組織率は向上しているものの，全国平均を下回っている状況にある。 なお，災害発生時に備え，総合防災訓練や相互応援協定訓練の実施，職員参集システムの運用などにより，迅速かつ適切な対応ができるよう体制を整えている。

2 課題と今後の方向

課題
地震や台風，局地的な集中豪雨等による災害，地球温暖化の影響と思われる海面上昇などに備え，県土を保全するためのハード整備が必要であるが，河川の改修，海岸整備，土砂災害防止施設の整備等には膨大な費用と時間を要することが課題である。 また，地震前対策として住宅及び多数の者が利用する建築物，県有施設の耐震化を推進するとともに地震後対策として応急危険度判定体制を整備する必要がある。 そのほか，災害が発生した場合に備え，多くの防災関係機関の連携，広域的な相互応援体制の整備などが必要であるが，地域においても日常的に自主的な防災活動に取り組むことが重要である。

今後の方向
災害の発生危険度が高い山地，河川，海岸，堤防，橋，道路などの効率的かつ効果的な整備・改修や市町村のハザードマップ作成支援などの施策を展開するとともに，県耐震改修促進計画に基づき，計画的に住宅や県有施設等の耐震化を進め，災害発生時の被害軽減を図る。 また，災害発生時に備え，総合防災訓練や各種研修等を実施し，県，市町村及び防災関係機関の連携強化や防災関係者の迅速，的確な防災活動の習熟を図るとともに，県民の防災意識の向上のため，自主防災組織や一般県民の積極的な参加を促していく。 さらに，地域における防災活動を促進するため，市町村への働きかけやいばらき防災大学等による人材の育成，先進事例の情報提供などにより，自主防災組織率の向上や活動の活性化を図り，地域防災力を強化していく。

3 - 1 3年間の数値目標（住宅の耐震化率）

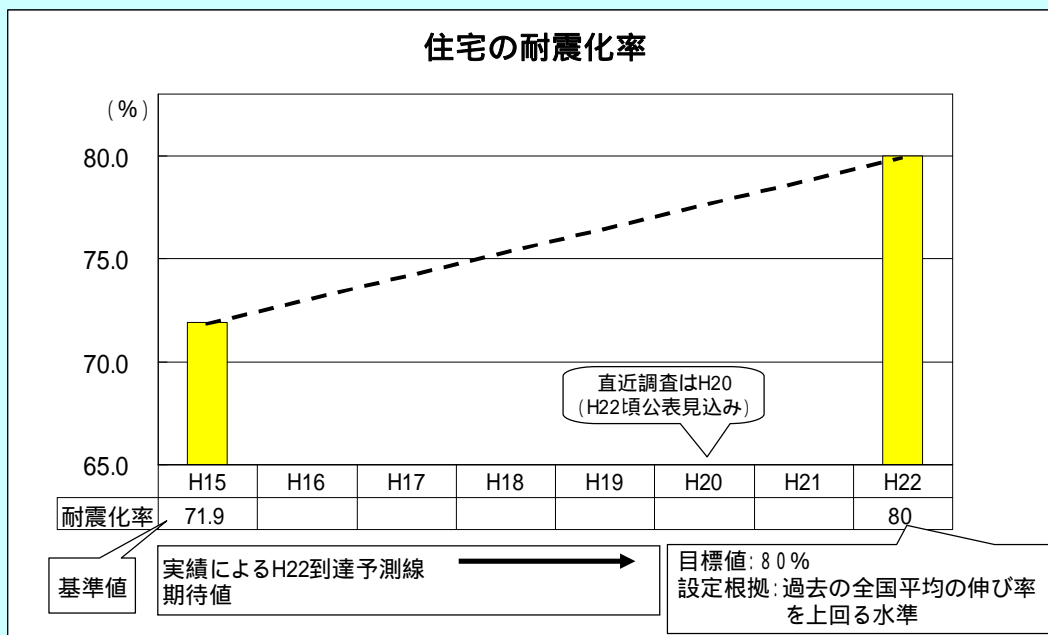
（1）数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み

3年間の評価

H18： 評価（実績値なし）

H19： 評価（ " ）

H20： 評価（ " ）



目標達成の見込み（ - ）

住宅の耐震化率については、実績データがないことから、平成22年度の予測はできない。

（2）3年間の総括分析

住宅の耐震化率については、5年おきに実施される国の住宅・土地統計調査のデータを基に推計を行っているが、平成20年度調査のデータは今後公表となるため、平成18年度から20年度の各年度の耐震化率ではなく、住宅の耐震化へ向けた各種の取り組み実績により、3年間の総括評価を行う。

住宅の耐震化を進めるための木造住宅耐震診断士の養成として、平成16年度から耐震診断の実施方法や構造等の技術的評価方法の講習会を開催し、平成17年度から認定と県HPでの名簿公開を開始した。540人の養成目標については、586名を養成し、この目標を達成した。

更に、市町村と連携して木造住宅耐震診断士の派遣等を行い、平成17年度から平成20年度にかけて、3,137戸の耐震診断を実施した。

その他の施策としては、応急危険度判定模擬訓練や応急危険度判定コーディネーター訓練を毎年度実施し、これらは、その都度新聞やTVで取り上げられ、継続的な啓発としても効果を上げている。

課題としては、市町村と連携して実施している木造診断士派遣事業等実施市町村が30市町村に留まっていること、実施市町村では開始後数年で応募が減少する傾向があること、耐震診断結果を受けての改修工事に結びつく傾向が低いことがあげられる。

今後も、耐震化促進のための環境整備を促進し目標達成を目指していく。

[担当：土木部建築指導課]

(3) 関連データ

木造住宅耐震診断士派遣事業等実績 (H17 ~ H20)

年度	H17	H18	H19	H20
診断戸数	320	1,330	1,053	434

(財政力指数や補助制度形式により県費を使用しない診断等も含む)

3 - 2 3年間の数値目標 (自主防災組織の組織率)

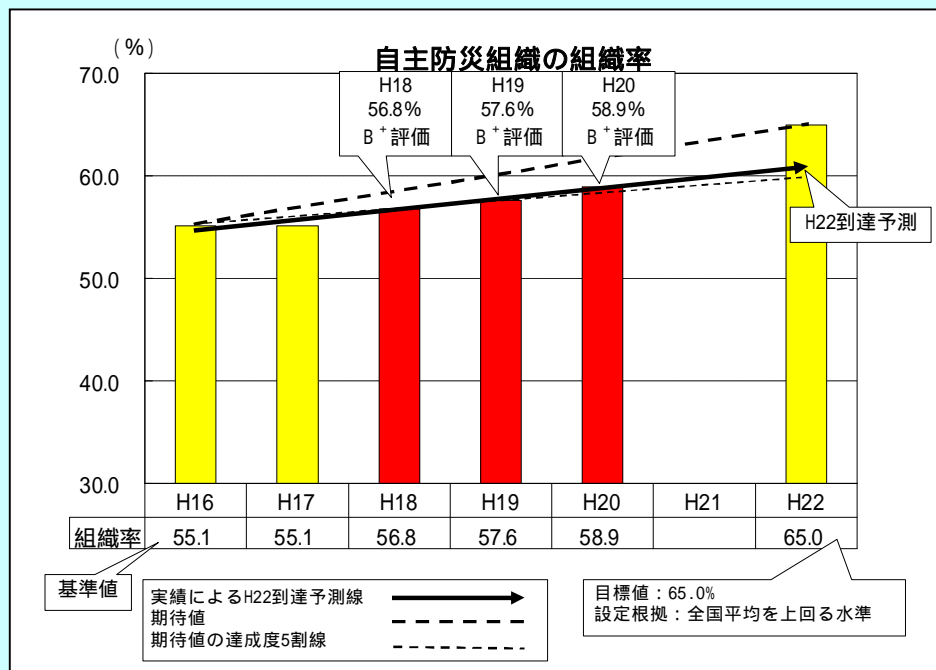
(1) 数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み

3年間の評価

H18 : B⁺ 評価 (実績値が期待値の達成度の5割以上)

H19 : B⁺ 評価 (")

H20 : B⁺ 評価 (")



目標達成見込み ()

自主防災組織の組織率については、全体として増加傾向にあり、平成22年度には、目標値の達成度の5割以上に到達すると予測されるため、「もう少しの努力で目標達成ができる見込み」である。

(2) 3年間の総括分析

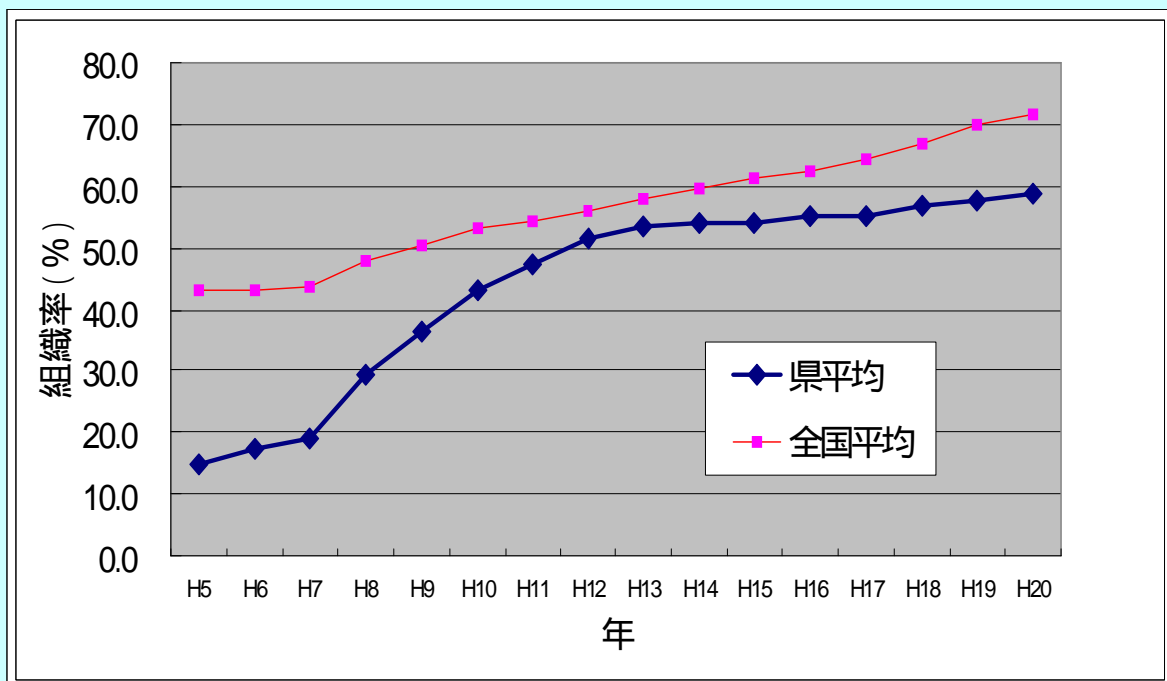
自主防災組織の組織率については、平成18年度に前年度比1.7%、19年度に0.8%、20年度には1.3%上昇し、3年間で3.8%上昇した。また、組織数が0の市町村も5から1へ減少するなど、3年間の総括としては増加傾向といえる。その理由は、組織のリーダーを養成するいばらき防災大学や研修会の開催、組織結成に必要な防災資機材等の整備に対する助成、組織率の低い市町村への働きかけなどによるものと考えられる。

しかし、全国平均との比較では、組織率、上昇率ともに下回っており、その理由として、本県では比較的大きな自然災害に見舞われた経験がないことや、地域によっては、消防団への依存度が高く、自主防災組織の必要性について依然認識が低いことなどが挙げられる。

今後も、個別訪問や会議開催による組織率の低い市町村への働きかけを中心として、既存組織（町内会、自治会等）の活用推進、リーダー養成のための研修会等の開催、組織結成時の助成、気運醸成を図るための各種啓発活動の実施などにより、組織結成を促進し、目標達成を目指していく。[担当：生活環境部消防防災課]

(3) 関連データ

自主防災組織の組織率



4 施策を構成する事業の成果等

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20 最終 (千円)	平成20年度の主な成果 [有効性]	課題と今後の方向
震災対策推進費 (消防防災課)	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の防災担当者を対象とした研修会を開催 第3次地震防災緊急事業五箇年計画の推進 	1,147	市町村防災主管課担当者会議の開催(10月29日) [1]	今後とも、各都県と連携して訓練の実施やマニュアルの改善、連絡手段等の見直しを行うことにより、災害発生時に迅速、的確な対応ができるよう体制を整備する。
防災通信連絡体制強化費 (消防防災課)	<ul style="list-style-type: none"> 携帯電話のメール機能を利用した災害対策事務局員等参集システムの導入、運用 	2,333	気象情報伝達：407回 職員動員要請：63回 (訓練含む) [1]	新年度当初、対象職員のシステムへの登録作業が完了するまでに約1ヶ月を要しているため、空白期間を短縮できるよう努めていく必要がある。
総合防災訓練費 (消防防災課)	<ul style="list-style-type: none"> 市町村と共催で多くの防災関係機関と一般県民の参加を得て、実践的な訓練を実施する。 	5,826	主催：茨城県、常陸大宮市 開催月日：H20.8.30(土) 場所：常陸大宮市「旧大宮工業高等学校」 参加者：91 機関、約 3,000人(うち常陸大宮市民 1,500人) [1]	県民の防災意識の向上を図ることにより、自主防災組織の結成を促進するため、県民が身近に参加できるような訓練内容を取り入れていく必要がある。
地震災害等普及啓発費 (消防防災課)	<ul style="list-style-type: none"> 啓発パンフレットの作成・配布 NTT電話帳による避難所情報等の提供 県ホームページによる防災情報等の提供 	540	15市町で48の自主防災組織が新たに結成されるとともに、13市において自主防災組織の資機材整備事業が行われ、地域住民が共同して防災力の向上に取り組む体制づくりが進んだ。 [1]	自主防災組織の組織率の向上を図ることに加え、それぞれの組織が設立当初の防災意識を継続し、日常的に自主的な防災活動に取り組んでもらうための施策の展開が必要である。
自主防災組織活動育成費補助 (消防防災課)	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の結成に要する費用及び防災資機材の整備に要する費用を補助 	5,563	同上 [1]	同上
防災いばらき県づくり推進事業 (消防防災課)	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部事務局員の研修・訓練 資機材整備 いばらき防災大学の開講 自主防災組織リーダー研修会の開催等 	2,350	日立市において、いばらき防災大学を計11日(7月～12月)開催し、36名が修了 [1]	防災大学の修了者が、地域の自主防災組織のリーダーとして日常的に自主的な防災活動に取り組んでもらうため、継続して支援していく施策の展開が必要である。
防災情報ネットワークシステム運営管理事業 (消防防災課)	<ul style="list-style-type: none"> 県防災センターと市町村、消防本部等をネットワーク化し、気象、災害及び災害現場の映像などの情報を迅速に収集・伝達 	134,490	保守点検を行うとともに、防災情報システムを更新し、気象、災害及び災害現場の映像などの情報の収集及び伝達について、支障なく円滑に行うことができた [1]	財政縮減のなか、質の高い保守点検を実施できるかが今後の課題である。

治山事業 (林業課)	<ul style="list-style-type: none"> ・荒廃した山地や溪流に治山ダム等を設置 ・水源地域の荒廃森林を整備 ・海岸防災林の造成及び波浪による海岸浸食の防止 ・市街地周辺の保健保安林の自然林の改良や歩道整備 ・機能の低下した保安林整備 	1,238,258	山地災害危険地区の新規着手箇所数： 5箇所 [1]	<p>近年、国内では地震や局地的な集中豪雨による災害が多発している。また、地球温暖化に伴う海面上昇などにより海岸の浸食が進行し、海岸における施設災害も発生している。</p> <p>このため、災害の発生危険度の高い箇所から重点的かつ計画的に治山事業を実施し、事業効果の早期発現に努めていく必要がある。</p>
道路災害防除事業 (道路維持課)	<ul style="list-style-type: none"> ・法面崩落の危険性が高い箇所について、補修補強を実施 	711,900	道路法面点検の結果から、危険が高く、路線の重要度が高い箇所を抽出し、補修を実施した。 [1]	道路法面点検による点検カルテに基づいた、的確な事業箇所の抽出が必要である。
ハザードマップに関する事業 (河川課)	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村のハザードマップ作成費を補助 	5,000	古河市外15市町がハザードマップを公表 (補助を受けた市町：古河市外8市町) [2]	ハザードマップ補助制度の活用が図られるように市町村への紹介及び作成の指導を行う。
河川事業 (河川課)	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の掘削・築堤・護岸等を整備 	5,541,130	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備率 ポイント増 H19年度末 56.0% ・H20年度末 作業中 ・恋瀬外24河川において、河道掘削・築堤・護岸・橋梁の改築等を実施。 [1] 	<p>堰や橋等の構造物の改築及び堤防の地盤改良など改修には多額の事業費を必要とする。また、本県は、河川数も多く、改修には長期間を要する。</p> <p>限られた予算の中で、投資の重点化を徹底するとともに、災害が発生した場合でも被害を少しでも減らすべく「減災」についても実施していく。</p>
海岸事業 (河川課)	<ul style="list-style-type: none"> ・護岸の嵩上げや補修・補強、消波施設等を整備 ・砂浜の侵食を防止するためのヘッドランドや養浜を実施 	989,528	護岸の補修および嵩上げ： 1,081m [1]	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸の整備には多くの費用と時間を要する。 ・老朽化した施設が一斉に更新期を迎え、延命化対策に要する費用が増加する。 ・温暖化による海面上昇や大規模地震による津波発生が危惧される。 <p>以上のことから、ハード整備に加え、ソフト施策を組み合わせた事業を推進していく。</p>
土砂災害対策事業 (河川課)	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害から住民の生命及び財産を守るため、対策施設整備(ハード対策) ・警戒区域等の指定、警戒避難体制の支援等(ソフト対策) 	1,529,122	土砂災害警戒区域等指定： 255箇所 [1]	<ul style="list-style-type: none"> ・防止施設の整備には、膨大な費用と時間を要する。 ・市町村や住民の土砂災害に対する防災意識が希薄なため、大規模な土砂災害発生時における迅速な避難が行われないことが懸念される。 ・防止施設の整備については、避難所や避難路、災害時要援護者施設等の整備を積極的に進める。 <p>併せて、警戒区域等の指定、警戒避難体制の支援等の推進を図り、総合的な土砂災害対策を進める。</p>

藤井川総合開発事業 (河川課)	・藤井川ダムの貯水池を掘削(貯水容量を増加させる)	263,500	管理設備の更新(非常用洪水吐き改築工事) [1]	老朽化した管理設備の更新を行い、治水安全度の向上を図る。
水辺空間づくり河川整備事業 (河川課)	・公園事業等と一体となり、親水護岸や多目的広場、遊歩道等を整備	104,187	親水性を持たせるため、階段工や遊歩道整備等を実施し、一連区間を完成させることにより、親水性のある水辺空間を形成・早期効果発現を図った。 [1]	整備後の施設の維持管理が行き届かない状況であるため、地元住民や関係市町村等と連携して維持管理を行う。
千波湖浄化対策事業 (河川課)	・那珂川の清浄水を桜川に注水する ・流動促進装置を設置し、湖内の流動促進及びアオコ発生を抑制	25,173	COD値:11.0mg/L (平成19年度実績) [1]	現在、霞ヶ浦導水事業完成後には水質改善が期待される。 また、第二期水環境改善緊急行動計画に基づき、国及び水戸市とともに総合的に水質改善に取り組んでいく。
国補公園事業費 (公園佳路課)	・偕楽園公園外18公園の整備 (計画面積619.85ha)	1,275,000	・偕楽園公園(苗畑・園路等整備) 笠間芸術の森公園(多目的ステージ) (仮称)空港公園(用地取得,シンボル広場整備工事) 外12公園で用地取得・施設整備を実施した。 ・笠間芸術の森公園0.2ha追加供用 ・鹿島灘海浜公園1.3ha追加供用 [1]	施設整備の時点から維持管理業務を考慮した設計・工事を行うと共に、地元とも十分に協議して地域の魅力となる公園整備を進める。
建築物等震災対策事業 (建築指導課)	・リフォームアドバイザーの養成 ・木造住宅耐震診断補助 ・応急危険度判定士の養成 ・応急危険度判定模擬訓練の実施	227,608	・リフォームアドバイザーの養成:55名 ・木造住宅耐震診断補助診断実績:240戸(10市町村) ・県有施設の耐震診断実績:46棟 ・応急危険度判定士の養成:109名 ・応急危険度判定模擬訓練:桜川市で実施127名が参加 [1]	引き続き各事業を継続すると共に、木造住宅耐震診断補助制度の普及および住宅耐震化に関する意識啓発等を一層進める必要がある。 県有施設等については、今後耐震改修プログラムに基づき、計画的な耐震化を推進する必要がある。

平成20年度の主な成果欄の〔有効性〕

1 期待した成果がある 2 一定の成果がある 3 期待した成果がほとんどない

原子力の安全確保 [担当：生活環境部]

原子力施設の安全確保対策，環境放射線監視体制の充実強化，緊急時の情報提供体制の構築，住民避難体制の整備，県民の防災意識の高揚など

1 施策の評価

評価結果	判断理由
1 期待通りの成果があがっている 2 一定の成果はある 3 期待された成果があがっていない	原子力施設におけるヒューマンエラーによる事故・故障については，年間1～2件であり，目標である0件は達成していないが，立入調査や各種研修，訓練等を通じて，原子力事業者における安全管理の意識を高めた結果，作業員の被ばくや環境への影響が認められるような事故の発生はなく，一定の成果があがっている。

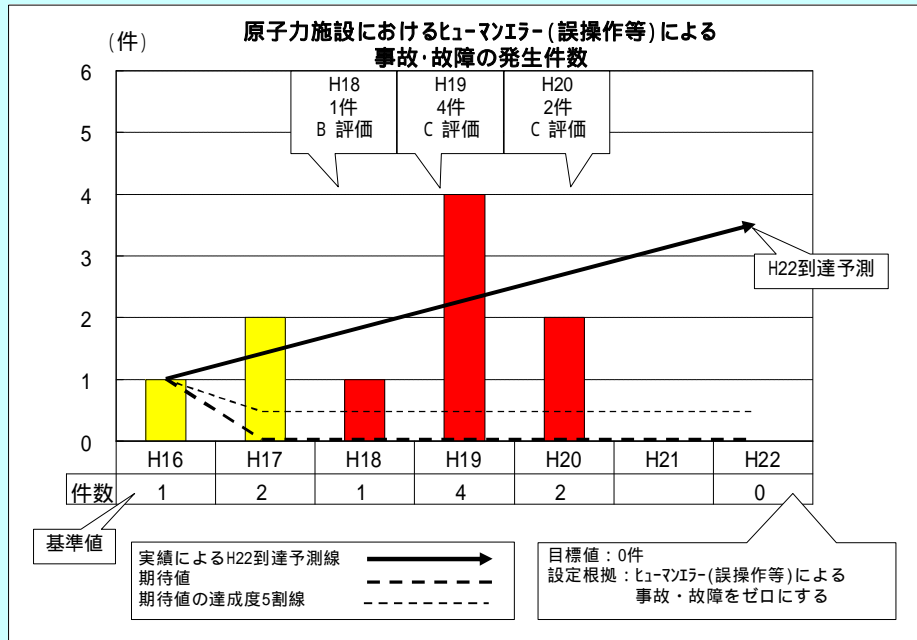
2 課題と今後の方向

課題
原子力事故が発生した場合，多大な被害が生じるおそれがあるため，ヒューマンエラー等による事故発生を未然に防止する観点から，事業者の安全確保及び従業員に対する安全教育・訓練の実施状況を的確に把握していく必要がある。 また，多種多様な原子力施設が立地する本県においては，子供から大人まで県民一人ひとりが原子力に対する正しい知識を身につけることが重要である。

今後の方向
ヒューマンエラーは各原子力事業所の教育訓練，労働条件，勤務体制，個々の職員の資質など様々な原因で起こりうることから，立入調査等において，よりきめ細かい調査・指導を行っていく。 原子力防災研修・訓練では常に最新の課題や資機材等に対応した内容とし，防災関係者に原子力防災資機材の取扱や応急対策活動を確実に習得させる。 また，住民参加型の原子力総合防災訓練の実施や広報紙の発行，新聞広報，ラジオ広報を通じて，県民の原子力に関する知識の普及と意識の向上を図るほか，原子力ブックやDVDの活用により学校教育において原子力に関する基礎知識を普及していく。

3 3年間の数値目標（原子力施設におけるヒューマンエラーによる事故・故障の発生件数）

(1) 数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み
3年間の評価
H18 : B 評価 (実績値が期待値の達成度の5割未満)
H19 : C 評価 (実績値が基準値を超過)
H20 : C 評価 (")



目標達成見込み（ ）

原子力施設におけるヒューマンエラー（誤操作等）による事故・故障の発生件数については、実績値にばらつきがあるが、平成22年度には、基準値を上回ることが予測されるため、「**目標達成には一層の努力が必要**」である。

（2）3年間の総括分析

原子力施設におけるヒューマンエラーによる事故・故障については、平成18年度1件、平成19年度4件、平成20年度2件となっており、目標には到達していないものの、平成19年度を除くと、年間1～2件であり、平成16年度と同レベルで推移している。

平成19年度については、その内2件が前年度又は10年以上前に発生していた事故・故障を当該年度に確認したものであり、当該年度又はこれまでの対策との関連付けが難しいものであることを考慮すると、例年と同レベルで推移しているといえる。

これらのヒューマンエラーによる事故・故障等の増加、作業員の被ばく及び環境への影響は認められておらず、一定の成果は上がっているものと考えらる。

県としては、放射性廃棄物の保管管理状況や施設の保安管理状況などについて、全19事業所に対し、平常時立入調査を実施し、原子力施設における事故・故障発生のみ未然防止及び再発防止などに努めているところであり、今後とも立入調査等の充実を図りながら、目標達成を目指していく。[担当：生活環境部原子力安全対策課]

（3）関連データ

原子力施設におけるヒューマンエラー件数と事故・故障総件数 （単位：件）

	H16年度	～	H18年度	H19年度	H20年度
ヒューマンエラー件数	1		1	4	2
事故・故障総件数	3		4	5	6

4 施策を構成する事業の成果等

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20 最終 (千円)	平成20年度の主な成果 [有効性]	課題と今後の方向
原子力環境安全対策事業 (原子力安全対策課)	<ul style="list-style-type: none"> 原子力安全協定に基づく各種報告、立入調査の実施 抜き打ちの通報連絡訓練の実施 	3,126	<ul style="list-style-type: none"> 原子力安全協定に基づく立入調査の実施 協定締結の全19事業所に対して延べ130回実施 通報連絡訓練の実施 協定締結の全19事業所を対象として、19回実施 <p>[1]</p>	ヒューマンエラーは、各原子力事業所の教育訓練、労働条件、勤務体制、個々の職員の資質など様々な原因で起こりえることから、立入調査等において、よりきめの細かい調査・指導を行っていく必要がある。
緊急時対応システム維持管理費 (原子力安全対策課)	<ul style="list-style-type: none"> (財)原子力安全技術センターが管理している当該システムを専用回線により接続し、県設置の端末から情報の送受信を行うことにより、原子力事故時の放射性物質の影響予測情報を入力 	40,640	<ul style="list-style-type: none"> SPEEDI図形を利用し、訓練シナリオの検討を実施 平常時運用事業により図形データベースを蓄積 避難施設等、地域情報の更新 中継機の更新及びシステム機能の向上 <p>[1]</p>	SPEEDIシステムにおいては防護区域の地区別表示をはじめ機能向上が進められていることから、これら機能を有効に活用し、避難計画の策定などを進めていく。
(原子力)防災研修事業 (原子力安全対策課)	<ul style="list-style-type: none"> 研修の実施及び各種機関が実施する研修への防災業務関係者の派遣 	2,308	<p>共通基礎講座、緊急被ばく医療講座、行政実務講座、ウェブサイト活動訓練、消防団実務講座等</p> <p>合計 336人</p> <p>[1]</p>	防災業務関係者は原子力防災時に迅速かつ的確に対応しなければならず、最新の防災知識や技術を習得することが重要である。そのためには研修は常に最新の課題に対応した内容としていくことが求められている。
防災調査・普及啓発等事業 (原子力安全対策課)	<ul style="list-style-type: none"> 見学者希望者に対する施設及び防災体制の説明 パンフレットの作成、配布 ホームページを使った広報 	60	見学者数 延べ26,989人 (うちH20年度 3,840人)	より有効な周知方法等をとることにより見学者数を確保し、防災意識の向上を図っていく必要がある。
防災活動資機材等整備事業 (原子力安全対策課)	<ul style="list-style-type: none"> 防災活動資機材の整備、保守管理 防災活動資機材の市町村への貸与 	32,124	<ul style="list-style-type: none"> 防護服の購入(更新分) : 200着 放射線測定器の点検校正 : 2,075台 サーベイメータなどの点検校正を行い、放射線測定機器が、常時、正常に稼働するよう維持管理を行った。 <p>[1]</p>	原子力防災資機材は、日常的に使用するものではないが、一方で、万が一の災害発生時には、迅速適切に利活用することが求められることから、機器の点検整備だけでなく、防災関係者は取り扱いに関する習熟度を高めることが必要である。
原子力防災訓練 (原子力安全対策課)	<ul style="list-style-type: none"> 県原子力オフサイトセンターを拠点に防災関係機関と連携し、住民参加型の原子力総合防災訓練を実施 	8,321	原子力施設を対象とした原子力総合防災訓練を実施。 期日：年9月30日(火) 対象事業所：日本原子力発電株式会社東海第二発電所 参加機関：87機関	課題処理達成度の一層の向上のため、研修等を充実させ、応急対策活動を確実に習得させる必要がある。

原子力広報安全対策事業 (原子力安全対策課)	・原子力広報紙の発行や新聞、ラジオによる広報	117,469	・広報紙「あす」：年4回発行，1回39万部 ・新聞広報：年2回 ・ラジオ広報：茨城放送，放送日数20日間 ・原子力施設見学会：一般県民を対象に年4回開催 [2]	原子力科学館は昭和54年から現在の茨城原子力協議会の所有となり，運営してきたところであるが，平成20～21年度にかけて展示物のリニューアルを行っており，完成後の入場者増を期待している。
原子力・エネルギー教育支援事業 (原子力安全対策課)	・学校教育において，原子力副読本や，実験機材等を活用した授業を実施	39,030	原子力ブックの作成・配布 ・小学生用 43,070部 ・中学生用 39,580部 ・高校生 53,300部 原子力DVD等 1,040部 [1]	児童・生徒が原子力やエネルギーに関する基礎知識の習得について，自発的に取り組むための環境作りや指導方法の充実を図る必要がある。

平成20年度の主な成果欄の〔有効性〕

- 1 期待した成果がある 2 一定の成果がある 3 期待した成果がほとんどない

武力攻撃災害等からの安全確保 [担当：生活環境部]

避難や救援等の国民保護措置を的確かつ迅速に実施できる体制の強化，県民への啓発など

1 施策の評価

評価結果	判断理由
1 期待通りの成果があがっている 2 一定の成果はある 3 期待された成果があがっていない	武力攻撃事態等が発生した場合の国民の生命，身体及び財産を守るための国民保護計画は，県及び全市町村で策定しており，図上訓練や実働訓練を通して消防，警察，自衛隊等関係機関相互の連携強化を図っている。 一方で，国民保護計画の県民の周知度は低い状況にある。

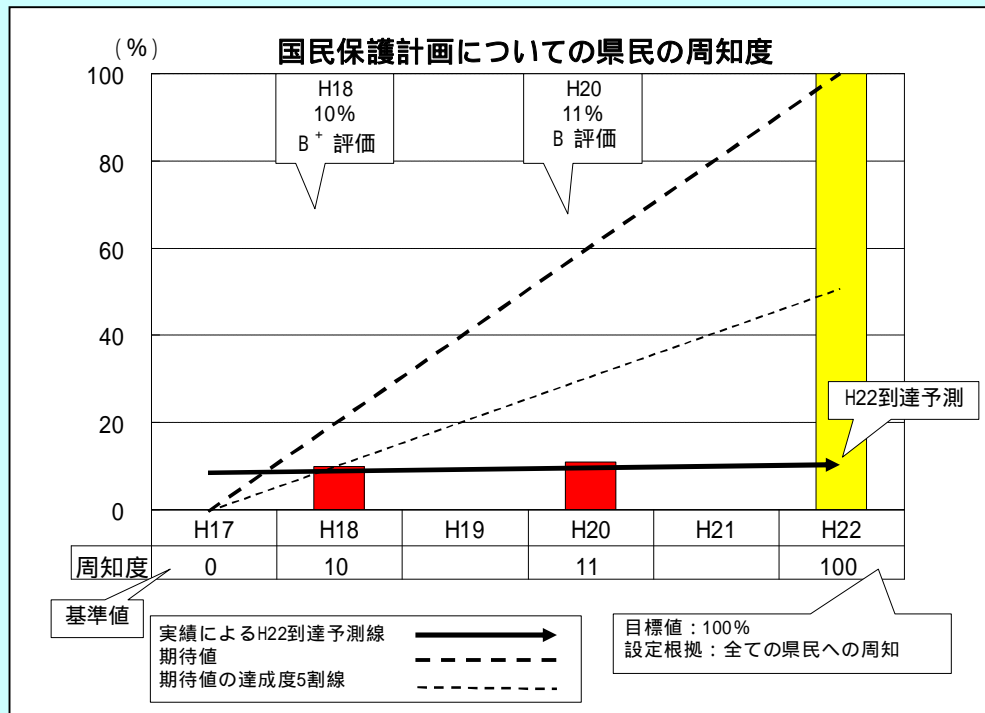
2 課題と今後の方向

課題
国民保護措置の迅速かつ的確な実施には，継続的に事務局職員への研修・訓練を行い，対処能力の向上と消防，警察，自衛隊等関係機関の機能確認及び相互の連携強化を図る必要がある。 また，万が一の際に，国民保護措置を迅速かつ的確に実施するためには，県民の国民保護に関する理解を深めることが重要であるが，国民保護計画の周知度が低いことが課題である。

今後の方向
平成18，19年度の国との共同訓練及び平成20年度の県単独訓練で得られた知識や経験を基に，今後とも引き続き国民保護訓練を行い，事務局職員の対処能力の向上，関係機関との連携強化を図っていくとともに，市町村に対し訓練実施の働きかけや指導・助言を行っていく。 また，訓練や各種イベント等を通じて，県民への国民保護に関する啓発を積極的に行い，国民保護計画の周知を図っていく。

3 3年間の数値目標（国民保護計画についての県民の周知度）

(1) 数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み
3年間の評価
H18：B ⁺ 評価（実績値が期待値の達成度の5割以上）
H19： 評価（実績値なし）
H20：B 評価（実績値が期待値の達成度の5割未満）



目標達成見込み ()

国民保護計画についての県民の周知度については、全体として横ばいの状況にあり、平成22年度には、目標値の達成度の5割未満になることが予測されるため、「**目標達成には努力が必要**」である。

(2) 3年間の総括分析

国民保護計画についての県民の周知度については、隔年調査であるため、平成18年度と平成20年度の実績値に基づき3年間の総括評価を行う。

国民保護計画についての県民の周知度は、18年度は10%、平成20年度は11%というアンケート結果となり、県民への周知度が低い結果となった。

武力攻撃事態やテロ等において、国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活等に及ぼす影響を最小にするため、平成16年6月に「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(国民保護法)」が制定された。県は当該法律に基づき、住民の避難や避難住民の救援等の国民保護措置を迅速かつ的確に実施するため、平成18年1月に「茨城県国民保護計画」を策定した。

万が一、武力攻撃や大規模テロ等が発生した場合には、当該計画に基づき、国民保護措置を迅速かつ的確に実施することとなるが、実施に当たっては、関係機関との連携はもとより住民の協力が必要不可欠である。

このため、計画の概要版の配布やホームページ、講演会、イベント等を通じた国民保護に係る啓発を実施し、県民への当該計画の周知に努めてきたとともに、平成18年度及び平成19年度には、関係機関をはじめ一般住民参加のもと、国との共同による国民保護訓練を実施するなど、国民保護に関する住民意識の高揚を図っているところである。

しかし、まだまだ当該計画についての県民への周知度が低いことから、今後とも、国民保護訓練や各種イベント等を通じて、県民の国民保護に関する更なる理解の促進を図り、目標達成を目指していく。[担当：生活環境部危機管理室]

(3) 関連データ

＜国民保護に係る国と地方公共団体との共同訓練の実施状況＞				
平成17年度(2回, 5県)				
主催機関	実施期日	種別	規模	
			参加機関	人数
埼玉県、富山県、鳥取県、佐賀県	17.10.28	図上	41機関	800人
福井県	17.11.27	実動	118機関	1,800人(住民120人)
平成18年度(15回, 15府県)				
主催機関	実施期日	種別	規模	
			参加機関	人数
鳥取県	18.8.9	図上	11機関	120人
北海道	18.8.25	実動	22機関	134人
茨城県	18.9.29	実動	100機関	2,400人(住民682人)
福岡県	18.10.16	図上	25機関	264人
福井県	18.10.20	図上	70機関	157人
埼玉県	18.10.28	図上	8機関	88人
大阪府	18.11.2	図上	11機関	100人
東京都	18.11.10	図上(一部実動)	27機関	485人
鳥取県	18.11.28	実動	71機関	1,400人(住民298人)
愛媛県	19.2.7	図上	10機関	105人
佐賀県	19.2.8	図上	12機関	105人
平成19年度(18回, 18県)				
主催機関	実施期日	種別	規模	
			参加機関	人数
山口県	19.10.23	図上	10機関	122人
京都府	19.10.25	図上	65機関(伝達25)	223人
島根県	19.11.2	実動	79機関(伝達62)	1,180人(住民323人)
愛媛県	19.11.10	実動	28機関(伝達13)	663人(住民110人)
宮城県	19.11.13	図上	37機関(伝達25)	155人
千葉県	19.11.21	実動	104機関(伝達55)	1,300人(住民17人)
茨城県	19.11.28	実動	110機関(伝達80)	420人
長野県	20.1.18	図上	12機関	150人
和歌山県	20.1.25	図上	41機関(伝達30)	125人
広島県	20.1.28	図上	11機関	132人
鹿児島県	20.2.5	図上	39機関	412人
熊本県	20.2.6	図上	67機関(伝達59)	213人
静岡県	20.2.8	実動	102機関(伝達82)	819人(住民172人)
愛知県	20.2.15	図上	68機関(伝達61)	202人
岐阜県	20.2.21	図上	60機関(伝達49)	146人
※ 平成20年度は集計中				

4 施策を構成する事業の成果等

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20最終 (千円)	平成20年度の主な成果 [有効性]	課題と今後の方向
国民保護業務費 (危機管理室)	・図上訓練と、現地における消防、警察、自衛隊等関係機関による実動訓練を実施	1,897	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練実施日: 11月20日 ・参加機関: 県, 市町村, 消防, 警察, 自衛隊 ・訓練の成果: 応急対策の中心となる対策本部の対策班員及び情報班員の対処能力の向上 関係機関の役割確認及び連携強化 <p>[1]</p>	<p>国民保護措置の迅速かつ的確な実施には、県民の国民保護に関する理解を深めるとともに、継続的に事務局職員への研修・訓練を行い、対処能力の向上と関係機関と連携強化を図る必要がある。</p> <p>市町村への訓練の指導・助言を行っていくとともに、訓練や各種イベント等を通じて、県民への国民保護に関する啓発を積極的に実施する必要がある。</p>

平成20年度の主な成果欄の〔有効性〕

- 1 期待した成果がある 2 一定の成果がある 3 期待した成果がほとんどない

感染症からの安全確保 [担当：保健福祉部]

大規模感染症の流行に備えた体制の整備，訓練の実施，薬や防護衣等の確保，県民に対する迅速な情報提供体制の整備など

1 施策の評価

評価結果	判断理由
1 期待通りの成果があがっている 2 一定の成果はある 3 期待された成果があがっていない	感染症の予防対策等については、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下、「感染症法」という。）に基づき、規定された感染症の発生状況及び動向の把握を行ない、情報提供を行っている。 また、世界的な発生が危惧されている新型インフルエンザ対策については、抗インフルエンザウイルス薬（タミフル）の備蓄や医療資機材（個人防護具等）の整備を進めるとともに、医療機関の協力により感染症患者受入れ病床数を確保し、発熱外来の設置についても調整を図った。 タミフルの備蓄：2,460,000 カプセル 受け入れ病床数：約2,505床（平成21年3月現在）

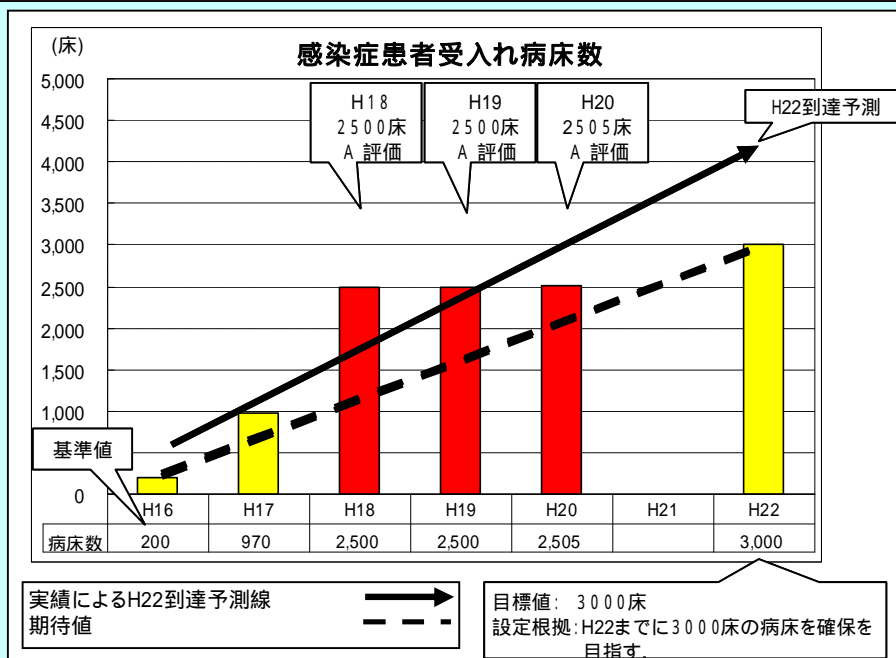
2 課題と今後の方向

課 題
感染症対策としては、感染症法に基づく対応やFAX一斉送信システムを利用して医療機関へ情報提供を行い、医療と行政が一体となり速やかな防疫対策をとっている。しかし、新型インフルエンザが発生した際には、短期間で膨大な健康被害と社会機能の破綻が懸念されている。このため、実効性のある対策を迅速かつ的確に実行し、被害を最小限に抑え、社会活動を維持することが課題である。 これまで、県新型インフルエンザ対策行動計画の改定や対応マニュアルの策定を行い、医療体制の強化や社会対応の推進を図ってきたが、今後も、県民の混乱と不安を解消するため、状況に応じて行動計画や対応マニュアルの改定を行いながら、更なる対策を講じて行く必要がある。

今後の方向
新型インフルエンザの発生に備えて、県民の視点に立ち、地域の実情に合った対策を講じていく。 具体的には、状況に応じて行動計画や対応マニュアルの改定を行う。必要病床数の確保や発熱外来の設置について関係機関等と調整を行い、地域で支える医療体制を確実なものとする。社会対応の推進のため、事業所及び県民への理解と協力を求める。県民の不安と混乱を解消するため、情報提供体制を整備する。抗インフルエンザウイルス薬（タミフル、リレンザ）の追加備蓄や個人防護具の整備、検査体制の強化を図る。

3 3年間の数値目標（感染症患者受入れ病床数）

(1) 数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み
3年間の評価
H18 : A 評価（実績値が期待値（1,132床）以上）
H19 : A 評価（ " （1,598床）以上）
H20 : A 評価（ " （2,064床）以上）



目標達成見込み ()

感染症患者受入れ病床数については、全体として増加傾向にあり、平成22年度には目標値以上に到達すると予測されるため「**目標達成ができる見込み**」である。

(2) 3年間の総括分析

感染症患者受入れ病床数については、発生が懸念されている新型インフルエンザに備えて、新型インフルエンザによる入院患者数の試算のもとに必要な数を1,000床から3,000床とより高い目標値に改め、新型インフルエンザ入院患者を受入れる医療機関については、感染症指定医療機関及び公的医療機関等に対して、積極的に働きかけ病床確保に努めてきた結果、平成18年度2500床、平成19年度2,500床、平成20年度2505床の確保を図ってきたところである。

今後とも、新型インフルエンザ発生時に備えて、目標である3,000床の確保を進めていくが、新型インフルエンザの治療にあたっては、病床の確保の他、治療に従事する医療スタッフの確保や医療資器材等の整備等が不可欠である。このため、病床確保と併せて充実していく必要がある。また、県の行動計画の改正や対応マニュアルの改正等を行い、新型インフルエンザに的確かつ迅速に対応できる医療体制を整備するとともに、地域医療機関の協力を得て、実動訓練等を行うことも重要であり、これらを踏まえて目標達成を目指していく。

[担当：保健福祉部保健予防課]

(3) 関連データ

流行規模の想定

人口の25%が罹患すると想定した場合

1 外来患者数

	茨城県(約300万人)	全国(約1億2700万人)
外来患者数	約31万人～58万人 (中間値 約40万人)	約1,300万人～2,500万人 (中間値 約1,700万人)

*最大一日新規患者数:約8千人

2 入院患者数及び死亡数

茨城県	中等度(致死率0.5%)	重度(致死率2%)
外来患者数	約31万人	58万人
入院患者数	1万3千人	4万8千人
死亡者数	4千人	1万5千人

*最大一日入院患者数:約3千人

(米国疾病管理センター(以下、「CDC」という。)の推定モデル使用)

4 施策を構成する事業の成果等

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20最終 (千円)	平成20年度の主な成果 [有効性]	課題と今後の方向
結核患者指導費 (保健予防課)	・感染症法に基づき、結核登録者に対する精密検査を実施し、結核の再発、二次感染防止を図る。	6,236	管理検診及び定期病状調査の実施により、結核登録者の病状を把握し、病状に応じた保健指導を行い患者管理を行うことが出来た。 [1]	結核登録者の病状を把握し、H18年には、病状不明率を目標の10%以下にすることができたが、H19年は、18.8%と前年を10%上回る事となった。結核再発の早期発見と二次感染の予防のために計画的な管理検診の実施と治療終了後の指導の徹底を図り、結核登録者の病状把握に務める。
結核定期外検診費 (保健予防課)	・感染症法に基づき、結核患者の接触者に対して健康診断を実施し、感染の早期発見・早期治療・まん延防止を行う。	17,875	接触者への健康診断の勧告及び未受診者へ受診勧奨等により、健康診断による早期発見等接触者の健康管理を行うことができた。 [1]	接触者健康診断は、勧告による実施であるため、100%の実施に向けて実施率を更に向上する必要がある。 健康診断については、保健所実施が主体であったが、健診実施保健所(現在5保健所)の減により、無料受診券発行による医療機関受診勧奨を拡大し、受診者の利便性を図り受診率の向上に努める必要がある。

特別対策事業費 (保健予防課)	・地域DOTS事業 保健所と医療機関 等地域の関係機関 とが連携して結核 患者の服薬支援を 行う。	2,196	実施率については、向上して きているが、各保健所におけ る実施率に37~100%と差が 見られているため、実施率向 上に向けて改善が必要であ る。 H19 登録患者：524人 DOTS実施数：278人 [1]	保健所における実施状 況の差と治療結果からの 評価により、DOTSの実施方 法の質の向上が必要とな る。そのため、地域の関係 機関との連携強化により、 実施率及び質の高い支援 を行っていく必要がある。
一般対策事業費 (保健予防課)	・結核対策推進のた めのマンパワーの 養成事業 ・結核研修事業	1,449	・マンパワーの養成 保健所等結核担当者の 研修参加者：8人 ・結核研修事業 開催回数：10回 [1]	H20年度の結核担当者に ついては、専門研修を受講 することができたが、保健 所保健師の受講率は、未だ 69.7%となっている。担 当者以外でも患者への指導 を行うこともあるため、担 当が受講済みの保健所 においては、未受講の保健師 等を受講させ資質の向上 を図っていく必要がある。
感染症対策事業 費 (保健予防課)	・感染症発生時にお ける積極的疫学調 査の実施 ・検体の衛生研究所 等への搬送 ・検体の検査	5,082	感染症発生等に係る病原体検 査 三類感染症 保健所：821件 衛生研究所：31件 四・五類感染症 衛生研究所：2,517件 [1]	新型インフルエンザの 発生に備えて、積極的疫学 調査、原因の究明体制の更 なる充実が必要である。
感染症対策機能 強化事業費(保健 予防課)	・社会福祉施設の衛 生指導 ・感染症の集団発生 に備えた連絡網の 整備	2,292	社会福祉施設指導状況 18年度：266施設 19年度：233施設 20年度：229施設 [1]	発生が懸念されている 新型インフルエンザに備 えて、集団生活を行う施設 への指導をさらに充実さ せる
感染症予防医療 法施行事業費(保 健予防課)	・感染症指定医療機 関指定 ・感染症指定医療機 関運営補助 ・感染症診査協議会 の開催・運営	36,485	県内にある感染症病床を有 する全ての病院(11)と新型 インフルエンザ患者入院治療の合意 を得ることができた。今後は、 覚書の交換を行う他、連携強 化を図る。 [1]	県西総合病院(感染症病 床4床)から感染症指定医 療機関の辞退届けがH20年 11月に提出された。このた め、新たな感染症病床の確 保を進めるとともに、新型 インフルエンザの発生に 備えて、全部の感染症指定 医療機関との連携を深め る。
結核・感染症予防 対策事業費(保健 予防課)	・感染症発生動向調 査の実施 ・感染症情報センタ ーによる感染症情 報の発信 ・積極的疫学調査の 実施	22,302	疑似症定点169医療機関につ いて、19年度内に選定する ことができた。 [1]	定点医療機関への指導 と定点(特に新型インフル エンザの発生に備えて、擬 似症定点)の定期的な見直 しを行い、発生動向を迅速 かつ的確に把握する体制 をつくる。
感染症健康診断 費(保健予防課)	・腸管出血性大腸菌 感染症(O157)患 者接触者への健康 調査の実施 ・患者接触者への保 菌検査の実施 ・原因究明のための 検体の搬送	2,833	感染症に基づく感染症のまん 延防止のため、患者接触者の 保菌検査(行政検査)の実施。 [1]	特になし

平成20年度の主な成果欄の〔有効性〕

1 期待した成果がある 2 一定の成果がある 3 期待した成果がほとんどない

7 『環境を守り・育てる300万人行動』戦略

3年間の評価の総括

平成18年度の温室効果ガス排出量は、県地球温暖化防止行動計画（改定）に基づく施策の実施により、家庭や運輸部門からはピーク時よりも減少したが、7割を占める産業部門からは、生産活動に伴うエネルギー消費の増大により、二酸化炭素排出量も増加し、平成2年度（基準年）と比較して1.1%増の結果となった。

1人1日当たりのごみ排出量は、ごみ処理有料化の導入や事業者への一般廃棄物削減指導強化、ごみ分別の拡大等により横ばいから平成19年度は減少に転じた。

霞ヶ浦などの湖沼、河川の水質浄化については、生活排水対策、畜産、農地対策等計画的に施策を進めているが、水質の指標であるCODが改善されず、目標達成には、今後一層の努力が必要である。

県民による環境保全活動は、近年の環境問題に対する関心の高まりにより、環境学習や環境イベント、環境保全ボランティア活動の参加者が年々増加し、期待どおりの成果があがっている。

[担当:生活環境部]

個別施策の3年間の評価

地球温暖化対策の推進 [担当:生活環境部]

環境にやさしいライフスタイルへの転換、企業の事業活動の見直し、新エネルギーの積極的な導入等の促進、県民・企業などの参加による森林づくり活動の支援など

1 施策の評価

評価結果	判断理由
1 期待通りの成果があがっている 2 一定の成果はある 3 期待された成果があがっていない	平成18年度の温室効果ガス排出量は、生産量の増加に比例して、本県の7割を占める産業部門からの二酸化炭素排出量が増加したため、全体を押し上げる結果となり、平成2年度と比較して1.1%増（全国は6.4%増）となった。 一方で民生部門家庭系（H16 H18 3.9%）や運輸部門（H16 H18 2.0%）からの温室効果ガス排出量はピーク時と比較して減少傾向にあるなど一定の成果がでている。

2 課題と今後の方向

課題

本県は、産業部門からの温室効果ガス排出量が7割を占めるため、産業活動とバランスをとりながら、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいかなければならない。

一方で、世帯数の増加、大型家電製品の増加、快適さを求める生活スタイルなどにより、家庭でのエネルギー消費量が増加しており、できるだけ温室効果ガスを排出しない省エネ・省資源型の生活スタイルに転換していく必要がある。

今後の方向

県地球温暖化防止行動計画に基づき、各種対策を着実に実施するとともに、ポスト京都議定書を見据えて、低炭素社会の実現に向けた取り組みを進める。

産業部門に関しては、大規模事業者は、法律に基づき排出量報告を義務付けるなどの対策が強化されたことから、法律の対象となっていない中小事業者に対し、省エネ施設や環境マネジメントシステムの導入等、温室効果ガス排出量削減を促進する取り組みを支援していく。

家庭や地域においては、エコライフの実践活動を普及拡大するため、県民が温室効果ガス削減に努めた成果が見えるよう、わかりやすい情報を提供するとともに、住宅の省エネ化、省エネ家電、太陽光発電等の新エネルギーの導入を促進する。

また、吸収源対策として、森林湖沼環境税の財源を有効に活用し、間伐などの森林整備を計画的に進めていく。

3 3年間の数値目標（温室効果ガス排出量（1990年比））

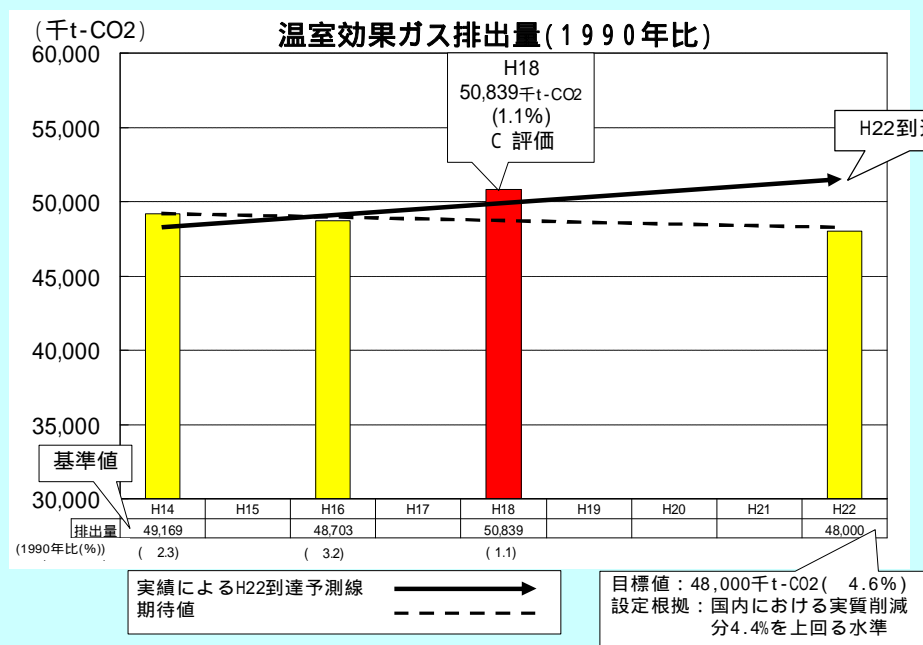
（1）数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み

3年間の評価

H18：C評価（実績値が基準値を超過）

H19：-評価（実績値なし）

H20：-評価（最新データ未公表）



目標達成見込み（ ）

温室効果ガス排出量については、増加傾向にあり、平成22年度には、基準値を上回ることが予測されるため、「目標達成には一層の努力が必要」である。

(2) 3年間の総括分析

温室効果ガスの排出量については、隔年調査であるため、直近の平成18年度の実績値と平成16年度実績値との比較により3年間の総括評価を行う。

関連データを見ると、温室効果ガスの排出量は、平成18年度50,839千t-CO₂であり、基準年の平成2年度の50,303千t-CO₂と比べ1.1%の増加となっている。

また、関連データを見ると、全体としては増加したものの、民生部門家庭系は、ピーク時より減少しており、運輸部門は平成11年度から減少傾向にある。しかしながら、これまで減少傾向であった産業部門は、生産量の増加により今回は増加している。

産業部門の割合が大きいという本県の特性を踏まえ、産業部門での、省エネ対策を更に推し進める必要がある。国に対する省エネ技術等の開発促進の要請や、産業界への働きかけを行っていく必要があると考えている。

これまで、県地球温暖化防止行動計画に基づき、各部門に係る各種の施策に取り組んできたが、今後も、より実効性のある施策を実施し、目標達成に取り組んでいく。

[担当：生活環境部環境政策課]

(3) 関連データ

温室効果ガス排出量

年 度		基準年 1990年度 (H2年度)	2004年度 (H16年度)	2006年度 (H18年度)	2010年度 (H22年度) 目標
茨城県	総排出量(千t-CO ₂)	50,303	48,703	50,839	48,000
	基準年比増減率(%)	-	3.2	1.1	4.6
全 国	基準年比増減率(%)	-	7.6	6.4	6

本県の二酸化炭素排出量

排出部門 (千t-CO ₂)	基準年 1990年度 (H2年度)	2004年度 (H16年度)	2006年度 (H18年度)	2010年度 (H22年度) 目標値	増減率 (06/90)
産業部門	36,144	32,919	34,663	33,540	4.1%
運輸部門	4,377	5,874	5,756	5,500	31.5%
民生部門家庭系	2,657	3,250	3,123	2,620	17.5%
民生部門業務系	2,787	2,860	2,888	2,360	3.6%
その他	2,452	2,437	2,473	2,500	0.9%
二酸化炭素 計	48,417	47,340	48,903	46,520	1.0%

4 施策を構成する事業の成果等

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20最終 (千円)	平成20年度の主な成果 [有効性]	課題と今後の方向
エネルギー政策 推進費 (企画課)	<ul style="list-style-type: none"> 「新エネルギーセミナー」等の普及啓発事業の実施 「茨城県次世代エネルギーパーク事業」の推進 「茨城県立医療大学 ESCO 事業」の推進 	2,965	<ul style="list-style-type: none"> 茨城県次世代エネルギーパーク推進協議会の設立 茨城県次世代エネルギーパーク講演会の実施 「茨城県次世代エネルギーパーク推進事業」の案内を開始 「新エネルギーセミナー」等の普及啓発事業の実施 「茨城県立医療大学 ESCO 事業」の推進 <p>[1]</p>	さらなる省エネルギー推進、新エネルギー導入促進を図るため、国の施策や最新の技術動向等に関する説明会等の啓発事業を引き続き実施する。
環境保全率先実行計画推進費 (環境政策課)	<ul style="list-style-type: none"> 電気使用量等11項目について削減目標を設定、温室効果ガスの排出抑制を図る。 	2,479	<ul style="list-style-type: none"> クールビズ、ウォームビズの徹底、ライトダウンの実施 エコドライブ講習会実施 裏紙や両面コピーの利用推進 ISO14001の認証維持(霞ヶ浦環境科学センター) <p>[2]</p>	「茨城県地球温暖化防止行動計画」を達成するために、県機関は率先して温室効果ガスの排出抑制に努めなければならない。また、省エネ法の改正により、特定事業者として報告しなければならない、各職員の実践を促していく必要がある。
地球温暖化防止対策推進費 (環境政策課)	<ul style="list-style-type: none"> エコ事業所の普及拡大 白熱電球一掃キャンペーン 地球温暖化防止講演会の実施等 	6,805	<ul style="list-style-type: none"> エコ事業所登録 307(H19) 828(H20) 白熱電球一掃街頭キャンペーン等実施回数 約200回 地球温暖化防止講演会参加者数 約700人 <p>[2]</p>	県民に分かりやすい取組の普及促進、地球温暖化防止活動推進センターの機能強化、地球温暖化防止活動推進員の資質向上、国及び市町村との連携が必要である。
低公害車率先導入事業 (環境政策課)	<ul style="list-style-type: none"> 県公用車の更新時に、順次、ハイブリッド車等の低公害車を購入する 	10,887	<ul style="list-style-type: none"> ハイブリッド車：6台 天然ガス自動車：6台 <p>[2]</p>	天然ガススタンドの普及を図るため、関係機関に設置要請を行う必要がある。
地球にやさしい事業活動費 (環境政策課)	<ul style="list-style-type: none"> 特定事業場からの定期報告による進捗状況把握 茨城エコ事業所登録制度の普及 	692	<ul style="list-style-type: none"> エコ事業所申請事業所数：1,045 登録事業所数：828 <p>[1]</p>	登録申請をする事業所に対して、更にメリットを提示する必要がある。事業の認知度を高めていくため、広報を更に強化していく。
地球温暖化及びオゾン層保護対策費 (環境対策課)	<ul style="list-style-type: none"> フロン類回収量等の集計 フロン類濃度の測定 	859	<ul style="list-style-type: none"> 回収業者登録 新規89者、更新30者、登録者数1,118業者 改正法パンフレット配布 改正法説明会の開催(県主催1、その他1回) 一般環境濃度測定 特定フロン：県内2ヶ所 代替フロン：県内6ヶ所 <p>[2]</p>	第一種特定製品の所有者に対して法制度を周知徹底する必要がある。県広報媒体を活用し制度の周知を図る。フロン類回収業者の行程管理制度への理解を深めるためさらなる周知を図る。
いばらきエコドライブ普及事業 (環境対策課)	<ul style="list-style-type: none"> いばらきエコドライブ推進協議会設置 エコドライブ実体験セミナーの開催 街頭キャンペーンの実施等 	2,988	<ul style="list-style-type: none"> エコドライブの基本を学ぶ講義と運転テクニックを習得しその効果を実感する実技をセットにしたセミナーの開催 開催回数：5回 受講者数：112名 平均燃費改善率：25.7% <p>[1]</p>	実体験セミナーは、実車による実技講習を伴うことから、1回の受講者枠には限界がある。このため同程度の効果が得られる簡易版セミナーを検討し、受講者数の増加を図っていく必要がある。

<p>いばらきの森林づくり活動推進事業 (林政課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・森林ボランティア養成講座の開催 ・森林づくり地域リーダー養成研修の開催 	<p>797</p>	<p>森林ボランティア養成講座 鹿行、県南地方総合事務所 各1回、計2回 参加者数 338人 森林づくり地域リーダー 養成研修 各地方総合事務所×4回 研修修了者 40人 [1]</p>	<p>地域住民の参加と連携のもとに社会全体で森林を守り育てていくことが重要な課題で、森林ボランティアへの参加意欲が高い団塊の世代を中心に、森林整備作業の講習会や活動体験などを通して新たな担い手となる人づくりを進めていく取り組みが必要となる。</p>
<p>森林機能緊急回復整備事業 (林業課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・間伐推進員を配置し、森林所有者に間伐の説明 ・作業道の開設 ・荒廃した森林の間伐を実施 	<p>468,399</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・間伐実施面積 : 1,242ha ・作業道開設延長 : 42,281m [1] 	<p>国の地球温暖化防止森林吸収源対策や県の森林湖沼環境税の導入に伴い県内の間伐面積は大幅に増加したが、2年目以降も計画数量を確保するため、該当森林(森林所有者への間伐の同意)の掘り起こしや境界確認を早めに行うことが課題である。</p>
<p>身近なみどり整備推進事業 (林政課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村と森林所有者等が保全管理協定を締結した平地林・里山林における下刈りや間伐等経費に対して助成 	<p>174,913</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施市町村数 : 38市町村 ・整備面積 : 118ha(見込み) ・整備内容 : 下刈り、間伐等の森林整備 [1] 	<p>減少と荒廃が進行する平地林や里山林を保全するためには、市町村、森林所有者、地域住民等の相互の理解と協力を得て、計画的に整備を進める必要がある。</p>
<p>森林づくり推進体制整備事業 (林政課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備を補助する作業員の養成 ・高性能林業機械の導入経費を助成 ・高性能林業機械のレンタル経費を助成 	<p>42,189</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・補助作業員の養成人数 : 60人 ・高性能林業機械の導入台数 : 3台 ・高性能林業機械のレンタル台数 : 11台(27ヶ月分) [1] 	<p>国における地球温暖化防止森林吸収源対策や県における森林湖沼環境税の導入に伴い、森林整備の事業量は増加しているが、林業従事者は減少・高齢化が進行しているため、引き続き作業員の養成や作業の効率化を図る必要がある。</p>
<p>いばらき木づかいの家推進事業 (林政課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県産材を使用する木造住宅の新築に対して柱材等に係る費用を助成 ・県木材協同組合連合会への助成 	<p>31,965</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県内において、県産材を木材使用量(材積)の50%以上使用する木造住宅150戸の建築に対して、一戸当たり20万円を助成 (応募数 : 292戸) [1] 	<p>事業についての広報に努め、さらに県産材の需要を拡大させる。 また、助成対象となった木造住宅を活用した、県産材の良さの普及啓発にさらに力を入れる</p>
<p>いばらき木づかい環境整備事業 (林政課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等への県産材の活用、学校等への木製品導入に対して助成 ・公募による県産材ベンチのコンペの開催 ・県内の公共施設等に設置。 	<p>54,038</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・木造公共施設等整備 : 4事業主体で4施設 ・木製品導入 : 5事業主体の16施設 ・県産材ベンチのデザインコンペ : 入賞6作品決定(応募数 : 31作品) ・最優秀のデザインのベンチを100基製作、公共施設等42施設に設置 [1] 	<p>事業主体の市町村等の整備計画を把握するとともに、市町村等の予算を考慮して、年度の早い時期に次年度の要望調査を実施する必要がある。また、平成24年度までの整備計画についても、情報を収集する必要がある。</p>

<p>いばらきの森普及啓発事業 (林政課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の働きなどを普及啓発するパンフレット、記録映像を作成 ・イベント開催。 ・いばらき森林づくりサポートセンターに助成。 ・森林づくり等の活動を自主的に行う団体に助成 	<p>41,425</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発パンフレットの作成・配布：50,000部 ・普及啓発DVDの作成・配布：1,000枚 ・いばらき森林(もり)の感謝祭の開催 ：来場者4,800人 ・いばらき森林サポートセンターの仲介による企業の森林づくり：2件 ・自主的な活動に取り組む団体の支援数：49団体 [1] 	<p>森林の重要性や森林を良好な状態に保つために林業が果たす役割など、さらに県民に対して周知を行うことにより、「県民全体で森林を守り育てる」という意識の醸成を図っていく必要がある。</p>
<p>森林環境教育推進事業 (林政課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の小中学校が森林環境教育を実践する環境を整備する場合に市町村に対して助成 	<p>13,460</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施市町村数：8市1町 ・実施箇所数：12箇所(11小学校1中学校) ・内容：子どもの森の造成(植樹、下刈り、枝打ち、散策路の設置等)、森林・林業に関するパネルの作成 [1] 	<p>森林環境教育を実践する環境づくりについて、学校側では不慣れな面や必要な知識を持ち合わせていない面があるため、実施主体による指導助言や、必要な情報の提供を充実させる必要がある。</p>
<p>総合都市緑化推進事業 (公園街路課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住民参加の花壇づくり等の体験教室 ・球根や花の苗等の緑化資材を配布 ・緑化情報の提供。 	<p>7,552</p>	<p>春季・秋季都市緑化祭</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会場内での花壇づくり、ガーデニング教室等体験教室：参加者約3,000名 ・球根の無料配布7,200袋 ・緑化啓発リーフレット配布：3,600部 [1] 	<p>より多くの県民に向けて効果的にPRできる場を検討する必要がある。</p> <p>今後、都市緑化意識の醸成を図るため、県民の視点からの意見を取り入れながら、事業の充実化を図っていく。</p>
<p>緑化団体育成事業 (公園街路課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化技術の向上や団体経営のノウハウなどの取得のため、緑化研修会を行う。 ・緑化団体の活動に対する傷害保険の加入を行う。 	<p>1,649</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化研修会の開催 開催日：平成21年3月19日 開催場所：茨城県開発公社ビル 参加者：110人 [1] 	<p>都市公園の面積増加に伴う維持管理費の増額の中、公園サポーターの会員数は着実に増加しており、緑化団体活動内容の拡大を図るうえで、更なる啓発活動、活動に対する支援の拡大が必要である。</p>
<p>総合住宅情報提供事業 (住宅課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定期住宅相談会の実施 ・住宅情報誌の作成配布 ・瑕疵担保履行法等住宅情報に係る広報 ・茨城住まいの情報館における情報提供 	<p>3,600</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定期住宅相談会の実施 実施回数 30回 相談件数 55件 ・瑕疵担保履行法等住宅情報に係る広報 ・住宅情報誌「住まいづくり情報ガイドブック」の作成配布 配布部数 4,200部 [2] 	<p>引き続き各事業の実施と周知に努め、相談・情報提供体制を充実させる必要がある。</p> <p>なお、住まいの安全・安心を確保するため、今後の方向としては、特に、耐震・リフォーム等に関する情報提供や、住宅性能表示制度(品確法)、住宅瑕疵担保制度(瑕疵担保履行法)などの住まいの品質確保に関する制度を普及させる必要がある。</p>

平成20年度の主な成果欄の〔有効性〕

1 期待した成果がある 2 一定の成果がある 3 期待した成果がほとんどない

循環型社会の形成 [担当：生活環境部]

廃棄物の発生抑制，適正な循環的利用，適正な処分の推進，不法投棄対策など

1 施策の評価

評価結果	判断理由
1 期待通りの成果があがっている 2 一定の成果はある 3 期待された成果があがっていない	1人1日当たりのごみ排出量は横ばいから減少に転じたが、目標まではまだ開きがある状況である。しかし、本県のごみ排出量は全国平均を大きく下回っている。 産業廃棄物の資源化率については、5年ごとの調査のため、平成15年度以降の実績値はないが、家畜排せつ物処理施設の整備箇所や建設廃棄物のリサイクル率は向上している。

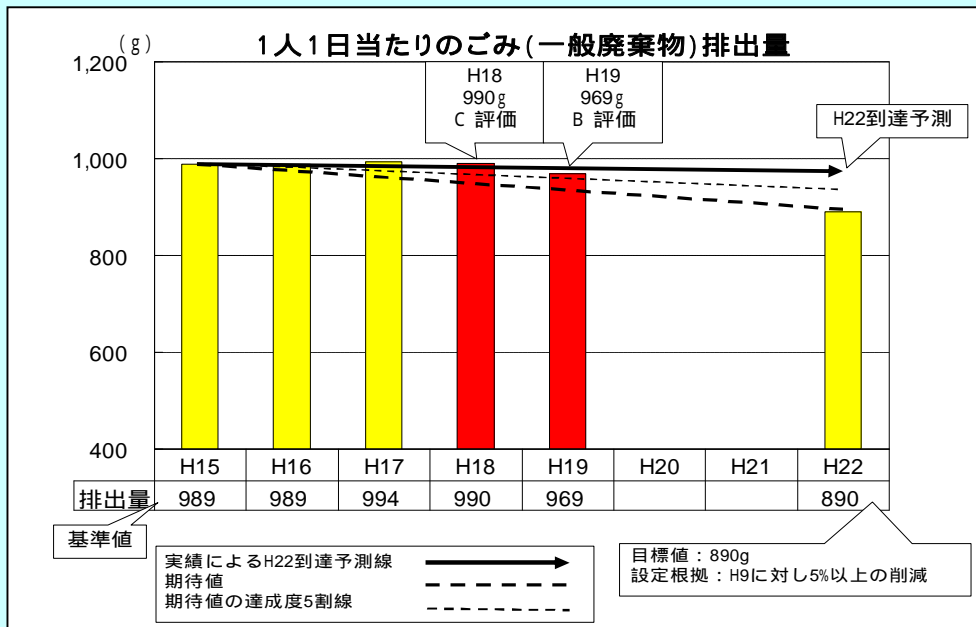
2 課題と今後の方向

課題
一般廃棄物の排出量は依然として多い状況にあるため、ごみの減量化やリサイクルなどの3Rを推進して、環境配慮型のライフスタイルを確立する必要がある。 産業廃棄物については、事業者が廃棄物の排出抑制や再資源化、適正処理に取り組むよう意識啓発していくとともに、新しいリサイクル技術などの情報収集、提供も必要である。 不法投棄は、周辺的生活環境に悪影響を与え、原状回復には多大な経費を要することになるので、早期発見、早期対応が重要であるが、新規の事案に加え、悪質化・巧妙化による解決が困難な事案が増えている。

今後の方向
一般廃棄物については、国が策定した「一般廃棄物処理の3R化ガイドライン」等を活用し、市町村と連携して排出量削減に取り組むとともに、レジ袋削減運動などにより、ごみ減量化を啓発していく。 産業廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用の推進を排出事業者、処理業者等に働きかけるほか、リサイクル製品の利用拡大、森林湖沼環境税を活用した家畜排せつ物処理施設整備促進、建設廃棄物や建設発生土のリサイクル率向上などにより、地域内循環型リサイクルシステムの構築とリサイクル産業の活性化を図る。 また、不法投棄の未然防止を図るため、ボランティア不法投棄監視員等によるパトロールや発見通報体制の強化、市町村や警察などの関係機関との連携、監視指導体制の一層の充実を図っていく。

3 - 1 3年間の数値目標（1人1日当たりのごみ（一般廃棄物）排出量）

(1) 数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み
3年間の評価
H18 : C 評価（実績値が基準値を超過）
H19 : B 評価（実績値が期待値の達成度の5割未満）
H20 : 評価（最新データ未公表）



目標達成見込み ()

1人1日当たりのごみ(一般廃棄物)排出量については、全体としてやや減少傾向にあり、平成22年度には、目標値の達成度の5割未満になることが予測されるため、「**目標達成には努力が必要**」である。

(2) 3年間の総括分析

1人1日あたりのごみ(一般廃棄物)排出量については、平成20年度の実績値が未公表のため、平成18年度及び平成19年度の実績値の評価を行う。1人1日当たりのごみの排出量は、平成18年度が990グラムと前年度と比較し横ばいの状況であったが、平成19年度の速報値では969グラムと前年度と比較し2.1%減となっている。

本県のリサイクル率はここ数年上昇しており、ごみ分別などによるリサイクル(再生利用)に関する市町村及び県民意識は高揚しているが、リデュース(排出抑制)・リユース(再使用)の意識付けが低いため、ごみ減量化が進んでいなかった。しかし、ごみ処理有料化の導入や事業者への一般廃棄物削減指導強化、ごみ分別の拡大等により、平成19年度は前年度と比較しごみ排出量が大きく減少している。また、レジ袋削減運動など啓発活動の活発な市町村もごみ減量化が進んでいる。しかし、前年度に比べごみ排出量が大きく減少している理由の一つに、資源物(紙類・金属類等)の取引価格の高騰による市場への流出及び資源ごみ抜き取りの増加が考えられる。これにより、ごみ減量化が進んだにもかかわらずリサイクル率が前年度とほぼ同じ結果となった。このことから、資源物の取引価格が下がった場合、ごみ排出量が増加することが懸念される。

また、本県の1人1日当たりのごみ排出量は全国平均を大きく下回っており、平成18年度では排出量の少ない順で全国16位となっている。このことから、元々少ないごみ排出量から、更に無駄を省いていく必要があり、3R(リデュース・リユース・リサイクル)への高い意識が必要となる。

今後は、ごみ減量に効果のあるごみ処理の有料化や事業系一般廃棄物多量排出事業者制度の導入、ごみの分別区分の多様化などを未導入の市町村に働きかけるとともに、関係団体と連携を図りながらマイバッグ運動など身近にできるごみ減量化の取り組みをさらに推進し、県民への更なる環境保全・ごみ排出抑制への意識高揚を図りつつ目標達成を目指していく。[担当：生活環境部 廃棄物対策課]

(3) 関連データ

ごみ排出量の推移

年 度	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
県民 1 人当たり (g)	983	987	1,004	997	994	989	989	994	990	969
同対前年比 (%)	3.6	0.5	1.7	0.7	0.3	0.5	0	0.5	0.4	2.1
国民 1 人当たり (g)	1,118	1,111	1,132	1,124	1,111	1,106	1,082	1,069	1,052	-

リサイクル率

(単位 : %)

年 度	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
本県のリサイクル率	15.5	15.4	15.6	17.4	17.9	17.1	17.2	17.7	18.3	18.4

3 - 2 3 年間の数値目標 (産業廃棄物資源化率)

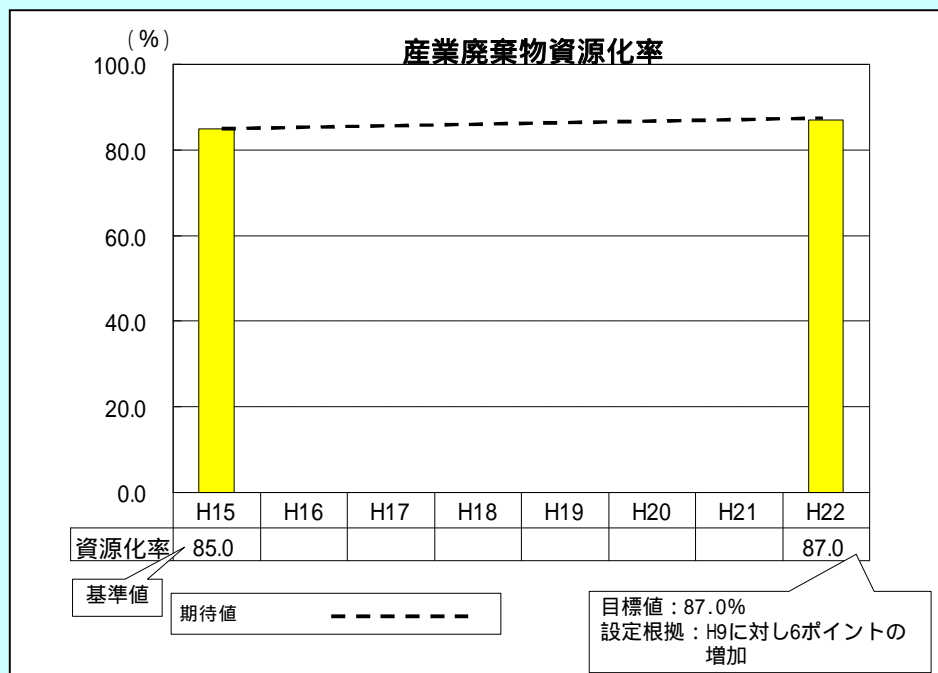
(1) 数値目標に対する 3 年間の評価及び目標達成見込み

3 年間の評価

H 1 8 : 評価 (実績値なし)

H 1 9 : - 評価 (")

H 2 0 : 評価 (")



目標達成見込み ()

産業廃棄物資源化率については,実績データがないことから,平成 2 2 年度の予測はできない。

(2) 3年間の総括分析

産業廃棄物の資源化率については、5年に1度の調査のため平成18年から20年までの実績値がないことから、3カ年の取り組みについて総括評価する。

実績値のある平成15年度の実績は、85.0%であり、平成10年度の83.0%と比較して2ポイント向上している。これは企業における再資源化の取組が、年々進んでいるためと思われる。国の算出方法による数値でも15年度において全国よりも9%上回っている。

産業廃棄物の資源化率を向上させるには、排出事業者の主体的な取り組みを推進する必要がある。県では、「リサイクル優良事業所認定制度」や「リサイクル製品認定制度」によりリサイクル産業の育成を図るとともに、「茨城県再資源化指導センター」による事業者のリサイクルへの取組の支援などを通して、産業廃棄物の資源化率の向上をはかっている。また、建設廃棄物、上下水道汚泥、家畜排せつ物、農業用使用済プラスチック等のリサイクルを推進しながら、目標達成を目指していく。

(次回の産業廃棄物資源化率調査(産業廃棄物実態調査)の公表は平成21年度末予定)

[担当：生活環境部廃棄物対策課]

(3) 関連データ

本県の産業廃棄物資源化率 (単位：%)

年 度	10	15	22(目標)
産業廃棄物資源化率	83.0	85.0	87.0

(参考)産業廃棄物資源化率(国の算出方法で換算) (単位：%)

年 度	9(推定)	15
茨城県	55	58
全 国	41	49

4 施策を構成する事業の成果等

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20最終 (千円)	平成20年度の主な成果 [有効性]	課題と今後の方向
総合ごみ減量 化対策事業 (廃棄物対策課)	<ul style="list-style-type: none"> ポスター・標語コンテストの実施 エコショップ制度の推進 一般廃棄物処理事業年報を作成 ごみ散乱防止キャンペーンの実施 	1,804	<ul style="list-style-type: none"> ポスター・標語コンテスト応募作品数 ポスター：1,404点 標語：1,031点 エコショップ認定店舗数 401店舗(H20.12.1現在) 一般廃棄物処理年報(平成18年度版)を作成 環境美化キャンペーン実施 市町村：41市町村 <p>[2]</p>	<p>県民の環境意識の向上や環境美化意識の向上は図られているが、目標達成まではまだまだである。今後は国が策定した「一般廃棄物処理の3R化ガイドライン」等を活用し、市町村とより連携していく必要がある。</p>
自動車リサイクル法施行費 (廃棄物対策課)	<ul style="list-style-type: none"> 新規許可申請者の事前審査、助言及び指導 許可業者に対する定期的な立入検査 	11,549	<ul style="list-style-type: none"> 登録・許可業者数 <登録> 引取業者：2,462 フロン回収業者：472 <許可> 解体業者：211 破碎業者：30 <p>[1]</p>	<p>自動車リサイクル法施行前から自動車解体業を行っている事業者の一部に、法施行後も許可を取得せずに事業を行っていると思われる事業者がみられるため、現地調査及び指導の強化が必要である。</p>

減量化・再資源化促進事業 (廃棄物対策課)	<ul style="list-style-type: none"> 相談・指導 リサイクル優良事業所認定 廃棄物のリサイクル等に関する情報の収集と提供等 	10,920	<ul style="list-style-type: none"> 多量排出事業者への産業廃棄物処理計画書の作成指導等 (提出事業者数) : 354件 [1] 	<p>廃棄物の排出抑制のための手法や再資源化のための技術,サーマルからマテリアルリサイクルへの転換など,より新しい情報が求められており,絶えず情報の収集や蓄積が必要である。</p>
不法投棄対策費 (廃棄物対策課)	<ul style="list-style-type: none"> ランド及びスカイパトロールの実施 ボランティア監視員制度 警察との連携強化 市町村職員への県職員併任による立入権限の付与 	57,438	<ul style="list-style-type: none"> 強調月間(6,11月)に啓発用物品の配布 ランドパトロール(16回),スカイパトロール(4回)の実施 県建設解体業組合及びNTTと監視協定を締結 民間警備会社への監視業務委託(170日間) 市町村職員の併任発令 36市町村 210人 [2] 	<p>不法投棄は,周辺の生活環境に悪影響を与え,支障の除去等を行うには多大な経費を要することになるので,早期対応し,拡大を未然に防ぐことが重要である。</p>
いばらきゼロエミッション推進事業 (廃棄物対策課)	<ul style="list-style-type: none"> 優良事例等を表彰,発表 県民等から提言論文募集 廃棄物処理施設等の見学会 啓発物品の展示・配布 	1,499	<ul style="list-style-type: none"> 政策提言論文募集 応募論文数:10編 審査結果:優秀賞1編,佳作3編 見学会の実施 さしま刈-センター寺久 工房インテリアかさま [2] 	<p>一般廃棄物の排出量は依然として多い状況にあることから,今後も県民の意識啓発を図っていく必要がある。</p>
資源循環推進事業 (廃棄物対策課)	<ul style="list-style-type: none"> 一定の基準を満たした環境配慮型再生品を,県が認定及び広報 	967	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル製品の募集及び認定審査 <認定数> 新規5製品,更新5製品 [2] 	<p>リサイクル製品が11品目と少なく,今後,製品を発掘するとともに,認知度をあげるため,積極的にPRして利用拡大を図る必要がある。</p>
資源循環型畜産確立事業 (畜産課)	<ul style="list-style-type: none"> 家畜排せつ物処理施設・利活用機械の整備助成 	510,973	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施 2地区 <ul style="list-style-type: none"> 鶏糞焼却施設: 1 熱供給施設 : 1 たい肥化施設: 2 利活用機械 : 1 [2] 	<p>耕畜連携の不足や農業者の高齢化により,たい肥の利活用が滞ることが懸念されることから,一層の利活用の推進と併せ,バイオマス利用施設など高度処理施設の整備を推進する。</p>
いばらき畜産環境保全促進事業 (畜産課)	<ul style="list-style-type: none"> 家畜排せつ物処理施設・利活用機械の整備助成 たい肥成分分析,施用指導・情報提供 	10,310	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施 7地区 <ul style="list-style-type: none"> たい肥切り返し機: 6 たい肥散布機 : 1 [2] 	<p>同上</p>
霞ヶ浦流域畜産環境負荷削減特別対策事業 (畜産課)	<ul style="list-style-type: none"> 家畜排せつ物処理施設・利活用機械の整備助成 県たい肥利用促進協議会の運営助成 	22,357	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業実施 8力所 (たい肥舎: 1,液肥化施設: 1,利活用機械: 8) たい肥コーディネーターの設置及びたい肥の流通斡旋 [2] 	<p>同上</p>

<p>建設資源リサイクルシステム構築事業 (検査指導課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 建設リサイクル法の施行 建設副産物リサイクル推進協議会の運営 リサイクル建設資材評価認定制度の実施 講習会開催等 建設リサイクル実態及び新たなリサイクル方策等の調査・検討 	<p>4,600</p>	<ul style="list-style-type: none"> 対象工事の届出・通知の受理：6,352件 解体工事業者の審査・登録：34件 建設副産物実態調査 リサイクル建設資材評価認定制度の実施 評価基準：1品目新規制定 認定資材：新規6資材、更新18資材 普及啓蒙 建設副産物有効利用調査 [1] 	<p>建設廃棄物のリサイクル率は、計画を上回る成果を上げてきたが、建設発生土の利用率は、目標に達していない状況にある。建設発生土の利用率を上げるには、引き続きスツッパードの利用や工事間流用の調整が必要。また、廃石膏ボードなど建築系廃棄物の分別を徹底しリサイクルの推進が求められる。</p>
<p>いばらきの森林づくり活動推進事業 (林政課)</p> <p>【再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 森林ボランティア養成講座の開催 森林づくり地域リーダー養成研修の開催 	<p>797</p>	<p>森林ボランティア養成講座 鹿行、県南地方総合事務所 で各1回、計2回 参加者数 338人 森林づくり地域リーダー養成研修 各地方総合事務所×4回 研修修了者 40人 [1]</p>	<p>地域住民の参加と連携のもとに社会全体で森林を守り育てていくことが重要な課題で、森林ボランティアへの参加意欲が高い団塊の世代を中心に、森林整備作業の講習会や活動体験などを通して新たな担い手となる人づくりを進めていく取り組みが必要となる。</p>
<p>森林機能緊急回復整備事業 (林業課)</p> <p>【再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 間伐推進員を配置し、森林所有者に間伐の説明 作業道の開設 荒廃した森林の間伐を実施 	<p>468,399</p>	<ul style="list-style-type: none"> 間伐実施面積：1,242ha 作業道開設延長：42,281m [1] 	<p>国の地球温暖化防止森林吸収源対策や県の森林湖沼環境税の導入に伴い県内の間伐面積は大幅に増加したが、2年目以降も計画数量を確保するため、該当森林(森林所有者への間伐の同意)の掘り起こしや境界確認を早めに行うことが課題である。</p>
<p>身近なみどり整備推進事業 (林政課)</p> <p>【再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市町村と森林所有者等が保全管理協定を締結した平地林・里山林における下刈りや間伐等経費に対して助成 	<p>174,913</p>	<ul style="list-style-type: none"> 実施市町村数：38市町村 整備面積：118ha(見込み) 整備内容：下刈り、間伐等の森林整備 [1] 	<p>減少と荒廃が進行する平地林や里山林を保全するためには、市町村、森林所有者、地域住民等の相互の理解と協力を得て、計画的に整備を進める必要がある。</p>
<p>森林づくり推進体制整備事業 (林政課)</p> <p>【再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 森林整備を補助する作業員の養成 高性能林業機械の導入経費を助成 高性能林業機械のレンタル経費を助成 	<p>42,189</p>	<ul style="list-style-type: none"> 補助作業員の養成人数：60人 高性能林業機械の導入台数：3台 高性能林業機械のレンタル台数：11台(27ヶ月分) [1] 	<p>国における地球温暖化防止森林吸収源対策や県における森林湖沼環境税の導入に伴い、森林整備の事業量は増加しているが、林業従事者は減少・高齢化が進行しているため、引き続き作業員の養成や作業の効率化を図る必要がある。</p>
<p>いばらき木づかいの家推進事業 (林政課)</p> <p>【再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県産材を使用する木造住宅の新築に対して柱材等に係る費用を助成 県木材協同組合連合会への助成 	<p>31,965</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県内において、県産材を木材使用量(材積)の50%以上使用する木造住宅150戸の建築に対して、一戸当たり20万円を助成(応募数：292戸) [1] 	<p>事業についての広報に努め、さらに県産材の需要を拡大させる。 また、助成対象となった木造住宅を活用した、県産材の良さの普及啓蒙にさらに力を入れる</p>
<p>いばらき木づかい環境整備事業 (林政課)</p> <p>【再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等への県産材の活用、学校等への木製品導入に対して助成 公募による県産材ベンチのコンペの開催 県内の公共施設等に設置。 	<p>54,038</p>	<ul style="list-style-type: none"> 木造公共施設等整備：4事業主体で4施設 木製品導入：5事業主体の16施設 県産材ベンチのデザインコンペ：入賞6作品決定(応募数：31作品) 最優秀のデザインのベンチを100基製作、公共施設等42施設に設置 [1] 	<p>事業主体の市町村等の整備計画を把握するとともに、市町村等の予算を考慮して、年度の早い時期に次年度の要望調査を実施する必要がある。また、平成24年度までの整備計画についても、情報を収集する必要がある。</p>

<p>いばらきの森 普及啓発事業 (林政課)</p> <p>【再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の働きなどを普及啓発するパンフレット、記録映像を作成 ・イベント開催。 ・いばらき森林づくりサポートセンターに助成。 ・森林づくり等の活動を自主的に行う団体に助成 	<p>41,425</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発パンフレットの作成・配布：50,000部 ・普及啓発DVDの作成・配布：1,000枚 ・いばらき森林(もり)の感謝祭の開催 ：来場者4,800人 ・いばらき森林サポートセンターの仲介による企業の森林づくり：2件 ・自主的な活動に取り組む団体の支援数：49団体 <p>[1]</p>	<p>森林の重要性や森林を良好な状態に保つために林業が果たす役割など、さらに県民に対して周知を行うことにより、「県民全体で森林を守り育てる」という意識の醸成を図っていく必要がある。</p>
<p>森林環境教育 推進事業 (林政課)</p> <p>【再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の小中学校が森林環境教育を実践する環境を整備する場合に市町村に対して助成 	<p>13,460</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施市町村数：8市1町 ・実施箇所数：12箇所(11小学校1中学校) ・内容：子どもの森の造成(植樹,下刈り,枝打ち,散策路の設置等),森林・林業に関するパネルの作成 <p>[1]</p>	<p>森林環境教育を実践する環境づくりについて,学校側では不慣れな面や必要な知識を持ち合わせていない面があるため,実施主体による指導助言や,必要な情報の提供を充実させる必要がある。</p>

平成20年度の主な成果欄の〔有効性〕

1 期待した成果がある 2 一定の成果がある 3 期待した成果がほとんどない

霞ヶ浦の水質浄化 [担当：生活環境部]

霞ヶ浦水質保全計画に基づいた水質浄化対策の推進，霞ヶ浦環境科学センターにおける調査研究・環境学習等の機能の充実など

1 施策の評価

評価結果	判断理由
1 期待通りの成果があがっている 2 一定の成果はある 3 期待された成果があがっていない	第5期霞ヶ浦水質保全計画に基づく施策に取り組んでいるが，水質の指標であるCODは，期待どおりの成果があがっていない。 霞ヶ浦は汚濁機構が複雑であることから，対策を講じていても，負荷削減効果がすぐに水質に反映されず，施策の評価が難しい面がある。

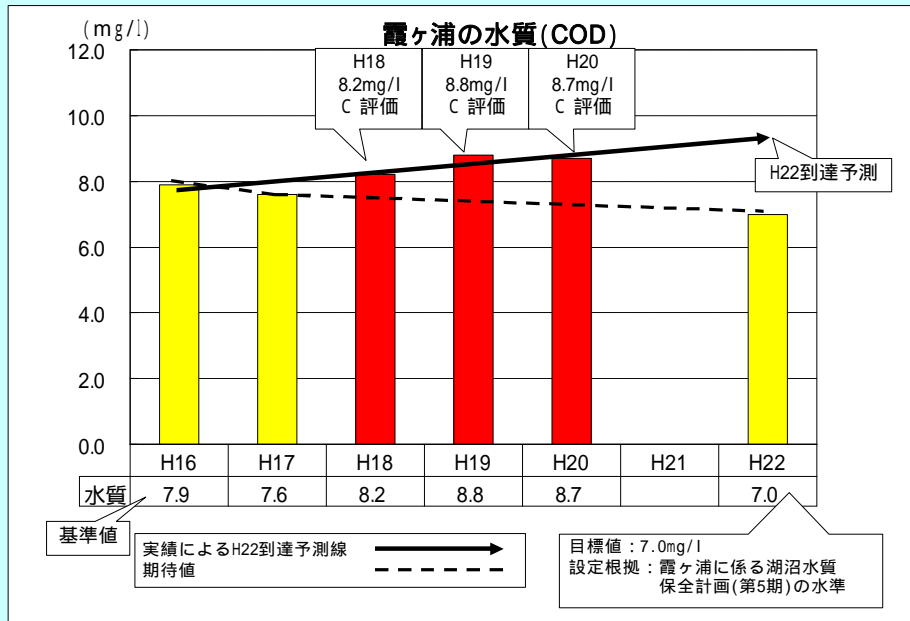
2 課題と今後の方向

課題
霞ヶ浦の汚濁負荷の要因は，生活系や畜産，水産，農業など多岐にわたっており，各種の浄化対策を実施していかなければならないが，発生源対策の効果が湖内の水質改善として現れるまでに長い期間が必要である。 このため，霞ヶ浦の水質改善には，長期にわたる着実かつ持続的な汚濁負荷削減の取り組みとともに，次世代を担う子供達への環境教育や霞ヶ浦環境科学センターにおける浄化対策に向けた調査研究も重要である。 また，牛久沼や涸沼においても環境基準を達成していないので，地域や湖沼の特性に応じた水質浄化対策を実施していく必要がある。

今後の方向
霞ヶ浦水質保全条例や第5期霞ヶ浦水質保全計画に基づき，全ての住民，事業者，農業者等が例外なく汚濁負荷削減に取り組むよう各種浄化対策を総合的かつ計画的に実行していく。 また，森林湖沼環境税を活用した生活排水対策や農地・畜産対策を進めるほか，霞ヶ浦環境科学センターにおける各種データの収集や解析，汚濁機構の調査研究，水質保全対策の評価等により効果的な対策を講じるとともに，市民活動支援，環境体験学習の実施など水環境に対する県民意識の醸成を図り，牛久沼や涸沼を含めた湖沼の水質浄化につなげていく。

3 3年間の数値目標（霞ヶ浦の水質（COD））

(1) 数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み
3年間の評価
H18 : C 評価 (実績値が基準値を超過)
H19 : C 評価 (")
H20 : C 評価 (")



目標達成見込み ()

霞ヶ浦の水質(COD)については、全体として増加傾向にあり、平成22年度には、基準値を上回ることが予測されるため、「**目標達成には一層の努力が必要**」である。

(2) 3年間の総括分析

霞ヶ浦の水質は、平成18年度のCOD 8.2 mg/L、平成19年度は過去2年と比べて、年間を通じ濃度が高めに推移し、前年度より0.6 mg/L 上昇して、8.8 mg/L となり、その後、平成20年度では、8.7 mg/L となった。

CODの変動は植物プランクトンの増減に関係しており、ここ数年のCODは比較的低温に適したケイ藻類が増殖し、冬期から春先にかけて高くなり、夏期から秋期には低下する傾向が見られていたものが、平成19年度では、それに加え、新たに冬期でも増殖するラン藻類の増加が見られたため、CODが高くなった。この植物プランクトンの増加は、湖内の透明度が上昇し、光合成層が拡大したためと推定される。平成20年度はこのラン藻類が引き続き優占種として推移し、前年とほぼ同水準となったと思われる。

流入河川の水質については、COD、西浦流入河川の全窒素、及び全りんでは概ね横ばいもしくは改善傾向にあり、生活排水対策を始めとする汚濁負荷削減対策の効果が出ているものと考えられる。

今後は、平成22年度に向け、霞ヶ浦に係る水質保全計画(第5期)における負荷削減対策を着実に推進する。

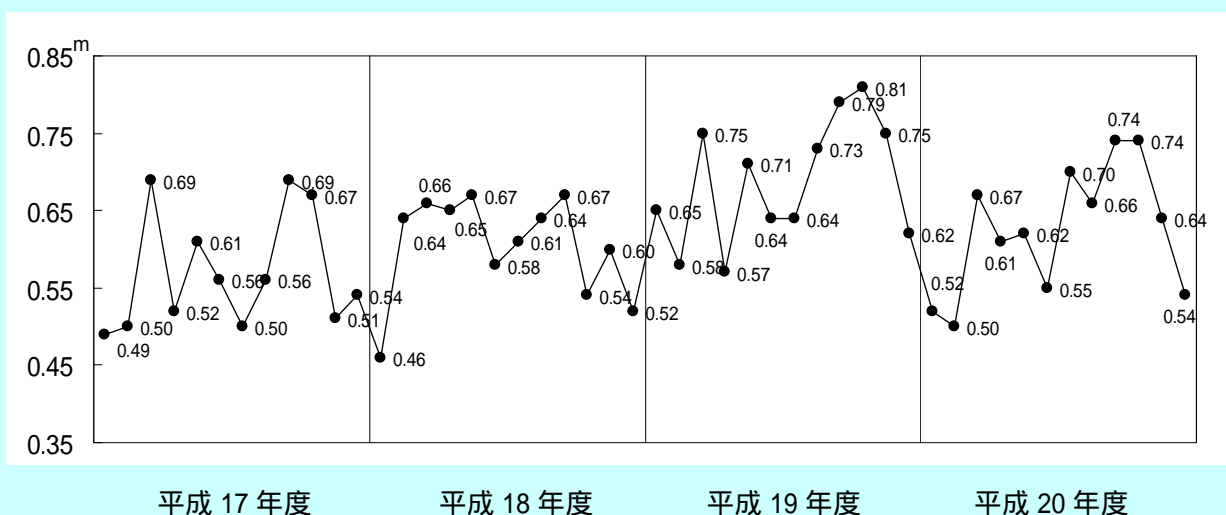
また、平成20年度からは、森林湖沼環境税を活用し、高度処理浄化槽の設置促進や下水道等の接続率向上を図り、生活排水対策を進めるとともに、循環かんがい等による農業系負荷の削減、市民による環境保全活動の活性化や小中学生への環境学習の推進など各種の水質保全対策事業を推進し、「泳げる霞ヶ浦」の実現を目指していく。[担当: 生活環境部環境対策課]

(3) 関連データ

水質の変化

	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0
C O D (mg/L)	7.6	8.2	8.8	8.7
全窒素(mg/L)	1.1	0.93	1.1	1.3
全りん(mg/L)	0.10	0.10	0.11	0.12

霞ヶ浦の透明度



4 施策を構成する事業の成果等

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20 最終 (千円)	平成 2 0 年度の主な成果 [有効性]	課題と今後の方向
公共用水域・地下水質監視観測事業(公共用水域) (環境対策課)	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境項目及び健康項目について水質測定 基準値超過時の対策実施(周辺事業所等への指導) 公共用水域水質測定結果の評価及び公表 	24,166	<ul style="list-style-type: none"> 環境基準類型指定水域 88 のうち, 74 水域で環境基準を達成 (環境基準達成率:84.1%) [1] 	公共用水域の水質汚濁の状況を正確に把握するためには, 環境基準点において適切な測定項目, 測定回数で実施することが今後も重要である。
牛久沼水質浄化対策事業 (環境対策課)	<ul style="list-style-type: none"> 計画に基づく総合的な水質保全対策推進 牛久沼流域水質浄化対策協議会の行う水質保全活動への支援 	1,078	<ul style="list-style-type: none"> 牛久沼流域水質浄化対策協議会の行う水質保全活動(水質監視員制度の充実, 水質浄化実践活動, 住民意識啓発活動)への支援 [2] 	牛久沼は流域の開発によりさらなる水質悪化が懸念されており, 第 2 期牛久沼水質保全計画に基づき, 下水道等の生活排水対策, 市街地排水対策の実施, さらなる意識醸成を図っていく。
クリーンアップひぬま推進事業 (環境対策課)	<ul style="list-style-type: none"> クリーンアップひぬまネットワークが行う事業に対し, 事業費の 1 / 2 以内を補助 	2,337	<ul style="list-style-type: none"> クリーンアップひぬまネットワークが行う水質保全活動(広報啓発活動, 水質浄化実践活動)への支援 [2] 	ネットワーク事務局の関係団体への移管が課題となっており, 今後, 財源の確保や人材の育成等を図っていく必要がある。

霞ヶ浦浄化対策推進費 (環境対策課)	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関による会議を開催 必要に応じ、アオコフェンス展開やアオコ回収のための連絡調整 	285	<ul style="list-style-type: none"> 霞ヶ浦・北浦アオコ等対策連絡会議(7月1日) アオコパトロール(7月~9月) 第2回霞ヶ浦・北浦アオコ等対策連絡会議(10月28日) 	アオコ遡上は、風向きや波浪に影響されるため、監視を強化し、より早期な対応を図ることが必要である。
霞ヶ浦湖沼水質保全計画推進費 (環境対策課)	<ul style="list-style-type: none"> 霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画(第5期)に基づく浄化対策の進行管理 	5,273	<ul style="list-style-type: none"> 霞ヶ浦浄化対策推進本部を開催 20年度より森林湖沼環境税を活用し、高度処理浄化槽の設置促進や下水道の接続率向上を図り、生活排水対策を進めた。 	第5期計画に基づき各種浄化対策を着実に推進するとともに、森林湖沼環境税を活用し、施策の一層の充実を図るよう連携、調整を行う。
霞ヶ浦・北浦点源負荷削減対策事業 (環境対策課)	<ul style="list-style-type: none"> 排水処理施設、高度処理型浄化槽設置への無利子融資 工場・事業場への指導・監視体制強化 第5期計画及び霞ヶ浦条例の広報・周知 	39,748	<ul style="list-style-type: none"> 各総合事務所等に水質保全相談指導員を配置し、新たに条例の規制対象となる事業所等の指導 市民、業界団体等への出向いての霞ヶ浦条例の説明 	霞ヶ浦水質保全条例により排水規制が強化されたが、施行から3年間の猶予期間があり、この間に融資制度を活用しながら工場・事業場等への指導を徹底するなど、点源負荷削減を図る必要がある。
霞ヶ浦・北浦流出水対策事業費 (環境対策課)	<ul style="list-style-type: none"> 指定した2河川に対して、実施可能な面源対策を実施 対策効果を評価・検証 	1,990	<ul style="list-style-type: none"> 山王川及び銚田川の水質モニタリング調査の実施 石岡市及び銚田市の小学校に対し、河川の水質調査などの環境学習の実施 山王川、銚田川流域の関係機関からなる流出水対策推進協議会の運営(6月, 3月) 	水質浄化に対する各河川流域の住民意識を高めて、他の流入河川流域に広げていく。
霞ヶ浦環境学習等推進事業 (環境対策課)	<ul style="list-style-type: none"> 霞ヶ浦ミニ講座 霞ヶ浦野外講座 霞ヶ浦自然観察会 	7,577	<ul style="list-style-type: none"> 霞ヶ浦ミニ講座 36回, 1,566人参加 霞ヶ浦野外講座 10回, 361人参加 霞ヶ浦自然観察会 9回, 253人参加 	霞ヶ浦環境科学センターの県民への更なる周知を図るとともに、学校や集会所へ出向いての出前講座などにより、霞ヶ浦の水質浄化啓蒙のための事業を一層推進する必要がある。
水質浄化強調月間事業 (環境対策課)	<ul style="list-style-type: none"> 水質浄化意識の向上を図るための各種啓発イベントやコンクール等を実施 	3,088	<ul style="list-style-type: none"> 霞ヶ浦環境科学センター夏まつり: 4,900人 霞ヶ浦水質浄化標語: 6,021人 霞ヶ浦水質浄化ポスター: 1,512人 霞ヶ浦水質浄化ジュニアレポート: 196人 	より多くの県民による参加が得られるよう、様々な媒体を通じて広報活動を行うとともに、夏まつりについては、より充実したプログラム、各種コンクールについては、優秀作品の効果的な活用方法を検討する。
湖上実践セミナー事業 (環境対策課)	<ul style="list-style-type: none"> 流域市町村の住民を対象として、湖上教室・水質調査等を実施(霞ヶ浦問題協議会に委託) 	1,192	<ul style="list-style-type: none"> 実施回: 15回 参加者数: 533人 実施市町村数: 12市町村 内容: 湖上教室(現状講話、採水、水質調査)、センターでの水質調査等 	児童・生徒対象の湖上体験スクールが別途実施されるので、当該事業の対象者を地域や団体のリーダー研修の一環として実施していく。
植生浄化実践活動事業 (環境対策課)	<ul style="list-style-type: none"> 住民参加による体験型の各種事業を実施 	707	<ul style="list-style-type: none"> 6/21 ヨシ植え、魚類観察など: 91人 7/21 釣りゲーム、釣り堀教室など: 500人 3/8 湖岸清掃、釣り教室など: 60人 	新たな市民グループへ参加を呼びかけたり、事業の実施方法や広報手段を充実させながら、多くの市民に参加してもらえるような事業を行うよう努めていく。

<p>霞ヶ浦「百万人の湖」推進事業 (環境対策課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・河川ネットワーク構築誘導 ・霞ヶ浦問題協議会への事業費補助 	<p>19,539</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な川水質一斉調査(298カ所, 321人参加) ・流域探検隊交流事業(1,120人参加) ・霞ヶ浦女性教室・水質監視員研修(410人参加) ・霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦(160,000人参加) ・水質浄化標語募集(応募者数6,021名) ・食用廃油回収(90,000世帯, 7,807kg回収) ・霞ヶ浦広報展(51人参加) <p>[1]</p>	<p>霞ヶ浦の水質浄化を推進するには、流域住民に霞ヶ浦の実情を理解してもらい、水質浄化意識の高揚を図ることが不可欠であるため、普及啓発活動に重点を置いて取り組んできたが、今後活動を長く継続していくためには、より一層実践的かつ住民の自主的な活動に移行していく必要がある。</p>
<p>水環境調査研究事業 (環境対策課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・汚濁の実態や物質の挙動等について解析 ・研究シンポジウムや研究成果発表会開催 ・研究成果や研究情報を発信・公表 	<p>94,965</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・合計9調査研究事業で監視観測及び水質汚濁要因の解明等を行った。 ・学会や報告会等で研究成果を47回発表した。 ・評価委員会を1回、シンポジウム・成果発表会を各2回開催した。 <p>[1]</p>	<p>調査研究計画に基づく各事業の成果のとりまとめを行うとともに、湖沼の水質保全を図るため今後の調査研究計画を策定する必要がある。</p>
<p>市民活動連携支援事業費 (環境対策課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体(市民協会)に「交流サロン」の運営を委託 ・広く県民からパートナー(ボランティア)を募集 	<p>7,873</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サポーター通信2回発行 ・竹細工教室、センター長と霞ヶ浦を語る集いなど霞ヶ浦や自然環境に関わる各種事業を実施 ・パートナー活動における各活動グループの再編、全体研修会、交流会開催 <p>[1]</p>	<p>交流サロンの運営にあたっては、市民ニーズに適した各種イベント等の企画、開催が必要である。 また、パートナーのサポート体制の整備や、新規パートナーの開拓等に取り組む必要がある。</p>
<p>水環境学習等推進事業 (環境対策課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・霞ヶ浦環境科学センター研修室等での環境体験学習の実施 	<p>2,963</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年間182団体、8,264人の利用 ・湖上体験スクール事業73団体、3,942人 ・環境教育教員指導者研修会の開催 <p>[2]</p>	<p>学校や各種団体等のニーズに応じた環境体験学習プログラムを展開できるようにすることでセンターの利用を促進し、積極的な霞ヶ浦の水質浄化啓蒙の事業として推進していく必要がある。</p>
<p>情報収集発信事業費 (環境対策課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報交流する場の提供 ・センターの情報の収集 ・センター活動等の情報発信 	<p>2,195</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・霞ヶ浦に関する図書や、児童向け環境絵本等を積極的に導入し一般利用の集客に努めた。 ・読み聞かせ等を実施することにより、幅広い利用者を開拓した。 ・センターホームページでは、イベント情報等をデータベース化して掲載するなど情報を発信した。 <p>[2]</p>	<p>今後更に、広報活動を強化しセンターの活動を県民に周知して利用率の向上に努める必要がある。</p>
<p>霞ヶ浦・北浦水質保全市民活動支援事業費 (環境対策課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体へ機材を無料で貸出 ・県内市民活動の意見交換・交流の場としてシンポジウム等を開催 	<p>10,367</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境美化・環境学習機材の整備、無料貸し出し刈払機、一輪車、軽トラックなど ・いばらき水環境フォーラムの開催 平成21年2月5日(木) 土浦市民会館 <p>[2]</p>	<p>団体のニーズを踏まえた機材の充実と、より多くの利用・参加を促すための広報が必要である。</p>
<p>霞ヶ浦環境体験学習推進事業費 (環境対策課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・霞ヶ浦湖上体験スクールとして遊覧船での湖上体験と水環境施設見学を組み合わせた1日体験学習を実施 	<p>28,860</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・霞ヶ浦湖上体験スクール実施回数：179回 ・参加者数：6,192人(引率者含む) ・内容：遊覧船での湖上体験学習等 ・副読本の作成 <p>[1]</p>	<p>水質保全のため、意識啓発・人材育成は大切な課題であり、子ども達が霞ヶ浦等への関心を持ちつ契機となるよう、引き続き機会の提供に努める。また、新規参加者のため募集枠を拡大する。</p>

浄化槽設置助成費 (廃棄物対策課)	<ul style="list-style-type: none"> 高度処理型浄化槽や合併処理浄化槽(通常型)の設置費用の一部を補助 	600,993	<ul style="list-style-type: none"> 補助実績 通常型浄化槽：1,707基 N除去型浄化槽：859基 N及びP除去型浄化槽：167基 維持管理意識啓発リーフレット配布部数：57,000部 [1] 	設置した後の維持管理については、浄化槽からの放流水の水質を確認する法定検査の受検率が全国平均を下回るなど、改善が必要である。
霞ヶ浦等湖沼にやさしい農業対策事業 (農産課)	<ul style="list-style-type: none"> 溶出抑制肥料の使用や施肥田植機等負荷軽減機械の導入を促進 カバークロープ(土壌被覆植物)等導入 適正施肥や水管理の指導、負荷削減技術の普及啓発 	5,146	<ul style="list-style-type: none"> 施肥田植機導入：16台 カバークロープ導入：3地区 普及展示ほ：3カ所 [1] 	霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画(第5期)では生活・産業活動の全てにわたり、例外なく汚濁物質削減に取り組むこととしており、農業関係でも引き続き農地からの負荷削減を図るため、化学肥料投入量削減等を進めていく必要がある
有害動植物除去事業費 (漁政課)	<ul style="list-style-type: none"> アメリカナマズ等の駆除による水産資源の保護と湖内からの窒素・リンの取り上げ 	8,712	<ul style="list-style-type: none"> 霞ヶ浦北浦において、ブルーギル：1.2トン アメリカナマズ：168.8トン 計170トンを駆除 [2] 	駆除実績に応じて、窒素・リンの取り上げによる水質浄化効果が得られることから、引き続き事業量を確保していく必要がある。
天然魚回収費補助 (漁政課)	<ul style="list-style-type: none"> ハクレンの漁獲回収による漁業被害の防止と湖内からの窒素・リンの取り上げ 	2,000	<ul style="list-style-type: none"> 霞ヶ浦北浦に生息する、天然ハクレン40トン を漁獲回収 [1] 	回収実績に応じて、窒素・リンの取り上げによる水質浄化効果が得られることから、引き続き事業量を確保していく必要がある。
漁場環境保全創造事業費 (水産振興課)	<ul style="list-style-type: none"> かつて水生植物帯が繁茂していた湖岸に、消波施設と湖内土砂の盛土により水生植物帯を造成 	122,252	<ul style="list-style-type: none"> かずみがうら市加茂地先の霞ヶ浦湖岸において約2,983㎡の水生植物帯を造成する。 現在、施工中である。 [2] 	水生植物帯の造成に関しては、市民団体等からも評価を得ており、霞ヶ浦北浦の漁協からも造成要望が増えている。今後も造成適地調査・選定を行いながら、事業を継続する。
農業集落排水事業 (農村環境課)	<ul style="list-style-type: none"> 農村における生活雑排水等の汚水処理施設や管路を整備 	2,628,913	<ul style="list-style-type: none"> H20実施地区数：35地区 継続地区数：30地区 新規地区数：5地区 (うち平成20年度完了地区数：10地区) [1] 	コスト縮減や、国の汚水処理施設整備交付金制度を活用することで、効率的に事業を推進し、目標の達成を図る。 県人口が減少傾向にあるため、生活排水ベストプラン改定に併せて、目標値を見直す。
農業集落排水施設接続支援事業 (農村環境課)	<ul style="list-style-type: none"> 霞ヶ浦、涸沼、牛久沼流域において、施設への接続補助をする市町村に補助金交付 	4,200	<ul style="list-style-type: none"> 対象市町村(地区)数：4市(6地区) 補助戸数：137戸(H20) [2] 	戸別訪問等により本事業の周知徹底と、資金融資あっせん及び利子補給制度など他の支援策と併せて紹介し、対象住民の早期接続を促進する。
流域下水道事業 (下水道課)	<ul style="list-style-type: none"> 管路、ポンプ場整備と処理場整備を実施(7流域) 	7,193,780	<ul style="list-style-type: none"> 管路整備：7.2km 処理場水処理施設整備：50,350m³/日 [1] 	流域下水道事業における未整備地区の解消、市町村における流域関連公共下水道事業の整備促進を図る。 処理水増大に対応する水処理施設増設及び老朽化施設の計画的な改築を実施する。

湖沼水質浄化下水道接続支援事業 (下水道課)	・供用開始後3年以内の下水道接続を対象に、市町村の交付額に補助	28,538	・市町村に対し積極的に導入を促し、対象22市町村のうち17市町が導入済 [1]	制度を導入していない市町に対し、対象エリアの拡大や補助条件の緩和等導入しやすい制度となるよう見直しが必要である。
農業排水再生プロジェクト事業 (農村計画課) 【再掲】	・霞ヶ浦沿岸の土地改良施設を活用し、農業排水を農業用水として循環 ・霞ヶ浦周辺台地からの浸出水を遊休農地に一時的に貯留、窒素除去	45,156	・循環かんがいによる排出負荷抑制対策 実施面積：210ha (取組施設：7箇所) ・台地からの浸出水対策の実証 実施箇所：2箇所 [2]	平成20年度の実施結果を踏まえ、より排出負荷抑制効果の高い循環かんがいシステムを構築する。
霞ヶ浦流域畜産環境負荷削減特別対策事業 (畜産課) 【再掲】	・家畜排せつ物処理施設・利活用機械の整備助成 ・県たい肥利用促進協議会の運営助成	22,357	・補助事業実施 8カ所 (たい肥舎：1,液肥化施設：1,利活用機械：8) ・たい肥コーディネーターの設置及びたい肥の流通斡旋 [2]	構築連携の不足や農業者の高齢化により、たい肥の利活用が滞ることが懸念されることから、一層の利活用の推進と併せ、バイオマス利用など高度処理施設の整備を推進する。

平成20年度の主な成果欄の〔有効性〕

1 期待した成果がある 2 一定の成果がある 3 期待した成果がほとんどない

環境保全県民運動の充実・強化 [担当：生活環境部]

環境保全茨城県民会議や大好き いばらき 県民会議を中核とする県民運動や、各種ボランティアによる環境保全活動の展開など

1 施策の評価

評価結果	判断理由
1 期待通りの成果があがっている 2 一定の成果はある 3 期待された成果があがっていない	近年の環境問題に対する関心の高まりにより、環境学習や環境イベント、環境保全ボランティア活動に参加する県民が増加している。 環境保全茨城県民会議が中心となって実施しているレジ袋削減運動は、スーパーや構成団体以外の団体との連携も進み、全県的な広がりが見られるほか、道路里親制度についても認証団体数が目標値を上回るなど、期待どおりの成果があがっている。

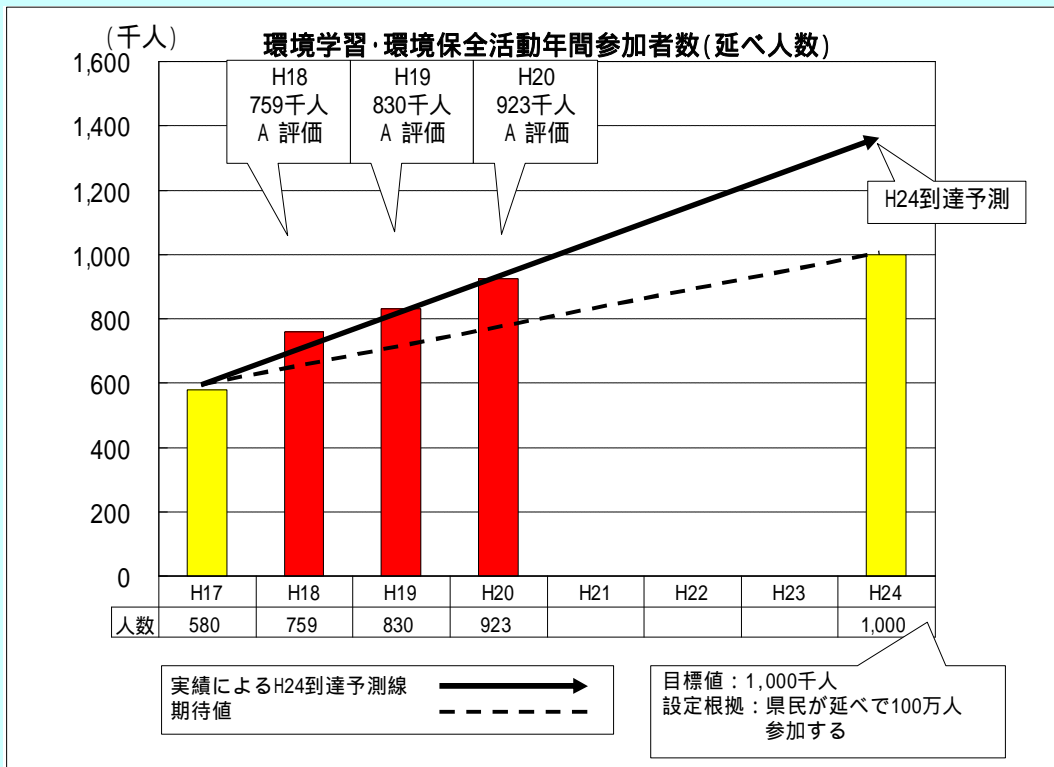
2 課題と今後の方向

課題
環境問題への意識を高め、県民一人ひとりが環境に配慮した生活を営むためには、環境について学ぶ機会や場の提供、環境保全活動リーダーの育成などの施策のほか、県民が継続して取り組むことができる県民運動を展開する必要がある。 また、次代を担う子供や若者に対しては、環境について関心を持ってもらい、学んだことを普段の生活で実践できるよう、環境学習を充実させることが重要である。

今後の方向
環境保全活動については、市町村、環境保全茨城県民会議、大好き いばらき 県民会議、NPO団体等と連携し、家庭や地域において、省エネ・省資源に取り組むエコライフ県民運動やレジ袋削減運動を全県的に展開していく。 また、環境学習プランに基づき、引き続き、環境アドバイザーの派遣やこどもエコクラブの活動支援、霞ヶ浦湖上体験スクールなど、各年代に応じて環境について学べるよう、様々なメニューを用意するとともに、各種教材やホームページ、環境学習プログラムを充実させ、環境学習社会の構築を目指す。

3 3年間の数値目標（環境学習・環境保全活動年間参加者数）

(1) 数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み
3年間の評価
H18 : A 評価 (実績値が期待値(640千人)以上)
H19 : A 評価 (" (700千人)以上)
H20 : A 評価 (" (760千人)以上)



目標達成見込み ()

環境学習・環境保全活動年間参加者数については、全体として増加傾向にあり、平成24年度には、目標値以上に到達すると予測されるため、「**目標達成ができる見込み**」である。

(2) 3年間の総括分析

環境学習・環境保全活動年間参加者数は、県や市町村が実施する環境学習会や環境イベント、清掃活動等の参加者数、及びエコライフ実践者などを積み上げたもので、平成18年度は75万9千人、平成19年度は83万人、平成20年度は92万3千人と増加している。

平成20年度は、洞爺湖サミットを契機とする地球温暖化防止に向けた環境意識の高揚や、森林湖沼環境税を財源とする県民協働による水質浄化や森林保全活動により、参加者数が増加していると考えられる。

県民一人ひとりが環境問題についての理解を深め、環境に配慮した活動を実践することが大切であることから、今後も、様々な事業を展開し、地域団体の環境保全への取組促進、エコライフの普及、環境教育の充実、事業者の環境保全活動の参画を促していく

[担当：生活環境部環境政策課]

(3) 関連データ

<平成18年度以降に県が実施した主な事業>

年度	17年度	18年度	19年度	20年度
高校生向けエコライフ読本配布部数	-	-	27,231	27,440
キッズ・ミッション実施児童数	-	484	7,672	29,000
エコ・チェックシート配布部数	-	148,000	163,000	197,000
私のチャレンジ 宣言県登録者数	-	-	-	9,662
霞ヶ浦湖上セミナー参加者	-	-	-	6,192
ノーマイカーデー参加者	-	-	28,000	22,938

4 施策を構成する事業の成果等

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20最終 (千円)	平成20年度の主な成果 [有効性]	課題と今後の方向
エコ・アカデミー事業費 (環境政策課)	・環境学習や環境保全活動について普及啓発や指導を行うリーダーを養成	3,732	・基礎コース 実施回数：水戸校，土浦校各7回 修了生数：70名 ・実践コース 実施回数：13回 修了生数：11名 [1]	各地域の修了生数が偏っており、(鹿行・県西地域が僅少。)全県的な活動につなげるためには、地域バランスのとれたリーダーの育成が必要である。
環境学習支援事業費 (環境政策課)	・環境アドバイザーの派遣 ・こどもエコクラブの支援 ・環境関係資料の貸出	7,606	・環境アドバイザーの派遣：135回 ・こどもエコクラブ活動事例集3,700部作成・配布 ・環境関係資料の貸出件数：102件 [1]	アドバイザー派遣等により、県民に環境学習の機会を提供し、環境問題に対する意識の啓発を図るとともに、県民一人ひとりの環境保全活動への取組を促進する。
環境学習・実践活動推進事業費 (環境政策課)	・インストラクター派遣による子ども向け環境実践プログラム推進 ・高校生対象のエコライフ読本の作成 ・地球温暖化防止推進フェア開催	9,433	・小学校高学年向け環境実践プログラム「キッズミッション」を県内全579校で実施 ・高校3年生向けエコライフ読本「ECOLIFE」を県内129校の27,440人配布 ・地球温暖化防止推進フェアを開催 11/8～9，霞ヶ浦総合公園 ・環境学習メールマガジンを月1回のペースで発行 [1]	子ども向け環境実践プログラムへの取組を、引き続き県内全小学校において実施し、取組を推進していく。 また、環境問題への意識啓発を、県民一人ひとりの具体的な環境保全行動につなげていくため、機会や場の提供を含めた施策を展開していく。

環境月間普及啓発事業費 (環境政策課)	<ul style="list-style-type: none"> ・いばらき自然環境フォトコンテスト実施 ・環境保全功労者、地球にやさしい企業表彰 	3,105	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全功労者：7個人・4団体 ・地球にやさしい企業表彰：7企業 ・フォトコンテスト応募作品数：1,864点 	環境月間関連のイベント等は今後、さらに市町村や環境保全茨城県民会議、県内NPO団体等と連携し、全県的に展開する必要がある。
環境保全県民運動推進事業費 (環境政策課)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全茨城県民会議の活動支援 	6,801	<ul style="list-style-type: none"> ・レジ袋削減運動の実施：34社 476店舗、全市町村参加 ・レジ袋削減運動推進フォーラムの開催：250名 ・筑波山フォレストエイド、自然観察会の開催 	県、事業者、市町村、構成団体等と一体となつて、レジ袋削減運動をはじめとする環境保全運動を積極的に展開していく。
道路ボランティアサポート事業 (道路維持課)	<ul style="list-style-type: none"> ・道路里親制度の推進 ・道路除草ボランティア支援 	6,922	<ul style="list-style-type: none"> ・道路里親制度推進事業活動団体：74団体 活動路線：43路線 活動延長：117km 活動人員：6,982人 ・道路除草ボランティア支援事業活動人員：延べ156人 活動路線：9路線 	認証団体数の少ない地域にあつては、事業PRを強化し、県内全域において道路環境への意識高揚が図れるよう努める必要がある。
環境教育推進事業 (高校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校、高校における体験学習プログラム開発 ・教員に対する環境教育研修の実施 	3,840	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育教員研修の実施：6回 20年度参加校数 市町村立小学校：80校 市町村立中学校：78校 県立高等学校：34校 	研修を終えた教員に対して、学校での実践を促していく必要がある。
ご近所の底力活性化推進事業 (生活文化課) 【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・先駆的・モデル的な取り組みを行う団体に助成 ・交流の機会の提供 ・地域活動実践事例集作成・配布 ・優良地域活動団体表彰 	3,489	<ul style="list-style-type: none"> ・さきがけ・モデル育成事業(申請：59団体、うち助成30団体) ・交流・ネットワーク事業(県内5地域で「ご近所の底力井戸端会議」を開催、推奨団体登録：26団体(計157団体)) ・地域活動事例集の作成・配布：10,000部 	「自分たちの地域は自分たちで良くしていこう」という取り組みを県内全域に広げていくためには、住民に最も身近な市町村との連携、団体同士のネットワークの構築に主眼をおいて事業を展開していく必要がある。
霞ヶ浦環境学習等推進事業 (環境対策課) 【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・霞ヶ浦ミニ講座 ・霞ヶ浦野外講座 ・霞ヶ浦自然観察会 	7,577	<ul style="list-style-type: none"> ・霞ヶ浦ミニ講座36回、1,566人参加 ・霞ヶ浦野外講座10回、361人参加 ・霞ヶ浦自然観察会9回、253人参加 	霞ヶ浦環境科学センターの県民への更なる周知を図るとともに、学校や集会所へ出向いての出前講座などにより、霞ヶ浦の水質浄化啓蒙のための事業を一層推進する必要がある。
水質浄化強調月間事業 (環境対策課) 【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・水質浄化意識の向上を図るための各種啓発イベントやコンクール等を実施 	3,088	<ul style="list-style-type: none"> ・霞ヶ浦環境科学センター夏まつり：4,900人 ・霞ヶ浦水質浄化標語：6,021人 ・霞ヶ浦水質浄化ポスター：1,512人 ・霞ヶ浦水質浄化ジュニアレポート：196人 	より多くの県民による参加が得られるよう、様々な媒体を通じて広報活動を行うとともに、夏まつりについては、より充実したプログラム、各種コンクールについては、優秀作品の効果的な活用方法を検討する。
湖上実践セミナー事業 (環境対策課) 【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・流域市町村の住民を対象として、湖上教室・水質調査等を実施(霞ヶ浦問題協議会に委託) 	1,192	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回：15回 ・参加者数：533人 ・実施市町村数：12市町村 ・内容湖上教室(現状講話、採水、水質調査)、センターでの水質調査等 	児童・生徒対象の湖上体験スクールが別途実施されるので、当該事業の対象者を地域や団体のリーダー研修の一環として実施していく。

<p>霞ヶ浦「百万人の湖」推進事業（環境対策課）</p> <p>【再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・河川ネットワーク構築誘導 ・霞ヶ浦問題協議会への事業費補助 	<p>19,539</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な川水質一斉調査（298カ所、321人参加） ・流域探検隊交流事業（1,120人参加） ・霞ヶ浦女性教室・水質監視員研修（410人参加） ・霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦（160,000人参加） ・水質浄化標語募集（応募者数6,021名） ・食用廃油回収（90,000リットル、7,807リットル回収） ・霞ヶ浦広報展（51人参加） <p>[1]</p>	<p>霞ヶ浦の水質浄化を推進するには、流域住民に霞ヶ浦の実情を理解してもらい、水質浄化意識の高揚を図ることが不可欠であるため、普及啓発活動に重点を置いて取り組んできたが、今後活動を長く継続していくためには、より一層実践的かつ住民の自主的な活動に移行していく必要がある。</p>
<p>市民活動連携支援事業費（環境対策課）</p> <p>【再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体（市民協会）に「交流サロン」の運営を委託 ・広く県民からパートナー（ボランティア）を募集 	<p>7,873</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サポーター通信2回発行 ・竹細工教室、センター長と霞ヶ浦を語る集いなど霞ヶ浦や自然環境に関わる各種事業を実施 ・パートナー活動における各活動グループの再編、全体研修会、交流会開催 <p>[1]</p>	<p>交流サロンの運営にあたっては、市民ニーズに適した各種イベント等の企画、開催が必要である。また、パートナーのサポート体制の整備や、新規パートナーの開拓等に取り組む必要がある。</p>
<p>水環境学習等推進事業（環境対策課）</p> <p>【再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・霞ヶ浦環境科学センター研修室等での環境体験学習の実施 	<p>2,963</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年間182団体、8,264人の利用 ・湖上体験スクール事業73団体、3,942人 ・環境教育教員指導者研修会の開催 <p>[2]</p>	<p>学校や各種団体等のニーズに応じた環境体験学習プログラムが展開できるようにすることでセンターの利用を促進し、積極的な霞ヶ浦の水質浄化啓蒙の事業として推進していく必要がある。</p>
<p>霞ヶ浦・北浦水質保全市民活動支援事業費（環境対策課）</p> <p>【再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体へ機材を無料で貸出 ・県内市民活動の意見交換・交流の場としてシンポジウム等を開催 	<p>10,367</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境美化・環境学習機材の整備、無料貸し出し 刈払機、一輪車、軽トラックなど ・いばらき水環境フォーラムの開催 平成21年2月5日(木) 土浦市民会館 <p>[2]</p>	<p>団体のニーズを踏まえた機材の充実と、より多くの利用・参加を促すための広報が必要である。</p>

平成20年度の主な成果欄の〔有効性〕

1 期待した成果がある 2 一定の成果がある 3 期待した成果がほとんどない

8 『未来を拓くたくましい人づくり』戦略

3年間の評価の総括

児童生徒の学力については、小・中学生の基礎的・基本的な知識の向上や読書活動の活発化が見られるが、さらに基礎・基本の定着に向けて取り組んでいく。高校生については、学力の2極化や学習意欲の低下といった課題があることから、基礎的・基本的な知識の定着に加え、学習意欲の向上、学習習慣の改善に努めていく。

豊かな心と健やかな体の育成については、高等学校における「**道徳**」の授業や「さわやかマナーアップ運動」において成果があがっている。また、本県の児童生徒の体力・運動能力が全国上位に位置している一方で、中・高校生の朝食摂取率が低下していることから、より一層食育の推進に努めていく。

また、家庭や地域社会の教育力については、引き続き各種事業に取り組み、家庭や地域社会の教育力の向上に努めていく。

大人の意識改革については、青少年の育成に係る県民運動や男女共同参画についての意識等が関係者には浸透してきているものの、県民一人ひとりへの浸透は不十分であることから、県民運動の拡充とともに、各分野で活躍できる女性リーダーの育成などに努めていく。

青少年の自立支援については、地域でボランティア活動に取り組む青少年が少ないことや、ひきこもり・フリーター等の青年への対策が課題となっているため、引き続きボランティア活動に取り組む青少年の養成や、ひきこもり・フリーター等の青年への支援などに取り組んでいく。

さらに、国際社会に対応できる資質・能力の育成については、国際的な視野や異文化に対する理解を育成するため、新学習指導要領に新たに盛り込まれた小学校における外国語活動について、ALTを活用するなどの充実に努めるとともに、青年海外協力隊など国際社会で活躍できる人材の育成を図っていく。

このような取組を通じ、未来を拓く心豊かなたくましい人づくりを推進していく。

[担当：教育庁]

個別施策の3年間の評価

確かな学力の育成 [担当：教育庁]

少人数教育等の推進，学力や学ぶ意欲の調査による指導方法の改善，幼保・小・中・高の連携の推進，教員の意識改革・資質向上，多様な外部人材の学校教育への活用など

1 施策の評価

評価結果	判断理由
1 期待通りの成果があがっている 2 一定の成果はある 3 期待された成果があがっていない	中学3年生の漢字の読み・書きの平均正答率については、平成20年度に大きな減少が見られるが、小学校6年生の漢字の読み・書きや小学6年生と中学3年生の四則計算については、上昇、あるいは、横ばいである。 チーム・ティーチングや学力向上推進プロジェクト事業に取り組んだ結果、全国学力・学習状況調査では、平成19年度の結果と比べて、学力や学習状況に改善が見られた。 これらのことから一定の成果があがっているものと考えられる。

2 課題と今後の方向

課題

小・中学生の学力については、四則計算と小学6年生の漢字において向上が見られるが、中学3年生の漢字において、日常生活や学習場面で使用頻度が高い漢字は定着している一方で、使用頻度の低い漢字などの定着が不十分であるため、きめ細かな指導を実施し、定着を図っていく必要がある。

高校生の学力については、中学校卒業者の98.1%が高等学校等へ進学し、生徒の間で学力に差が見られることから、基礎学力の定着が不十分な生徒に対して、一層きめ細かな指導が必要となっている。

今後の方向

小・中学生の学力については、引き続きチーム・ティーチングや個別指導を充実させるとともに、全国学力・学習状況調査や「学力診断のためのテスト」の結果を踏まえ、学校訪問や研修会などを通して、指導方法の改善を図っていく。

あわせて、学び直しの機会を設けるなど、漢字の読み・書きや四則計算をはじめ、基礎・基本の定着に向けて取り組んでいく。

高校生の基礎学力向上については、高等学校学力向上スーパープランの成果を踏まえ、指導方法や開発した教材を他の学校へ普及させるなどして、学習意欲の向上や学習習慣の改善に取り組んでいく。

3 - 1 3年間の数値目標（漢字の読み・書きの平均正答率）

（1）数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み

3年間の評価

【小学校6年生】

H18 : C 評価（実績値が基準値未滿）

H19 : B 評価（実績値が期待値の達成度の5割未滿）

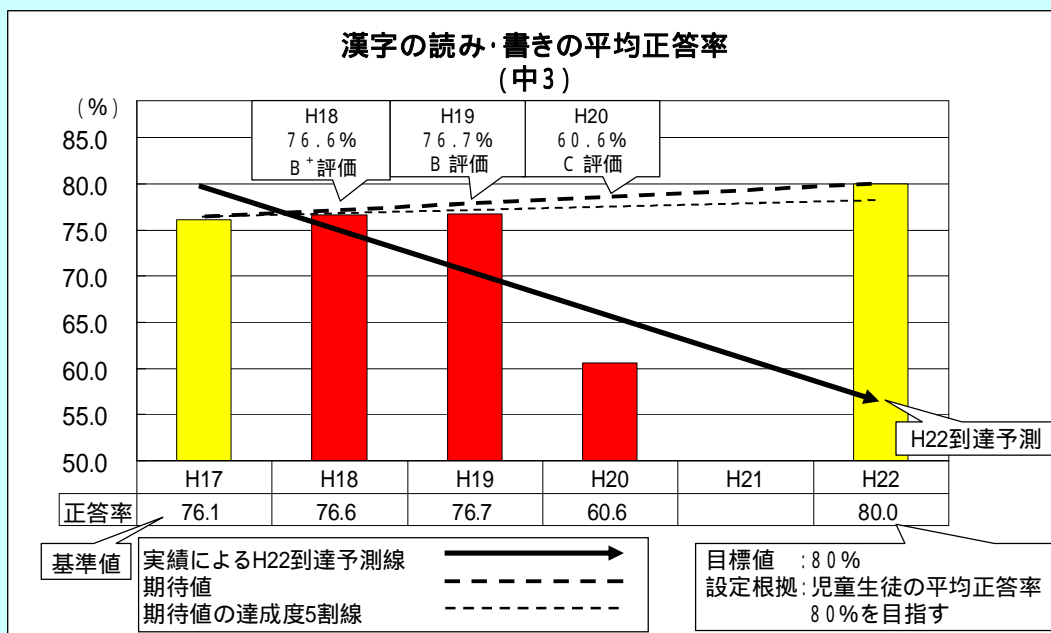
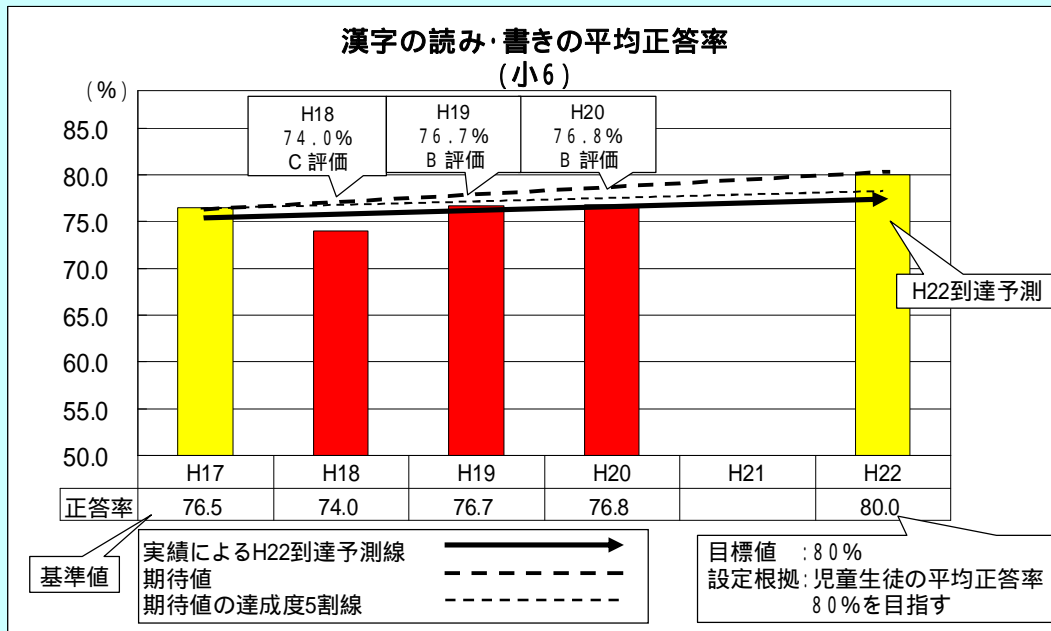
H20 : B 評価（ " " ）

【中学校3年生】

H18 : B⁺ 評価（実績値が期待値の達成度の5割以上）

H19 : B 評価（実績値が期待値の達成度の5割未滿）

H20 : C 評価（ " " ）



目標達成見込み（小6： ）（中3： ）

小学6年生の漢字の読み書きについては、全体としてやや増加傾向であるが、平成22年度には目標値の達成度の5割未満になることが予測されるため、「目標達成には努力が必要」である。

中学3年生の漢字の読み書きについては、全体として横ばいの状況から減少傾向にあり、平成22年度には基準値を下回ることが予測されるため、「目標達成には一層の努力が必要」である。

（2）3年間の総括分析

漢字については、前学年までの配当漢字を読む力が定着してきているが、書きでは、定着が不十分である状況がみられる。特に、中学3年生の漢字については、平成18年度は76.6%、平成19年度は76.7%と計画策定時の実績を上回っていたが、平成20年度については60.6%と下回っており、日常生活や学習場面で使用頻度が高い漢字は定着している一方で、「そなえる（供える）」、「ひはん（批判）」などの使用頻度の低い漢字や「おさめる（収める）」など、いくつかの同音異義語のある漢字の定着が不十分である。3年間の総括としては、特に書きについては定着が不十分な状況にとどまっている。この理由としては、使用頻度が低い漢字や使用範囲が低い漢字について、繰り返し指導したり、ふだん文章を書く際に、学習した漢字を使用するような指導が不十分であったことなどが考えられる。

このため、使用頻度の低い漢字やいくつかの同音異義語のある漢字について、当該漢字を用いた熟語を考えさせながら語彙を増やしていく指導や、漢字への関心を高める指導など授業改善を行うとともに、そのための指導方法等に関する研修を実施するなどしていく。

[担当：教育庁 義務教育課]

3 - 2 3年間の数値目標（四則計算の平均正答率）

（1）数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み

3年間の評価

【小学校6年生】

H18：B⁺ 評価（実績値が期待値の達成度の5割以上）

H19：A 評価（実績値が期待値（77.3%）以上）

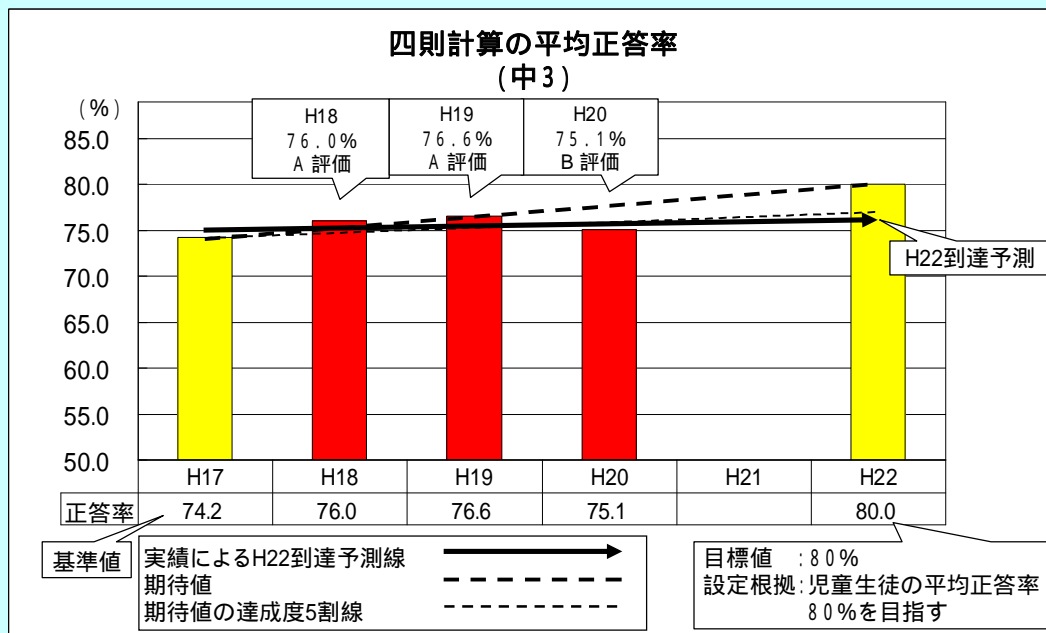
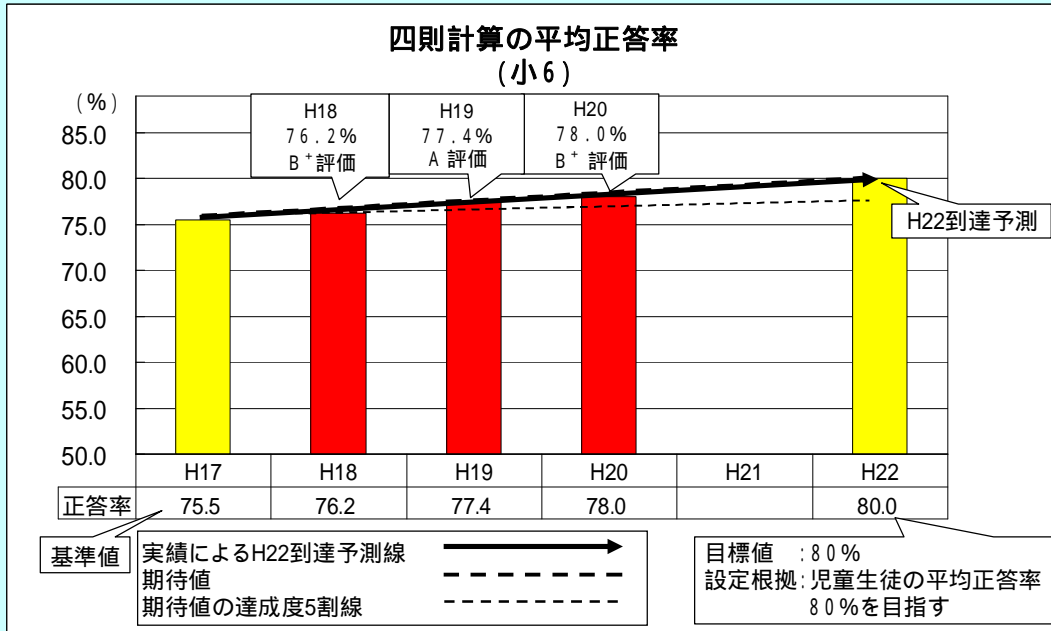
H20：B⁺ 評価（実績値が期待値の達成度の5割以上）

【中学校3年生】

H18：A 評価（実績値が期待値（75.4%）以上）

H19：A 評価（実績値が期待値（76.5%）以上）

H20：B 評価（実績値が期待値の達成度の5割未満）



目標達成見込み (小6:) (中3:)

小学6年生の四則計算については、全体として増加傾向にあり、平成22年度には、目標値の達成度の5割以上に到達すると予測されるため、「もう少しの努力で目標達成ができる見込み」である。

中学3年生の四則計算については、全体として横ばいの状況にあり、平成22年度に目標値の達成度の5割未満になることが予測されるため、「目標達成には努力が必要」である。

(2) 3年間の総括分析

余りのある小数の除法については、定着が不十分であるが、小学6年生の四則計算の正答率は、平成18年度は76.2%、平成19年度は77.4%、平成20年度は78.0%と年々上昇している。中学3年生の文字式の四則計算については、分子がともに多項式である分数の減法については改善が見られない状況にある。

3年間の総括としては、小学6年生においては四則演算の力が定着しつつある。これは、計算力テスト等を実施するなど繰り返し学習を行っている成果と考える。しかし、中学3年生は、定着が不十分である。その理由として、学習の際に計算の仕方を覚えるだけで、意味のともなった理解が不十分なため、時間の経過とともに理解が薄れていくことや、十分身に付いている生徒と理解が不十分な生徒との差が大きいことなどが原因として考えられる。

今後は、学力診断のためのテスト結果の分析を基に、不十分な内容について、学び直しをする機会を設定したり、指導方法の改善を図ったりするなどして、定着に向けた取組を継続し目標値の達成を目指していく。[担当：教育庁 義務教育課]

4 施策を構成する事業の成果等

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20最終 (千円)	平成20年度の主な成果 [有効性]	課題と今後の方向
私立高等学校等 経常費補助事業費 (総務部総務課)	私立学校の経常的経費に対する補助	13,371,809	県内全ての私立幼稚園(学校法人立)、小学校、中学校、中等教育学校及び高等学校(全日制/通信制)に対して補助を行った。 【1】	私立学校における教育条件の維持向上、保護者の負担軽減及び経営の健全化を図るため、県交付要項の見直しなどを行い、国庫補助金の所要額確保に努める。
私立高等学校等 授業料減免事業費 (総務部総務課)	授業料の減免措置を行う学校法人に対する補助	90,266	対前年比で19名増の532名の生徒が減免措置の対象となり修学機会の確保が図られた。 【1】	経済的な事情で県内の私立小中高校生が修学機会を喪失することがないように、全ての学校法人が授業料減免制度を設置する必要がある。
私立学校研修費 補助金 (総務部総務課)	茨城県私学協会が実施する教員等の資質向上に係る研修事業への補助	500	H20実績 ・私学教職員研修会(2日間、参加者234名) ・学習指導部会研修(1日間、参加者64名) ・保護者研修会(1日間、参加者108名) 等 【1】	教員の資質向上を図り、魅力と特色ある私立学校づくりを促進するため、今後も事業を継続的に実施する必要がある。
社会人による学習支援事業 (義務教育課)	各種分野において、優れた知識・技術を有する社会人を特別非常勤講師として採用し、教科やクラブ活動等の指導にあてる。	9,492	特別非常勤講師配置学校数 小学校 91校 128名 中学校 27校 33名 計 118校 161名 (3,110時間) 【1】	配置決定が6月であったために、実施内容によっては実施期間が不十分なものもあった。実施期間が十分に確保できるように、5月当初に配置決定をする。
のびのびいばら きっ子プラン推進事業 (義務教育課)	小学校1・2年生で、少人数学級やチーム・ティーチングを実施する。少人数指導加配等のない学校に、非常勤講師を配置し、チーム・ティーチングを実施する。	1,181,945	35人を超える学級が3学級以上で、1クラス増設した学校...48校(60人) 35人を超える学級が2学級以下で、非常勤講師を配置した学校...98校(155人) 市町村が独自に非常勤講師を雇用しTTを実施した学校...290校(290人) 【1】	児童生徒数に応じて該当校に対し、適切な配置を行っていく。

<p>ことばであそぼう推進事業 (義務教育課)</p>	<p>小学校1～3年生を対象に「ことばカルタづくり」や「絵てがみづくり」、「漢字一字からの思い出づくり」を実施し国語力の向上を図る。</p>	<p>378</p>	<p>各学校で、配布されたリーフレットを活用し、作品を作成した。各学校ではいばらき教育月間(11月)に児童作品の校内展示を行った。参考作品を募集し、作品を茨城県教育委員会ホームページ及びスクールネットに掲載した。 【1】</p>	<p>実施回数及び校内展示の時期について検討する。</p>
<p>学力向上推進プロジェクト事業 (義務教育課)</p>	<p>学校改善支援プランの推進、各市町村・各学校での取組の推進、学力調査結果の分析・活用。</p>	<p>6,660</p>	<p>県では「調査結果分析支援システム」を開発し、市町村教育委員会や小中学校に配布したり、学力向上のための「学校訪問」や「研修会」を行った。 【2】</p>	<p>指導方法の改善策についての優れた取り組みを広く紹介する。</p>
<p>高等学校学力向上スーパープラン (高校教育課)</p>	<p>学習状況・意識調査等により実態を把握するとともに、非常勤講師の配置や教材開発等により基礎学力向上を図る。</p>	<p>20,393</p>	<p>非常勤講師の配置によるティームティーチング等のきめ細やかな学習指導の実施。基礎学力調査による実態の把握。 【2】</p>	<p>ステップアップスクールの成果を普及させ、同様な課題を持つ他の学校の基礎学力向上の参考とさせる。学校ごとに、それぞれの課題に応じて重点目標を定め、学習意欲の向上や学習習慣の改善に取り組む。</p>

平成20年度の主な成果欄の〔有効性〕

- 1 期待した成果がある 2 一定の成果がある 3 期待した成果がほとんどない

豊かな心と健やかな体の育成 [担当：教育庁]

高等学校における「道徳」の必修化，発達段階に応じた道徳教育の充実，自然体験・社会体験活動，マナーアップ運動の展開，外遊びや運動・スポーツ活動の機会拡大，栄養教諭の配置等による食育の推進など

1 施策の評価

評価結果	判断理由
1 期待通りの成果があがっている 2 一定の成果はある 3 期待された成果があがっていない	年間 50 冊以上の本を読んだ児童の割合は，年々増加し，期待値を大きく上回っている。一方で，朝食摂取率については，小学生では，若干上昇しているものの，中学生・高校生では，逆に低下している状況にある。 各事業については，概ね効果をあげているが，特にスクールカウンセラー配置事業で，不登校児童生徒の状況の改善に寄与したり，みんないっしょにマナーアップ事業で，児童・生徒の意識が向上するなどの結果が出ており，一定の成果はあがっているものと考えられる。

2 課題と今後の方向

課題
豊かな心の育成については，高校における道徳の授業を始めて，3年目を迎えており，その成果を検証することが大きな課題である。 また，「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」や「社会体験事業」などについては，取組は順調であるが，読書の内容や体験期間など，事業の質を向上させていく必要がある。 健やかな体の育成については，中学生・高校生の朝食摂取率が低下しているため，生徒自らが行動を変容させ，朝食をとるような働きかけを行っていく必要がある。

今後の方向
豊かな心の育成については，高校における道徳の授業の成果を検証し，更なる内容の充実に努めるとともに，小中学校での取組と合わせた系統的な道徳教育を展開していく。 さらに，「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」や「みんないっしょにマナーアップ推進事業」などの事業について，継続的に実施し，豊かな心の育成に努めていく。 また，健やかな体の育成については，児童生徒の朝食摂取率の状況などを勘案し，より一層食育に力を入れていくとともに，性に関する正しい知識を習得させ，性教育の充実を図っていく

3 - 1 3年間の数値目標（年間50冊以上の本を読んだ児童の割合（小4～小6））

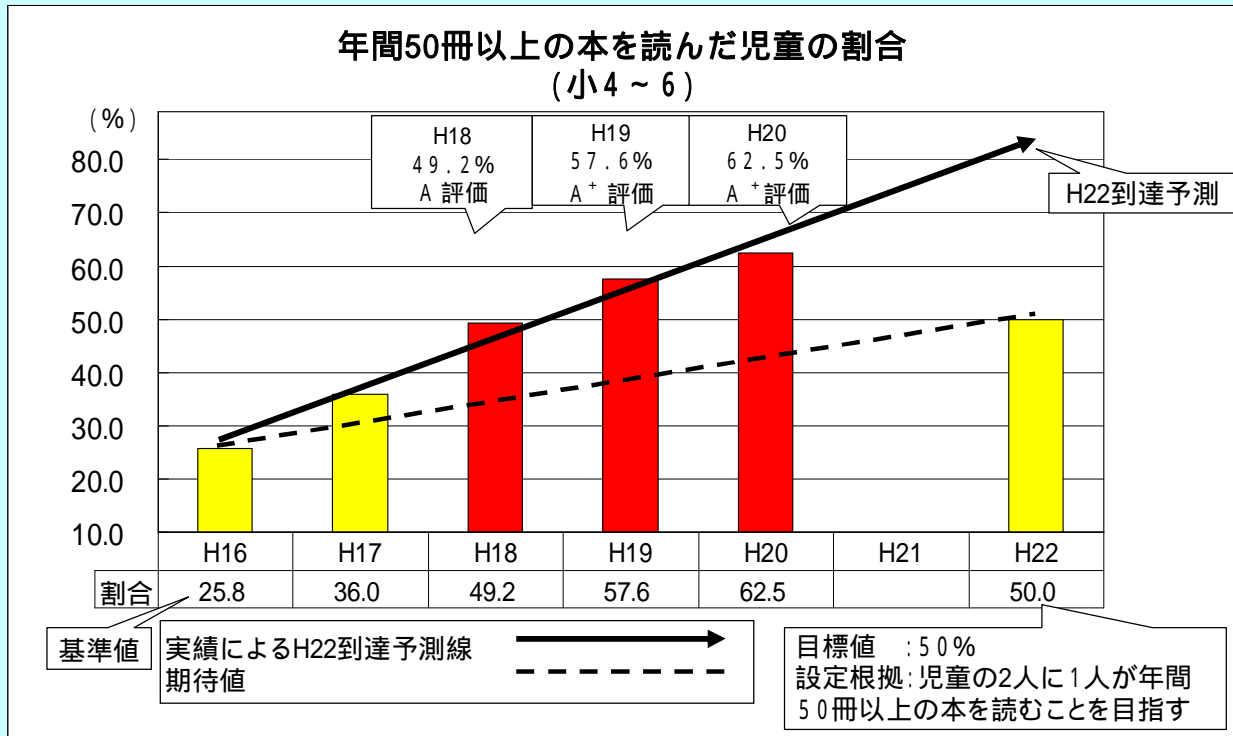
（1）数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み

3年間の評価

H18 : A 評価（実績値が期待値（33.9%）以上）

H19 : A+ 評価（実績値が目標値（50.0%）以上）

H20 : A+ 評価（ " " ）



目標達成見込み（ ）

年間50冊以上の本を読んだ児童の割合については、全体的に増加傾向にあり、平成22年度には目標値以上に到達すると予測されるため、「目標達成ができる見込み」である。

（2）3年間の総括分析

小学校4年生から6年生までの年間50冊以上の本を読んだ児童の割合は、計画初年度である平成18年度は49.2%で前年度比プラス13.2ポイント、平成19年度は57.6%で前年度比8.4ポイントであり、平成22年度までの目標を3年前倒して達成するなど大きな成果をあげている。

3年間の総括としては、年間50冊以上の本を読んだ児童数は、毎年前年度を上まわっており、この理由としては、児童生徒の県教育長賞及び知事賞についての月ごとの集計及び表彰を実施したり、教育事務所及び市町村教育委員会による学校訪問や、各種研修会における各小学校での積極的な取組の働きかけ、指導主事等研究協議会などにおける各市町村教育委員会等への働きかけなどを進めてきたりした結果であると考えられる。

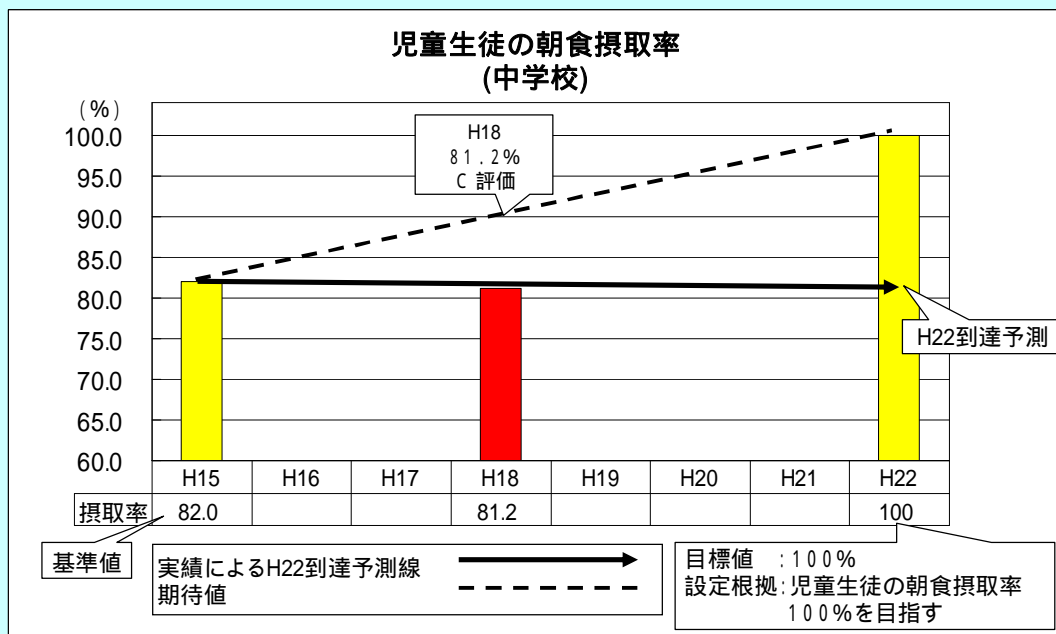
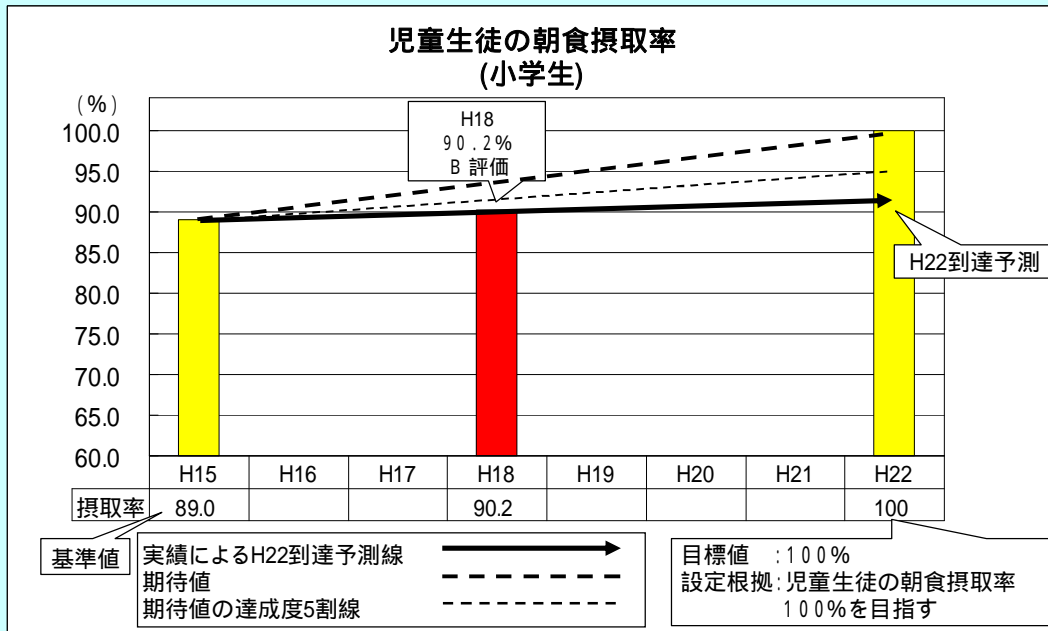
今後とも、県教育長賞及び知事賞について集計及び表彰を実施するとともに、各小学校で積極的な取組が行われるよう、指導主事等研究協議会などにおいて読書活動の推進について働きかけることで、目標達成を目指していく

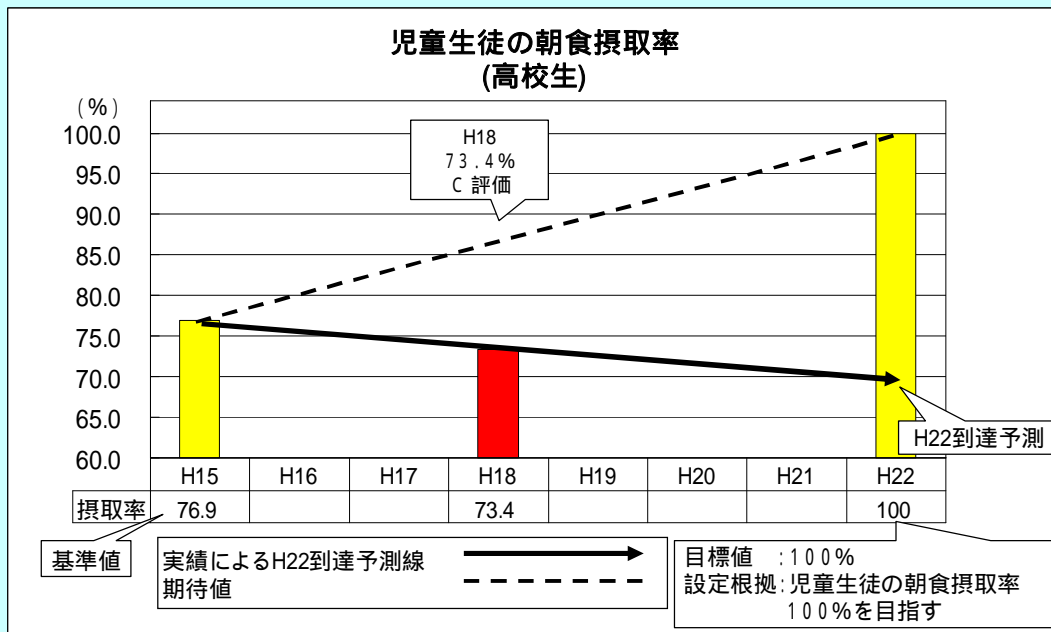
3 - 2 3年間の数値目標（児童生徒の朝食摂取率）

（1）数値目標に対する3年間の評価

3年間の評価

- H18：小学生：B 評価（実績値が期待値の達成度の5割未満）
 中学生：C 評価（実績値が基準値（82.0%）以下）
 高校生：C 評価（実績値が基準値（76.9%）以下）
 H19：小中高： 評価（実績値なし）
 H20：小中高： 評価（ " ）





目標達成見込み (小:) (中:) (高:)

小学生の朝食摂取率については、全体としてやや増加傾向であるが、平成22年度には目標値の達成度の5割未満になることが予測されるため、「**目標達成には努力が必要**」である。

中学生及び高校生の朝食摂取率については、全体として減少傾向にあり、平成22年度には基準値を下回ることが予測されるため、「**目標達成には一層の努力が必要**」である。

(2) 3年間の総括分析

平成18年度の朝食摂取率について、全国平均と比較すると、小学校が4.8%、中学校が0.7%高い状況である。(「平成17年度児童生徒の食生活等実態調査報告書」独立行政法人日本スポーツ振興センター)

また、本県の計画策定時と平成18年度を比較すると、前年度まで実施した「児童生徒の食未来推進事業」を通して、啓発事業を展開したことなどにより、小学生の朝食摂取率は1.2%向上した。

しかし、中・高校生については、未だ効果があらわれていないことから、小学生に比べ生活の自己管理が進む中・高校生の実態を捉えた普及啓発事業の改善が必要と考えられる。

このため、平成19年度には、平成18年度に実施した食育実態調査から得られた、中・高校生の食習慣の課題を解決するための食育啓発資料を各学校に作成配付し、食育啓発活動を強化し、また、平成20年度については、健全な食生活を実践できる児童生徒を育成するため、教材の作成配付及び料理コンテスト等による普及啓発を行ったところである。

今後は、生徒自ら考えて行動変容へ結びつけられるような手法の事業展開の強化を図るとともに、運動の推進など朝食摂取を向上させるための事業を推進し、目標達成を目指していく。

[担当：教育庁 保健体育課]

4 施策を構成する事業の成果等

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20最終 (千円)	平成20年度の主な成果 [有効性]	課題と今後の方向
私立学校スクールカウンセラー配置事業費 (総務部総務課)	スクールカウンセラーを配置する学校に対する補助	14,261	新たに2校がスクールカウンセラーを配置し、31校で配置となった。 【1】	教育体制の整備を図るため、県内全ての私立学校にスクールカウンセラーを配置することが必要である。
みんなにすすめたい一冊の本推進事業 (義務教育課)	「みんなにすすめたい一冊の本」(図書の紹介本)を活用し、多くの本を読んだ児童生徒を表彰し、読書の量的、質的な向上・充実を図る。	4,020	「みんなにすすめたい一冊の本」(図書の紹介本)を作成・配布するとともに、図書の紹介本を活用して読んだ生徒の表彰を5月から翌年4月まで行った。 【1】	数多く本を読むことに加え、本の内容やジャンルについて教師が日ごろから児童生徒に助言することが必要である。 特に中学生の読書活動の活性化に一層力を入れていく。
ハートいっぱい推進事業 (義務教育課)	研究指定校を指定し、道徳、福祉、キャリア教育等に関する指導資料を作成してもらい、その資料をWeb上で公開し、活用を図る。	781	12市町村13校が、道徳教育、特別活動等の自作資料等を作成し、Web上で公開した。 【1】	資料作成と公開という事業内容から、今後各学校での授業での活用を図る。
中学生社会体験事業 (義務教育課)	各中学校の実施計画により3日以上職場体験等を実施する。	1,129	平成20年度の期間別実施状況 1日 25校(11%) 2日 110校(47%) 3日 64校(27%) 4日 6校(3%) 5日 28校(12%) 【2】	国は職場体験の目標を連続5日間以上としており、今後事業内容を見直し、質的な充実が必要である。
豊かな体験活動推進事業 (義務教育課)	子どもたちが豊かな人間性や社会性をはぐくむため「生活体験推進校」や「宿泊体験教室推進校」等で、豊かな体験活動を実施する。	13,114	児童生徒の輝く心育成事業 稲敷市：小中高各1校 農村漁村におけるふるさと生活体験推進校 城里町：小学校7校 仲間と学ぶ宿泊体験教室推進校 城里町：小学校3校 古河市：小学校3校 【1】	研究推進校を終えた後も、研究成果を踏まえ、活動に反省と改善を加えながら実践を行う姿勢を各推進校に期待している。
スクールカウンセラー配置事業 (義務教育課)	各市町村における児童生徒の生徒指導上の課題について調査し、状況に応じてスクールカウンセラーを配置する。	165,194	中学校：230校 拠点校：136校 対象校：中94校、小42校 【1】	配置時間の少ない学校においては個別ケース対応が難しいことから、学校におけるコンサルテーションのための活用の工夫が課題である。
スクールカウンセラー配置事業 (高校教育課)	各県立高等学校における生徒指導上の課題について調査し、各学校の状況に応じてスクールカウンセラーを配置する。	14,930	高等学校：28校 拠点校：14校 対象校：14校 【1】	スクールカウンセラーの配置については、配置校数が十分ではないので、希望する全ての学校に対応していく。

<p>高校生の豊かな心育成事業 (高校教育課)</p>	<p>高等学校における「道德」の充実を図る。 ・道德教育推進委員会の開催 ・ゲストティーチャーの活用・道德教育実践セミナーの開催 ・実践アドバイザーの派遣・公開授業の開催</p>	<p>4,191</p>	<p>道德教育に関する有識者を「道德」アドバイザーとして派遣し、「道德」の授業を参観しての指導助言や教員対象の講話等を実施し、課題となる授業の質の向上が図られつつある。 【1】</p>	<p>各学校が生徒の実態を踏まえた「道德」の授業を円滑に実施できるよう、学校の指導体制と教員研修の充実に努めることが必要である。</p>
<p>生徒指導実践サポート事業 (高校教育課)</p>	<p>生徒指導教員の加配や生徒指導教員連絡協議会の開催、スクールカウンセラーやカウンセリングアドバイザーの派遣等を通して、生徒指導体制の改善・充実を図る。</p>	<p>14,734</p>	<p>・スクールカウンセラーの派遣 期間訪問校 51校 要請訪問 35回 ・カウンセリングアドバイザーの派遣 11回 ・生徒指導相談員 5名を15校に配置 【1】</p>	<p>スクールカウンセラーに関しては、派遣回数を増やすなど教育相談体制をより一層充実させていく必要がある。</p>
<p>みんないっしょにマナーアップ推進事業 (高校教育課)</p>	<p>「さわやかマナーアップキャンペーン」や「さわやかマナーアップフォーラム」を実施し、児童生徒の規範意識の高揚や公共マナーの向上を図る。</p>	<p>1,251</p>	<p>各学校の工夫した取組により、児童・生徒への意識調査の結果、多くの評価項目で向上を図ることができた。 【1】</p>	<p>全校(県)の参加を促すことが課題であるため、地域ごとに合同のキャンペーンを広く行うことや総務部私学振興室等と積極的な連携が必要である。</p>
<p>お手伝い・ボランティア奨励事業 (生涯学習課)</p>	<p>「おてつだいちょう」において、内容、目標を記入し、保護者や担任が励ましの言葉等を書き込むことで、子どもたちの「生きる力」の育成や子どもと親と教師とのコミュニケーションを図り、家庭の教育力の充実に支援する。</p>	<p>1,031</p>	<p>「おてつだいちょう」装丁：B5版 20ページ 小学校1年生全員(国・公・私立)約28,500冊 配布：学校、学級担任、市町村教育委員会、社会教育施設等 アンケート結果(H20.12月実施)小学1年生が1週間に行うお手伝い ・ほとんど毎日(週4日以上)45% ・2・3日 41% ・ほとんどしない14% 【2】</p>	<p>本事業は、保護者や学級担任等が「おてつだいちょう」とおした子どもたちへの、地道な関わりが必要である。しかし、負担を感じている保護者や学級担任もいるため、事業の趣旨や活用方法についての理解と啓発をさらに進める必要がある。</p>
<p>花と緑の環境美化コンクール (生涯学習課)</p>	<p>花と緑の県民運動の一環として、大好きいばらき県民会議に委託してコンクールを実施する。</p>	<p>688</p>	<p>参加団体、学校数 1,069 ・第1部門：37 ・第2部門：491 ・第3部門：135 ・第4部門：406 表彰：県知事賞 8件、県議会議長賞 7件、県教育長賞 8件他 【2】</p>	<p>参加団体、学校数を増加させるためには、参加団体・学校数がゼロの市町村が8市町があるので、参加を促す働きかけを行う必要がある。</p>
<p>読書推進運動費 (生涯学習課)</p>	<p>読書推進運動事業及び市町村支援事業の実施により読書活動の振興を図る。</p>	<p>3,170</p>	<p>読書推進運動事業参加者数 ・いばらき読書フェスティバル 7,754人 ・読書団体講演会 329人 ・読み聞かせ研修講座 374人 ・読み聞かせフォーラム 85人 ・読み聞かせコンクール 出場者数 延 278人 【1】</p>	<p>読書の振興を図るためには、県立図書館が市町村立図書館等との図書資料の相互貸借等をもっと充実させることが必要である。</p>

運動部活動外部指導者派遣支援事業 (保健体育課)	市町村から希望が出された中学校に、運動部活動における外部指導者を配置する。	1,788	本事業による外部指導者配置人数 平成20年度 50校 65人 【1】	市町村では、専門的技術指導ができる顧問の不在や高齢化により運動部活動外部指導者を必要とする中学校が増えてきている。そのため市町村の運動部活動外部指導者の活用数の増加を図る必要がある。
心と体を育む食育推進事業 (保健体育課)	食育に関する普及啓発資料の作成、食に関するフォーラムや料理コンテストの実施等により食に関する普及啓発を図る。	5,130	・朝食をテーマとした料理コンテストの応募状況 5,254点(昨年度より441点の減少) ・朝食をテーマとしたポスターコンクール応募状況 14,091点(昨年度より614点の増加) ・いばらき食育推進大会参加者 約1,500名 ・食育に関する教材の作成・配布 小学4年生全員に配布 印刷部数 32,500部 【2】	中・高校生の朝食摂取率については、未だ効果が現れていない状況である。学校・家庭・地域が連携し、食育のより一層の推進を図ることが重要である。
「生きる力」をはぐくむ健康教育推進事業 (保健体育課)	健康教育推進指導者研修等を通して、児童・生徒の心身の健康問題に対応しながら児童生徒の「生きる力」の形成を図る。	1,798	・健康教育推進指導者研修会の実施 ・学校保健・学校安全指導者研修会の実施 ・養護教諭研修会の実施 ・保健室訪問の実施 ・防止教室の実施 【2】	各研修等により、参加者が学校全体の取り組みや健康教育の在り方に関して一層理解を深めることができた。今後も児童生徒の健康課題の解決につながる事業にしたい。
思いやる心を育む性教育推進事業 (保健体育課)	児童生徒が性教育を通して、「性」に関する正しい知識を習得するとともに、「自分や他者の価値を尊重し相手を思いやる心」を育む。	3,239	全県立高等学校109校で、性に関する講演会を実施した。(実施率100%) 【1】	性の逸脱行動や性感染症の増加が問題となっているため、性に関する正しい知識を習得し、「自分や他者の価値を尊重し相手を思いやる心」を磨き育てることが大変重要となっている。
児童生徒の体力アップサポート事業 (保健体育課)	スポーツランキング、体育授業サポート事業、子どもの体力向上推進フォーラムを通して、児童生徒のチャレンジ精神を醸成し、「たくましい心と体」を育成する。	2,274	体力テスト総合評価A又はBの児童生徒の割合 小学生 46.8% 中学生 55.9% 高校生 48.5% 全体 49.5% 【1】	本事業を通して意図的に運動機会を確保し、学校教育活動全体を通じた体力づくりに取り組ませることにより、体力テスト総合評価A又はBの児童生徒の割合を向上させていく。

平成20年度の主な成果欄の〔有効性〕

1 期待した成果がある 2 一定の成果がある 3 期待した成果がほとんどない

家庭・地域社会の教育力の向上 [担当：教育庁]

いばらき教育の日・教育月間や家庭の日の取組の推進，放課後や休日の子どもの居場所づくり，子ども同士の遊びや体験活動の推進など

1 施策の評価

評価結果	判断理由
1 期待通りの成果があがっている 2 一定の成果はある 3 期待された成果があがっていない	家庭でほとんど毎日お手伝いをしている小学1年生の割合については、ほぼ横ばいの状況にある。 また、家庭の教育力向上プロジェクト事業により、家庭の教育力向上に向けた取組が推進された。 その他、放課後子ども教室が194箇所、学校支援地域本部が28市町村で実施されており、地域での取組は徐々に広がりつつある。 こうしたことから、一定の成果があがっていると考えられる。

2 課題と今後の方向

課題
家庭の教育力の向上については、市町村やPTA，社会教育団体などと連携・協力して、保護者への意識啓発を行っていく必要があるが、「家庭教育ブック」を活用した研修会の時間や講師の確保が課題となっている。また、子育てに無関心な親や、教育に関して他人任せの親等に対して、意識改革を図っていく必要がある。 地域の教育力の向上については、放課後子ども教室の実施箇所、学校支援地域本部の設置市町村を増やすため、市町村が円滑に実施できるよう引き続き支援し、地域の教育力を向上させていく必要がある。

今後の方向
家庭の教育力の向上については、市町村と連携して「家庭教育ブック」を活用した研修会の時間の確保や家庭教育を推進する人材の育成に努めるなど、家庭の教育力向上プロジェクト事業を通して、家庭教育の重要性の啓発や親の意識改革に努めていく。 地域の教育力の向上については、放課後子ども教室の実施及び学校支援地域本部の設置を進めるため、引き続き、普及啓発活動を実施するなど、事業の趣旨等の理解に努めるとともに、指導員等の人材確保に向けた取組を進め、市町村において円滑に実施できるよう支援していく。

3 3年間の数値目標（家庭でほとんど毎日お手伝いをしている小学1年生の割合）

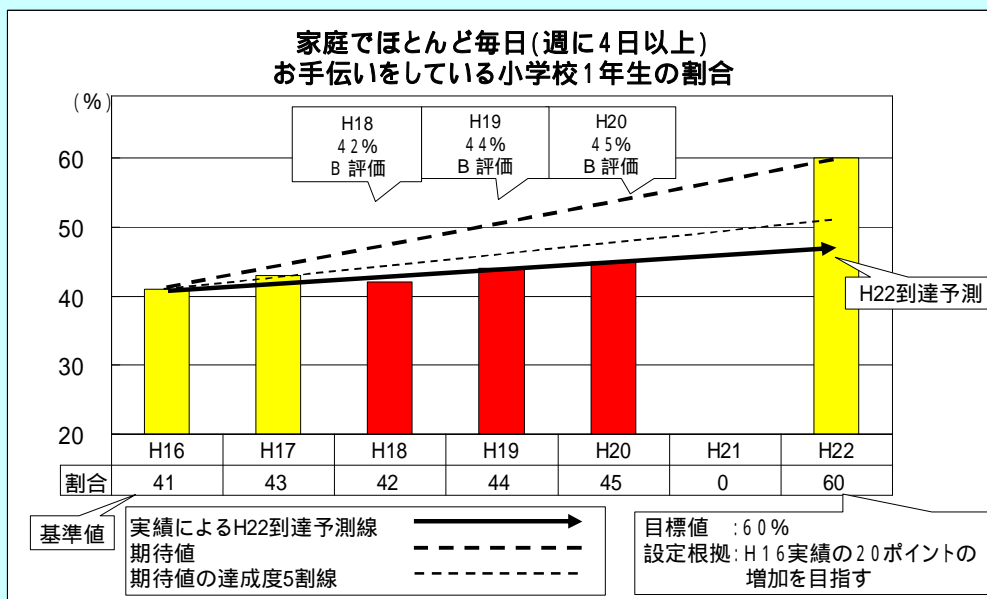
(1) 数値目標に対する3年間の評価

3年間の評価

H18 : B 評価（実績値が期待値の達成度の5割未満）

H19 : B 評価（ " " ）

H20 : B 評価（ " " ）



目標達成見込み ()

家庭でほとんど毎日お手伝いをしている小学校1年生の割合については、全体としてやや増加傾向であるが、平成22年度には目標値の達成度の5割未満になることが予測されるため、「目標達成には努力が必要」である

(2) 3年間の総括分析

家庭でほとんど毎日（週に4日以上）お手伝いをしている小学1年生の割合は、平成18年度は42%、平成19年度は44%、平成20年は45%であり、毎年目標値に向けて上昇がみられ、一定の成果を挙げている。

この理由は、毎年「おてつだいちょう」に関するアンケートを実施するとともに、内容等を検討・見直し・改善を図ったりして、より使いやすく改善してきた成果であると考えられる。

平成13年～平成16年の伸び率をもとに、平成22年度の目標値（60%）を設定したが、目標達成には、今後さらに伸び率を上昇させる必要がある。

しかし、「おてつだいちょう」には保護者や担任によるコメントの記載などの支援が不可欠であり、その負担を感じる保護者等の割合が少なくないことが、お手伝いの奨励を阻害する一因と考えられる。平成19年度からはコメントの記載を月1回に減らして負担の軽減を図っているが、依然として負担を感じている保護者等もいる一方で、これ以上にコメントの記載回数を減らすことは、目標達成を困難とする恐れがある。

このため、今後とも各種研修会や広報等を活用し、根気強く啓発活動に努め、目標達成を目指していく。

[担当：教育庁生涯学習課]

4 施策を構成する事業の成果等

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20最終 (千円)	平成20年度の主な成果 [有効性]	課題と今後の方向
「いばらき教育の日」推進事業 (企画広報室)	「いばらき教育の日・教育月間」における県民の主体的な取組を促進するため、広報啓発活動を実施するとともに、市町村、学校、民間団体等への働きかけを行う。	1,790	各部局と連携して関係団体・企業等を直接訪問し、職場や家庭でのあいさつや家族との触れあいなど身近なことから取り組むよう働きかけを行うなど、全県をあげた運動として展開した。 参加状況：7165取組 356万人 【2】	県民や企業等への周知が十分ではないことから、引き続き、各部局との連携により、企業や団体へ積極的に働きかけを行うとともに、年間を通して広く広報啓発に取り組む。
地域に生きるヤングボランティア推進事業 (生涯学習課)	高校生を対象にボランティア活動の基本的な学習の場を提供するとともに、指導者研修会を実施し、各市町村での高校生のボランティア活動の活性化を図る。	1,794	ヤングボランティアセミナー ・ 県内在住の高校生 187名参加 ヤングボランティア育成指導者研修会 ・ 高等学校教員、社会福祉協議会職員、市町村職員、県立青少年教育施設職員 53名参加 【2】	セミナーへの参加者を増やしていくためには、高等学校との連携協力が必要である。参加意識を向上させるために、広報啓発活動をさらに展開していく必要がある。
いきいき子育て地域連携実践講座開設事業 (生涯学習課)	県内10事業所において職場体験・見学や家庭教育講演会、親子交流活動等を実施して、家庭教育の充実のための支援をする。	557	・ 職場体験・見学の実施 3事業所 ・ 子育て講演会の実施 7事業所 【1】	家庭の教育力の向上のためには、母親だけでなく、父親の役割も大きいため、本事業において企業と連携を図っていく。
放課後子ども教室推進事業 (生涯学習課)	全ての子どもを対象に、放課後や週末に小学校等で居場所を設け、地域の方々の参画を得て、勉強や文化・スポーツ活動を実施する。	85,779	36市町村 194箇所を実施。退職教職員の協力者リストや先進地の実践事例集を市町村に提供したり、教育長等が市町村の首長等を訪問して取組み依頼をした。 【2】	安全管理員等の確保や実施場所の確保等に課題があるため、実践事例の紹介や指導者やボランティア情報の提供、指導員・ボランティア対象の研修会の充実を図っていく。
学校支援地域本部事業 (生涯学習課)	地域全体で学校の教育活動を支援するため「学校支援地域本部」を中学校区単位で設置し、地域住民がボランティア活動を実施することにより教員や地域の大人が子どもと向き合う時間の拡充等を図る。	18,497	28市町村 30本部で実施。退職教職員の協力者リストの提供や地域コーディネーター研修会を開催したり、教育長等が市町村の首長等を訪問するなどして取組を依頼した。 【2】	地域コーディネーターの確保等の課題があるが、成功事例の紹介や人材情報の提供、地域コーディネーター研修会、成果発表会等の充実を図ることで対応する。
家庭の教育力向上プロジェクト事業 (生涯学習課)	市町村PTAと連携・協力して、家庭教育の重要性の啓発や親の意識改革を図るとともに、個々の親に対して学ぶ機会を設け、家庭の教育力の向上を図る。	5,522	・ 家庭教育ブック作成部数 35,000部 ・ 「家庭教育ブックを活用した研修会」開催数 551箇所 (アンケート結果) 家庭教育ブックを活用した研修会が参考になったか。 ・ とても参考になった 34.0% ・ 参考になった 41.2% 【1】	家庭教育ブックをさらに見やすくわかりやすく改訂するとともに、「家庭教育ブックを活用した研修会」の時間の確保、家庭教育推進員養成研修の実施による講師の確保に努める。

<p>みんなにすすめたい一冊の本推進事業 (義務教育課) 【再掲】</p>	<p>「みんなにすすめたい一冊の本」(図書で紹介本)を活用し、多くの本を読んだ児童生徒を表彰し、読書の量的、質的な向上・充実を図る。</p>	<p>4,020</p>	<p>「みんなにすすめたい一冊の本」(図書で紹介本)を作成・配布するとともに、図書の紹介本を活用して読んだ生徒の表彰を5月から翌年4月まで行った。 【1】</p>	<p>数多く本を読むことに加え、本の内容やジャンルについて教師が日ごろから児童生徒に助言することが必要である。特に中学生の読書活動の活性化に一層力を入れていく。</p>
<p>お手伝い・ボランティア奨励事業 (生涯学習課) 【再掲】</p>	<p>「おてつだいちょう」にお手伝いの内容、目標を記入し、保護者や担任が励ましの言葉等を書き込むことで、子どもの「生きる力」の育成や子どもと親と教師とのコミュニケーションを図り、家庭の教育力の充実を支援する。</p>	<p>1,031</p>	<p>「おてつだいちょう」装丁：B5版 20ページ 小学校1年生全員(国・公・私立)約28,500冊 配布：学校、学級担任、市町村教育委員会、社会教育施設等 アンケート結果(H20.12月実施)小学1年生が1週間に行うお手伝い ・ ほとんど毎日(週4日以上)45% ・ 2・3日 41% ・ ほとんどしない 14% 【2】</p>	<p>本事業は、保護者や学級担任等が「おてつだいちょう」とおした子どもたちへの、地道な関わりが必要である。しかし、負担を感じている保護者や学級担任もいるため、事業の趣旨や活用方法についての理解と啓発をさらに進める必要がある。</p>

平成20年度の主な成果欄の〔有効性〕

- 1 期待した成果がある 2 一定の成果がある 3 期待した成果がほとんどない

大人の意識改革 [担当：女性青少年課]

社会的なルールやマナーを守ることの大切さ等についての大人の意識の醸成、家庭での基本的な生活環境づくり・男女共同参画による家庭づくりの意識の醸成など

1 施策の評価

評価結果	判断理由
------	------

<p>1 期待通りの成果があがっている</p> <p>2 一定の成果はある</p> <p>3 期待された成果があがっていない</p>	<p>少年の主張発表や「地域親」活動・「親が変われば，子どもも変わる」運動の事例発表等を行う「青少年健全育成茨城県推進大会」参加者の満足度は96.4%と高い。</p> <p>また，「男女共同参画計画」策定市町村数の割合は，全国平均を上回るとともに，男女の固定的役割分担の意識を持たない県民の割合も増えている。</p> <p>さらに，「ハーモニーフライトいばらき事業」参加者の地域活動率，起業や再就職，団体・地域活動などにチャレンジしようとする人への支援を行う「男女共同参画チャレンジ支援事業」のセミナー参加者やチャレンジ相談者の数も年々上昇している。</p> <p>こうしたことから，一定の成果はあがっているといえる。</p>
--	---

2 課題と今後の方向

<p>課 題</p> <p>地域の大人が青少年の成長を見守り青少年に関わっていく「地域親」活動や，「親が変われば，子どもも変わる」運動は，青少年育成関係者には浸透してきているものの，一般県民の一人ひとりレベルへの浸透度合いは未だ不十分な状況にある。</p> <p>また，男女の固定的役割分担意識は根強く残っており，「男女共同参画計画」を策定していない市町村も残っている。</p> <p>さらに，審議会等の女性委員の割合などが，全国に比べて低く，各分野で活躍できる女性を育成し，積極的な登用に努める必要があるとともに，起業，再就職や団体・地域活動へのチャレンジ希望者に対して，その実現に向けた，より具体的な支援が必要である。</p>

<p>今後の方向</p> <p>「地域親」活動や「親が変われば，子どもも変わる」運動が，広く県民一人ひとりのレベルまで浸透・定着するよう，事業の拡充を図っていく。</p> <p>また，引き続き「男女共同参画計画」未策定市町村への策定の働きかけや助言等を行うとともに，「男女共同参画推進月間」などを通じて県民，事業者等への意識啓発等に努めていく。</p> <p>さらに，「ハーモニーフライトいばらき事業」等を通じて，より多くの女性リーダーを育成し，県や市町村の審議会等の委員に登用されるよう働きかけていくとともに，起業や再就職，団体・地域活動などへのチャレンジを希望する人への支援に努めていく。</p>
--

3 3年間の数値目標（青少年が夜遅くまで遊ぶことに関心を持つ大人の割合）

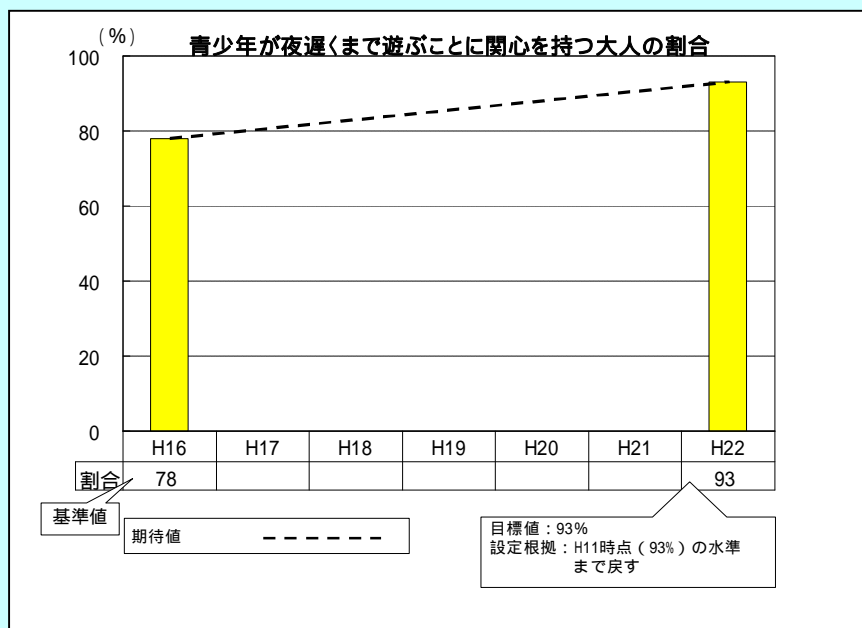
(1) 数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み

3年間の評価

H18 : 評価（実績値なし）

H19 : 評価（ " ）

H20 : 評価（ " ）



目標達成見込み（ ）

青少年が夜遅くまで遊ぶことに関心を持つ大人の割合については、実績データがないことから、平成22年度の予測はできない。

(2) 3年間の総括分析

青少年が夜遅くまで遊ぶことに関心を持つ大人の割合については、5年ごとに実施する調査を基に分析を行なっているが、次に調査データが公表されるのは平成21年度の予定であるため、標記指標に対する取り組み実績により、3年間の総括評価を行う。

関連データの「県政世論調査」によると、青少年の健全育成に関わる県民運動である「親が変われば、子どもも変わる運動」()及び「地域親」()の認知度と実践意向は、運動を知らない人に比べ、知っている人ほど実践してみたいと考える人の割合が高い。

これらのことから、今後とも、「親が変われば、子どもも変わる運動」の推進や、「地域親活動」の普及啓発に努め、青少年の健全育成に関する大人の関心を高め、意識改革を図ることにより、目標達成を目指していく。

「親が変われば、子どもも変わる運動」

保護者が自分自身を省みて良いことは自ら実践し、子どもたちのお手本になるよう心がけることを呼びかける運動。

「地域親」

大人が、地域の子どもの育ちに関心を持ち、自分のできることを通して青少年と関わり交流することで、青少年の健全育成を推進するもの。

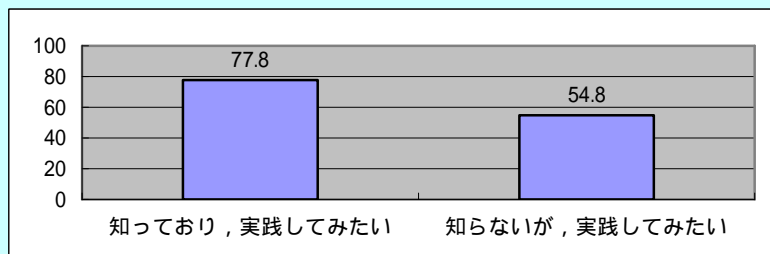
[担当：知事直轄 女性青少年課]

(3) 関連データ

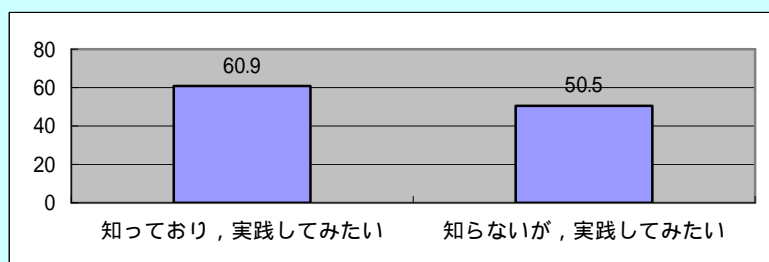
「県政世論調査」(H20.9 実施)

「親が変われば、子どもも変わる運動」「地域親」の認知度と実践意向

親が変われば、子どもも変わる運動 (単位：%)



地域親 (単位：%)



4 施策を構成する事業の成果等

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20 最終 (千円)	平成20年度の主な成果 [有効性]	課題と今後の方向
市町村男女共同参画推進事業費 (女性青少年課)	市町村における男女共同参画行政の活性化を図るため、行政セクターや説明会・出前講座を行う。	475	計画策定市町村の割合(39/44：市町村, 88.6%)は全国平均(1,034/1,811：市町村, 57.1%)を上回っている。 〔1〕	計画未策定の市町(5)の状況に応じた必要とする各種情報を提供するなど、適切な助言・働きかけなどの支援に努める。
男女共同参画地域推進月間事業 (女性青少年課)	男女共同参画に対する県民の意識を高めるため、推進月間である11月に、各種啓発行事等を実施する。	3,286	県政世論調査などによると、男女共同参画に対する県民の意識は着実に増加してきている。 〔1〕	男女共同参画社会の実現には、諸制度の充実や男女の固定的役割分担意識の改善など、個人レベルでの意識啓発が必要であるため、引き続き、県民や事業者等に対する意識啓発に努める。

<p>ハーモニーフライトいばらき事業 (女性青少年課)</p>	<p>本県女性を海外に派遣し、研修を行うこと、国際的視野と指導力を養い、積極的に活動できる女性リーダーを育成する。</p>	<p>11,797</p>	<p>1年を通じた国内・海外研修を終了後、県や市町村の各種委員等を務めたり、地域団体で活動するなど参加者の多くが第一線で活躍しており、研修経験が活かされている。 〔2〕</p>	<p>議員や審議会等の委員として政策・方針決定の場へ参画している女性の割合が全国に比べて低いと、今後リーダーとして活躍できる女性の育成が必要である。</p>
<p>男女共同参画チャレンジ支援事業費 (女性青少年課)</p>	<p>起業、再就職、団体・地域活動などへチャレンジしようという人に対して、情報提供や助言等を行い、具体的な活動を結びつけるよう支援する。</p>	<p>8,176</p>	<p>セミナー受講者数、相談件数等は着実に伸びているため、チャレンジに係る普及啓発やニーズに応じた具体的活動への支援が成果に結びついている。 〔1〕</p>	<p>セミナー参加者及び相談者に対するアンケート調査の結果、チャレンジ相談者の約8割が実現に向けて取り組んでいる。 一方で、実践状況については、その約6割が実現できていないという結果を踏まえ、今後、実現に向けた支援体制を充実させていくことが必要である。</p>
<p>青少年を育む地域親・家庭づくり推進事業 (女性青少年課)</p>	<p>地域で子どもを育む「地域親」活動の推進や、大人の意識改革を促す「親が変われば、子どもも変わる」運動の普及啓発を行う。</p>	<p>8,129</p>	<p>青少年健全育成茨城県推進大会参加者の満足度は96.4%であり、「地域親」活動、「親が変われば、子どもも変わる」運動に取り組んだ一般県民や青少年育成関係者の意識が高くなっている。 〔2〕</p>	<p>青少年のための大人の意識改革の必要性は、青少年育成関係者においては浸透しつつあるが、一般県民へはまだ十分とはいえない状況であることから、「地域親」活動や「親が変われば、子どもも変わる」運動が広く県民一人ひとりのレベルにまで浸透・定着するよう働きかけを継続する。</p>

平成20年度の主な成果欄の〔有効性〕

1 期待した成果がある 2 一定の成果がある 3 期待した成果がほとんどない

青少年の自立支援 [担当：女性青少年課]

青少年の自主的な活動の支援，各年齢期に応じた家庭観や職業観の育成，政策形成過程への青少年の参画促進など

1 施策の評価

評価結果	判断理由
1 期待通りの成果があがっている 2 一定の成果はある 3 期待された成果があがっていない	ボランティアサークル・青少年団体・青少年関係NPO加入者割合は横ばいの状況にあるが、ひきこもり者に対する保健所等での相談件数は目標を達成しているほか、「青少年の健全育成に協力する店」の登録率やフィルタリングの導入率も向上しており、青少年の健全育成を図る環境が改善されてきている。 また、フリーター等を対象とした若年者就職基礎能力養成事業の講座の受講者数が増加している一方、「いばらき青年懇話会」の提言の施策化状況は約9割となっている。 こうしたことから、「青少年の自立支援」に関する施策は、一定の成果があがっているといえる。

2 課題と今後の方向

課題
地域でボランティア活動に取り組む青少年が依然として少ない状況にあり、地域のリーダーとして養成した青年が、地域活動に引き続き取り組むよう支援する必要がある。 また、青少年の健全育成を図るため、「青少年の健全育成に協力する店」の登録率や、フィルタリングの導入率の向上を図っていく必要がある。 さらに、ひきこもり者については、把握が困難で、当事者からの相談により支援が開始される状況にある一方、回復には長期的な支援が必要となることから、地域の理解と協力を得る必要がある。 また、フリーター等の場合、就職活動が長期化する傾向があるため、継続的に支援していく必要がある。

今後の方向
いばらき若者塾事業により、地域でボランティア活動に取り組む青年の養成に努めていく。 また、インターネット上の有害情報の危険性と対策の重要性を周知し、フィルタリングの導入率の向上を図るとともに、引き続き、「青少年の健全育成に協力する店」の登録を推進していく。 さらに、引き続き、ひきこもりに対する理解の促進や、地域の支援団体との連携等による支援体制の整備に努めるとともに、青少年のコミュニケーション能力の向上に取り組む。 また、フリーター等に対する支援として、引き続き、若年者就職基礎能力養成事業の講座を受講した未就職の青年に対し、継続的な就職支援を行っていく。

3 3年間の数値目標（ボランティアサークル・青少年団体・青少年関係NPO加入者割合）

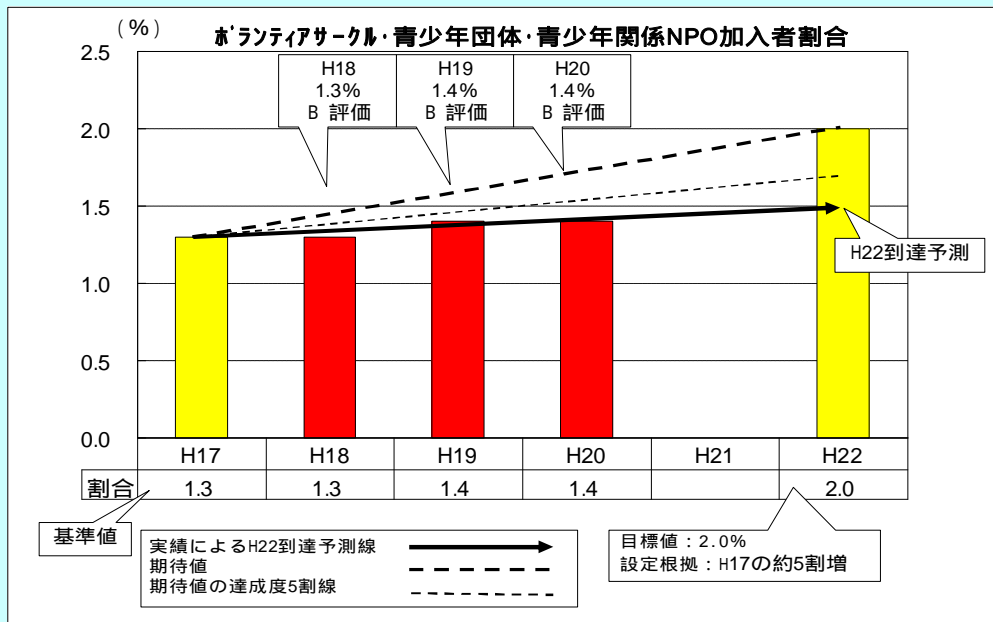
(1) 数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み

3年間の評価

H18 : B 評価（実績値が期待値の達成度の5割未満）

H19 : B 評価（ " " ）

H20 : B 評価（ " " ）



目標達成見込み ()

ボランティアサークル・青少年団体・青少年関係NPO加入者割合については、全体としてほぼ横ばいの傾向にあり、平成22年度には、目標値の達成度の5割未満になることが予測されるため、「目標達成には努力が必要」である。

(2) 3年間の総括分析

ボランティアサークル・青少年団体・青少年関係NPO加入者割合については、平成18年が1.3%、平成19年及び20年が1.4%とほぼ横ばいの状況にある。

関連データの「県政世論調査」では、県民の過半数が社会のために役立ちたいと考えているが、「諸事情により取り組んでいない」人が県民全体の3割を占めている。その理由として、「取り組むきっかけがない」や「希望する活動に関する情報がない」も多いことがうかがえる。

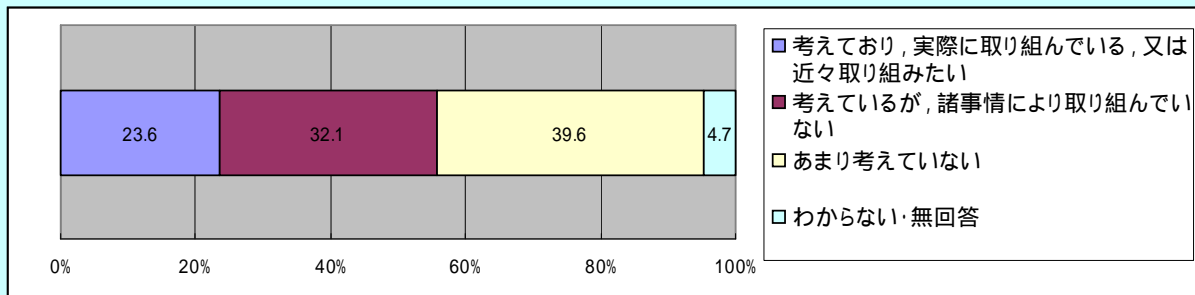
このため、今後とも、ボランティア活動についての学習機会の提供や指導者研修の実施による高校生のボランティア活動の活性化、各種事業の企画運営を通じた地域の青年リーダーの養成、あるいは、海外派遣等による青年の人材育成などに取り組みながら、地域における青年活動の活性化を図り、目標達成を目指していく。

[担当: 知事直轄 女性青少年課]

(3) 関連データ

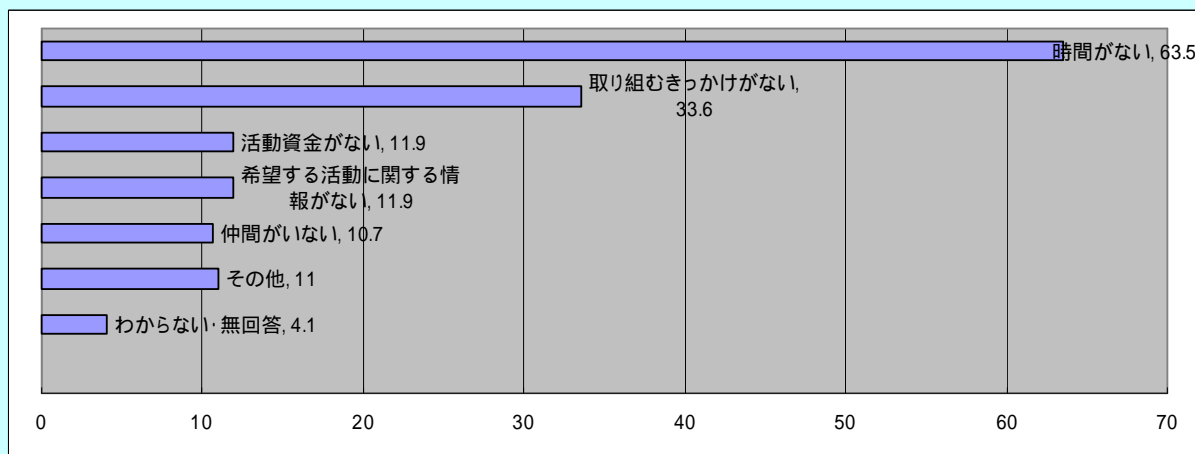
「県政世論調査」(H20.9 実施)

社会貢献に対する意識



取り組みを妨げている事情(諸事情により取り組んでいない人)

(単位: %)



4 施策を構成する事業の成果等

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20 最終 (千円)	平成20年度までの 主な成果 [有効性]	課題と今後の方向
いばらき青年懇話会開催費 (女性青少年課)	県が委嘱した50名のいばらき青年懇話会委員が、2年間の活動を経て、県政への提言を行う。	785	青年の提言が、関係各課の事業推進上の参考となっており、青年相互の交流活動も活発に行われている。 [1]	提言について、可能な限り施策化できるよう、関係各課に働きかける。 また、参加する青年の負担軽減が図られるよう、運営を工夫する。
いばらき若者塾事業費 (女性青少年課)	自己啓発研修、海外研修、地域活動研修等により、地域の青年リーダーを養成する。	4,792	青年が主体となって、地域活動の実践活動を行っており、地域の活性化につながる事が期待できる。 [2]	地域のリーダーとして養成した青年が、地域活動に引き続き取り組むよう支援する必要がある。

<p>青少年環境浄化推進事業費 (女性青少年課)</p>	<p>「青少年の健全育成に協力する店」の登録を推進するほか、地域で環境浄化活動を実施する。</p>	<p>1,953</p>	<p>「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動を通して、店舗側の青少年健全育成に対する意識が高まっている。 [1]</p>	<p>「青少年のための環境整備条例」の改正で対象となった携帯ショップ、家電店等の新規登録を推進し、登録率のさらなる向上を図る。</p>
<p>青少年有害情報対策事業費 (女性青少年課)</p>	<p>携帯電話等によるインターネット利用の危険な側面等について講習を行う。「茨城県メディア教育指導員」を養成し、学校等に講習会を開催する。</p>	<p>2,086</p>	<p>講習会でインターネット上の有害情報の危険性を知った保護者が、他の保護者に内容を伝えるなどにより、PTAのネットワークを通じた広がりが出てきている。 [1]</p>	<p>教育庁や警察本部と連携しながら、あらゆる機会を活用し、県内の全小中学校及び高等学校で啓発を行い、フィルタリングの導入率の向上を図っていく。</p>
<p>専修学校経常費等補助事業費 (総務部総務課)</p>	<p>高等教育の一翼を担う学校法人の経常的補助し、教育条件等の維持・向上を図る。</p>	<p>53,698</p>	<p>本務教員1人当たりの生徒数は昨年に比べ減少しており、教育条件の向上が図られている。 [1]</p>	<p>少子化の影響、大学習全入時代の到来、大学入試の多様化など、専修学校を取り巻く経営環境が厳しくなっていることから、一定の教育条件を担保するためには、引き続き補助が必要である。</p>
<p>ひきこもり対策推進事業 (障害福祉課)</p>	<p>相談窓口の周知、相談機能の強化、NPO等を含めた関係機関とのネットワークづくりにより、ひきこもり者の回復・社会参加を支援する。</p>	<p>3,196</p>	<p>年間相談件数は目標値の年間800件を上回っており、また、相談ケースの中には、長年のひきこもりから社会復帰につながった事例が見られるなど、効果が現れ始めている。 [2]</p>	<p>ひきこもり者の把握は困難であり、当事者からの相談により支援が開始される状況にある。 また、回復には長期的な支援が必要であり、地域の理解と協力を得るための普及啓発や、地域支援団体の連携等、支援体制の整備が必要である。</p>
<p>若年者就職基礎能力養成事業費 (労働政策課)</p>	<p>フリーター等の若年者を対象に、年7回、就職力ステップアップ講座を実施する。</p>	<p>1,942</p>	<p>企業が採用で重視する能力を身につける講座内容となっており、若年者の正規雇用化、就職率の向上が見込まれる。 [2]</p>	<p>就職活動が長期化する傾向があるため、今後も「いばき就職支援センター」により継続的に支援していく必要がある。</p>

平成20年度の主な成果欄の〔有効性〕

1 期待した成果がある 2 一定の成果がある 3 期待した成果がほとんどない

国際社会に対応できる資質・能力の育成 [担当：生活環境部]

学校教育における国際的な広い視野と異文化に対する理解の育成，青少年の海外派遣や外国青年との交流，国際貢献活動等の促進など

1 施策の評価

評価結果	判断理由
1 期待通りの成果があがっている 2 一定の成果はある 3 期待された成果があがっていない	青年海外協力隊への派遣者数は年々増加しているが，期待値をやや下回っている。 国際交流員等の小学校派遣回数や中学校英語弁論大会の参加者数，帰国・外国人指導教育の教員研修参加者数などは増加傾向にあり，学校等における国際理解教育や異文化理解などに成果があがっている。

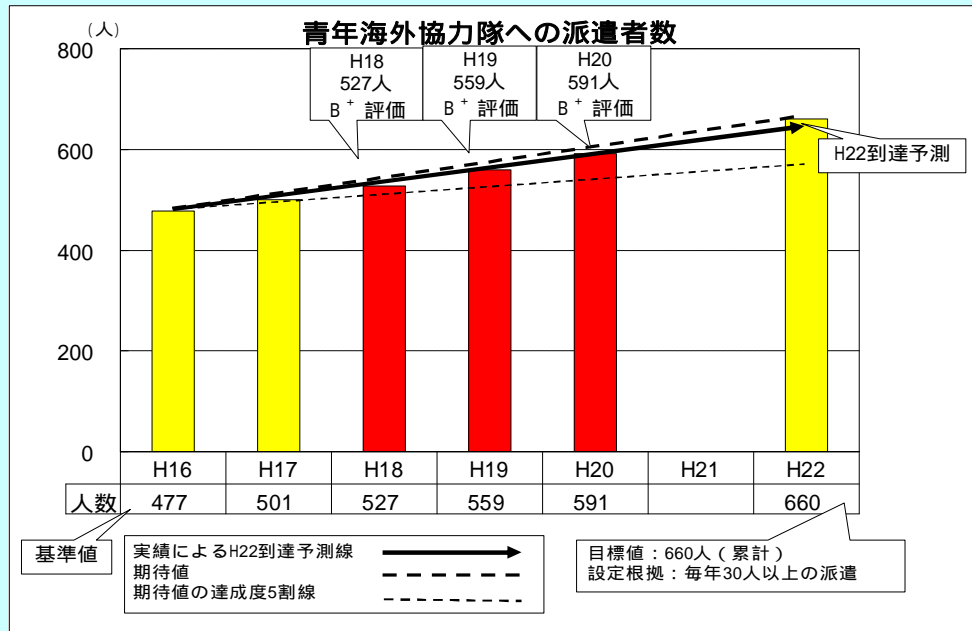
2 課題と今後の方向

課題
今後ますます進む国際化へ対応するため，国際感覚の豊かな青少年を育成するとともに，学校や地域において国際交流を図り，異文化に対する理解や外国人と共に協調して生きていく多文化共生社会を構築する必要がある。 青年海外協力隊については，企業や一般県民に対し，制度の理解を浸透させる必要がある。 外国語指導助手（ALT）に関しては，少ない人員の中で工夫しながら週1日全県立高等学校に派遣しているが，1人の生徒が触れる機会が非常に少ないことが課題である。

今後の方向
青年海外協力隊については，JICAと連携して，広報活動の充実強化や留守家族連絡会などの後方支援，帰国後進路の確保対策等に取り組んでいく。 学校や地域における国際交流の機会を増やし，国際理解の促進，国際化意識の啓発を図るとともに，児童・生徒，県民と国際交流員のふれあいの場をより多く提供していく。 また，児童・生徒のコミュニケーション能力を高めるため，教員の指導力向上のための研修会の実施，外国語指導助手（ALT）を効果的に活用する指導方法の工夫改善，中学校英語弁論大会や英語インタラクティブフォーラムの参加率向上のための取り組みなどを行っていく。

3 3年間の数値目標（青年海外協力隊への派遣者数）

(1) 数値目標に対する3年間の評価及び目標達成見込み
3年間の評価
H18 : B ⁺ 評価（実績値が期待値の達成度の5割以上）
H19 : B ⁺ 評価（ " " ）
H20 : B ⁺ 評価（ " " ）



目標達成見込み（ ）

青年海外協力隊への派遣者数については、全体として増加傾向にあり、平成22年度には、目標値の達成度の5割以上に到達すると予測されるため、「もう少しの努力で目標達成ができる見込み」である。

(2) 3年間の総括分析

青年海外協力隊の本県からの派遣者数については、計画初年度である18年度は26名、2年目の19年度は32名（現職教員特別参加者4名含む。）と大きな伸びを示して単年度の年間目標（30名以上の参加）を達成した。さらに20年度は同じく32名（現職教員特別参加者4名含む。）を維持し、2年連続して単年度の年間目標を達成している。

これには、2つの要因が挙げられる。まず、制度の浸透を目指した本県の取組（広報活動への助力等）が一定の効果を挙げつつあることである。次に、現職教員特別参加者として19年度、20年度には4名ずつの隊員を派遣していることである。

関連データのJICA筑波国際センター調査によると、青年海外協力隊の全国の派遣者数は、18年度：1,270名、19年度：1,263名、20年度：1,193名であり全国的には横ばい傾向が続いている。20年度の本県からの派遣者数については、全国順位は第12位で総人口とほぼ同順位であり、北関東2県（栃木：20名、第18位、群馬：19名、第21位）と比較しても、県勢に見合った適切な状況であると評価している。

しかしながら22年度までの数値目標の達成に向けて、県においては一般企業、県民への広報活動、職員向け現職参加制度の浸透への取組、さらに帰国後進路の確保対策等を通じ、JICAの取組を積極的に支援し、目標達成を目指す。
 [担当：生活環境部国際課]

(3) 関連データ

全国及び近隣県の派遣者数

	H15		H16		H17		H18			H19			H20		
	人数	累積	人数	累積	人数	累積	人数	順位	累積	人数	順位	累積	人数	順位	累積
茨城県	25	450	27	477	24	501	26	12	527	32	11	559	32	12	591
栃木県	12	/	13	/	15	/	23	17	/	16	25	/	20	18	/
群馬県	16	/	21	/	17	/	17	23	/	21	18	/	19	21	/
東京都	112	/	124	/	112	/	116	1	/	109	1	/	111	1	/
全国計	1,136	/	1,190	/	1,080	/	1,270	-	/	1,263	-	/	1,193	-	/

4 施策を構成する事業の成果等

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20最終 (千円)	平成20年度までの 主な成果 [有効性]	課題と今後の方向
語学指導等外国 青年招致事業 (国際課)	<ul style="list-style-type: none"> 国際理解教育事業に、国際交流員を講師として派遣 国際的なテーマについてのセミナー等の企画・運営。 国際交流イベントへの協力、参加。 	16,895	国際理解教育実施状況 小学校：62回 中学校：2回 高校：26回 特別支援学校：7回 生涯学習施設：6回 計：103回 [1]	児童・生徒、県民と国際交流員のふれあいの場をより多く提供し、またその広報やフィードバックに努める。
国際交流・協力 団体等育成 (国際課)	<ul style="list-style-type: none"> JICAの行う広報活動等に積極的に協力 留守家族連絡会をJICAと共催。 帰国後進路の確保対策 	709	H19、H20は32人の派遣となり、2年連続して単年度目標30人を超える実績となった。 [2]	一般県民への制度の浸透が十分とは言えないため、JICAとも連携しつつ、今後も引き続き広報活動の充実強化に努める。 帰国後進路の不安を解消すれば参加者増につながるため、県として可能な方法で帰国後進路の確保対策等の推進に取り組む。
小学校における 英語活動等国際 理解活動推進事 業 (義務教育課)	<ul style="list-style-type: none"> 小学校5・6年生に週1時間程度、英語活動等国際理解活動を実施 拠点校では、国際理解活動に係る教員の指導力を向上 	10,888	県内14拠点校が、小学校における英語活動等に取り組み、その成果について報告書等にまとめた。その成果については、拠点地区における研究会で普及を図るようにしている。 [2]	平成21年度は、各拠点校・地区の成果を集約し、リーフレットや教育委員会webページを活用して、県内小学校に普及を図る。
中学校英語弁論 大会 (義務教育課)	<ul style="list-style-type: none"> 高円宮杯全日本英語弁論大会関東地区予選大会に出場する代表生徒を選考 	212	茨城県大会参加者 65名 (過去最多) 予選：Aグループ33名、 Bグループ32名 決勝：10名 上位3名：茨城県代表 [2]	参加率を指導主事に提示し、教師の意識を高める工夫を促す。 参加生徒の裾野を広げるために、年度当初から事業についての啓発を図る。

国際ふれあい教育推進事業 (義務教育課)	・日本語指導を必要とする帰国及び外国人児童生徒の学校生活への適応指導の改善充実	392	・帰国・外国人児童生徒等ハンドブック(保健関係文書編9カ国語)の作成, 県教育委員会 web ページ上への掲載 ・日本語指導ボランティア一覧の作成・全小中学校への配布 [1]	日本語指導を必要とする帰国及び外国人児童生徒の指導のための日本語指導ボランティア一覧の活用について, 及び指導方法・体制整備について周知・徹底する必要がある。
英語コミュニケーション能力育成事業 (義務教育課)	・英語インタラクティブフォーラムを開催	890	中学校 233 校参加 (全公立中学校数 233 校) 高等学校 30 校参加 (全県立高等学校, 特別支援学校数 154 校) [2]	高校の部の内容や参加人数枠の見直しを引き続き図っていく必要がある。 本事業の目的を, 普段の授業に一層浸透させるための工夫が必要。
外国語指導助手招致事業 (高校教育課)	・英語を母語とする外国青年を承知し, 外国語指導助手(ALT)として, 高校等に配置又は派遣	162,506	・通年で定期的に週1日以上派遣した高校数: 92 校 ・半年間で週1日定期的に派遣した高校数: 14 校 ・派遣できなかった高校数: 0 校 [1]	現在, ALT を全県立高校に派遣しているが, 1人の生徒が ALT と触れる機会是非常に少ないため, ALT を活用した授業の質の向上を図りながら, 生徒の英語コミュニケーション能力を高めることが課題である。

平成20年度の主な成果欄の〔有効性〕

- 1 期待した成果がある 2 一定の成果がある 3 期待した成果がほとんどない